

平成 21 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成21年 9 月 8 日 (火) 開 会

至 平成21年 9 月30日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第6回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	7
○9月8日（議事日程第1号）	9
○会期及び日程	11
会議録署名議員の指名について	14
会期を定めることについて	15
議案審議	15
○9月9日（議事日程第2号）	19
議案審議	25
○9月24日（議事日程第3号）	41
一般質問	70
下地 明 君	70
佐久本 洋 介 君	79
富 永 元 順 君	85
前 川 尚 誼 君	93
砂 川 明 寛 君	99
上 地 博 通 君	105
嘉手納 学 君	115
○9月25日（議事日程第4号）	123
一般質問	125
富 浜 浩 君	125
與那覇 夕ズ子 君	134
宮 城 英 文 君	139
平 良 隆 君	145
山 里 雅 彦 君	153
與那嶺 誓 雄 君	159
○9月28日（議事日程第5号）	167
一般質問	169
仲 間 明 典 君	169
新 城 啓 世 君	176
上 里 樹 君	188
池 間 健 榮 君	197

垣花健志君	203
眞榮城徳彦君	212
○9月29日(議事日程第6号)	223
一般質問	225
池間豊君	225
豊見山恵栄君	231
亀濱玲子君	234
池間雅昭君	246
新里聰君	253
下地秀一君	260
○9月30日(議事日程第7号)	265
議案審議	277

宮古島市告示第65号

平成21年第6回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成21年8月26日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成21年9月8日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第63号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	市 長	平成21年 9月8日	平成21年 9月30日	原案可決
議案 第64号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正 予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第65号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特 別会計補正予算（第1号）	”	”	”	”
議案 第66号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会 計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第67号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正 予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第68号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会 計補正予算（第1号）	”	”	”	”
議案 第69号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算 （第2号）	”	”	”	”
議案 第70号	宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する 条例	”	”	”	”
議案 第71号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理 に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第72号	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の 一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第73号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一 部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第74号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部を 改正する条例	”	”	”	”
議案 第75号	宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部 を改正する条例	”	”	”	”
議案 第76号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第77号	市営土地改良事業（区画整理）仲子ク地区の 計画変更について	”	”	”	”
議案 第78号	市営土地改良事業（農業用排水施設）大野 地区の計画変更について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第79号	字の区域の変更について（七又地区）	市長	平成21年 9月8日	平成21年 9月30日	原案可決
議案 第80号	字の区域の変更について（吉野東地区）	”	”	”	”
議案 第81号	字の区域の変更について（山地地区）	”	”	”	”
議案 第82号	字の区域の変更について（東嶺原地区第1換地区）	”	”	”	”
議案 第83号	字の区域の変更について（竹中地区）	”	”	”	”
議案 第84号	字の区域の変更について（仲子ク地区）	”	”	”	”
議案 第85号	字の区域の変更について（嶺瀬原地区）	”	”	”	”
議案 第86号	訴えの提起について	”	”	平成21年 9月9日	”
議案 第87号	財産の取得について	”	平成21年 9月30日	平成21年 9月30日	”
認定 第1号	平成20年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	”	平成21年 9月8日	”	認定
認定 第2号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第3号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第4号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第5号	平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第6号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第7号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第8号	平成20年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
認定 第9号	平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	市長	平成21年 9月8日	平成21年 9月30日	認定
認定 第10号	平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第11号	平成20年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃	〃	〃	〃
報告 第18号	平成21年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃	〃		
報告 第19号	専決処分の報告について	〃	〃		
同意案 第8号	教育委員会委員の任命について	〃	〃	平成21年 9月9日	同意
同意案 第9号	教育委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	適任
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
陳情書 第16号	県産品の優先使用について（要請）	社団法人沖縄県工業連 合会会長 島袋周仁	〃	平成21年 9月30日	採択
陳情書 第17号	宮古南静園の将来構想実現に向けての要請	「ともに語る・宮古南 静園の将来 構想シンポ ジウム」実 行委員会委 員長 宮古南静園 入園者自治 会長 宮里光雄	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第18号	日米地位協定に関わる裁判権放棄の日米密約の公表と廃棄を日本政府に求める意見書採択の陳情	沖縄県平和委員会代表 理事 浦添正光 与儀喜一郎	平成21年 9月8日	平成21年 9月30日	継続審査
陳情書 第19号	くらしを支える行政サービスの拡充を求める陳情	国家公務員労働組合沖縄県協議会 議長 金城武司	〃	〃	不採択
陳情書 第20号	市道「地盛3号線」の改良について	「地盛3号線」の改良を求める住民の会代表 仲里康男	〃	〃	採択
陳情書 第21号	すべての子供達に平等公平な保育行政を求める要請書	宮古島市保育向上連絡協議会会長 仲間育子	〃	〃	〃
陳情書 第22号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情について（要請）	沖縄県労働者福祉基金協会会長 仲村信正	〃	〃	〃
陳情書 第23号	細菌性髄膜炎を予防するHib（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）ワクチンの公費負担による接種を求める陳情	沖縄県社会保障推進協議会会長 新垣安男	〃	〃	〃
陳情書 第24号	野原越一号線改修工事について（要請）	野原越自治会会長 前川明俊	平成21年 9月9日	〃	〃
陳情書 第25号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	宮古島市伊良部商工会 会長 大浦貞治	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第 5 号	宮古南静園の将来構想実現に向けての意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成21年 9月30日	平成21年 9月30日	原案可決
意見書案 第 6 号	細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期 接種化を求める意見書	”	”	”	”
意見書案 第 7 号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見 書	経 済 工 務 委 員 会	”	”	”
意見書案 第 8 号	平成 2 1 年度補正予算の適正な執行を求める 意見書	議 員	”	”	”
意見書案 第 9 号	W T O 農 業 交 渉 (ド ー ハ ・ ラ ウ ン ド) に 関 す る意見書	”	”	”	”
意見書案 第 1 0 号	高速道路の無料化に伴う離島における航空路 ・船舶運賃の低減化に関する意見書	”	”	”	”
発議 第 2 号	宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条 例	議 会 運 営 委 員 会	”	”	”

開会日（9月8日）に応招した議員

下地		智君		亀濱	玲子君
嘉手納		学	”	前川	尚誼”
棚原	芳	樹	”	宮城	英文”
砂川	明	寛	”	新里	聰”
新城	啓	世	”	上地	博通”
與那嶺	誓	雄	”	下地	明”
友利	惠	一	”	平良	隆”
山里	雅	彦	”	池間	雅昭”
仲間	明	典	”	豊見山	恵栄”
佐久本	洋	介	”	富永	元順”
眞榮城	徳	彦	”	富浜	浩”
垣花	健	志	”	與那覇	夕ズ子”
池間	健	榮	”	下地	秀一”
上里		樹	”	池間	豊”

平成 21 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 8 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

平成21年9月8日（火）午前10時開会

- | | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| " 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| " 第 3 | 議案第63号 | 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第5号） | （市長提出） |
| " 第 4 | " 第64号 | 平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 5 | " 第65号 | 平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | （ " ） |
| " 第 6 | " 第66号 | 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 7 | " 第67号 | 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 8 | " 第68号 | 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | （ " ） |
| " 第 9 | " 第69号 | 平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第10 | " 第70号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第11 | " 第71号 | 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第12 | " 第72号 | 宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第13 | " 第73号 | 宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第14 | " 第74号 | 宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第15 | " 第75号 | 宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第16 | " 第76号 | 宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第17 | " 第77号 | 市営土地改良事業（区画整理）仲子ク地区の計画変更について | （ " ） |
| " 第18 | " 第78号 | 市営土地改良事業（農業用排水施設）大野地区の計画変更について | （ " ） |
| " 第19 | " 第79号 | 字の区域の変更について（七又地区） | （ " ） |
| " 第20 | " 第80号 | 字の区域の変更について（吉野東地区） | （ " ） |
| " 第21 | " 第81号 | 字の区域の変更について（山地地区） | （ " ） |
| " 第22 | " 第82号 | 字の区域の変更について（東嶺原地区第1換地区） | （ " ） |
| " 第23 | " 第83号 | 字の区域の変更について（竹中地区） | （ " ） |
| " 第24 | " 第84号 | 字の区域の変更について（仲子ク地区） | （ " ） |

日程第25	議案第85号	字の区域の変更について（嶺瀬原地区）	（市長提出）
” 第26	” 第86号	訴えの提起について	（ ” ）
” 第27	認定第1号	平成20年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	（ ” ）
” 第28	” 第2号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ ” ）
” 第29	” 第3号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ ” ）
” 第30	” 第4号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	（ ” ）
” 第31	” 第5号	平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ ” ）
” 第32	” 第6号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ ” ）
” 第33	” 第7号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	（ ” ）
” 第34	” 第8号	平成20年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ ” ）
” 第35	” 第9号	平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	（ ” ）
” 第36	” 第10号	平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ ” ）
” 第37	” 第11号	平成20年度宮古島市水道事業会計決算認定について	（ ” ）
” 第38	報告第18号	平成21年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	（ ” ）
” 第39	” 第19号	専決処分報告について	（ ” ）
” 第40	同意案第8号	教育委員会委員の任命について	（ ” ）
” 第41	” 第9号	教育委員会委員の任命について	（ ” ）
” 第42	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ ” ）
” 第43	” 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ ” ）

◎会議に付した事件

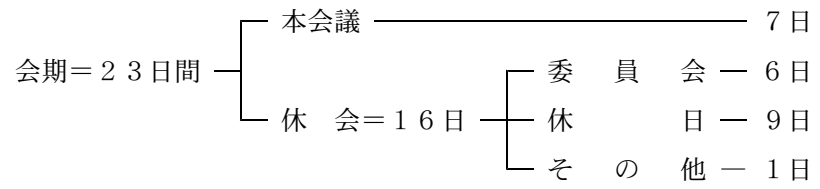
議事日程と同じ

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表（案）

平成21年9月8日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 8日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 9日	水	"	議案に対する質疑（付託） 議案第86号、同意案第8号・第9号、諮問第3号・第4号 の討論、表決	
9月10日	木	休 会	委員会	
9月11日	金	"		沖縄県総合 防災訓練
9月12日	土	"		
9月13日	日	"		
9月14日	月	"	委員会	
9月15日	火	"	"	
9月16日	水	"	"	通告締切
9月17日	木	"	"（午前中）	敬老会（下 地・上野・ 城辺地区）
9月18日	金	"	"（"）	報告書作成 敬老会（平 良地区）
9月19日	土	"		
9月20日	日	"		
9月21日	月	"		敬老の日 敬老会（伊 良部地区）
9月22日	火	"		国民の休日
9月23日	水	"		秋分の日
9月24日	木	本会議	一般質問	
9月25日	金	"	"	
9月26日	土	休 会		
9月27日	日	"		
9月28日	月	本会議	一般質問	

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月29日	火	本会議	一般質問	
9月30日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成21年9月8日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午前10時22分）

議長（4番）	下地智君	議員（15番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	嘉手納学〃	〃（16〃）	前川尚誼〃
議員（1〃）	棚原芳樹〃	〃（17〃）	宮城英文〃
〃（2〃）	砂川明寛〃	〃（18〃）	新里聰〃
〃（3〃）	新城啓世〃	〃（19〃）	上地博通〃
〃（5〃）	與那嶺誓雄〃	〃（20〃）	下地明〃
〃（6〃）	友利惠一〃	〃（21〃）	平良隆〃
〃（7〃）	山里雅彦〃	〃（22〃）	池間雅昭〃
〃（8〃）	仲間明典〃	〃（23〃）	豊見山恵栄〃
〃（9〃）	佐久本洋介〃	〃（24〃）	富永元順〃
〃（11〃）	眞榮城徳彦〃	〃（25〃）	富浜浩〃
〃（12〃）	垣花健志〃	〃（26〃）	與那覇夕ズ子〃
〃（13〃）	池間健榮〃	〃（27〃）	下地秀一〃
〃（14〃）	上里樹〃	〃（28〃）	池間豊〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治〃	下地支所長	與那嶺大〃
企画政策部長	古堅宗和〃	水道局次長	下地祥充〃
総務部長	砂川正吉〃	消防長	砂川享一〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育部長	下地恵吉〃
経済部長	平良哲則〃	教育部長	上地廣敏〃
建設部長	友利悦裕〃	生涯学習部長	長濱光雄〃
会計管理者	平良富男〃	企画調整課長	友利克〃
伊良部支所長	垣花勝〃	総務課長	下地信男〃
城辺支所長	狩俣照雄〃	財政課長	伊川秀樹〃

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松〃	庶務係長	友利毅彦〃
補佐兼議事係長	前里安男〃		

◎議長（下地 智君）

ただいまから平成21年第6回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去った6月定例会の閉会后、18件の陳情書を受理し、そのうち8件を陳情書文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の川満勇委員、眞榮城徳彦委員のご両名から、平成21年4月分（平成20年度4月分、平成21年度4月分）、平成21年5月分（平成20年度5月分、平成21年度5月分）及び平成21年度6月分の例月出納検査結果報告がありました。

8月23日、第28回全宮古書道展表彰式が市内ホテルにおいて開催され、議長賞を授与いたしました。

8月26日、伊良部運動公園において開催された第23回伊良部・仲地たなばた運動会に参加しました。

8月28日、第139回沖縄県市議会議長会定期総会がうるま市において開催され、不在となっていた会長の補欠選挙において、那覇市議長の金城徹氏を選任したほか、平成20年度決算認定を含む6件の議案等が処理されました。この中には、那覇空港拡張整備の早期実現について、地域医療の充実確保についての2件の議決もあり、各関係機関に要請することとなりました。また、同2件は九州議長会理事会への提出議案とすることも確認されました。

8月31日、下地敏彦市長から平成21年第6回宮古島市議会定例会の招集告示した旨、通知がありました。

また同日、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

9月4日、全員協議会終了後議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日9月8日から9月30日までの23日間とするのが適当であると決するとともに、議案第86号、同意案第8号、第9号、諮問第3号及び第4号の計5件については、委員会の付託を省略し、質疑終了後、直ちに処理することも確認されました。また、当局から提出されていた宮古島市議会への要望事項についての回答についても協議され、お手元に配付のとおり、9月7日付で回答いたしました。そのほか、委員会条例の一部改正について、最終本会議で提案することが決せられました。

9月5日、西辺小学校体育館において開催された西辺小学校校舎落成記念式典並びに祝賀会で祝辞を述べました。

9月7日、中央公民館において開催された暴力団追放市民総決起大会で激励のあいさつを述べました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 智君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において富浜浩君と宮城英文君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日9月8日から9月30日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月30日までの23日間と決しました。

なお、議事の都合により、9月10日、11日、14日、15日、16日、17日及び18日の計7日間は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第63号から日程第43、諮問第4号までの計41件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成21年第6回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案7件、条例議案7件、議決議案10件、認定議案11件、報告議案2件、同意議案2件、諮問議案2件、合計41件であります。

まず、議案第63号から議案第69号までの予算議案についてご説明申し上げます。議案第63号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)についてご説明いたします。今回の補正は10億4,259万5,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の追加及び地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ345億4,502万6,000円と定めてあります。

次に、議案第64号、平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。今回の補正は262万8,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1,777万5,000円と定めてあります。

次に、議案第65号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。今回の補正は1,043万7,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の追加を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ6,490万3,000円と定めてあります。

次に、議案第66号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。今回の補正は、地方債の補正であります。

次に、議案第67号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたしま

す。今回の補正は1億2,163万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ47億8,074万7,000円と定めております。

次に、議案第68号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は33万9,000円の補正増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ4億1,188万9,000円と定めてあります。

次に、議案第69号、平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は200万円の収益的収入及び支出の補正増で、平良一城辺線電線共同溝工事に伴う配水管の移設工事費の補正であります。以上、平成21年度一般会計、特別会計及び水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第70号から議案第76号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第70号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例。健康保険法施行令等の一部を改正する政令（平成21年政令第139号）に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第71号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例。産業廃棄物について、目的外使用として国に承認された品目に限り、市の最終処分場への埋め立てを許可し、廃棄物処理の向上を図るため、本案を提出します。

議案第72号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例及び議案第73号、宮古島市市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について一括してご説明申し上げます。これらの議案については、土地改良事業負担金の補助率変更に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第74号、宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例。農村環境改善センター利用料金の整合性を図るため、条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第75号、宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例。既存施設の位置の修正及び川満地区農業集落排水処理施設の追加を行うため、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第76号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例。指定管理者制度の導入及び市営住宅の新築に伴い、条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第77号から議案第86号までの議決議案についてご説明申し上げます。議案第77号、市営土地改良事業（区画整理）仲子ク地区の計画変更について。宮古島市仲子ク地区において、土地改良事業（区画整理）を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第78号、市営土地改良事業（農業用排水施設）大野地区の計画変更について。宮古島市大野地区において、土地改良事業（農業用排水施設）を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第79号、字の区域の変更について（七又地区）。県営畑地帯総合整備事業七又地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

議案第80号、字の区域の変更について（吉野東地区）。県営畑地帯総合整備事業吉野東地区の工事に伴

い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第81号、字の区域の変更について（山地地区）。県営畑地帯総合整備事業山地地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第82号、字の区域の変更について（東嶺原地区第1換地区）。県営畑地帯総合整備事業東嶺原地区第1換地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第83号、字の区域の変更について（竹中地区）。県営畑地帯総合整備事業竹中地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

議案第84号、字の区域の変更について（仲子ク地区）。基盤整備促進事業仲子ク地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第85号、字の区域の変更について（嶺瀬原地区）。元気な地域づくり交付金事業嶺瀬原地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

議案第86号、訴えの提起について。請負代金返還請求事件について訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、本案を提出します。

次に、認定第1号から認定第11号までの議案について一括してご説明申し上げます。これらの議案は、いずれも地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成20年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算について議会の認定に付するものであります。

次に、報告第18号及び報告第19号についてご説明申し上げます。報告第18号、平成21年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、議会へ報告します。

報告第19号、専決処分報告について。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された長の専決処分事項として別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

次に、同意案第8号及び同意案第9号議案について一括してご説明します。これらの議案は、いずれも教育委員会委員の任期が平成21年12月4日で満了となるため、その後任を任命したいので、本案を提出します。

最後に、諮問第3号及び諮問第4号について一括してご説明申し上げます。これらの議案は、いずれも人権擁護委員の任期が平成21年12月31日で満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明を申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午前10時22分)

平成 21 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 9 日 (水) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

平成21年9月9日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第63号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	（市長提出）
" 第 2	" 第64号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第 3	" 第65号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 4	" 第66号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第 5	" 第67号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第 6	" 第68号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 7	" 第69号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第 8	" 第70号	宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 9	" 第71号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第10	" 第72号	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第11	" 第73号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第12	" 第74号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第13	" 第75号	宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第14	" 第76号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第15	" 第77号	市営土地改良事業（区画整理）仲子ク地区の計画変更について	（ " ）
" 第16	" 第78号	市営土地改良事業（農業用排水施設）大野地区の計画変更について	（ " ）
" 第17	" 第79号	字の区域の変更について（七又地区）	（ " ）
" 第18	" 第80号	字の区域の変更について（吉野東地区）	（ " ）
" 第19	" 第81号	字の区域の変更について（山地地区）	（ " ）
" 第20	" 第82号	字の区域の変更について（東嶺原地区第1換地区）	（ " ）
" 第21	" 第83号	字の区域の変更について（竹中地区）	（ " ）
" 第22	" 第84号	字の区域の変更について（仲子ク地区）	（ " ）
" 第23	" 第85号	字の区域の変更について（嶺瀬原地区）	（ " ）
" 第24	認定第 1 号	平成20年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	（ " ）

- | | | | |
|---------|-----------|---|--------|
| 日程第 2 5 | 認定第 2 号 | 平成 2 0 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について | (市長提出) |
| " 第 2 6 | " 第 3 号 | 平成 2 0 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について | (") |
| " 第 2 7 | " 第 4 号 | 平成 2 0 年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について | (") |
| " 第 2 8 | " 第 5 号 | 平成 2 0 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | (") |
| " 第 2 9 | " 第 6 号 | 平成 2 0 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | (") |
| " 第 3 0 | " 第 7 号 | 平成 2 0 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | (") |
| " 第 3 1 | " 第 8 号 | 平成 2 0 年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について | (") |
| " 第 3 2 | " 第 9 号 | 平成 2 0 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | (") |
| " 第 3 3 | " 第 1 0 号 | 平成 2 0 年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について | (") |
| " 第 3 4 | " 第 1 1 号 | 平成 2 0 年度宮古島市水道事業会計決算認定について | (") |
| " 第 3 5 | 議案第 8 6 号 | 訴えの提起について | (") |
| " 第 3 6 | 同意案第 8 号 | 教育委員会委員の任命について | (") |
| " 第 3 7 | " 第 9 号 | 教育委員会委員の任命について | (") |
| " 第 3 8 | 諮問第 3 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | (") |
| " 第 3 9 | " 第 4 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | (") |
| " 第 4 0 | 報告第 1 8 号 | 平成 2 1 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について | (") |
| " 第 4 1 | " 第 1 9 号 | 専決処分報告について | (") |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成21年9月9日(水)第6回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第63号 認定第1号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第5号) 平成20年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第64号 議案第67号 議案第68号 議案第70号 議案第71号 認定第2号 認定第4号 認定第7号 認定第8号 認定第9号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第2号) 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号) 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例 宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例 平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成20年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について 平成20年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成20年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
経済工務委員会	議案第65号 議案第66号 議案第69号 議案第72号 議案第73号 議案第74号 議案第75号 議案第76号 議案第77号 議案第78号 議案第79号 議案第80号 議案第81号 議案第82号 議案第83号 議案第84号 議案第85号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号) 宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例 宮古島市市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例 宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例 宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例 宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例 市営土地改良事業(区画整理)仲子ク地区の計画変更について 市営土地改良事業(農業用排水施設)大野地区の計画変更について 字の区域の変更について(七又地区) 字の区域の変更について(吉野東地区) 字の区域の変更について(山地地区) 字の区域の変更について(東嶺原地区第1換地区) 字の区域の変更について(竹中地区) 字の区域の変更について(仲子ク地区) 字の区域の変更について(嶺瀬原地区)

委員会名	議案番号	件名
	認定第 3 号	平成 20 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 5 号	平成 20 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
		について
	認定第 6 号	平成 20 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
		いて
	認定第 10 号	平成 20 年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認
		定について
	認定第 11 号	平成 20 年度宮古島市水道事業会計決算認定について

議案第63号 平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)

歳出款項別審査委員会表

平成21年9月9日(水)第6回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	23
		2. 児童福祉費	25
		3. 生活保護費	27
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	28
		2. 清掃費	30
	10. 教育費	1. 教育総務費	53
		2. 小学校費	54
		3. 中学校費	55
		4. 幼稚園費	56
		5. 社会教育費	57
		6. 保健体育費	59
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
2. 林業費			38
3. 水産業費			40
7. 商工費		1. 商工費	42
8. 土木費		1. 土木管理費	44
		2. 道路橋りょう費	45
		3. 都市計画費	47
		4. 住宅費	49
		5. 港湾空港費	50

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成21年9月9日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(28名)

(散会=午前11時34分)

議長(4番)	下地智君	議員(15番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	嘉手納学〃	〃(16〃)	前川尚誼〃
議員(1〃)	棚原芳樹〃	〃(17〃)	宮城英文〃
〃(2〃)	砂川明寛〃	〃(18〃)	新里聰〃
〃(3〃)	新城啓世〃	〃(19〃)	上地博通〃
〃(5〃)	與那嶺誓雄〃	〃(20〃)	下地明〃
〃(6〃)	友利恵一〃	〃(21〃)	平良隆〃
〃(7〃)	山里雅彦〃	〃(22〃)	池間雅昭〃
〃(8〃)	仲間明典〃	〃(23〃)	豊見山恵栄〃
〃(9〃)	佐久本洋介〃	〃(24〃)	富永元順〃
〃(11〃)	眞榮城徳彦〃	〃(25〃)	富浜浩〃
〃(12〃)	垣花健志〃	〃(26〃)	與那覇夕ズ子〃
〃(13〃)	池間健榮〃	〃(27〃)	下地秀一〃
〃(14〃)	上里樹〃	〃(28〃)	池間豊〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治〃	下地支所長	與那嶺大〃
企画政策部長	古堅宗和〃	水道局次長	下地祥充〃
総務部長	砂川正吉〃	消防長	砂川享一〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育部長	下地恵吉〃
経済部長	平良哲則〃	教育部長	上地廣敏〃
建設部長	友利悦裕〃	生涯学習部長	長濱光雄〃
会計管理者	平良富男〃	企画調整課長	友利克〃
伊良部支所長	垣花勝〃	総務課長	下地信男〃
城辺支所長	狩俣照雄〃	財政課長	伊川秀樹〃

◎議会議務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松〃	庶務係長	友利毅彦〃
補佐兼議事係長	前里安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

まず、日程に入ります前に、昨日陳情書8件について、各所管委員会に付託をいたしました。その後、未付託分の2件の陳情書がありましたので、お手元に配付のとおり経済工務委員会に追加付託いたします。ご審査をよろしく申し上げます。大変失礼しました。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりです。

この際、日程第1、議案第63号から日程第41、報告第19号までの41件を一括議題とし、質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎與那嶺誓雄君

議案第86号、訴えの提起について説明を求めたいと思います。

1点目に、これまでも少し質疑とかいろいろあったんだけど、取り上げていますが、改めてお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。私は、議案第86号ですか、私は市民の負担を考えるのであれば、やはり再契約をされた業者ですか、業者にどうしても執行してもらわなければならないと強く思いますが、さきの8月19日の臨時会で補正をしたばかりですね。再契約をされて、わずか今回で、今日で19日しかたっていない中ですね、今回の議会で法的な措置をとられるということですが、やっぱりどうしてもとらなきゃいけない理由の説明と、この間のこの契約を再契約してから今日までの間、業者とどのように協議をされて訴えされているのか、または協議をされたのか、あるいはこの業者に対して今回の訴えを納得されているのかどうか、1点目にお伺いいたします。

2点目にですね、8月19日の臨時会での補正額3,937万5,000円に対し、今回の訴えの提起されている額は3,538万3,950円とありますが、その数字的な根拠を改めて説明を求めたいと思います。

それと、3点目に、未執行分の既払い請負工事金の返還について、いつどのような形で請求をされたのかをお伺いをいたします。

次に、請求されている有限会社の代表は、たしか変更されていると私は思いますが、なぜ個人である前の代表者あての請求かをお伺いいたします。

その次に、今回の平成20年度ですか、決算のあれにも出ていますが、雑入である624万円余りありますが、今後どのような処理をされるのかお伺いをいたします。

最後になりますが、職員の賠償責任について、現在監査委員において監査請求を求めている中ですね、今回の訴えで監査結果の報告が遅れていくのかなという思いをしますが、その件についてもご説明を求めたいと思います。

以上、よろしくお伺いいたします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時05分)

再開いたします。

(再開＝午前10時05分)

◎市長（下地敏彦君）

今回訴えの提起についての経緯という形でご説明を申し上げます。

平成21年5月18日付で変更契約を締結いたしました。宮原地区ほ場整備工事について、完成期間である8月20日までの完成が見込めないことから、契約を解除した当該業者に対し、未施工部分に対する既払い金である請負執行残高3,538万3,950円、それから平成19年5月29日から返還の日までの日数に応じ、年3.6%の割合で計算した利息、これが284万4,287円ありまして、合計で3,822万8,237円を8月の20日までに納入するよう請求いたしました。しかしながら、これに応じなかったため、同社が現在施工中である工事の発注者である第三債務者に対し、8月の26日付で債権仮差し押さえ命令を那覇地方裁判所に申し立て、8月の31日に仮差し押さえが決定されました。よって、本案訴訟するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を必要だというふうに考えて今回提案をいたしております。

◎副市長（長濱政治君）

業者とどのような協議をしたのかというふうなことだったと思いますけれども、今市長がお答えいたしました8月20日までの完成が見込めないことから、契約解除した業者に対して未施工部分に対する既払い金の請求を行った以降、業者とは連絡がとれない状況になっております。

それから、職員の賠償問題を監査請求をしている中で、このような訴えの提起があった場合に遅れるのではないかというふうな質問だったと思いますけれども、そのようなことはないというふうに思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、訴えの提起にした額が3,538万3,950円ということと、それから臨時会の3,900万円余りの違いがありますが、これは3,538万3,950円は既払い金であります。実際市が業者に払った金額であります。19日の臨時会の補正は、実際工事をやる額でありまして、その差は請負費率の関係で額が増額しているということであります。

(「雑入の627万円余りの処理」の声あり)

◎経済部長（平良哲則君）

600万円余りの雑入繰り入れの件であります。その内訳としまして、5月18日の改定契約時に工事金額の1割は保証金として市が預かっております。それ以外は、市が持つ根拠はないということで、これは業者に返してあります。

◎與那嶺誓雄君

先程の答弁で業者と連絡とれないということでありませうね。ということは、その本人は今回の議会で今言っている法的な訴えをされているということを知らないということですか。

それと、もう一点ですね、8月20日、完成が見込めないという業者の判断をされているようですが、臨時会は8月19日なんですよ、再契約をすると議会で決めたのが。その1日間でどういったことがあったかどうか、ちょっと判断になったのか、経緯を少しお話をさせていただくとありがたいんですが、その2点

をよろしく願います。

◎副市長（長濱政治君）

本人は知らないのかということにつきましては、はっきり申し上げまして、知っているかどうかというのはよくわからないところです。ただ、発注者が本人に連絡しているかどうかというふうなところまでの確認はいたしておりません。

それと、8月19日と20日ということでございますけれども、再三業者に対して履行するようというところを申し上げてきたわけです。しかしながら、業者が工事に入る様子が見られないということから、宮原地区の農家のことを考えますと、一日でも早く工事をやったほうが良いということで、臨時会をお願いして補正予算を組んだということでございます。ただ20日を待ってということでは必ずしも考えていなかった部分はございます。

◎與那嶺誓雄君

受益者農家に対する行政サービスをちゃんとやるためには早目のほうが良いという考え方のようにありますが、私はやるなどといっても先程話のとおり、市民の負担をどうしても頑張ってもらいたいというイメージから思ったら、やはり何とか業者を指導する、あるいは協議する、そういう中でいつだったらできるのかとか、そういった細かい打ち合わせがもう少し行政でも配慮が必要ではないかなという思いをしております。

それと、もう一点、本人がこの訴えを知っているかどうかというのは、業者から伝わっているかどうかということではありますが、やはり私はそれについてももう少し行政としてはしっかりと何らかの手法で、その本人を直接呼んででも、あるいは協議するなり、何らかの形の対応をすべきではなかったのかなという思いをしますので、その辺も3回目でございますので、一応質疑を終わりますが、ぜひとも頑張って残っている期間まだありますので、いきなり訴えということではなしにして、もっと本人を捕まえてしっかりと話をしていくということをもう少し頑張ってほしいなという希望を申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

◎亀濱玲子君

関連する質問を2点ほどしたいのですけれども、まず認定第1号、平成20年度の宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてですが、今、與那嶺誓雄議員もちょっと取り上げたんですけど、35ページの雑入についてのこれは項目が宮原地区補助金返還624万7,500円ですか、となっておりますけれども、この内容をもう少し詳しく知りたいんですが、先程経済部長がおっしゃっていることが、少し私十分理解できなかったもんですから、さきの臨時会で副市長が内容的に言ったら、パイナガマの工事の、これは差し押さえなのか、相殺なのか、そういう内容で同業者から市が受け取った額になるはずですね。それをさきの臨時会で、副市長がその中から約300万円、同事業所に渡したというようなことが恐らくこの中からということだったというふうに認識しているんですけども、それは何を根拠に約300万円というお金は出されたかということをお聞きしたいと思います。

さきに與那嶺誓雄議員が聞いた訴えの提起する相手方が、法人格を、会社を訴えるのか、個人を訴えるのか、代表が何か変更しているというのではないですかということが挙げられましたけど、そのあたりを確認をしたいというふうに思います。

もう一点ですけれども、訴えの提起、関連しますけれども、第86号、訴えの提起について先議案件にしてありますけれども。申しわけないです、私全体の説明会の際に少し欠席したものですから、この場でというのも何ですが、これだけさまざま課題があった議案なので、それについては委員会に付託をして十分審議するということがお考えにならなかったのか、それは必要ではないのか。例えば今どういう指導の経緯がありますかということを知っても、相手が訴えていることを知っているか知らないか、十分把握していないという中で訴えの提起を起こそうとしているわけですから、そのあたりについては、委員会の付託が必要というふうにはお考えになっていらっしゃるのかということについてお聞きしたいと思います。

もう一点、日程第37、同意案件についてお聞きしますけれども、私はこの間、教育委員は5名いらっしゃいます。教育長を除くと、大体女性が2人、男性が2人という割合でこの間、男女が平等に参画していくということに関しては、合併後、宮古島市は11市の中においても女性の登用率は随分低いというふう思うんです。それについて、市長はというふう認識されて、それでまた男性が2人上がっていらっしゃいますけれども、私は女性枠だというふうに思っていたんですが、その女性枠に男性がなっている。合併からどれぐらいたって、地域割というものがもう平たくなだらけていくのがいつごろ、そして地域にこだわって分けていく時期というのもあるでしょうし、またそれを乗り越えて全体で見ていくという時期もおのずとあるかもしれませんが、私がこだわっているのは男性も女性もというふう同じ人数でいていただきたいというのが基本だと思うんです。それについて、市長のお考えあるいは県内の登用率について、宮古島市がどの位置にあって、例えば管理職の登用や、あるいは委員会、審議会の登用にこの間女性登用をお願いしたいというふう随分言ってきた経緯はありますけれども、それについてバランスが悪いのではないかというふう思います。これについては市長、どのようにお考えかお答えいただきたいと思います。

◎議長（下地 智君）

亀濱玲子議員、委員会の付託の件については、これは議会内部のことですから、先議案件の件。これはもう議会在議定していることですから。

（「そうですね、済みませんと、だから謝っていたんですけど」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

教育委員の任命の考え方ということだろうと思います。教育委員は学校教育、それから社会教育と幅広く、いわば人間教育に見識が深く、かつ児童生徒の学力向上、それから社会規範の指導等に力量があるということがまず望ましいというふう思っております。したがって、そういう人であれば、別に女性だとか男性だとかそういうことじゃなくて、そういう基本的な形で力量があるということであれば、それは特に私としてはこだわっておりません。

ただ、女性の登用というふうなものを十分考えなければならないと、男女共同参画社会という形で女性の登用というふうなものやはり視野に入れなければならないというのは当然であります。今回、女性1人が結局任期満了という形になって男性という形になりましたが、全体で5名の委員がいるわけですから、それは全体のバランスの中で今後考えてまいりたいというふう思っております。

◎副市長（長濱政治君）

会社を訴えるのか個人を訴えるのかというお話だったと思いますけれども、契約は会社とやっておりますので、会社を訴えることになります。

それから、先議案件の件はよろしいんですか、それとも。8月26日に那覇地方裁判所に仮差し押さえの申し立てをいたしまして、8月31日に仮差し押さえが決定しております。これはなぜ本訴提案になるかといいますと、仮差し押さえをしている間に相手方からの異議申し立てや債務者の破産申し立てということになりますと、仮差し押さえで押さえております約2,300万円余りの工事代金のございますけれども、これが破産管財人の管理下に置かれて、当市の仮差し押さえた効力が薄れると、たくさん取れる金がみんなに分配されてしまうというおそれがあることから、弁護士とも相談いたしまして、早目に本提訴ということの手続をとってもらいたいということがございまして、先議案件ということにさせていただきました。

◎経済部長（平良哲則君）

平成20年度で雑入で入れました相殺金の件であります、620万円余りですね、どういった根拠で支出したかという件でありました。これは去った6月定例会に補正しまして、相殺金を償還金と保証金に分けて620万円余り予算計上して、それから出してあります。

◎亀濱玲子君

もう一度確認をいたします。

では、訴えている相手方の代表は、今現在でも同じ方、訴えた書かれているお名前の方であるということよろしいでしょうかというのが1点。

もう一点は、さっき私が質問したのは、その中から約300万円を当事業所に出したと、支出したということを副市長が臨時会のときにおっしゃったのではないですかということです。それは何を根拠に出されたのですかということを確認したいということです。

◎副市長（長濱政治君）

本提訴時点では、一応弁護士のほうが会社の代表者を確認して提訴しておりますので、現時点、今日時点でかわっているのかどうかというのはまだ確認しないとよくわかりませんが、提訴した時点では弁護士が調べた限りでは、この方です。

それから、620万円余りのうちから350万円余り契約保証金として工事代金の1割を雑入のほうから一応預かりました。そして、残りの300万円ぐらいについては、これは業者にお返ししております。結局契約保証金は1割しか確保できませんので、残りの分についてはお返ししたということです。

◎上里 樹君

関連して質問いたします。

決算のページで35ページ、亀濱玲子議員が質問したことに関連してですけれども、この620万円余りの詳細、内訳、それを明らかにしていただきたいと思います。

それから、興那嶺誓雄議員に対する市長のご答弁で、8月20日にいわゆる仮差し押さえの申請をしたというんですけれども、それ以前の業者とのやりとりはなかったのか、それをお伺いします。

それと、同意案件の教育委員の件ですけれども、市長は男女にこだわらないと、要するに能力があればいいというご答弁ですけれども、本市には男女共同参画社会の目標プランがあるんですよね。そのプランはど

うなっているのでしょうか、以上お伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

先程もお答えいたしましたとおり、やはりそれは尊重すべきだとは思っているんですよ。ただ、やみくもにやればよいという問題ではないと。だから、女性を男女共同参画の社会としてできるだけたくさん登用するという、1つは理念として持っております。もう一つ、やはり教育委員としての力量というふうなものも両方考えなければならぬと。両方よく吟味しながらやってまいりたいと、そういうことであります。

◎副市長（長濱政治君）

業者とのやりとりという話でございませうけれども、これは契約して、それから着工するまで、随分と業者とはやり合っております。これは前回の臨時会でも申し上げたとおりでございませうけれども、そういうことで業者とは何とか工事してほしいということで一生懸命やりました。それがもう見込めないということのはっきりいたしましたので、ましてや8月20日まで全然工事が完成できないというのがはっきり見込めましたので、もう契約の解除通知を出したということでございませう。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時33分）

再開いたします。

（再開＝午前10時34分）

◎経済部長（平良哲則君）

620万円余りの細かい詳細については持っておりませんが、先程申しましたように、620万円余りのうち再契約したときに、工事金の1割が保証金として市が保管しました。その残りはすべて業者に償還したということでもあります。

（「パイナガマの相殺金でしょう、これは。パイナガマの2,100万のうち資材屋に払って600万あったから、それを……」の声あり）

◎上里 樹君

まず、業者と8月20日までにいろいろやりとりがあったということなんですけれども、臨時会でもお聞きしたんですけど、中身がわからなかったんです。どういう詰めをして工事が不可能という判断をしたのか、何を理由に判断したのか、そこをお伺いします。

それから、教育委員の人事同意案件についてですけども、宮古島市の男女共同参画のいわゆる「うい・ずうプラン」ありますけれども、それにやっぱり近づける努力をすべきだと思うんです。ですから、せっかく今女性の教育委員の後、それを決めるわけですから、そういうご努力は市長としてはなさらなかったのかお伺いします。

それと、今の620万円余りの内訳についてお伺いしましたけれども、パイナガマ公園整備工事のいわゆる差し押さえ金だと、だからこれをあわせていくんですけども、宮原地区の問題、これにそれを当てはめてやっていくと、どうしても全く議題とは関係ない、いわゆる職員に対する賠償請求が7,000万円余りに膨

れ上がったこととの関連ともどうしてもかかわる問題が出てくるものですから、その内訳が聞きたかったんです。なければ後日詳細はお伺いしたいと思いますけど。

◎市長（下地敏彦君）

教育委員の任命について、女性の委員がやめるから、次は女性であるというふうな固定的な考えは持っておりません。先程から申し上げているとおり、女性をぜひ登用したいという考えと、それから全体の教育に対する力量といったものをやはり考えながらやっていかなければならんということで、別に男女共同参画プランを無視しているという意味ではありません。やはり教育委員というのは、子供たちの学力あるいは社会規範等をきちんと守らせるということをするような形でなければならないというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

624万7,500円、そのうち353万9,000円、これがいわゆる契約保証金としてうちがとったものでございます。残り270万8,500円、これが業者にお返しした額となります。

それから、工事は5月18日に変更契約をいたしました。8月20日までの工事期間でございます。その間、いろいろ業者は準備がありますので、資材を発注したり何とかというふうながありますので、その間準備期間として6月20日までにはおおむね終わるよという指導を最初にいたしました。そして、7月1日には事前測量の写真を一応確認、実際にそういったことを入りそうだなというふうな確認をいたしました。また、7月2日、資材の一部を検収しております、これはスラストブロックを早期に作成するように指示もいたしました。7月3日、工事打ち合わせを行いました、業者が地主に対して位置の確認をしたり、給水栓ボックス位置の変更要望があるため、変更を指示いたしました。7月7日、代表者から工事着手が遅れている理由、今後のスケジュール等を聞き取りいたしました。業者は7月13日ごろから現場へ従業員を配置し、遅くとも7月17日ごろまでには作業に着手するという話をしております。7月の13日ごろには現場へ従業員を配置すると、遅くとも7月17日ごろまでには作業に着手するとおっしゃったわけですから、それを一応待っておりましたが、どうしてもやっていただけませんので、7月27日、7月末の現場着手及び資材の発注契約が交わされない場合、8月20日までの完成は見込めないと判断して、代表者へ連絡いたしました。そういたしますと、代表者が8月3日に来庁してお話をしたいということでございました。ところが、8月3日にはあられておりません。それから、7月27日、同じですね、現場に行きましては場内のスプリンクラー位置の旗を立てていることは確認いたしました。そこに従業員がおりましたので、聞きましたが、掘削機械の手配等について、いつでも現場に着手できる状態であるということでございました。しかしながら、現場に入る様子が見られないということで、工事の早期着手を7月29日に配達証明で催告、やってくださいということで出しました。そして、8月3日まで工事着手及び資材の発注契約等が確認できない場合は契約を解除するというふうに本人に申し立てております。8月3日にあられる予定でございましたが、8月3日、代表者はあられておりません。来庁しない意思を確認いたしました。そういうことで、工事契約を解除したといういきさつになっております。

◎上里 樹君

宮原地区のほ場整備、本当に受益者のことを考えると、一日も早く工事を無事に終わってもらえることを願っていたんですけども、本当残念な結果になっているんですけども、一定程度今、日を節目節目でご説

明がありましたが、一定程度見えてくるものはありましたけれども、どうも入り口があって出口で訴えているものがまだまだわかりづらいものがある、詳細はまた委員会で明らかになっていくと思いますけれども、残念です。

今度の同意案件について再度お伺いしますが、市長は「うい・ずうプラン」は尊重したいと、しかし必ずしもそれにこだわらないことも能力があればいいんじゃないかということもおっしゃいますけれども、私は今、日本に対して国連機関から、日本の男女共同参画が余りにも遅れているという指摘を受けているんですね。多分国からも各自治体に女性登用の比率を上げるようにという詳細な、多分調査が入ると思います。どの程度までそれが達成できているか、それを年次的に国連機関に報告するようにということまで指摘を受けているんです。そういうときだけに、能力のある方とおっしゃいますけれども、せっかく女性が今度任期を満了する、その後任を決めるに当たって、女性から選ぶというのは自然だと思うんです。ですから、そういう女性を登用しようというご努力はなさったのかどうか、再度お伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

人選に当たりましたは、やはり男性とか女性とかそういうふうなことではなくて、幅広くどなたがいいのだろうかという視点で人選をいたしました。

◎新里 聰君

私も教育委員の同意案件についてお伺いしたいんですが、さきの議案説明会の中で、これまで地域性を考慮しているけど、それはないのかと聞いたら、そういうものは考慮しないと。じゃ、現市長のもとではもう地域性というのは一切考慮しないんですかと言ったら、はい、そうですという副市長の説明でしたんですが、まずこのことについてから市長の考え方をお聞きしたいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時46分）

再開いたします。

（再開＝午前10時46分）

◎市長（下地敏彦君）

事前の副市長の説明と、今議員の言い分ではどうも受け取りが違うなというふうに思いますけれども、それはそれで置いておきまして、教育委員の人選というのは、基本的に真に宮古島全体の教育のあり方を考え、そしてそれが実行できる人材と、これを選ぶべきであると、これがもう大前提であるというふうに思っています。

ただ、合併時において、それぞれの旧市町村割でという話もあって、これまではそういうふうに行われてきた。今どうなんだという話になりますと、論議はいろいろ出てくると思うんですね。旧市町村割でやるという形でいった場合、では人口の多いところはどうなるんだと、旧平良市のようにたくさん人間がいるところと、そうじゃない部分も同じように1人なのかという論議も出てまいります。したがって、そういう論議をするよりも、今私が申し上げましたように、本当に宮古島全体としてどういうふうにかかるとかというふうなものを大前提に置きながら、それでもなおかつこれまでの経緯というのものもあるわけですか

ら、地域性というのと人物というもの、その両面からやはり今後は考えていかなければならないというふうに思っています。

◎新里 聰君

先程から言っているように、力量のある方であれば地域性にこだわらず、男女にこだわらず、そういった方面に力が発揮できるのであれば、それは登用したいということだろうと思いますが、教育長にちょっとお伺いしてもいいかな。教育行政、各地域の学校現場等、そういったところの改善したいことだとか、いろんなそういったもの等が各地域から出されてくる教育委員にはいろいろあろうかと思えます。それを持ち寄ってきて、宮古島の教育委員会という形で、そこで意見のすり合わせがされて教育行政が成り立っているわけで、そういうことがあろうかと思うんですが、そういったところの実情はどうなっているか、教育長が一番よく経験されているから、そのところを教育長の見解を求めたいと思うんですが、いかがですか。

◎教育長（下地恵吉君）

非常に厳しい質問を受けているわけですけど、現在教育委員5名いるわけですけど、現在の5名の教育委員は合併時の旧5市町村の地域割というふうな感じで1人ずつというふうなものであるわけですけど、その辺これはやはり地域割というのがいいのか、あるいは人口比というふうな感じで、そういう地域割は一切排除した中で、本当に適材適所でそれなりの人物であればというふうなもので、特に現在の5名の委員もそれなりの非常に素晴らしい皆さん方が任命されて、いろいろと宮古の子供たちのために精いっぱい頑張っているわけですけど、これだけまた市長が思いを込めて、できれば女性の後任は女性というふうな思いでいろいろご意見等があるわけですけど、現在のところはそういう市長の思いというのは別に男女にこだわることなく、宮古の教育のために精いっぱい力量を発揮して頑張っていく方であればというふうなことでするので、私もそういう方であれば大いに一緒にやっていけるというふうに思っております。

◎新里 聰君

いきなり質問してすみません。実は合併の論議をするときに、合併することのデメリットの一番大きな要因が、合併をすることで地域の声が行政に届かなくなるということだったと思うんです。それは、国からの合併するようにという指導などもあって合併されているんですけども、住民の声としては、まず地域におった議員がかなり人数的に減ると、それと同時に旧市町村にいた特別職というものも激減をするということがあって、非常に行政に対して地域の声が届きにくいと。そこから出てきたものがこういった教育委員の地域割だとか、あるいは選挙管理委員とか特別職の地域割というのが出てきたと思うんです。それが、じゃ人口が多いところはどうなるんだということですけども、当時の1自治体をそういったその声も吸い上げるようにということが考慮されて出てきているというふうに思っておりますから、ここで今教育委員に対して、地域割はもう一切考慮せず、人材を求めて幅広くやりたいということで出てきますと、これも当然にして、次は選挙管理委員もそうなるんでござらうし、市における特別職というものがそういう形になっていくことによって、いわゆる合併前に言われていた住民の心配していたことがそのままそういう形になっていくと、一番これを懸念するわけです。ですから、例えば城辺の改選分として城辺の中から出されているわけですけども、下地の改選分について、それが違ったところから出てくるということに、今さっき教育長にもちょっと質疑したんですけども、下地におけるいわゆる学校現場の声とそういったも

のなどを下地の地域における教育委員がそれを肌で感じながら、意見聞きながら、それを全体の教育行政に生かすような形をとっているというふうに思っておりますから、それがなくなっていくと、どうも地域が今でも合併して疲弊していると言われているのに、ますますそういう方向に向かうのではないかということ、これを最大の懸念というふうに思っておりますので、僕はあくまでも、どうしても地域性というものを当分こだわっていくべきだという形でありますけども、市長に対して、じゃ今回は教育委員はそうでした。次回選挙管理委員の改選があったとき、そういったもの、全く地域割というのは考慮しないのか、いろんなものに波及していくと思いますので、そういったものなどを含めて総合的に市長の考え方、こういったものの提案の仕方について説明を求めたいというふうに思います。

◎市長（下地敏彦君）

そもそも何で合併をしたかということに尽きていくというふうに思います。合併については、これまでもいろいろ論議をして、そして結果として合併しましょうと、小さな地域でやるよりも宮古島という大きな地域で、そして行政の効率的な運営、市民に対するサービスのきめ細かさ、そういうのも含めてやろうというのが大きな目的だったというふうに思っております。したがって、人材の登用についてもそれぞれの地域というよりも先程から大前提は何かというと、真に宮古島全体としてどうするかという視点がむしろ行政には求められていると思います。

ただ、先程からお話ししているように、合併してまだ日が浅いというのがあります。したがって、その地域性も少しは考慮しながらやらなきゃならんというのは当然であります。だから、それでもなおかつ大きな宮古島市の流れとしては、やはり全体を見ながらどういうふうにするかという基本的なスタンスだけはしっかりとやっていかなければいけないと、いつまでも地域割というわけにはいかないだろうというふうに思っております。

◎池間健榮君

私も同意案件についてお尋ねをします。

下地は議員が1人だから、下地から先に合併時の約束を廃止するのか、下地には小規模校の来間小中学校もあるし、それなりに一生懸命スポーツ、文化面頑張っている下地小中学校もあります。なぜ今回の提案に限って、城辺は城辺の方、下地はなぜそれが優秀な方がいっぱいいると言われる平良からなのか。それでは、下地には優秀な人材はいないのか、議員が同意案件ですから、我々が提案されている人物についてとやかく言う必要ございません。あくまでも合併時におけるお約束、教育委員について、農業委員については選挙区を設けました。我々議会は、選挙区を設けずに宮古全体で28名でやりました。当然その当時の合併は地域の声もしっかりということで、当時5市町村から1人ずつということで合併協議会で決定したことです。確認しますけれども、それは今回で合併時の旧市町村枠は廃止するのか、男女共同参画という問題もありますけれども、下地には優秀な人材はいるかどうかを確かめたか、この2点お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

基本的な認識ですが、教育委員の地域割というふうなのは制度上ありません。それは、合併時でまだ混乱が起きないようにということでやったということであって、枠という考えはないと思います。私が言っているのは、たまたま1人は城辺だったというだけであって、別に城辺にこだわっているわけではないし、全体見てこの方がいいんじゃないかなということをお話ししていることであります。私は、だから宮古島

はもう宮古島市となったわけですから、やはり基本的には宮古島全体を考えるとというのが大きな流れですよ。でも、先程から言っているように、まだ合併して日が浅いと、それも考慮に今後も入れてやりますということをお話しているところです。

(「下地には優秀な人材いないか」の声あり)

◎市長(下地敏彦君)

たくさんいると思います。

(「調査しましたかという」の声あり)

◎市長(下地敏彦君)

しました。

◎池間健榮君

これは何も法的問題じゃございませんから、まさにそのとおりです。新設合併、平等ですから、今度の合併は。したがって、合併をよくするために、将来を考えて、いわゆる合併時に教育委員は旧5市町村から、農業委員についてもそのとおり、選挙区を設けます。しかし、議会議員については選挙区を設けずに全体でという、これはまさに合併時の協定なんです。だから、再度お聞きしますけれども、今回でその合併時の協定なるものは、教育については廃止をなされるんですかということなんです。城辺の方から城辺の方に移っていますけども、じゃこれもたまたま城辺になったのか、再度お聞きしますけども、この2点と、下地には優秀な人材がいるかないかは確認をされたのか、その点をお願いします。

◎市長(下地敏彦君)

まずは、教育委員の人選の候補については、それは宮古島全体でどういうふうな人がいいのかというのは当然下地の人も含めて検討いたしました。先程から言っているように、地域割という考え方は基本的にはないわけですよ。だから、そこを踏まえた論議をしないと、先程からそれをしているんですが、池間議員はなおかつ地域割だというふうにこだわりをお持ちになる。わからんでもないんですけども、将来の宮古島というのを考えた場合には、基本的には全体で考えますよ。でも、合併してまだ日が浅いというんで、それはそれでちゃんと考慮に入れながら人選は考えますというお話をしているんで、ぜひご理解をいただきたいなと思います。

◎池間健榮君

市長、私もこだわってはいないんですよ。合併をして4年、そして6年、当然合併特例債も含めて、それは10年後にはなくなって、段階的に交付税少なくなりますよ。その次には、今の小中学校が統廃合されるという可能性もあるわけです。ただ言っていることは、地域割、私は合併時にこの決定をしたことは、今回で廃止するんですかと聞いているんです。ということは、これから来るであろう伊良部から選出された方がいらっしゃいますよね、来年。再来年は平良から選出の教育長いらっしゃいますよね。当然そのときは伊良部にこだわらず、平良にこだわらず、優秀な方と市長が認めれば、伊良部からは選ばなくてもいいということになるわけですね、その点を確認をさせてください。

それと、訴えの提起についてもちょっとお尋ねしますけども、先程の決算時において620万円余りになるパイナガマの相殺金を350万円程度保証金ということで市が保管したと。残りの270万円余りについては、法的根拠がないから業者に支払ったと。それでは、お尋ねをしますけれども、契約保証金制度、要するに

法律にあるわけですよ。公共工事の前払金保証事業に関する法律、法律事項です。平成6年度、平成5年までは工事完成保証人ということで業者が連帯保証人になりました。いろいろな経緯がありまして、平成7年度から保証金制度に変わっております。一般的に業者の皆さんが一生懸命前払いをお願いするに当たって、こういったパンフレット、副市長がおっしゃったように、保証金は10%、前払金保証については請負金額の40%以内、法律に基づいて契約締結時において、今回の場合は多分保証事業会社を通してあると思うので、契約保証、前払金保証という書類が初めて発注者側に提出された時点で契約は締結されると思っています。そして、国交省の認可を受けた保証事業会社は約款をつくります。当然第6条、第7条、第7条の2、工期の変更であろうとも請負金額の変更であろうとも、しっかりと請負者と被保証人、発注者側とのことをやりなさい、国交省の大臣の認可を受けたことになるんです。12月25日に出ていると思います。そして、前払金保証をやる前に、前払金保証をしたのは3月13日ですから、2月23日に契約を変更して8,351万700円の工事請負金額になっております。これの保証金は合計で10%ですから、830万円余は皆さんが担保していると思うんです。当然前払金保証は40%ですから、8,300万円余の40%、3,000万円余は前払いするわけです。そのとおりに法律に基づいてされているのか。訴えの提起を今やっていますけれども、後で委員会でやりますけれども、まず今言ったとおりに契約保証金は800万円担保されているのか、この点についてお伺いして、あとは委員会でやりたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

今、宮古島市の教育委員会に求められているものは何かというふうに考えている、そういう視点でいろいろと人選をいたして提案をいたしました。まず私は、市政の教育方針に沿って、それを具体的に推進するための人材、これを選ぶべきであると、今後もですね。先程から話しているように、真に宮古島全体の教育をどうするか、そのあり方を考え、そしてそれが実行できる人というふうに考えておまして、先程から申し上げておりますとおり、そういう視点に立って今後も教育委員の人選をして、皆様方をお願いをしたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

前払金保証で保証金額が1,792万1,000円、それから契約保証金で448万350円、これが当初の請負額4,480万3,500円、これ相当分、これに見合う分の担保保証として契約されております。それ以後はありません。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時10分）

再開いたします。

（再開＝午前11時12分）

ほかには質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時12分）

再開いたします。

(再開＝午前11時17分)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております41件のうち、日程第1、議案第63号から日程第34、認定第11号までの計34件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第63号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第35、議案第86号から日程第39、諮問第4号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、本日の会議において処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第35、議案第86号、訴えの提起について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は可決されました。

次に、日程第36、同意案第8号、教育委員会委員の任命について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第8号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時19分)

再開いたします。

(再開＝午前11時19分)

本件は、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、本件は同意されました。

次に、日程第37、同意案第9号、教育委員会委員の任命について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第9号を挙手により採決いたします。

(「議長、休憩を求めます」の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時20分)

再開いたします。

(再開＝午前11時30分)

(「休憩」の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時31分)

再開いたします。

(再開＝午前11時31分)

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(下地 智君)

挙手多数であります。

よって、本件は同意されました。

次に、日程第38、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第3号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

次に、日程第39、諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第4号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前11時34分)

平成 21 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 24 日 (木) 3 日目

(一 般 質 問)

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第3号

平成21年9月24日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成21年9月24日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後5時44分）

議長（4番）	下地智君	議員（15番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	嘉手納学〃	〃（16〃）	前川尚誼〃
議員（1〃）	棚原芳樹〃	〃（17〃）	宮城英文〃
〃（2〃）	砂川明寛〃	〃（18〃）	新里聰〃
〃（3〃）	新城啓世〃	〃（19〃）	上地博通〃
〃（5〃）	與那嶺誓雄〃	〃（20〃）	下地明〃
〃（6〃）	友利惠一〃	〃（21〃）	平良隆〃
〃（7〃）	山里雅彦〃	〃（22〃）	池間雅昭〃
〃（8〃）	仲間明典〃	〃（23〃）	豊見山恵栄〃
〃（9〃）	佐久本洋介〃	〃（24〃）	富永元順〃
〃（11〃）	眞榮城徳彦〃	〃（25〃）	富浜浩〃
〃（12〃）	垣花健志〃	〃（26〃）	與那覇夕ズ子〃
〃（13〃）	池間健榮〃	〃（27〃）	下地秀一〃
〃（14〃）	上里樹〃	〃（28〃）	池間豊〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治〃	上野支所長	平良光成〃
企画政策部長	古堅宗和〃	下地支所長	與那嶺大〃
総務部長	砂川正吉〃	水道局次長	下地祥充〃
総務部参事	喜屋武重三〃	消防局長	砂川享一〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育部長	下地恵吉〃
福祉保健部参事	長濱博文〃	教育部長	上地廣敏〃
経済部長	平良哲則〃	生涯学習部長	長濱光雄〃
建設部長	友利悦裕〃	企画調整課長	友利克〃
会計管理者	平良富男〃	総務課長	下地信男〃
伊良部支所長	垣花勝〃	財政課長	伊川秀樹〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松〃	庶務係	友利毅彦〃
補佐兼議事係長	前里安男〃		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	20番 下地 明君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 竹原地区区画整理事業について</p>	<p>1. 政権交代による宮古島市への影響について</p> <p>2. 図書館建設について</p> <p>3. 宮古島市指定文化財石畳道周辺の整備について</p> <p>4. 城辺地区ゲートボール場設置について</p> <p>5. 多目的屋内運動場の期間限定でのゲートボール場としての使用について</p> <p>1. 敬老祝金支給について</p> <p>2. 高齢者、身障者の自立生活と子育て世代の支援について</p> <p>3. 旧城辺町診療所の活用について</p> <p>1. 城辺地区ほ場基盤整備事業推進について</p> <p>2. 農薬価格及び補助について</p> <p>3. 野ソ防除について</p> <p>4. 畜産振興について</p> <p>①流通対策について</p> <p>1. 西里通り整備事業について</p> <p>2. 城辺地区旧30号線整備について</p> <p>1. 進捗状況について</p>
2	9番 佐久本 洋介君	<p>1. 防災について</p> <p>2. 保健行政について</p>	<p>1. 宮古島市の防災計画はどのようになっているのか。</p> <p>2. ハザードマップの作成はされているのか。市民への情報公開は？</p> <p>3. 伊良部佐良浜地区の急傾斜地の防災計画は、どのようになっているのか。</p> <p>1. 新型インフルエンザについて</p> <p>①宮古島市の学校などによる感染状況は？</p> <p>②学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖への</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 教育行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 市長の政治姿勢について</p>	<p>目安は？</p> <p>③ワクチンの準備は？</p> <p>④感染拡大防止に向けた今後の対応は？</p> <p>1. 未成年者の集団飲酒について</p> <p>①宮古島市の補導状況について</p> <p>②集団飲酒増加の要因は？</p> <p>③防止対策は？</p> <p>1. 松原1号線の整備について (サンエーカママヒルズ店からバイパスへ向けて)</p> <p>2. 市道A-40-2号線(中央公民館から通称ヤマガマ部落へ)の整備について</p> <p>3. 市道B-64号線(馬場団地南)の整備について</p> <p>1. 佐良浜小学校グラウンド南と正門向かいの下水道について</p>
3	24番 富永元順君	<p>1. 環境行政について</p> <p>2. 観光行政について</p>	<p>1. まち美化委員の選定について</p> <p>①市の美化運動の現状はどうなっているか。</p> <p>②裁判員制度にならって、年間30名のまち美化委員を選んで、まち美化に取り組んでいく考えはないか。</p> <p>2. オニヒトデの駆除対策について</p> <p>①異常発生の状況把握と対策はどうなっているのか。</p> <p>②採取したオニヒトデの処理はどうなっているのか。</p> <p>1. 直行便の開設について</p> <p>①大阪、福岡便の再開と名古屋直行便の新規開設の取り組みはどうなっているか。</p> <p>2. 牧山展望台の新築建設について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 八重干瀬の世界遺産登録について</p> <p>4. 福祉医療行政について</p> <p>5. 都市計画と道路行政について</p>	<p>①伊良部大橋開通後の伊良部における最大の観光スポットとしての大々的な計画が必要であると思いますが、当局の今後の計画はどうなっているのか。</p> <p>1. 環境モデル都市としての最大の取り組みとして、世界遺産として登録していく考えはないのか。</p> <p>1. 新型インフルエンザ対策について</p> <p>①ワクチンの確保状況と接種体制の取り組み状況はどうなっているのか。</p> <p>②学級閉鎖の対応についての取り組み状況はどうなっているのか。</p> <p>2. がん健診について</p> <p>①国はガン検診の受診率を2011年末までに、50%にする目標を掲げていますが、宮古島市の受診率はどうなっているのか。そして、今後の取り組みについては、どうなっているのか。</p> <p>②女性特有のガン検診の受診率は、どうなっているのか。</p> <p>③妊婦健診の無料化の取り組みはどうなっているのか。</p> <p>1. 根間地区の計画は、どうなっているのか。</p> <p>2. 下里公設市場建設計画は、どうなっているのか。</p> <p>3. マクラム通りの整備計画について</p> <p>①何年度からの事業スタートになるのか。</p> <p>②大原区画整理事業との調整は、どうなっているのか。</p> <p>4. バリアフリーの道路整備について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 新市民図書館建設計画について	<p>①市街化の道路の段差解消の取り組みはどうなっているか(中央通り等)。</p> <p>5. 富名越公民館前道路の整備について</p> <p>①沖縄県宮古合同庁舎裏側周辺道路の側溝未整備状況にどう取り組んでいるのか。</p> <p>6. 沖縄県宮古合同庁舎近くのあけぼの通りの道路整備についての取り組み状況はどうなっているのか。</p> <p>7. 出口通りの拡幅整備計画について</p> <p>①通勤・通学路として歩道の設置計画と街中の活性化事業の導入が必要であると思いますが、当局の見解はどうなっているのか。</p> <p>8. 電線地中化事業の進捗状況と今後の計画はどうなっているのか。</p> <p>1. 用地の選定作業状況と建設時期についての当局の計画は、どうなっているのか。</p>
4	16番 前川尚誼君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 葬斎場建設について</p> <p>2. 県消防の広域化について</p> <p>3. 市営団地内の集会場について</p> <p>4. 武道場建設について</p> <p>5. 鏡原小学校、北小学校の校舎建設について</p> <p>6. 慶世村恒任碑について</p> <p>7. 島尻集落南側水路について</p> <p>8. 宮古食肉センターについて</p> <p>9. 宮古島市し尿処理施設について</p> <p>10. トゥリバーのヨットハーバーについて</p>
5	2番 砂川明寛君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 合併して4年目を迎え、職員の数、管理職の数。</p> <p>①合併してどのように変化したか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業振興について</p> <p>3. 福祉行政について</p>	<p>2. 臨時交付金について</p> <p>3. 日豪EPA交渉について ①宮古島のサトウキビ、畜産に対してどのような影響が出るのか。また、それに対して対策はあるのか。</p> <p>4. 根間地区区画整備事業について ①今後の見通し。</p> <p>5. 国営地下ダム2期工事について ①今後の進捗状況について</p> <p>1. 新規就農希望者対策について ①肉用牛の振興について ②サトウキビの振興について</p> <p>1. 新型インフルエンザについて ①本市における感染状況について ②その対策について</p>
6	19番 上地博通君	1. 農業の振興について	<p>1. WTOについて ①市長は、この問題をどう考えているのか。 ②これが締結されると宮古島の農業にどのような影響があると思われるのか。サトウキビ、畜産、その他で説明して欲しい。 ③重要品目を例外扱いしたいとっているが、砂糖や肉用牛は重要品目に指定されそうか。 ④この問題に対して反対の住民大会が必要ではないのか。</p> <p>2. 畜産の振興について ①肉用牛の保留雌牛に奨励金を出しているが、その実績はどうなっているのか。</p> <p>3. サトウキビの振興について ①新しい基準で生産農家は何割救われるのか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 公園の管理について</p> <p>3. 焼却炉の撤去について</p> <p>4. 観光の振興について</p> <p>5. 公共工事の中止または延期について</p>	<p>②大束搬出で注意しなければならないことは何か。</p> <p>4. 園芸作物の振興について</p> <p>①平成20年度の野菜及び果樹の出荷実績はいくらか。出荷量及び販売額(作物別に)。</p> <p>②来年の果樹の輸送は大丈夫か。その対策は。</p> <p>③新規での就農希望者に対する支援策はどうなっているのか。</p> <p>1. 大嶽城址公園の管理について</p> <p>①管理が出来てないが、その予定はないか。</p> <p>②計画的な管理は出来ないか。</p> <p>1. 上野字新里の焼却炉の取り扱いについて</p> <p>①撤去の予定はどうなっているのか。</p> <p>②有害物質の飛散及び土壌汚染等の心配は。</p> <p>1. 直行便の継続について</p> <p>①東京、関西直行便が減便されているが市長はこの問題をどのように考えているのか。</p> <p>②直行便の経済効果はどれくらいか。</p> <p>③復活の要請行動は行わないのか。</p> <p>2. 保良の開発について</p> <p>①開発計画はどうなっているのか。</p> <p>②約束どおり開発されなかったらどうするのか。</p> <p>1. 市営陸上競技場の改修について</p> <p>①入札が延期になった理由は何か。</p> <p>②トライアスロンまでに改修できるのか。</p> <p>2. 陸上競技場以外で中止または延期に</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="528 1171 791 1200">4. 水産振興について</p> <p data-bbox="528 1368 842 1397">5. スポーツ振興について</p> <p data-bbox="528 1861 791 1890">6. 環境行政について</p>	<p data-bbox="954 338 1407 611">直轄化されていますが、もう少し工夫すれば、現在よりもよりよいサービスが提供できるようになると思います。そこで、次の3点について、当局はどのように考えているのか聞かせてください。</p> <p data-bbox="954 633 1407 757">①佐良浜出張所で、生活保護世帯等へ宮古島市指定のごみ袋が配布されないのはなぜなのか。</p> <p data-bbox="954 779 1407 902">②佐良浜出張所で、市営団地の申込み等も期間を設定し、担当が受け付けるべきではないか。</p> <p data-bbox="954 925 1407 1149">③北区佐良浜においては、宮古本島全体と比べても明らかに漁船の数や正組合員、準組合員の数が多いと思いますが、佐良浜出張所に水産担当がないのはなぜなのか。</p> <p data-bbox="930 1171 1407 1350">1. 製氷施設は、11月に建物の工事が発注予定ですが、建物の設計、設備設計は予定どおり進んでいるのか。</p> <p data-bbox="930 1373 1407 1843">1. 勤労者体育センター及びグラウンド整備については、再三取り上げてきました。予算も計上され、工事発注は11月と聞いていますが、完成の時期はいつなのか。今までサブグラウンドを利用してきた少年野球の皆さんも大会を聞きたいし、市長杯を開催すべきとの声もあります。日程調整もあろうかと思しますので、完成時期を聞かせてください。</p> <p data-bbox="930 1865 1407 1977">1. 宮古島市は環境モデル都市に選定され、エコ関係に取り組んでいるところであります。今回の補正予算において</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>も、エコ関係に7,400万円の予算が計上されていますが、詳しい説明を求めます。現在行われている立証実験の結果等も含めて、今後どのような方向性で考えているのか、市民にわかりやすく説明してください。</p>
8	25番 富 浜 浩 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 公約進捗状況について</p> <p>①市長の公約推進計画は怎么样了なっているか。</p> <p>2. 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業について</p> <p>①政権交代となっているが、この地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業は実現できるか。</p> <p>3. 中央児童相談所設置について</p> <p>①沖縄県・宮古島市の児童虐待の件数、その防止対策は。</p> <p>②市の児童福祉の専門職は怎么样了なっているか。</p> <p>③小中学生の不登校が増加していると聞いているが、人数と原因は何か。</p> <p>4. 市長の観光協会会長就任について</p> <p>①宮古島観光協会からの要請があれば受諾する考えはあるか。</p> <p>5. 環境モデル都市への取り組みは。</p> <p>①クリーンエネルギーによる運輸部門のCO₂フリー化</p> <p>②サトウキビ等による自給自足のエネルギー供給</p> <p>③太陽と市民とのエネルギー活用としてエコアクションの3点の全体像の取り組みは怎么样了なっているか。</p> <p>6. 宮古島市次世代エネルギーパークについて</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>①新エネルギー施設（４つのエリア）の説明とエコ・コース等の観光案内新メニューの開発の考えはあるか。</p> <p>7. スクール・ニューディール構想の推進について</p> <p>①学校耐震化・エコ化・ICT化のその後の取り組み状況は。</p> <p>8. 新型インフルエンザ予防について</p> <p>①宮古管内のインフルエンザ患者累積数と入院者数はどうなっているか。</p> <p>②予防接種の優先順位は。</p> <p>③インフルエンザの感染防止対策にどのように取り組んでいるか。</p> <p>9. カママ嶺公園整備事業について</p> <p>10. パイナガマ護岸整備事業について</p>
9	26番 與那覇 タズ子 君	<p>1. 荷川取漁港と西里通りの排水溝について</p> <p>2. 下里公設市場再開発について</p> <p>3. 体験工房の現状について</p>	<p>1. 排水溝から漂う異臭・悪臭</p> <p>①荷川取漁港に排出口をもつ水路について</p> <p>②西里商店街とイーザトの排水溝について</p> <p>③悪臭の発生する排水路の現状について</p> <p>④排水溝に堆積した汚泥の撤去について</p> <p>⑤当局の取り組みについて</p> <p>1. 下里公設市場再開発</p> <p>①下里公設市場再開発構想について</p> <p>②再開発委員会の構想について</p> <p>③委員会と市民参加について</p> <p>④当局の取り組みについて</p> <p>1. 植物園に開設した体験工房の現状</p> <p>①観光コースの誘致について</p> <p>②体験工房の将来像について</p> <p>③当局の取り組みについて</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 児童福祉について	<p>1. 子育て支援</p> <p>①放課後児童健全育成事業について</p> <p>②子育て支援センター事業内容について</p> <p>③子育て応援特別手当事業について</p>
10	6番 友利恵一君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地島空港及び残地の利活用について</p> <p>①下地島空港の利活用、残地の活用の構想について、お伺いします。</p> <p>②宮古空港と下地島空港における、米軍機及び自衛隊機の県民意思の無視、地元の意思を無視する強制使用に対する市長の対応策等をお聞かせください。</p> <p>2. 平和行政について</p> <p>①「平和の礎」の刻銘者数について 宮古島市は、各地域（旧市町村）毎に各々何人かを、お聞かせください。</p> <p>②学校における「平和教育」について 宮古島市における各学校、地域の平和教育の実状について、お伺いします。</p> <p>③「日米地位協定」の抜本的見直しについて 軍事優先の差別的な「日米地位協定」の抜本的見直しについて、市長の思いをお聞かせください。</p>
11	17番 宮城英文君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. サトウキビの増産対策について</p> <p>①生産量の拡大について</p> <p>②梢頭部の飼料化について</p> <p>2. デイゴの保護対策について</p> <p>①公園、施設等の被害調査について</p> <p>②デイゴヒメコバチの防除について</p> <p>3. 新ごみ処理施設建設について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			①建設予定地について ②施設の運用予定について 4. 施設や道路指標等の名称の変更について ①旧市町村の名称のままになっている施設等が数十カ所ありますが、変更すべきではないのか。
1 2	2 1 番 平 良 隆 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 平成20年度一般会計、特別会計の決算状況について ①不納欠損額の内訳及び適正に処理されているのか。 ②市債残高について ③標準財政規模と経常収支比率の説明 ④港湾特会の赤字の要因 2. 認可外保育所について ①補助金増額できないのか。 3. 畜産廃棄物の処理について ①民間処理場の利用状況 ②処理に対する畜産農家への助成はできないのか。 4. パブリックゴルフ場の売却のめどについて 5. 信号機の設置について ①宮国学道線と保良上地線の交差点 6. ニキャガリ野原線の一部の改修について
1 3	7 番 山 里 雅 彦 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 道路行政について 3. 水産行政について	1. 航空運賃の負担軽減について ①現在の取り組み状況について 2. 宮原地区ほ場整備工事について 1. 大原線整備計画について ①サンエーカママヒルズ店裏道路整備について 2. 下崎～西原線について 1. 真謝漁港の施設整備について

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 農業行政について 5. 教育行政について 6. 環境行政について 7. 観光行政について	①防暑施設の進捗状況について ②水道施設の進捗状況について 2. 大浦湾の施設整備について ①トイレ・シャワー施設整備状況について ②施設内の舗装整備について 1. 耕作放棄地の有効活用について ①各地区の状況や取り組みについて 1. 西辺小学校プール建設について 1. 漂流・漂着ごみ対策について 1. 体験工芸村について ①これまでの体験実績について ②現在の誘客動員対策、支援状況について
14	5番 與那嶺 誓 雄 君	1. 市長の行政運営について	1. 新しい宮古島市の行政について ①定員適正化計画の策定方針の策定期間について ②2010年度以降の組織・機構の改革方針と検討時期について 2. 国保税負担増加額緩和補助金について ①これまでの執行状況について ②現在まで、条件を満たしているのに、請求をしていない世帯は何件か。また、その対応はどうされるのか。 3. 定額給付金の申請と給付状況について 4. 繰越事業を含めた本年度の公共事業のこれまでの取り組み状況と執行状況について 5. 新しい図書館建設について ①場所決定についての基本的な考えについて 6. 宮原地区ほ場整備工事の変更契約問

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>題について</p> <p>①新たに契約した事業の開始時期と契約期間について</p> <p>②相殺金の6,247,500円は平成20年度の雑入として、繰り入れされ、すでに一般財源化しており、何を根拠に勝手に契約補償金にしたり、残りを当該業者に返したりできるか。</p> <p>③8月19日の臨時議会で補正がなされたものの、全く予算がないと思われる5月18日の段階で、何を財源にして変更契約がなされたか。</p> <p>④この工事は、補助金返還の段階で事業は終了していると思われませんが、新たな契約ではなく、なぜ同じ業者との随意契約なのか。その理由について。</p> <p>⑤平成21年度の建設業者登録の無いこの業者を指名し契約をすることが出来るのか。また、契約解除の責任は誰にあるのか。</p> <p>7. 池間地域における鉱業権取得の動きについて</p> <p>①池間地区の鉱業権取得に向けて、沖縄県との協議が持たれていると聞いているが、このことについて宮古島市としてどう考えるか。また、どう対応するか。</p>
15	8番 仲間明典君	1. 産業振興策について	<p>1. 水産業の振興について</p> <p>①資源管理型漁業の振興について</p> <p>②深層水の取水について</p> <p>③伊良部架橋工事に伴う長山の浜の浸食対策と漁業補償について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 生活・環境整備について</p> <p>3. 下地島空港及び周辺公用地の活用計画及びその後の進捗について</p>	<p>2. 観光振興について</p> <p>①観光振興計画策定について</p> <p>②通り池の入場料徴収（トイレ、遊歩道）</p> <p>1. 伊良部地区の都市計画の進捗状況について</p> <p>①県立伊良部サバオキ公園の墓地公園化について</p> <p>②防災道路について</p> <p>2. 福祉計画について</p> <p>①在宅介護の限界について</p> <p>②伊良部の火葬場「白鳥苑」の将来の取り扱いについて</p> <p>3. 街灯の整備について</p> <p>4. インフルエンザの対策について</p> <p>1. 計画、県との協議は進んでいるのか。</p>
16	3番 新城啓世君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 環境行政</p>	<p>1. 政権交代に対する見解と新政権に何を期待するか。</p> <p>2. 年金受給資格取得による児童福祉手当の不支給</p> <p>3. 市役所主導集団見合いの可否</p> <p>4. 次期トライアスロン大会の運営</p> <p>5. 職員の接遇マナーの向上</p> <p>1. 市クリーンセンターの稼働のあり方について</p> <p>①可燃ごみの最終処分場への搬出経費と請負契約等</p> <p>②最終処分場で野積み状態にある可燃ごみの処分</p> <p>③ビンと缶の混載収集の理由とセンター搬入後の処分</p> <p>④収集滞積海岸漂着ごみの処分</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p data-bbox="528 1368 687 1402">3. 経済行政</p> <p data-bbox="528 1615 687 1648">4. 観光行政</p> <p data-bbox="528 1861 632 1895">5. 民生</p>	<p data-bbox="930 338 1409 416">2. 川満及び野田の一般廃棄物最終処分場のあり方</p> <p data-bbox="951 439 1166 472">①埋め立て対象物</p> <p data-bbox="951 483 1409 517">②ソファ、マット、タンス等の搬入</p> <p data-bbox="951 528 1409 607">③埋め立て方法はサンドイッチ方式となっている。</p> <p data-bbox="951 629 1409 707">④埋め立て済み掘り起こして可燃ごみが投入されている。</p> <p data-bbox="951 730 1409 808">⑤休止状態の前処理施設(減量化施設)の管理</p> <p data-bbox="951 831 1409 909">⑥発泡スチロール圧縮処理の管理運営の仕組み</p> <p data-bbox="951 931 1409 1010">⑦野田で可燃ごみを埋め戻した形跡があるが。</p> <p data-bbox="951 1032 1166 1066">⑧野田の計量施設</p> <p data-bbox="951 1077 1393 1111">以上について適正に行われているか。</p> <p data-bbox="930 1133 1329 1167">3. ごみ処理の非常事態での対応</p> <p data-bbox="951 1178 1409 1256">①クリーンセンターが機能停止になった場合の対応策</p> <p data-bbox="951 1279 1409 1357">②新処理施設完成までの暫定的処理施設の可能性</p> <p data-bbox="930 1368 1273 1402">1. 拠点産地認定品目の実情</p> <p data-bbox="930 1424 1222 1458">2. 保良漁港の整備概要</p> <p data-bbox="930 1469 1382 1503">3. 体験工芸村の環境整備・防火設備</p> <p data-bbox="930 1525 1409 1603">4. 新城湧水池の復元整備(要請への対応)</p> <p data-bbox="930 1626 1409 1704">1. 太陽光発電事業に係る七又・皆福地区の環境整備</p> <p data-bbox="930 1727 1409 1805">2. 海洋牧場の建設と海中展望トンネル構想</p> <p data-bbox="930 1816 1166 1850">3. 全島公園化構想</p> <p data-bbox="930 1872 1366 1906">1. 生活道路の整備(要請への対応)</p> <p data-bbox="930 1917 1302 1951">2. 富名腰地区の生活環境整備</p> <p data-bbox="930 1973 1409 2007">3. 安心こども基金の活用(要請への対応)</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 教育	<p>応)</p> <p>1. 市文化財審議委員会の活動について</p> <p>①市指定文化財の実状と委員会の今後の取り組み</p> <p>②宮古島市文化財保護審議会の活動報告（文書提出）</p> <p>③審議会の運営課題とその取り組み</p> <p>2. 市総合博物館のあり方について</p> <p>①運営体制の実情と課題</p>
17	14番 上里 樹君	<p>1. 自衛隊基地について</p> <p>2. 福祉行政について</p>	<p>1. 自衛隊基地の施設について</p> <p>①野原通信基地に建設中の「地上電波測定装置」について</p> <p>ア. 「地上電波測定装置」建設の工期はどうなっていますか。</p> <p>イ. 同様の施設は、国内に何カ所ありますか。</p> <p>ウ. 野原に建設された施設の規模と機能は、どうなっていますか。</p> <p>1. 国民健康保険について</p> <p>①平成20年度の決算について</p> <p>ア. 収納率について市長の見解を伺います。</p> <p>イ. 医療給付費の不要額が大きくなっていることについて市長の見解を伺います。</p> <p>②条例内減免規則の拡充と、一部負担金減免制度の実施について</p> <p>ア. 失業手当を所得と「みなさない」と改めることについて伺います。</p> <p>イ. 一部負担金減免制度の実施について伺います。</p> <p>2. 乳幼児医療費助成について</p> <p>①医療費助成の拡充について、就学前</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>までの医療費助成を入院、通院ともに無料にすることについて伺います。</p> <p>②医療費の窓口負担をなくす自動償還払い導入の取り組みについて伺います。</p> <p>1. 就学援助について</p> <p>①要保護、準要保護、特別支援教育就学費奨励補助の申請件数と認定者数はそれぞれどうなっていますか。</p> <p>②要保護では、学用品補助対象になっている近視用の眼鏡を、準要保護でも認めるべきだと考えますがいかがでしょうか。</p>
		4. 市民相談について	<p>1. 市民相談窓口について</p> <p>①多重債務等の相談窓口を設置するとともに、関係部署、機関との連携で問題の解決にあたり、自立を促す支援体制の構築について伺います。</p>
		5. 公共交通について	<p>1. 公共交通網の整備について</p> <p>①市はこれまで、国の補助金を活用して巡回バスの試験運行を行ってきましたが、その後の取り組みはどうなっていますか。</p>
		6. 図書館について	<p>1. 図書館建設について</p> <p>①市長の図書館建設についての思いをお聞かせください。</p>
		7. 公契約について	<p>1. 公契約条例の制定について</p> <p>①市の発注する公共工事や業務委託契約について、適正な労働条件や賃金が確保されるように、「公契約条例」を制定すべきだと考えますがいかがでしょうか。</p>
		8. 職員の雇用と労働条件につ	<p>1. 市の臨時職員と嘱託職員の雇用契約</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		いて 9. 樹木の保護・育成について	と労働条件について ①市が雇用している臨時職員と嘱託職員の雇用契約と労働条件の改善について伺います。 1. 老木・巨木の指定について ①平良地域で取り組んできた「老木・巨木の指定」を他地域にも広げることが必要だと考えますがいかがですか。
18	13番 池 間 健 榮 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 教育委員会委員の任命について 2. 公共工事契約における履行保証制度について 3. 上半期70%の公共工事、工事発注について 4. 第三セクターの経営指導について 5. 民主党、社民党、国民新党3党連立政権に対する市長の見解。
19	12番 垣 花 健 志 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 新ごみ処理施設について	1. 食肉センターについて ①老朽化している建物及び設備、施設について ②今後の対応について 2. シンボルタウン構想について ①旧城辺町の構想が実現されておらず今後の対応が望まれる。 3. ジュニア育成基金（仮称）について ①募金箱の設置について ②児童生徒の派遣費として市民の協力を上げないか。 4. 市職員の削減について ①財政への影響について ②業務量と職員のバランスについて 5. マンゴーの積み残しについて 1. 環境影響調査の進捗状況について 2. 地域住民の反対行動について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 観光行政について</p> <p>4. 道路について</p>	<p>①総決起大会も辞さないとの決意と聞いているが。</p> <p>②環境調査の結果は意味が無いとの声がある。</p> <p>1. 旧宮古支庁舎への入居について</p> <p>①要請後の対応について</p> <p>②補修等の予算について</p> <p>2. 人材派遣について</p> <p>①実施予定について</p> <p>3. 観光地の整備について</p> <p>①前浜、東平安名崎等、トイレの管理について</p> <p>②地域住民への委託について</p> <p>4. 体験工芸村について</p> <p>①正面入口の看板等表示について</p> <p>②管理責任者について</p> <p>5. ふるさと雇用再生事業の活用について</p> <p>①進捗状況について</p> <p>1. 野原越1号線について</p> <p>①事業採択への取り組みについて</p> <p>2. 地盛3号線について</p> <p>①要請後の対応について</p> <p>3. B-5 4号線（ポーリング場通り）工事について</p> <p>①工期について</p> <p>②周辺住民への配慮について（水撒きを行っているがあまり効果が無い、他に方法はないか）</p> <p>4. 盛加部落内の道路について</p> <p>①学童の登下校の通学路確保について</p> <p>5. 宮古高校東（山ちゃん食堂前）5差路について</p> <p>①信号機の通過時間について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 教育行政について</p> <p>6. 環境行政について</p> <p>7. 都市計画について</p>	<p>②交差点の改良について</p> <p>③交通量の増加に伴う対応について</p> <p>1. 池間中学校の体育館について</p> <p>①老朽化が進み非常に危険な状態であるが、今後の対応について</p> <p>②補修または撤去等、予算について</p> <p>2. 南小学校体育館について</p> <p>①雨漏等の補修工事について</p> <p>②今後の対策について</p> <p>3. 教育委員について</p> <p>①人選について</p> <p>②旧町村への配慮について</p> <p>4. 与那覇勢頭豊見親の遺跡について</p> <p>①墓の史跡指定について</p> <p>②管理について</p> <p>1. 不法投棄について</p> <p>①七又部落内の不法投棄の撤去について</p> <p>②管理について</p> <p>2. 監視システムについて</p> <p>①台数について</p> <p>②設置箇所について</p> <p>③今後について</p> <p>1. 用途地域について</p> <p>①見直しについて</p> <p>②情報公開について</p>
20	11番 眞榮城 徳彦 君	1. 市長の政策について	<p>1. 平成21年度市長初の予算編成における下地カラーの特徴及び重点施策等、その説明と感想を求めます。</p> <p>2. 観光局設置について</p> <p>①現在の観光商工課と地域振興課イベント交流係の統合を提言するものであるが、市長の観光行政についての今後の取り組み及び将来の展望につ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>いて</p> <p>3. 「地域新エネルギー、省エネルギービジョン策定事業」の具体的内容と宮古島市との関わりの説明を求める。</p> <p>4. 政権交代による宮古島市への影響は。</p> <p>①例えば、後期高齢者医療制度の廃止</p> <p>②公共事業への影響等</p> <p>③ごみ不法投棄遠隔監視システム事業の概要について説明を求める。</p>
21	28番 池間 豊君	<p>1. 図書館建設について</p> <p>2. 環境モデル都市について</p> <p>3. 農水産業行政について</p>	<p>1. 図書館建設の時期、規模、場所について</p> <p>1. 環境モデル都市の概要について</p> <p>2. 取り組み状況について</p> <p>3. 企業誘致条例について</p> <p>4. エコハウスについて（場所、規模、普及状況や概要等）</p> <p>5. 環境子どもサミットについて</p> <p>1. 新設の畜産課の業務について</p> <p>2. モズクについて（助成費、販路、新製品開発等）</p>
22	23番 豊見山 恵栄君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p>	<p>1. 下地島空港の利活用</p> <p>①下地島空港の今後の計画、また国、県への要請について、どのような計画があるのか。</p> <p>②宮古空港を下地島空港に移設する考えはないのか。</p> <p>2. 下地島残地の有効利用</p> <p>①下地島残地の有効利用について、今後どのような計画があるのか伺う。</p> <p>3. 宮古病院の新築移転計画</p> <p>①宮古病院の新築移転計画の進捗状況について伺う。</p> <p>1. 伊良部架橋について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①伊良部架橋の今後の取り組みについて（県との取り組み）</p> <p>2. 乗瀬橋について</p> <p>①乗瀬橋の今後の取り組みについて（県への要請内容）</p>
23	15番 亀濱玲子君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 行政組織改革の推進と財政の立て直しについて</p> <p>①職員削減と、住民サービスを維持する組織機構の構築について、取り組み状況についてお聞きしたい。</p> <p>②「集中改革プラン」を含め、財政の立て直しについて、お伺いしたい。</p> <p>2. 地下水保全と自然環境保全について</p> <p>①各水源における水質調査と、現在の状況と課題についてお聞きしたい。</p> <p>②池間イヌブーの復元について、環境回復型事業の導入について、お考えをお伺いしたい。</p> <p>3. 医療・福祉の充実について</p> <p>①県立宮古病院の地方独立行政法人化への動きについて、本市のお考え、対応についてお聞きしたい。</p> <p>4. 「宮古南静園の将来構想」について</p> <p>①宮古南静園の将来構想の実現に向けて、県との連携、本市の福祉施策と重ねた事業の導入等、お考えをお伺いしたい。</p> <p>②退所者の真の社会復帰へ向けて、生活支援、相談窓口の設置等、退所者の会の要望への対応について、お聞きしたい。</p> <p>5. 宮原地区ほ場整備工事について</p> <p>①これまでの一連の取り組みと現状についてお聞きしたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 環境行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 男女共同参画行政について</p>	<p>②当局から監査委員会に提出された内容について、お伺いしたい。</p> <p>1. 「クリーン指導員」の活動状況と今後の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>2. 合併処理浄化槽の補助事業の実施状況と今後の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>1. 障害者福祉行政について</p> <p>①「障害者雇用促進月間」の取り組みと、就労支援における本市の具体的な目標についてお伺いしたい。</p> <p>②福祉の窓口について、相談などきめ細かな対応についてお伺いしたい。</p> <p>1. 中央図書館建設について</p> <p>①市民団体から提出された「宮古島市立中央図書館設置に当たっての要望」について、あらためて「中央図書館基本計画」について、市長のお考えをお伺いしたい。</p> <p>②文部科学省から出された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」について、市長のお考えをお伺いしたい。</p> <p>2. 文化財保護、史跡の保全等の取り組みについて</p> <p>①地域における伝統文化の保護、拝所等の保全等の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>1. 男女共同参画事業の推進について</p> <p>①「女性相談事業」の充実、DV対策事業の強化について、対応をお伺いしたい。</p> <p>②本市管理職への女性の登用、審議会・委員会の委員起用率について、本</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		6. 市民生活、サービス向上への取り組みについて	<p>市の揚げた平成23年度までの30%達成に向けた具体的目標の設定、取り組みについてお考えをお伺いしたい。</p> <p>1. 市民相談への対応について</p> <p>①多重債務対策庁舎内連絡会議の状況と、市民（なんでも）相談室の設置について、取り組み状況をお聞きしたい。</p>
24	22番 池間雅昭君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 安心・安全な市民生活を確保するための施策について説明を求める。</p> <p>2. 経済活性化と雇用を確保するための施策について説明を求める。</p> <p>3. 行財政改革の促進について市長の見解を求める。</p> <p>4. エコアイランド宮古島の推進について</p> <p>①事業内容の説明を求める。</p> <p>5. 国民健康保険税値下げについて</p> <p>1. 教育振興と人材育成について教育長の見解を求める。</p>
25	18番 新里聰君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 政権交代について</p> <p>①民主党政権との関係をどう構築するか。</p> <p>②地方行政を担う市長は一党一派に属さず中立性を堅持すべきではないか。</p> <p>③沖縄タイムス社のアンケートで新政権に対し、期待すると回答しているが、民主党政権の何に期待しているか。</p> <p>2. 農業政策の展望について</p> <p>①本市の農業生産高を任期中にいくらまで向上させるとの目標値は設定で</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 地域振興について	<p>きないか。</p> <p>3. エコ住宅の推進について</p> <p>①エコ住宅に補助金制度の考えは。</p> <p>1. 嘉手苧アガリカタのほ場整備事業の計画は。</p> <p>2. 東青原地区の市営住宅建設計画の状況は。</p> <p>3. 野原部落会から沖縄防衛局へ要請された事項に対する本市の対応について</p> <p>①住民の利用する集会所建設について</p> <p>②集落内市道への歩道設置について</p>
26	27番 下地秀一君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古上布の振興について</p> <p>①全国的な不況で厳しい状況にある宮古上布業界の再建のため、伝統工芸館の建設に向け、新年度予算の中で調査費を計上する考えはないのか、伺います。</p> <p>2. 水道行政と消防行政の将来について</p> <p>①将来、多良間村との広域化も視野に入れて、水道事業や消防体制の独自の経営形態を確立するため、決裁権を有する水道局長や消防長の誕生について、検討する考えはないのか、伺います。</p> <p>3. 荷川取公園への侵入道路について</p> <p>①整備について、どのような条件をもって優先順位が低いのか、また今の状況の中で整備はいつ頃になるのか、伺います。</p> <p>4. 葉タバコ生産農家の将来について</p> <p>①喫煙場所の設置について、現在どのような状況にあるのか。また、宮古島市独自のタバコの日(10月8日)を設定して葉たばこ生産農家との親</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>睦を図る考えはないのか伺います。</p> <p>5. 新図書館建設計画について</p> <p>①建設検討委員会の検討内容について、現在、どのようになっているのか。また、昨年3月に作成された基本計画に沿って、検討する考えはないのか、伺います。</p>

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

一般質問の前に、干ばつ対策のお願いから申し上げます。

地域差があるが、干ばつで農家においては新植サトウキビへのかん水作業で今大変な状況であります。本当に、先程申し上げたとおり平良関係とか、新聞で報道されているとおりそういった地域差が大分あるわけでありまして、雨の少ないところは大変な状況でかん水作業に追われていますので、早目の干ばつ対策を講じてもらいたいと思います。

さて、宮古島市が誕生してから4年の歳月が過ぎ去ろうとしております。市政は、伊志嶺亮前市長から下地敏彦市長へと引き継がれてきました。しかし、我が宮古島市は人材が途絶えることなく前途洋々とさらなる発展の道を邁進していると私は確信しているところです。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。まず最初に、市長の政治姿勢について。政権交代による宮古島市への影響について。鳩山内閣の発足に伴い、国において2009年度補正予算を凍結し、見直しを図るとの政策方針が早々と表面化し、今日の新聞報道で市陸上競技場の改修工事遅れが大きな見出しで報道されておりますが、今後ほかにも影響が考えられるのか答弁をお願いします。

次に、図書館建設について。7月に検討委員会を設置、これまで3回の検討委員会が開かれたと聞いておりますが、委員会の審議内容と今後の最終検討委員会の日程目標について答弁をお願いします。

次に、宮古島市指定文化財石畳道周辺の整備について。宮古神社が旧跡地に移転工事を進めていることを契機に、石畳道に隣接してバリアフリーの参道を整備し、由緒ある漲水御嶽と宮古神社を結ぶことによって、利便性とともなう漲水御嶽における祭事等を見物に訪れた県内外からの観光客や宮古島市長を先頭に祭りへ参加した方々等の混雑も解消されますが、今後検討される考えはないか答弁をお願いします。

次に、城辺地区ゲートボール場設置について。軽スポーツのゲートボールは、手軽で体力的にも負担が少なく、脳の活性化にも役立つと言われております。お年寄りの健康増進、介護予防活動、親睦、交流を目的として各地区及び宮古全体の大会が盛んに行われておりますが、しかし城辺地区において地区大会専用ゲートボール場がなく、地区大会実施に当たっては大変支障を来しているとのことから、城辺ゲートボール連合会長、喜屋武盛吉より宮古島市長、下地敏彦へ設置要請もなされておりますが、設置計画について答弁をお願いします。

次に、多目的屋内運動場を期間限定でゲートボール場としての使用について。プロ野球オリックス球団

が使用しない期間内において、宮古全体及び地区ゲートボール予定日に天候不良の場合使用させたほうが大会運営も計画どおり実施でき、大会出場選手の皆さん方も大会目標に合わせた体力調整に影響なく競技に臨めるものと考えますが、答弁をお願いします。

次に、福祉行政について、敬老祝金支給について。国においては、毎年9月15日から21日までの1週間みんなで支え、明るく豊かな長寿社会をモットーに老人福祉週間が全国的に展開されております。敬老者の皆様方が長年にわたり国のため、地域社会のためにご尽力なされたご苦労に対し、国民全体で祝ってあげる週間であります。敬老とはお年寄りを敬うということであり、家庭にあっても大事なことであります。下地敏彦市長が敬老の思いから敬老祝金を1人当たり3,000円支給されたことで敬老者の皆様方は大変喜んでおります。そこで、今年度敬老祝金の総支給額と支給対象者数について答弁をお願いします。

次に、高齢者、身障者の自立生活と子育て世代の支援について。宮古島市住生活基本計画についての施策方針となっておりますが、これまでの取り組み状況について答弁をお願いします。

次に、旧城辺町診療所の活用について。この件につきましては、去った12月議会の中で用途変更認可も済んでいる、民間活用も含め今後県と調整しながら考えていきたいということで、今調整しておりますとの答弁でしたが、県との調整の結果についてと使用していた機器類の撤去費用がいまだに補正予算にも計上されていない理由について答弁をお願いします。

次に、農業振興について。城辺地区圃場基盤整備事業推進について。宮古島市において整備率が最も進んでいる上野地区は既に96.2%、宮古全体の平均で41.8%となっており、城辺地区においてはいまだに27.3%と最低の実情を踏まえ、毎議会のように取り上げてきておりますが、去った6月議会での私の質問の中で今後の事業計画として平成21年度5地区、平成22年度から平成30年度までに県営で11地区555.9ヘクタール、団体営で6地区123.9ヘクタール整備を予定していると市長答弁でありましたが、予定どおり事業完了した場合、城辺地区全体の圃場整備率について答弁をお願いします。

次に、農薬価格及び補助について。国、県によるサトウキビ増産対策としてハリガネムシ防除薬プリンスバイト粒剤の使用を農家に勧めているが、農家の購入量が多くなるに従い価格の上昇理由についてと、またプリンスバイト粒剤使用による反収アップ等株出し効果は実証済みであることから、来年度以降も今年度並みの補助事業継続について、この2点について答弁をお願いします。

次に、野そ防除について。以前に比べてヘリによる防除薬品の散布量が少なく、そのことからサトウキビへの野そ被害が年々増え続けております。今後薬品の散布量を増やす計画はないか答弁をお願いします。

次に、畜産振興について、流通対策について。畜産振興を図るための要件として生産対策、価格対策、流通対策の3つがあるとされており。この中で今後行政が最も取り組むべき課題は流通対策であります。競り市は毎月19日と設定されていることから、月によっては船便に大きな影響があり、家畜競り市後子牛が肥育農家に届くのが10日から14日の期間かかり、その間死亡事故、病気が発生して本土の購買者が参加しなくなり、子牛価格暴落の大きな原因につながっているとされており、このことについては去った20日の新聞でも大きく取り上げておりますが、今後の対策について答弁をお願いします。

次に、道路行政について。宮古島市のメイン通りであることからこれまでの議会において同僚議員の中からも質問がありましたが、まだ具体的な整備計画は見られないが、去った8月20日、県出先機関との意見交換の場で下地敏彦市長が早期実現するよう意見を述べられておりますが、その後県との対応はどうか

っているか答弁をお願いします。

次に、城辺地区旧30号線整備について。この道路周辺には県営団地がありますので、児童生徒の学道と更竹病院、宮古の里、宮古島温泉へのアクセス道路であります。車両通行量も多く、また県道出入口は勾配がひどく危険な状況にあります。今後の整備計画について答弁をお願いします。

次に、竹原地区区画整理事業について、進捗状況について。43年前の事業計画が平成17年に事業認可を受け、現在道路拡幅による建物の撤去作業が実施されているが、全体における事業計画の進捗状況について答弁をお願いします。

以上質問をいたしました。答弁を聞いてから再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時15分）

再開いたします。

（再開＝午前10時16分）

◎市長（下地敏彦君）

まず最初に、干ばつの対策につきましては、これは今県とというか、宮古事務所のほうとどういうふうな形で干ばつ対策協議会を開くかというのを協議中であります。なるべく早く対策協議会を開催してやってまいりたいというふうに思っております。

次に、政権交代についてでございますけれども、新しい政権が凍結廃止を打ち出している国の平成21年度補正予算第1号関連の本市への影響についてであります。政府は10月2日までに凍結、廃止する事業を各省庁において洗い出しをすることから、本市の対応としましては、7月の臨時議会で承認をいただきました経済危機対策臨時交付金事業関連の予算の執行については、政府が決定するまでの間事業の執行を控えているところであります。仮に経済対策臨時交付金関係事業が凍結、廃止された場合、約9億7,000万円を市の一般財源で対応することになります。本市の財政状況からしますと、すべての事業を対応することは難しいなというふうに考えております。新しい政権におかれましては、地方の経済状況等を十分見きわめた上で最大限に配慮されることを強く期待をいたしております。

なお、経済危機対策臨時交付金事業については、政府が決定し次第速やかに事業を執行してまいりたいと考えております。

それから、陸上競技場以外での延期したというふうなものをどんなのがあるのかという具体的なもののご質問でございましたが、該当する工事といたしましては、大浦地区のトイレ、シャワー施設整備工事です。先程申し上げましたように、政府の方針が確定し次第速やかに実行してまいりたいというふうに思っております。

次に、城辺地区ゲートボール場設置についてであります。城辺地区ゲートボール場整備については、平成21年7月の28日付で城辺ゲートボール連合会より要請がございました。現在城辺総合公園内に専用コートを整備してありますが、人工芝のためボールがとまらず、ゲートボールに不向きとの意見がございました。このため市では年内に同公園多目的広場で新たに整備を予定しております。

次に、敬老祝金についてでございます。敬老祝金支給対象者の総数は1万77名で、祝金3,000円を受け

取る70歳以上99歳までの方が1万21名、祝金1万円を受け取る100歳以上の方は56名となっています。また、記念品支給人員については新しい88歳、これが266人、新しく100歳になった方が21名となっております。総支給額は3,062万3,000円でございます。

次に、農業の振興の中の農薬の価格と補助についてでございます。宮古島市がサトウキビ植えつけ時に対し助成している農薬は5種類であります。今年の夏用の補助率は、国のサトウキビ害虫防除指導事業導入事業で50%、市の単独事業で10%を行っております。昨年7月より肥料価格等の高騰で農家経営を圧迫しておりますが、プリンスベイト剤の原料でもあるトウモロコシの価格が上昇し、その影響で1袋当たり約600円ほど値段が上がっております。しかしながら、ハリガネムシの防除に効果があり、発芽時にしん枯れが少ないなど、宮古島市の農家はプリンスベイト剤の活用が増加してきているという状況にあります。来年度も今年度と同様並みの助成をしてまいりたいというふうに思っております。

以下副市長、部長に答弁をさせます。

◎副市長（長濱政治君）

2つです。図書館の建設につきまして、それから西里通り整備事業につきましてお答えいたします。

現在新しい図書館の建設につきましては、検討委員会において建設候補地の利点及び課題等について検討しております。検討委員会は4回開かれております。それぞれの内容を申し上げます。第1回の検討委員会、平成21年7月16日、議題、答申済み建設用地と関係経過説明、それから平成21年度スケジュール説明、それから次回会議日程等の確認。第2回、同じく7月31日、建設検討地等現場視察、それから次回会議の日程等の確認。第3回、平成21年8月11日、基本計画の検討について、それから建築計画の検討について、次回会議の日程等の確認。第4回、9月2日、建設候補地等の評価について、次回会議日程等の確認。4回行っておりまして、新築か改築か、また建設場所をどこにするかにつきましては検討委員会の審議結果を参考にして決定していきたいというふうに考えております。

西里通り整備事業につきましてお答えいたします。西里通りの改修及び電線類地中化については、県営事業でございます。県は、現道路敷地を活用した事業可能な整備方法を現在検討しております。特に去った7月に西里通り商店街振興組合から電線類地中化及び下水道整備について陳情がございました。それから、議員ご指摘のとおり8月20日には県との行政連絡会議でもこの問題が取り上げられております。下水道につきましては市の事業でございまして、それから電線類地中化につきましては県の事業でございまして、その辺の整合性、一緒にやらないとちょっとまずいというところもありまして、なかなか調整がつかねているというところでございます。早急にできるだけ詰めていきたいというふうに考えております。

◎教育長（下地恵吉君）

宮古島市指定文化財石畳道周辺の整備について、石畳道周辺民家を移転させ史跡整備を図る考えはないかとのことですが、漲水石畳道周辺は現在歴史文化ロードとして地域住民や観光客等に親しまれております。周辺整備につきましては、実際に住んでおられる方々もおり、用地の購入等解決すべき大きな課題が多々あり、大変厳しいものがあります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目、高齢者、身障者の自立生活と子育て世代の支援について。まず最初に、高齢者の支援についてであります。本市の高齢化率は、平成21年3月現在で22.3%と県平均の16.9%より高く、県内11市

の中でも高い数値となっております。高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って生活していけるよう介護予防事業、それから配食サービスや紙おむつ支給等の事業を実施しております。また、ひとり暮らしの高齢者、身寄りのない認知症の方については見守り事業、成年後見人制度利用支援等の各種サービス事業を行っております。

次に、障害者の自立支援についてであります。本市における障害者の支援については、宮古島市総合計画及び宮古島市障害福祉計画に基づき、障害者が地域で安心して生活できるよう施策の推進、支援に努めているところであります。今後も引き続き障害者自立支援法に基づく介護給付や訓練等給付費の支給、重度心身障害者医療費助成、特別障害者手当等の支給を実施してまいります。

次に、子育て支援についてであります。これまでの取り組み状況、今後の市の対策についてであります。本市は子育て支援に関し宮古の子・育成プラン、これ前期になりましたけども、に基づき赤ちゃん広場の充実と重点施策を推進していきます。また、市民ニーズに沿った数値目標を掲げ取り組んでおります。本年度は宮古の子・育成プランの後期計画策定の年に当たっていることから、前期計画の総点検と評価を実施し、昨年実施いたしました市民アンケートの結果を踏まえながら、より市民ニーズに沿った実行力のある計画づくりを進めてまいります。

次に、旧城辺診療所活用についてであります。旧城辺診療所の活用については福祉施設として利用できるよう計画しております。市といたしましては、民間による活用が望ましいと考えていることから、今後公募を行い、早期の供用開始に努めてまいりたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、城辺地区圃場整備事業について。城辺地区圃場整備及び畑かん整備は、地区の農業振興面積3,463ヘクタールのうち圃場整備が446.4ヘクタールで27.3%、畑かん整備が831ヘクタールで24%の整備が完了しております。平成21年度は団体営で下南富竹、皆福の2地区、県営事業では吉野東、長南、東福地、七又、西東の5地区で事業を実施します。今後の整備計画は、平成22年度から平成30年度までに県営11地区で555.9ヘクタール、団体営で6地区で123.9ヘクタールの整備を予定しております。なお、平成30年度で整備率は46.9%の見込みであります。

次に、野そ防除についてお答えします。野そ防除については、従来まで下地地区と上野地区においてはヘリ防除で各20回を実施し、城辺地区、平良地区においては各25回ずつ散布しております。しかし、両地区はサトウキビ栽培面積の割合が大きいため、地域の農家から散布の増加要望が多く、野その防除、未然防止を図るためにも今年度は城辺地区、平良地区の防除回数を増やし実施してまいります。

次に、畜産振興について、流通対策であります。牛の輸送についてはこれまで船会社2社で輸送しておりましたが、1社が倒産したことから、現在1社のみで輸送しております。今月は20日に石垣より入港して宮古から積み込みを予定していましたが、石垣牛の積み込みが多く、宮古の牛を積み込むスペースの余裕がないということで、今月の積み込みは9月末を予定しております。これらの問題を解決するためには船便の運航とあわせて競り市の開催の見直しを県全体で行う必要があると考えることから、県に対し早急に改善策を要請してまいります。

◎建設部長（友利悦裕君）

城辺地区旧30号線整備について。ご質問の城辺30号線は、以前に幅員6メートルで拡幅改良されており

ます。この路線については、以前から議員が質問していることは承知しているところでありますが、国庫補助事業での事業採択については路線の性格、児童生徒の通学の状況、公共施設や福祉施設などの配置、現状の交通安全上の課題、整備の必要性や緊急性、そして整備による効果を示す必要があります。このようなことから整備の必要性や緊急性を検討した結果、現時点では本路線の整備の計画は予定をしておりません。

次に、竹原地区区画整理事業について、進捗状況について。竹原地区区画整理事業については、事業費ベースで24.5%の進捗状況となっております。今年度は、都市計画道路荷川取線の整備に向けた補償や荷川取線接続道路、平良中学校周辺の道路整備を行っていきます。事業の完了は平成26年度を予定しております。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

多目的屋内運動場の雨天時のゲートボール大会等への使用についてであります。多目的屋内運動場は、2月から3月にかけてオリックス・バファローズの春季キャンプ、大学、社会人野球のキャンプ等に使用されております。そのほか少年フットサルの練習等に年間を通して使用されております。ゲートボール大会等の使用については、日時等の日程が調整できれば使用可能です。

◎下地 明君

再質問を行います。まずは政権交代による宮古島市への影響についての市長の答弁がありました。やはりですね、市長、43項目ですか、宮古島市においても43項目にわたる事業計画で市長がおっしゃるとおり約9億7,000万円の補正予算を組んでですね、43項目、この中にですね、私は自分が取り上げたのが早速補正予算で取り入れられましたので、一応地元にも報告してあるんですよ。それで、議員は嘘つきだと言われないうちにも私はあえてこれを取り上げているわけです。特にですね、私宮古島の議員になってからの吉野地区の墓地団地へ通じる道路ですね、これは模範的なところでありますんで、再三取り上げて、やっと緊急対策支援事業でついております。もちろん下南地区も御嶽の出入り口もそのとおりでございます。ほかにもまた数件ありますけども、特に私が大事に取り上げたこの2件だけはどんなことがあってもできるように、もちろん43項目の事業をですね、ぜひともすぐできるように市長は政治折衝で頑張っておられると、このように一応は考えますが、今のところ市長も10月2日ですか、の時点を待たんと見当つかないような答弁でありましたけども、もう一遍また市長にですね、あえて答弁をお願いしたいと思います。

それと、図書館建設については、私は早い段階で聞いておりましたので、3回と申し上げたけども、4回検討委員会は開かれたということでありまして、検討委員会の結果を踏まえて一応は結論出したいというふうなことでありますけども、実はですね、新聞でも出ているとおり図書館建設については市民フォーラムが行われていてですね、伊万里市の図書館長も来てこの市民フォーラムで基調講演などもやりました、また去った17日に市議会文教社会委員会の皆さんもやっぱり図書館を見られてですね、非常に老朽化しておりますので、危険建物ということで早急に、この市民フォーラムのご意見と文教社会委員の皆さんと一致して利便性がよくて、そして市街地で新築するべきであるというふうに一応は新聞にも載っておりますが、検討委員会の結果を踏まえてというふうには先程副市長の答弁でありましたが、もちろん私自身、私は宮古島市議会第1回目のときにですね、この問題は大きく取り上げました。図書館はやっぱり市にとっては大事であり、また図書館というのは児童生徒だけじゃなくて大人もやっぱり生涯勉強する場でもありま

すので、非常に大事でありますので、早目に取り組んでもらいたいというふうなあれを質問した経緯はあります。しかし、時代、社会的状況は毎年毎年動いておりまして、今検討委員会の場で新築か既存のあれを使用するのかどうかというふうな検討がなされているようでございますけども、この老朽化した図書館の現状を見てですね、ひとつ検討委員会の場で早急にですね、どの方向でいくのか、それは検討委員会の皆さんの意見をやっぱり尊重しなきゃならないと思いますので、早急な取り組みをですね、ぜひともお願いしたい。これはいつごろまでというふうなことをあえて私は申し上げましたので、検討委員会の結論がいつごろまでに出す計画しているのか、それをもう一度お願いしたいと思います。

それから、宮古島市指定文化財石畳道周辺の整備について、教育長はいろいろと予算面のことを話しておりましたですけども、予算がかかわらなければこういったのは私はあえて申し上げません。ただ、工事するにはやっぱり予算が伴うわけでありまして、この周辺の方々ですね、意見を聞き、また現状を見てもらって、宮古神社を新築しているわけですから、この漲水御嶽であの状態で本当にぎっしりと隣の民家の屋上とか階段に座ってこういうふうな祭事を見るあの状況をですね、毎年見ていてあのままでいいのか、あのままの状況でいいのかというふうなまずことを頭に置いて、地域住民に対して迷惑かけているわけだから、そういうふうなことで私は祭事を行って遠回りして今のところへ来るんじゃなくて、すぐ新築した宮古神社ですね、この対応できるような利便性なところにバリアフリーの道路をつくったほうがいいんじゃないかと考えておりますので、ひとつですね、地域住民とも相談なされて、私は前向きな考えをなされたほうがいいんじゃないかなと思いますが、この件についても再答弁をお願いします。

城辺地区ゲートボール場設置については、年内に建築しますと市長はおっしゃいましたよね。それは一応確認しておきたいと思います。

それから、多目的屋内運動場の期間限定でのゲートボール場としての使用についてもこれは前向きな答弁であったと思いますが、使用させる、させないかということをはっきり答弁をお願いしたいと思います。

それから、福祉行政についての敬老祝金については約3,062万余の支給されるということではありますが、もちろんこのことは来年以降も継続ですよ、市長。これも一応答弁願いたい。

それから、高齢者、身障者の自立生活、子育て世代の支援については、部長の答弁でやはり計画に沿った市の取り組みについては私なりに評価したいと思います。私が思うにですね、今後の行政運営に当たって最も大事に取り組まなければならないことは福祉行政だと思います。高齢者の方々には安らぎを、社会的弱者の方々には愛をもって敬愛の心、若者、子育て世代には夢を与える施策の推進を図るべきだと考えますが、市長はどのように考えますか、答弁をお願いします。

旧城辺町診療所の活用について。この件につきましては、民間に使用させるようなことで公募していきたいということではありますが、早目に中にある機器類を撤去させてですね、早目に公募し、活用させるようにしてください。いつごろまでにやるのかどうか答弁をお願いします。

それから、農業振興については平成30年度までに予定どおりやれば46.9%、平均を少し上回ったということですので、私はですね、市長、6月議会に申し上げました。なぜ城辺に地下ダムがあるのに、水はそのまま他の地域に流して、今現在27.3%の本当に城辺地区の農家はかわいそうだと思いますか。もちろん急にはそれは事業計画が変更はできないわけであることは承知しておりますので、できるだけですね、そういった実情を踏まえて事業計画は変更して進めてもらいたいと思います。もう一度答弁をお願い

いします。

農薬価格及び補助については、今日の新聞にもですね、株出し拡大に向けて県農業研究センターが「補植機」を開発したというふうにあるんですが、これもプリンスベイト粒剤のおかげだと言われておりますので、ぜひとも、先程市長から答弁があったとおり今度の場合は特別に国からの農薬購入に対しての50%補助があったということで、それを含めて市の補助もありまして非常に農家は優遇されておりますので、また市長は前向きに答弁したと私は思っております。

それと次にですね、畜産流通対策についてでありますけども、このことも新聞で大きく取り上げておりました。せっかく準備した新聞も忘れておりますけども、購買者の方はですね、19日にはっきり記者会見で申し上げておりますよね。今の状況では買い控えたいというふうな内容で一応は記者会見しておりますので、これは大きな政治折衝になるかと思いますが、この畜産農家を励ます、そして助ける意味でもぜひとも流通対策に力を入れてもらいたいと思います。

西里通りの件についても早急に取り組んでももらいたいと思います。

それから、城辺地区30号線についても今後前向きな検討をお願いしたいと思います。

竹原地区区画整理事業については、現在24.5%進捗されているということで、平成26年度の終了予定は予定どおりかどうか確認したいと思います。

以上再質問しましたが、答弁聞いてからまた質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

政権がかわっての影響なんですけれども、新しく誕生した鳩山内閣、これは国民主権と地域主権を政策の柱としております。また、民主党の政権公約においても地域主権国家への転換、これが明確にうたわれております。新政権は地域、地方を重視するという姿勢を明確にしております、地方が抱えるいろいろな課題の解決に前進が図られるものと大きな期待をいたしております。新政権がどういうふうな方向で動くか10月を見ながら対処をしてみたいというふうに思っております。

ゲートボールについては、年内にということを申し上げました。そのとおりのつもりであります。

敬老祝金、これについても継続をいたします。

福祉の行政についての考え方ということですが、下地議員と同じような考え方で今後も実施してまいりたいと思います。

かんがい排水事業につきましては、申し上げましたとおり計画どおり推進をしてまいります。

最後に、牛の流通の問題につきましては、これは宮古だけで解決できるものではございません。沖縄県全体の牛の競りの日程、それと船の運航の仕方、こういうふうなものをどういうふうにするかという全体の中の調整になるというふうに思っております、その件については議会が終わり次第県のほうと調整を進めてまいりたいと思いますし、もう現に県のほうにはそういうふうに我々は考えているよという要望は届けてございます。畜産の農家が安心して生産に励めるよう今後も努力してまいります。

◎副市長（長濱政治君）

図書館建設についていつごろまでに決めるかと、検討委員会の結論を出すかということでございますが、遅くとも11月中旬ごろまでには結論出したいというふうに思っております。

それから、もう一つの西里通りの整備事業につきまして、これはまだ何年度からという話がなかなか打

ち出し切れない状況にあるんですが、土木事務所ともですね、再度また早急に詰めを行っていきたいというふうに思っております。

◎教育長（下地恵吉君）

漲水周辺石畳道の周辺整備については、周辺に多くの民家があり、用地の購入等については先程も答弁したように、現在の市の財政状況では大変厳しいと認識をしております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

旧城辺診療所の活用についてであります。いつごろまでに計画を実施できるかということでありました。現在施設の使用については各団体からの、各事業所からの計画が、口頭ではありますけれども、何件か寄せられております。まず、実施に当たってはその計画に基づいて計画書を精査しながら、中にある医療機器の撤去についても考えていきたいと思っております。時期につきましては、今年度中に医療機器の撤去を考えていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

竹原地区区画整理事業についてであります。事業完了予定は平成26年度予定どおりかとのことですが、平成26年度を予定しております。

◎下地 明君

時間が3分しか残っておりませんが、先程の市長の答弁で流通対策については市だけの取り組みでは到底できないと、私もそのように思っております。私思うにですね、実は多良間海運さんがね、あれはJAと村が持ち株で経営しているんですよ。そういうことで県全体のJAと、それから宮古島市も少々の出資やって船をつくらず方向での働きかけはどうかと私は思うんですよ。これは、野菜とか畜産、砂糖製品もあるんですよ。そういうふうにJAが動けば船をつくるのも可能じゃないかと私なりに思いますが、市長、このような訴え方はJAにできないでしょうか、もう一度答弁お願いしたいと思っております。

最後に一言申し上げます。宮古島市民の皆様、また市長を初め職員一同の皆様ありがとうございました。同僚議員の皆様、また次回の議会で席を並べ、宮古島市の将来発展に向けた建設的な議論を交わそうではありませんか。このことを祈念し、宮古島市議会第1期議員として質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

離島の農業、水産業を考える場合に、どうしても流通の問題というのは非常に大きな問題になってくるというふうに常々思っております。そういうことでね、今回臨時交付金がありました。国土交通省とも話をして、宮古、八重山も含めた農林水産物を輸送するための船舶は建造できないだろうかという話も検討しました。可能であるという話ではありました。問題は、船をつくるのはいいんだけど、どこが運航するかという問題になります。これは、国のほうが琉海のほうでどうだろうかという打診をいたしました。なかなかそれだけでは経営が厳しいよという話でありまして、これは今後検討しなければということで、結局政権交代という形になってしまっていて、この問題はここで今とまっております。いずれにしても流通の問題というのはだれが運営するのかという問題がかなり常について回る問題ですから、船会社も含めて今後どうするというこれは県政あるいは国政レベルで十分検討してもらわなければならない大きな課題だというふうに思っています。多良間の船舶を利用するというふうなものについても、一つの提案でござ

いますから、県に現実の牛を運航する場合の一つの方法としてどうなんだろうという提案をしてみたいというふうに思っております。

◎議長（下地 智君）

これで下地明君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

9月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、防災について伺います。一瞬にして生命、財産に多大な影響を与える災害が多く発生しています。地震、洪水、津波、土砂崩れ、火災等です。災害発生時幸いにして生命は助かったものの、災害後の生活に支障を来している地域も多くあります。いつ起こるか分からない自然災害等に備えての防災計画は、市民の安心、安全な生活を守るため非常に重要なことでもあります。去った9月11日、宮古島西沖の近海を震源とする強い地震が発生したという想定で県総合防災訓練が行われました。陸海空を連携した大規模な防災訓練で、防災意識の高揚が図られたものと思います。一瞬にして市民の生命、財産を奪いかねない災害に対する備えは、日々の防災計画の徹底なくしてはできません。そこで、伺います。宮古島市の防災計画はどのようになっているのか説明してください。

次に、防災計画の中で重要なハザードマップの作成はされているのか。そして、この被害予測図に基づいた避難場所及び避難路などはどのようになっているのか。そして、市民に対する情報公開はどのようになっているのか。

次に、伊良部佐良浜地区について伺います。佐良浜地区は、漁業との関係から急傾斜地で集落が形成されてきました。要するに朝早く漁に出るのに浜に近いほうがいいということで、こういう急傾斜でも集落が形成されてきたわけです。しかし、交通の不便さ、土地の狭さ等から住人が減り、現在は建物の老朽化、空き家等が目立ち、住人の多くが高齢者であります。消防車、救急車が入れない、この佐良浜地区の防災計画はどのようになっているのか。もしもの場合の対応はどういうふうに考えているのか。

次に、新型インフルエンザについて伺います。6月29日、県内で初感染が確認され、7月27日、宮古島市内の保育園で感染が確認され、休園措置がとられ、最近では死亡者まで出、宮古島市内でも中学校の学校閉鎖、高校の学級閉鎖と感染の拡大がうかがえます。そこで、集団感染が最も危惧される市内の学校の感染状況はどのようになっているのか。そして、感染が認められた場合の学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖はどのような目安で行われ、閉鎖の期間についてはどのように設定しているのか。次に、重要なワクチンの準備は大丈夫なのか。そして、ワクチンを接種する場合の優先接種の順位、これはどのように規定されているのか。それから、感染拡大防止に向けた今後の対応はどのように行っていくのか。

次に、未成年者の集団飲酒について伺います。未成年者の集団飲酒による補導が相次いでおり、宮古島署管内における飲酒による補導割合は県内の1.8倍だそうでございます。宮古島市の未成年者の補導状況について説明してください。そして、集団飲酒増加の要因はどこにあるととらえているのか。それから、非常に大切なことですが、未成年者の集団飲酒防止について具体的な対策、これお持ちであればお聞かせください。

次に、道路行政について伺います。通告書では松原1号線と出しましたが、その後都市計画からの話で大道線ということだそうです。まず、大道線の整備について伺います。これは、サンエーカママヒルズ

からバイパスへ向けての久松方面に向けてですね、ハローワークの通りです。この通りは、舗装が悪く、そして下水溝もなく、幅員も狭く、バイパスへ抜ける十字路は非常に見通しが悪い。みんなも経験していると思いますけど、カーブしてくるときにぶつかりそうになる状況はたくさんあります。この整備計画はどのようになっているのか、整備計画があるのであればいつごろどのように行うのか説明してください。

次に、市道A-40-2号線、これは中央公民館から総合実業高校前の大原線を抜けて通称ヤマガマ部落への市道です。この市道がヤマガマ部落から大原線へ抜ける地点で中断したままになって、ヤマガマ部落からの道路はこれは全く用をなしていません。過去にはいろいろないきさつがあったことは承知していますが、市民の利便性を考えた場合非常にもったいない道路です。総合実業高校前交差点から旧公設市場の跡へ抜けるあたりの市街地へ通じる道路、この状況を見てもこれはどうしても必要な道路だと思います。整備計画にのせられないものかどうか、これを伺いたいと思います。

次に、市道B-64号線、これは馬場団地南の集落内です。舗装がされておらず、非常にでこぼこで、もちろん雨が降れば水たまりで何日もかかります。ここもまた下水溝がないためにそういう状況になっています。住民が非常に不便を来しています。雨が降ると車の泥が非常にはねる。そして、通行にも困る。ここも住民からは何回か市へも要請が行われたようですが、この要請がどうして今まで滞っているのか、その理由と、それから整備計画はどのようになっているのか、これを説明してください。

次に、佐良浜地区の佐良浜小学校グラウンド南側と、それから小学校の正門向かい、これもまた下水溝がないですね。これについても旧伊良部町時代からたくさん要請が出ていると思うんですけど、なかなか進んでいない。下水溝がないために雨が降ると水たまり。それから、生活雑排水も地下浸透もありますけど、それだけでは間に合わない。特に小学校の向かいなどは道路へ垂れ流し。衛生上からも非常によくないし、子供たちが日々通る学校周辺の環境面から考えても整備が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

以上、答弁をお聞きして再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

新型インフルエンザのワクチンの準備、それから配分はどうなっているかということであります。新型インフルエンザワクチンの接種については、国がその優先順位の決定、ワクチンの確保等を行い、医療機関と契約して個別に接種することになっております。時期については、10月末を出荷開始としており、それに向けて各医療機関が医療従事者や基礎疾患を有する優先者数を把握し、報告する手順となっております。現在の厚生労働省の案では、医療従事者を第一優先とし、妊婦及び基礎疾患を有する者、1歳から就学前の子供、1歳未満の子供の両親の順に優先接種をすとしております。その次に小中高校生と65歳以上高齢者を優先的に接種する方針を示しているところであります。

次に、感染拡大防止対策、これまでの対策と今後の対応についてでございますが、平成21年5月1日に宮古島市新型インフルエンザ対策本部を立ち上げ、全庁体制でその対策に当たっております。主な活動としましては、宮古島市新型インフルエンザ対策方針といたしまして、1つは感染予防対策に重点を置き、うがい、手洗いを勧奨する、2つ目が風邪症状のある方はなるべく外出等を控え、マスクを着用する、これらのことをチラシを作成し、各家庭に配布をいたしております。また、市のホームページ、それから宮古テレビの行政チャンネルを通し予防を呼びかけるとともに、マスク、消毒液等を宮古島市の全保育所、

幼稚園、小中高校へ消毒液を配付してあります。今後も感染予防対策を重点的に行い、感染拡大防止に向けて取り組んでまいります。なお、万一のためにマスク、消毒液も備蓄をしてございます。

◎副市長（長濱政治君）

まず、防災計画はどのようになっているか、それからハザードマップの作成についてでございます。平成20年3月に地域防災計画を本市では策定しております。同計画では災害予防、災害応急対策、復旧、復興等の計画が盛り込まれ、市民の安全、安心な生活を守ることを目的としております。計画の中には各地域ごとの個別具体的な防災計画は特に記載されておりませんが、地域の災害については基本的に同防災計画にのっとって対応することになります。

それから、ハザードマップの作成ですけれども、市では本年度内の作成に向けて今後地域別の意見交換や現地調査等の情報収集を実施してまいります。作成されましたハザードマップは、広く市民に周知し、災害時に役立てるよう情報提供してまいりたいと思っております。

◎教育長（下地恵吉君）

未成年者の集団飲酒について、宮古島市の補導状況について、集団飲酒増加の要因について、防止対策について、以上3点についてまとめてお答えします。

宮古島署における今年の8月末現在の補導人員は737人で、昨年度同時期の698人から39人増加傾向にあります。そのうち飲酒で補導された人員は75名で、特に夏休み以降の集団飲酒が8件発生し、43名が補導されるという深刻な状況です。補導の内訳として、「喫煙」、「深夜徘徊」が一番多く、次いで「飲酒」、「怠学」となっています。

集団飲酒増加の要因として、酒に寛容な社会・大人の飲酒のあり方のほか、未成年者の「飲酒に対する安易な考え」が起因する割合も高い。これまで緊急対策会議の実施や緊急アピール、保護者向けの文書を配布し、防止に向けた取り組みの徹底を依頼してきました。今後は、薬物乱用防止教室の充実、宮古島署をはじめ関係機関と連携した街頭活動を継続実施し、防止対策の強化を図っていききたいと思います。

◎総務部長（砂川正吉君）

伊良部佐良浜地区の急傾斜地の防災計画はどうなっているか、この質問の中で地震等が発生した場合どのように対応していくのかというご質問でございます。火災及び地震等が発生した場合の住民避難につきましては、宮古島市地域防災計画に基づき、市役所職員及び市消防団等で住民の避難誘導に当たることとなっております。避難場所につきましては、災害初動期の一時避難場所としまして公園及び小中高等学校のグラウンドとなっております。それから、収容避難所としましては各小中学校、高等学校の体育館等が指定されておりますので、被災時には身近な場所に避難することとなります。

◎建設部長（友利悦裕君）

松原1号線、これ大道線ではありますが、の整備について、サンエーカママヒルズからバイパスまでの区間であります。松原1号線、大道線は、大原土地区画整理事業区域内の幹線道路として位置づけされております。今年度中に大原土地区画整理事業地区の整備計画を見直し、大道線の延長として街路事業としての計画で整備していきたいと思っております。

次に、市道A-40-2号線、中央公民館から通称ヤマガマ部落までの整備について。当路線は延長994メートルで、平成2年3月に供用開始が行われておりますが、用地、物件補償等で一部解決ができず、延長

約30メートルの区間で未竣工箇所が残っており、約19年間全面開通に至っておりません。最近地権者から工事の要請がありますので、路線の全面開通に向け平成23年度事業採択の要望を行ってまいります。

次に、市道B-64号線、馬場団地南の整備について。馬場団地南の当路線は住宅地域内の改良済み舗装道路ですが、現在舗装面の損傷が激しく、歩行者及び車両などの通行に支障を来している状況であると思われます。平成21年度の臨時交付金事業の事業執行認定を待って改修工事を進めてまいります。

次に、佐良浜小学校グラウンド南と正門向かいの下水溝整備について。佐良浜小学校グラウンド南側の道路は県道であります。ご指摘のように道路排水が設置されておりません。周辺住民からも要望がございましたので、県と現地調査をしております。現在県は設計業務を発注済みとのことです。

次に、学校正門向かいの道路は市道であることから、排水溝につきましては国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で申請してありますので、事業執行認定を待って改修工事を進めてまいります。

◎教育部長（上地廣敏君）

新型インフルエンザでありますけれども、9月の18日現在までの宮古島市立各学校の新型インフルエンザ様についての報告では、累計で幼稚園18名、小学校58名、中学校56名で、合計132名となっております。新型インフルエンザによる学級、学年、学校閉鎖の目安は、県の目安と同様に同一クラス内にインフルエンザと診断された児童生徒が1名発生した場合は本人のみ出席停止、同一クラス内にインフルエンザと診断された児童生徒が1週間以内に学級の1割を超えて発生した場合に学級閉鎖、学年で複数の学級閉鎖が発生した場合は学年閉鎖、複数の学年閉鎖が発生した場合に学校閉鎖とし、閉鎖期間は1週間であります。

◎消防長（砂川享一君）

防災体制についてお答えをしたいと思います。

火災発生時にどういうふうな対応をするかというご質問ですが、お答えをしたいと思います。佐良浜地区の場合、住宅密集地で道路の幅員が非常に狭く、消防車両の進入困難な箇所が多くございます。平成18年度に伊良部北区消火栓修繕工事として647万円の予算をかけ地上式消火栓20基を整備し、既存の1基と合わせ21基で火災に備えております。火災発生時には消火栓を使用した火災防御が基本となりますので、1基の消火栓当たり長さ20メートル、口径40ミリホース2本と筒先の1本を備えつけ、消防車両の進入困難な地域に対応できる体制を構築しております。

◎佐久本洋介君

何点か再質問したいと思います。

まず、防災についてですけど、ハザードマップが今旧町村部については作成されていないような話でしたけど、これは旧市町村別のですね、距離もありますので、マップの作成は急いでほしいなと思います。それに基づいた避難場所、避難路、この情報公開がないといざというときにこれは動けなくなってしまいます。それから、マップの作成だけじゃなくてですね、この作成したマップによる避難場所、避難路、これに対しては標識が必要だと思いますけど、これについてはどう思いますか。

それから、佐良浜地区の防災ですけど、今お聞きしていますとどうも防災じゃなくて災害後の対策が答弁でありましたけど、あくまでも防災ですので。例えば消防長からもありましたけど、消火栓の整備、これだけで本当に足りるのか。消防車や救急車が入るような地域整備、これが必要ではないのか。それから、二、三年、何年かに1回ぐらい今でもまだこの急傾斜地の宅地跡が崩れたりしているんですね。そう

いうところの土砂崩れ危険値の把握などはしているのか、その件も伺いたいと思います。もしされていないのであれば早急に調査をお願いしたいと思います。

次に、新型インフルエンザについて。この目に見えない浮遊物といいますかね、非常に防止対策は本当に難しいと思います。各自で気をつけるのが最大の防止対策だと思います。ただ、かかってしまってからではこれはどうしてもワクチンが必要になります。厚生労働省は、ワクチン接種を受けた患者や保護者から実費相当額として接種2回で6,000円から8,000円を徴収することを決めたようですが、その場合に健康保険証を持っていない方、それから低所得者の対応はどうするのか、負担軽減措置は考えているのかどうか、それを伺いたいと思います。

それから、集団飲酒について。未成年者の飲酒の弊害は、身体、精神に及ぼす影響だけではなく、警察、親、学校、地域から隠れて飲酒を行い、さらに酔って正常な判断ができない中で事件、事故に発展してしまうことだと言われています。未成年者飲酒防止に向け、この間も新聞報道でありましたように対策会議が開かれていますが、その対策会議の内容を新聞に載せるだけじゃなくて、地域の防犯協会支部等とも連携した行動が必要だと思います。この件については、地域単位の組織づくり、これが必要だと思います。新聞にありましたけど、集団飲酒、隠れて飲酒する場合は警察の目は怖い、だけど地域の目はもっと怖い、そういうことがあるようですので、委員会と、それから防犯協会各支部ありますので、そういうところとも組織づくりを進めて、地域の安全には地域の目が大切だということで進めていただきたいと思います。教育長、どうお考えでしょうか。

それから、道路行政については市民の安全を守る、それから市民の環境衛生を守る、市民生活の利便性を高めるという点からも大事なことです。できるだけ早急にやっていただきたいと思います。幸い3カ所とも事業計画を進めていくということですので、これについては答弁は要りません。

以上、再質問答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

ハザードマップの件でございますけども、本年度作成予定のハザードマップにはですね、災害時に被害が及ぶと想定される場所や避難経路、それから避難場所などを地図上に示して、地域住民の方々が危険箇所の確認や安全に避難することを目的に作成いたします。したがって、このハザードマップができた時点では当然広く市民に周知を図るといことと、それから標識についてはですね、ハザードマップを作成する時点で箇所が決まってくるので、その時点で考えたいというふうに思います。

◎教育長（下地恵吉君）

未成年者の集団飲酒については、警察あるいは学校、その他の関係機関との連携はもちろん、特に地域の防犯協会あるいは青少年市民会議、その他の関係機関との連携を密にした取り組みを今後強化をしていきたいというふうに考えております。何よりも家庭での生活態度を含めてですね、そういった面で特に地域と家庭との連携、これを強化していくように今後教育委員会として最善の取り組みをしていきたいというふうに考えております。

◎市長（下地敏彦君）

消防の件であります。消火栓を整備するという答弁をいたしました。議員のほうから消火栓だけでは足りないんじゃないかと、消防車を入れるようにしたらどうかというご提案ですが、現状の道路の中で

すね、消防車を入れるというのは物理的に不可能です。したがって、今私どもが考えているのは消火栓、これを活用してやるというぐらいしかできないんじゃないかなというふうに考えておまして、道路の幅を整備するという形になりましても、都市計画がかぶっておりませんから、今のままではそれが規制できないということで、これは都市計画区域に編入するという作業をしながらですね、全部をそういうふうにするというわけにはいかないというふうに思います。どこまでできるか、それはそこに住んでいる人たちとも相談しながらしかできない問題だというふうに思っています。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時35分）

再開いたします。

（再開＝午前11時35分）

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

予防接種費用についての助成がないかということのお話の内容でした。予防接種については、国の9月8日現在でのこれは示した案ですけども、基本的に実費で支払うことになっております。これ1回につき3,000円から4,000円ということですので、義務づけが季節インフルエンザの予防接種と同じように2回限度といたしまして行います。ですから、1人の患者さんに対しましてはおおむね8,000円程度の実費が必要ということで国は示しております。ですから、今のところ助成するということは示してございません。ですから、保険制度、これからだと思っておりますけども、保険制度あるいは低所得者をどうするかということとはこれからの議論になろうかと思っております。国の案を注視してまいりたいと思っております。ただ、接種後その患者さんに何かの障害、健康被害があった場合についてのことも正式に国の場合は救済するというを示しておりますので、そのようになろうかと思っております。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。合併後4年となり、最初のころはちょっとぎくしゃくしているかなというような地域の温度差もありましたが、これももう徐々になくなりかけていると思います。しかし、まだまだ地域差はあります。しかし、ここに来て宮古島市の各方面での進展も見えてきました。これは、行政の安定が大きな要因だと思っております。ただ、一極集中の発展でなく、市全域が協調発展していくような下地市長の手腕に期待しています。そして、合併後4年、新しいまた宮古島市づくりにみんなで協力していきたいものだと思っております。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議を1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時38分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

これより通告に従いまして一般質問を行ってまいりますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いをいたします。

まず初めに、環境行政についてお伺いしたいと思います。宮古島市において今もって不法投棄が後を絶たない状況のようでありますけれども、このたび宮古島市は民間企業と提携して不法投棄監視システムを導入して、太陽光発電を利用した夜間でも監視できる24時間体制の監視カメラの設置で不法投棄根絶を図っていくとのことでありますので、その効果を期待しております。参考でありますけれども、昨年文教社会委員会で視察を行った鹿児島市においては、不法投棄を未然に防止するために鹿児島市廃棄物監視指導員設置要綱を定めて、担当課に廃棄物監視指導員を設置して、非常勤の嘱託を配置するなど積極的に取り組んでおります。また、鹿児島市では「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」を制定して、空き缶、吸い殻等の投棄、飼い犬のふんの放置等の防止について必要な事項を定めて、市民と、及び事業者の意識の向上を図り、市民総参加による美しいまちづくりを推進していこうと取り組んでおります。そこで、宮古島市におけるまち美化運動の現状はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、最近施行されました裁判員制度でありますけれども、通知を受けたら特別な事由がない場合においてはこの職務を遂行しなければならないという裁判員制度が今導入されておりますけれども、それに倣ってですね、宮古島市が年間30名ぐらいのまち美化委員を指名というか、通知をしてこの宮古島市の美化に協力してもらうような取り組みはできないのかどうかもお聞きしたいと思います。

次に、オニヒトデの駆除対策についてお伺いしたいと思います。今年も宮古島近海においてオニヒトデの異常発生が起きていると聞いておりますが、異常発生の状況把握とその駆除対策に宮古島市はどう取り組んでおられるのか、また採取したオニヒトデの処理はどうしているのか、再利用はできるのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いしたいと思います。宮古島において毎年トライアスロン大会等の大型スポーツイベント、またロックフェスティバル等の音楽イベントが開催されております。宮古島の観光産業の振興には欠かせないものになってきておりますけれども、宮古島への観光入客数が40万人になかなか届かない状況を見ますと、大阪や福岡への直行便の再開と、また名古屋直行便の新規開設を強力に推し進めていく必要があると思っておりますけれども、当局の取り組み状況は現在どうなっているのかお聞きしたいと思います。

2点目に、牧山展望台の、サシバ展望台ですけれども、新改築建設計画についてお伺いしたいと思います。3年後の伊良部架橋、伊良部大橋の開通時にはこの牧山展望台は伊良部島にとって最大の観光スポットになるということは間違いないと私は思っております。約2カ月前の地元の新聞報道でありますけれども、このサシバ展望台から八重山の於茂登岳が見えるという記事が載っておりました。このサシバ展望台に上がるとですね、360度から見る風景というのは本当にだれもが感動いたしますし、ましてこのように空気が澄んだときに八重山まで見えるというね、133キロ離れている八重山が見えるということは、これは大変素晴らしいことだと思っております。去った6月議会においても佐久本洋介議員もこの伊良部地区牧山公園の整備について取り上げております。公園内にはサシバ展望台や東屋、遊具等が設置されておしま

すけれども、施設が老朽化していることと公園管理が十分行われていないことから、公園機能が発揮されていないということを当局も認識しております。さきの議会の答弁では、今後雇用対策事業等を活用して遊歩道周辺も含めて整備していく計画があるということを言っておりますけれども、私がここで提案したいのはですね、やはりあれだけすばらしい場所にあるサシバ展望台含めたこの牧山公園をですね、全面的に計画の見直しをやって、宮古のですね、一大観光スポットとしてぜひ開発をしてもらいたいということでもあります。それについての当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、八重干瀬の世界遺産登録についてお伺いしたいと思います。世界の文化遺産と自然遺産の保護に関する条例である世界遺産条例が1972年に国連の一つの機関でありますユネスコ、国連教育科学文化機関の総会で採択されております。1975年に条約を発効して、日本は1992年に批准をしております。現在世界には851の世界遺産が登録されておると言われております。日本においては法隆寺や姫路城等の文化遺産が11、白神山地、それから屋久島等の自然遺産の3つが世界遺産に登録されており、現在世界193の国がこの条約を締結しております。宮古島の八重干瀬をですね、環境省では日本の重要湿地の一つに挙げていると聞いております。また、八重干瀬は14世紀から17世紀の琉球王国と中国、明国の交易では貢ぎ物として重宝された、そしてまた古代中国では貨幣として用いられたタカラガイの宝庫であったとも言われております。旧暦の3月3日ですか、大潮に合わせて例年行われております八重干瀬観光ツアーで毎年2,000人近くの方がこの八重干瀬に上陸しております。せっかく環境モデル都市に指定された宮古島としては、そのモデル都市にふさわしい観光ツアーなのか大変疑問に思っております。池間島の北方にあり、南北10キロ、東西7キロの海域に広がる大小100を超える大サンゴ礁群が八重干瀬であり、多くのリーフが複雑に配置し、大きさや位置関係、水深などの違いがあり、物理的環境が変化に富んでおり、それゆえに同じサンゴ礁であっても多様性の高い生物を見出すことができると専門家も指摘しております。こういったすばらしい自然環境を有した八重干瀬を後世に残していくためにもですね、世界遺産に登録していく価値と我々にとっては責任があると思っておりますけれども、当局の見解をお聞きしたいと思います。

次に、福祉行政について何点かお伺いしたいと思います。佐久本洋介議員も新型インフルエンザについての質問をされておりますけれども、このワクチンの接種については実費で行うということを行っております。でありますけれども、現在宮古島市が行っております季節性のインフルエンザの小中生徒への予防接種、それにあわせてですね、できればそのインフルエンザの接種がこの新型インフルエンザの対策として前倒してこういったワクチン接種ができないかどうかも含めてですね、お聞きしたいと思います。

それと、これまで新聞報道でも小学校、中学校、高校も学級閉鎖、学校閉鎖になっていると聞いております。しかし、学校名が新聞では示されていないので、何か理由があるのかどうかについてもですね、できれば名前をちゃんと公表したほうがいいんじゃないかという方もおりますので、現在学級閉鎖は行われているのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

2点目に、がん検診についてであります。国は、がん検診の受診率を2011年末までに50%にする目標を掲げておりますが、宮古島市におけるがん検診の受診率はどうなっているのか、そして今後どのような取り組みをしていくのかお聞きしたいと思います。

また、女性特有のがん検診の受診率はどうなっているのかについてもお聞きしたいと思います。そして、現在無料クーポン券がいろんな各自治体で配布されて、それが活用されているということを知っております。

すけども、宮古島市においてもそういったがん検診の無料クーポンが活用されているのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

そして、宮古島市が実施しております妊婦健診の無料化の取り組み状況についてもご説明を願いたいと思います。

次に、都市計画と道路行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、根間地区における今後の計画でありますけれども、市はさきの議会において平成20年度に可能性調査を実施した結果、管理運営の面から年間収入で採算がとれないとの調査結果を踏まえて計画の変更を検討しているとのことでもありますけれども、今後の計画で具体的な計画があればお示しをしていただきたいと思います。

2点目に、下里公設市場建設計画についてであります。これまで宮古島の台所を何十年と支えてきた歴史を考えてみますと、昔のようなぎわいは取り戻すことはできないにしても、やはり地域住民やそこで長年店を出してですね、生計を立ててきた者にとっては愛着がある場所でありますので、何とか面積は広くなくてもですね、同じ場所で公設市場を開いてほしいと私自身思っておりますけれども、別に堅固な建物をですね、つくるとかそういうものじゃなくて、広場的な、そういう開放的な施設でもいいんじゃないかと思っておりますので、そういった市場建設ができないのかどうかお聞きしたいと思います。

3点目に、マクラム通りの整備計画についてお伺いしたいと思います。宮古島市においても政権交代によっていろんな事業が現在凍結という状況にありますけれども、このマクラム通りは県が整備していくということを聞いておりますけれども、その影響も踏まえてですね、何年度からの事業スタートになるのか、またその区間についてはどのような計画になっているのかお聞きしたいと思います。

そして、マクラム通りの整備とあわせて大原区画整理事業との調整についてもお伺いをしたいと思います。

4点目に、バリアフリー道路の整備についてもお伺いしたいと思います。さきの議会でもガイセン通りのバリアフリーの道路整備について取り上げたところ、当局は市場通りからマクラム通りまでの区間を下里・西里地区都市再生整備計画の中において整備をし、またマクラム通りから平一小学校までの区間も関連事業として取り組んでいくということをお答弁しておりますけれども、やはりこの地域の住民もですね、ぜひ早期の完成を期待しておりますので、現在の取り組み状況をよろしくお願いたします。

そして、今回取り上げる道路は路線名がA-23号線、中央通り、川田荘から旧厚生園までの1.25キロの区間の中で、川田荘から下里通りまでの約250メートルの区間の道路のバリアフリーをですね、地域住民が強い要望をしておりますので、この区間の整備についても今後ぜひ当局としても計画を入れてやっていただきたいと思いますけれども、今後の計画についてお聞きしたいと思います。

5点目に、富名腰公民館前道路の整備についてお聞きしたいと思います。現在古い富名腰公民館は取り壊されて、同じ場所で新しく建替えるということで今工事が進められております。しかし、公民館前の道路は依然として側溝がない状態です。大雨のときにはですね、合同庁舎ですか、その辺からの水がですね、本当に流れて近くの畑に流れ込む状況で、やはり一日も早い側溝のある道路整備が必要であると地域住民からの要望もありますけれども、新公民館建設に合わせてですね、できれば側溝の整備ができないものかどうか、当局の計画についてお伺いしたいと思います。

次の6点目のあけぼの通りの道路整備についてでありますけれども、さきの議会においても質問したと

ころ、補助金交付要綱で対応するのか、また助成金で対応するのかということで、助成金を交付する方向で検討するということでありますけれども、早急な対応をお願いしたいと思います。

7点目に、出口通りの拡幅整備についてお伺いしたいと思います。この通りにおいては、通勤通学路として歩道の設置と町なかの活性化事業の導入とあわせて整備する必要があると何回もこの議会でも取り上げてまいりましたが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

あわせて8点目の電線地中化事業の進捗状況と今後の計画についてもお聞きしたいと思います。

次に、新市民図書館建設についてもお伺いしたいと思います。副市長は11月中には場所の決定を含めて早急に対応していきたいということでもありますけれども、検討委員会では7つの候補地が挙げられると聞いております。また、そういう市民団体ですか、新しい図書館を考える市民フォーラム実行委員会が今月5日に開催した同フォーラムの参加者を対象にしたアンケートを実施しております。回答した大半がやはり市街地で人口密集地、利便性のよい場所を望んでいるとの結果が報じられております。そこで、市長も新しくつくるという方向で早急に対応したいとこれまで議会でも答弁しておりますけれども、建物建てるにはまず場所の選定が一番大事だと思いますので、場所の選定について当局の考えがあればお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

大阪、福岡便の再開、それから名古屋直行便の新規開発の取り組みについてであります。今年の7月、本市の経済団体で構成いたします観光キャラバン隊が国土交通省、それから関連の航空会社を訪れて大阪、福岡、名古屋からの直行便要請活動を展開してきたという報告を受けております。市といたしましてもここ数年横ばい状態になっている観光客数の増加を図るため、大阪、福岡路線の復活要請、それから名古屋からの新規直行便について要請を行ってまいります。

次に、電線地中化事業の進捗状況と今後の計画についてであります。沖縄県内での電線類地中化計画、これは平成3年から事業を実施しております。平成16年度から名称を変えまして、無電柱化推進計画というふうに変えて事業を進めております。宮古の管内では平良一城辺線、これは農業共済前からサンエーショッピングセンター東の十字路までの線、それから県道平良一新里線、これは平一小学校からマクラム通りまでですが、これは完了しております。現在市場通り線、これは公設市場南十字路から白川苑までを今実施をしているところです。今年度から平成25年度までに第2期無電柱化推進計画として事業を進めていくことになっておりますが、宮古管内では高野一西里線、これは平良の港から北給油所までの1.2キロ、それから国道390号線、これはバイパスです。の3.8キロメートルを計画をいたしております。

◎副市長（長濱政治君）

まず、根間地区の計画はどうなっているかということでございます。ご存じのとおり根間地区土地区画整理事業は平成20年の7月に換地処分を完了しております。また、根間公園を含む集客交流拠点施設整備事業につきましては、去った7月に下里・西里地区都市再生整備計画検討委員会を開催し、整備計画の修正を行っております。その結果を踏まえ、平成23年度からの事業実施を視野に入れた整備計画を検討しております。具体的な内容というふうな話もございましたけれども、1つにはエコ公園というコンセプトのもとにエコハウスをそこに設置しようというふうなことを大体決めております。

それから、下里市場建設計画はどうなっているのかということにつきましてでございます。下里公設市場につきましては、今年度第2回目となる下里公設市場再開発委員会を9月3日に開催し、その必要性及び建設場所等について議論いたしました。結論には至っておりません。現在各団体がそれぞれの意見を集約する作業を進めており、次回再開発委員会において結果を報告することになっております。早い時期に再開発委員会が意見を取りまとめ、答申することを促し、その結果を得て総合的に判断してまいります。

続きまして、マクラム通りの整備計画についてでございます。マクラム通り整備につきましては、沖縄県におきまして平成22年度から地域活力基盤創造交付金を活用し、北給油所前交差点から下里通り入り口までの区間を拡幅すべく予算要求を行っている聞いております。下里通り入り口からサンエーカママヒルズ前交差点までの整備については、今後大原土地地区画整理事業地区の整備計画を見直し、引き続き県営街路事業での整備を要請してまいります。

それから、新市民図書館建設計画について、用地の選定作業状況と建設時期についてということでございます。朝もお答えいたしましたけれども、新しい図書館の建設につきましては現在検討委員会において建設候補地の利点及び課題等について審議しているところであります。建設時期につきましては、その結論が出てから具体的に詰めていきたいというふうに思っております。

あと場所の選定についてということで、新しい図書館の建設につきましては施政方針で地域の均衡ある発展、それから宮古病院移転計画による公園敷地の提供に伴う公園機能の縮小、それから市の財政状況等を総合的に判断し、建設場所等についても検討すると申し上げております。今検討委員会で検討しておりますので、その結論を待つて判断したいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

八重干瀬を世界遺産登録していく考えはないかというご質問でございました。世界遺産登録は、文化庁や環境省など関係省庁とユネスコでの手続があり、それぞれで審査や調査等を受けることになります。登録基準につきましては、学術的に重要であることなど10項目で、そのうち1つ以上が当てはまる必要があります。また、登録基準のほかに厳重な保護管理体制も求められてきます。世界遺産としましての保護管理には、観光利用だけでなく漁業利用に対しても相当の制限が要求されてまいります。八重干瀬は優良漁場であるため、水産振興の観点から利用規制は好ましくありませんので、世界遺産への登録申請は現在考えておりません。サンゴ礁保全のためには、海面利用調整やオニヒトデ対策などこれまでどおりさらに継続してまいりたいと思います。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、市の美化運動の状況はどうなっているかという点であります。本市ではこれまでも美しい島づくりを目指して12名のクリーン指導員を配置いたしまして、ごみの正しい出し方や不法投棄の防止に取り組んでいるところであります。

次の裁判員制度に倣って年間30名のまち美化委員を選んでまちの美化に取り組んでいく考えはないかということです。今後の取り組みといたしましては、監視カメラの設置、それからクリーン指導員の増員を図りながら市民との連携を図り、美しいまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

次に、新型インフルエンザについてであります。新型インフルエンザワクチンの確保状況と接種体制の取り組み状況につきましては、午前中に佐久本議員のご質問の中でお答えしているとおりであります。

関連した質問の中で接種費用が実費になっているということを踏まえて、季節性インフルエンザ事業との関連はできないかという趣旨の内容でしたけども、それでよろしいでしょうか。まず、基本的に国の動向を見ながら対応していきたいと思います。したがって、今市で単独でしております季節性のインフルエンザの予防接種につきましては、対応できるかどうかということは可能だと思っております。ただ、基本的には先程も言いましたように国の動向、助成事業が入ってくる可能性も踏まえてですね、対応していきたい。それから、予算の組み替えも発生しますので、そこら辺の調整も必要だと思っておりますので、そういう形で対応していきたいと思っております。

次に、がん検診についてであります。国は検診の受診率を2011年度末までに50%にする目標を掲げておりますが、宮古島市の受診率はどうなっているか、その今後の取り組みについてはどうなっているかという1点と、それから女性特有のがん検診の受診率はどうなっているかという2点であります。国は、平成19年度にがん対策推進基本計画を策定し、がん検診の受診率を5年以内に50%とする目標を設定しております。この目標達成のため国は平成20年度に制度改正を行いました。その趣旨が徹底されていなかったことなどにより、前年度に比べ受診率は低下しております。そのため今年度は啓発、啓蒙を行うとともに検診日数及び実施場所も配慮したため、受診率が回復傾向にあります。

婦人検診では、平成20年度は子宮がん検診35.9%、乳がん検診29.4%とそれぞれ上昇してございます。子宮がん、それから乳がん検診につきましては、今年度国の1次補正予算により女性特有のがん検診事業として個別検診を実施いたします。この事業を進めるために市といたしましてはそれぞれの対象者に対しクーポン券などを送付し、無料で検診が受けれるよう現在医療機関との調整を進めております。

次に、妊婦健診の無料化についてであります。妊婦健診は、公費負担により今年度より14回すべて無料となっております。また、他市町村に里帰りしての健診についても本市と医療機関との契約により無料で健診受けれるようになっております。この健診につきましては、妊婦さんからも経済的な面から喜びの声が多く聞かれている状況にございます。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、オニヒトデ駆除対策についてであります。オニヒトデの発生状況については真謝船主会、美ら海協議会のメンバーによりまして調査を行っておりますが、特に大量に生息している状況ではありません。しかしながら、サンゴの食害を防止するため7月から駆除処理作業を実施しており、8月末現在で5回駆除処理を実施しました。引き続き10月にも駆除処理を予定をしております。また、採取したオニヒトデの処理は現在平良添道地内の堆肥生産施設へ運搬処理をしております。

次に、牧山展望台の新築建設についてであります。伊良部地区の牧山展望台は、一部コンクリートの剥離が見られることからその補修を行います。また、新たな建設となると、同地区は森林区域であることから、県との調整に時間を要するとともに多大な経費の捻出が必要でありますので、当面は現状維持でよいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

中央通りの道路の段差解消の取り組みについてであります。中央通り市道A-23号線、総延長で1,213メートルのバリアフリー化については、一部下里・西里地区まちづくり事業で323メートルを整備済みですが、残りの890メートルについては道路改良事業で現在の幅員内で歩道をフラットにし、お年寄

りや交通弱者等も使いやすい道路として整備を検討していきます。

次に、富名腰公民館前の道路について。ご指摘の道路は市道富名腰8号線で、延長935.3メートル、幅員3.5メートルから4.7メートルと幅員が均一でなく、側溝、歩道也没有。そのため今後の交通量の変化などへ対応した道路整備を検討する必要があると考えております。

次に、沖縄県宮古合同庁舎近くのあけぼの通りの道路整備について取り組みの状況はどうなっているかとのご質問ですが、あけぼの通りの道路については平成21年8月24日に同通り会より道路舗装の要請を受けているところですが、私道の整備については関係者による組織に対し助成金を交付する方向で検討しており、現在要綱などの制定に向け取り組みをしているところであります。

次に、出口通りの拡幅整備計画について。出口通りは県道平良一城辺線です。県としては本通りの整備計画はないとのことですが、西里通りとあわせて整備するよう今後県に要請していきたいと考えております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、現在の学級閉鎖の状況はということですが、確認いたしましたところ、今日現在学級閉鎖はございません。

また、校名の公表をなぜしないのかというご質問でありましたけれども、混乱が生じないようにですね、マスコミ、関係機関などに配慮してもらっているということでございます。

◎富永元順君

再質問行ってまいりたいと思います。

プリントで質問内容に電線地中化ということがですね、伝染病の「伝染」になっておりますので、これは。新しく何か事業名も変わっているということで、無電柱化というんですか、無電柱化事業ということで、着々と市街地においてもですね、無電柱化が進んでいるということで、台風常襲地としての宮古島にとってはですね、やはり安全なまちづくりのためにもこの無電柱化というのをぜひ進めていただきたいと思います。

観光行政の中ですね、牧山展望台の新築建設でありますけれども、今経済部長の答弁によりまして何か一部サシバ展望台が剥離が見えるから、それを修復していくということですが、実はですね、そこのトイレも車いすで入れるようなトイレもないんですよ。そして、駐車場からですね、遠いんですよ。この展望台のすぐ下に駐車場もありません。そういった意味で全くバリアフリーもされておらず、まして階段が急な階段でありますので、本当にお年寄り、それから車いすの方はその展望台には到底上がることはできませんので、もしこの地域が、牧山公園が県有地ということで大々的な整備ができないということですが、3年後を見据えてですね、今この伊良部島におけるやはり観光スポットとしてですね、この牧山展望台というんですか、これを市としてもですね、宮古の観光スポットとしてぜひ整備を、県といろいろ区域のですね、調整もあると思いますけれども、ぜひこれをやっていただきたいと思います。例えばこれから下崎埠頭も整備をしております。大型、今年に入っていませんけれども、市長が一生懸命努力して来年からのクルーズ船も寄港するようなことも聞いておりますので、やはり1回クルーズ船が来ますと観光バスは約20台必要なんですよ。そういった方々が例えば大橋が完成後に来た場合にですね、本当に受け入れる駐車場もない、またそこに行く、展望台に上がるようですね、こういっ

た道路も整備されていないということになるとですね、せっかく宮古を訪れたそういった観光客がですね、すばらしい展望台に上ってですね、眺めを見ることができないということはですね、もったいないんじゃないかと思っております。宮古島にとってはですね、もう一度この牧山展望台の新築建設についてですね、ぜひ経済部長、できれば市長あたりが本当に今後の宮古島の観光スポットとしての位置づけをしていただいて、ぜひ開発をしていただきたいと思いますけれども、市長の考えもあわせてお聞きしたいと思います。

それで、八重干瀬の世界遺産登録でありますけれども、沖縄でこういったところが世界遺産登録されているか僕もまだ定かではありませんけれども、ぜひですね、部長の答弁ですとこの八重干瀬というのは優良漁場だと言っておりますけれども、もちろんこれから漁協の皆さんとかですね、やはり池間のまた日ごろそこで漁をしている方々との話し合いも必要であると思っておりますけれども、ぜひともかえってそういったすばらしいサンゴ礁群を後世に残していくためにも、やっぱり保護していくためにもですね、こういったそういう遺産登録したからといって漁場が禁漁区になるということはありません、ないと思うんで、やはりそこに住む人間も一緒に住みながら、また自然のサンゴ礁の保護も図れる、漁場としても活用できるという方向でぜひそういった保護に対するいろんな関係者のですね、委員会などを設置をして世界遺産登録ができないのかどうか検討していただきたいと思いますけれども、当局の考えをお聞きしたいと思います。

それから、出口通りの拡幅整備計画でありますけれども、建設部長の答弁によりますと西里通りとあわせて整備をしていくと、西里通りとしてはコミュニティ道路として整備をしていきたいというふうに話を聞いておりますけれども、そういった形で整備をしていくのか。そうしますとですね、そこにやはり一番の問題は電柱なんですよ。それと、下水道、そういった事業もあわせてその地域も一緒に事業を進めていく予定なのか、やはりその点もですね、ぜひお伺いしたいと思います。

それと、新市民図書館建設計画についてでありますけれども、基本計画ですか、が策定されておりますけれども、その建設事業費が約16億円ぐらいかかるというふうに聞いております。もし16億円が新しい図書館にかかるとすればですね、市としてはどういった財源内訳、例えば今合併特例債を活用してこの新図書館をつくっていくのかどうかも含めてですね、市長としてはどういう考えで、財源的な問題もあると思っておりますので、その点も踏まえてですね、どのように図書館をつくっていくのかについてお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

牧山展望塔の件に関してお答えします。

ご指摘がトイレは車いすの対応ができない、駐車場が非常に遠い、階段が急であると、しかし八重山まで見えるような360度の景観を持っている宮古の観光のスポットとして非常に整備すべきであるという提言、解決すべき課題がいっぱいあるというのは私ども重々理解しております。先程答弁したようにやっぱりこれやるには金がかかるというのが基本的にあるわけです。したがって、でもやらないというわけではなくてですね、宮古島全域の観光重点的な整備の箇所というのをやっぱり全体的に把握する必要があるというふうに思っております、これは観光振興計画の中でどこを重点的にやるかというふうなものを論議しながらですね、今後その中で検討してみたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

新図書館建設につきましては、ざっくり言って16億円という数字が出ております。これは、1階建て平家で3,000平米以上の、3,300だったですかね、の敷地に建てるというふうな内容になっております。この財源の問題につきましては、合併特例債という線で一応話が進められておりますので、新築であれば合併特例債をもちろん使います。それから、でなければまた既存の施設をつくる場合には合併特例債が適用可能なかどうか、その辺は国とも調整しながら、県とも調整しながら確保していきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

世界遺産の登録につきましては、先程申し上げましたとおり各関係省庁から成る世界遺産条約関係省庁連絡会議等で検討され、調査、審議をされた上で外務省を通じてユネスコに提出されると。さらに、ユネスコのほうで各項目に従って調査を行うわけですが、これまでいろんな形で各自治体から推薦のあったものもございしますが、これまで多くのところが出されております。特に日本の象徴でもある富士山につきましても過去に推薦がされた経緯がございしますが、登山及び休憩所など観光開発が制限されることを懸念した地元の住民による反対運動が起こりまして、世界遺産への推薦が見送られた等の経緯もございします。それから、世界遺産につきましては中心として保全が目的でありますので、そういった中において登録によって開発が制限される地域は多くございします。特にオーストラリアのマッコリー島とかですね、そういったところも立ち入りが制限をされている一つでございします。そういった登録の中におきまして現在のところ課題として挙げられますサンゴ礁の保全、それから優良漁場としての活用、それから観光振興、これらの課題を考える上でですね、再度調査をしてまいりたいと思います。

◎富永元順君

再質問というよりもですね、これまで、今年の1月25日に下地敏彦新市長が誕生してですね、本当にこの半年間の間ですね、いろんな事業が着々と進められております。そういった意味でやはり行政のプロとしての下地敏彦をですね、いつも事業が順調にいくようにまた支えていくつもりで頑張ってもらいたいと思います。よろしく願います。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

◎前川尚誼君

一般質問をさせていただきたいと思っております。当局の誠意ある答弁をよろしく願います。

まず最初に、葬斎場建設についてお伺いしたいと思っておりますが、進捗状況はどういうふうになっているのか、まずそういうところを聞かせていただきたいと思います。今現在ある民間の施設というのが非常に老朽化してですね、非常に困っているという状況下にあるんじゃないかなと私見受けております。ということはですね、去った8月に友人の母が亡くなったもんですから、葬斎場までちょっと足を運んだんですが、非常にですね、炉の老朽化が進みまして、非常に大変な思いをしてまいりました。一たん焼香しまして、その後で火葬の準備ということで入っていったんですが、なかなかいつまでも炉に火がつけられない状況ということでですね、非常に大変な思いをしているなという感じをしてまいりました。本当に今市が急いで市の葬斎場を建設しないことにはこれは大変だなと、一たん現場まで持っていきました、いや、できませんから、伊良部に行きたいということではできないと思うんですよ。どうしても急ぎでぜひ市の

葬斎場建設を急がなくちゃいけないんじゃないかと私非常に思っておりますので、できればいつごろどう
いうふうな状況でということまで説明していただければ幸いかと思いますので、その辺をお聞かせいただ
きたいと思います。

次に、県の消防広域化についてであります。私も7月に県の防災危機管理課のほうにですね、ちょっ
と寄ってお話をお聞きしたら、県の防災課としては総務省消防庁のほうからの全国的な広域化というこ
とで今進めているということですが、沖縄県内本当にそれがなかなかでき上がってこないというこ
とで、今急がんといかんということで話をなされておりましたが、しかしながら我が沖縄、そして宮古島
の場合は離島の中の離島ということで、沖縄本島と広域化についてやっていいのかどうかということ
をですね、本当に真剣に取り組みながら考えなくちゃいけない状況下にあるんじゃないかなと思
いますので、しかしながら立ち上げのほうはきちんとした立ち上げをして、我々宮古島がどうい
うメリットがあってどう
いうふうなデメリットがあってということで、ちゃんとした場ですね、話し合いをしながらきちん
とした形で最終的には広域化に賛成していくんだと、広域化のほうからは宮古島市は離れるんだ
ということ
をですね、早目にやらないといけないんじゃないかなと思います。急いで立ち上げのほうを
やっていますね、
どうするかというのを市民の声も聞きながら、ぜひ急いで広域化についての話し合いをして
いただきたい
と思います。消防長、ぜひですね、どういう状況下にあるのかをお聞かせいただきたいと思
います。

次に、市営住宅の集会場についてお伺いしたいと思います。市営住宅のですね、集会場が非常に今
きちんとして使われているのはたしか田舎のほうの、失礼しました。田舎と言ったら失礼ですが、
下地地区
あたりはきちんとして利用されておりますし、旧平良市内のほうでも馬場団地のほうは何か
きちん
とした形で利用されているんじゃないかなと一応見受けておりますが、残りの上原団地とか
ですね、松原団地
とか行きますと本当にこれで集会場なのかなというふうな感じを受けておりましたが、もう
一度最近
回ってみますと全部周囲のほうアルミとか床とかいろいろなのは撤去されてですね、オープン
にして
当面はいくのかなというふうな感じをしておりましたが、しかしそのままの状況で
おいたら
やっぱり青少年のたまり場になりかねないなというふうな感じをしてですね、
そういう
ところから集団飲酒でも起きてきたらそれこそ目の当てられない立場になっ
てくるん
じゃないかなというふうに感じております。ぜひともですね、もう本当に使えないなら
つぶす
のかどうか、取り壊していくのかどうか、それとも県営北団地とか馬場団地とか
下地の
団地とか与那覇の団地とかというのはきちんとした形で利用されておりますので、
そう
いうふうにもう一度改修してですね、入居している皆さんに利用状況をですね、
きちん
とした形で説明しながら、清掃もさせながらやっていけば十分うまく使えるん
じゃない
かなというふうな感じもしておりますので、この点どういふふうにしていくのか
をお聞
かせいただきたいと思

次に、武道場建設についてお伺いしたいと思います。ぜひ宮古のほうにも宮古島市として
ですね、武
道場建設をやっていただきたいなと思っておりますが、実は宮古体育大会の行事の中
に剣道
競技と柔道競技がありますが、どうしても市としての武道場がございませ
ないので、
剣道のほうは北小学校のほうで剣道競技を行っております。北小学校の体育館
ありま
すので、大分広いんですが、しかしながら剣道するにはですね、非常に準備
とかい
ろんなのも大変でございしますので、ぜひ武道場建設をしていただきたい。
それと、
柔道競技のほうはですね、今体育館で柔道競技のできる場所というのは非常に
少な
くて、北中学校の武道場を使っている状況であります。北中学校の武道場も
ちょっ
と狭くてですね、大人が競技するには

非常に手狭ということで、競技をしながら即待ったがかかってですね、なかなか思うように競技ができないという状況下であってですね、非常に今柔道の競技をする場所がないということで、柔道をする競技者の皆さんからきちんとした会場はできないのかということで非常にお願い、何とかして武道場建設はできないのかというふうに意見が多いです。私も直接体育大会の会場を見ながら一緒に参加して見て回っておりますけど、本当に柔道の場合は危険な状況で試合しているという状況下にありますので、ぜひこの武道場建設についてですね、何とかできないのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。市長の構想では県立の運動公園などの構想もあるかと思いますが、県立公園の話をしておりますとちょっと時間がかかりますので、できれば単独で武道場ができないのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、鏡原小学校と北小学校の校舎建設についてお伺いしたいと思います。鏡原小学校、北小学校全面改修ということで今進められている状況ですが、鏡原小学校、北小学校、北小学校は2カ年度にわたっての工事ということで、平成22年の12月を完成予定にしているということでお聞きしております。これは6月の定例会でも一応そのような話をしている。鏡原についても6月の定例会でお聞きしたら、7月上旬には仮設工事ができ上がり、そして8月上旬には解体、9月上旬には本体工事の発注ということでありました。そして、来年の2月末の完成を目指して頑張っているという説明は受けましたが、しかし今の状況で鏡原小学校の状況は2月に本当に完成できるのかなというふうな状況下にあるんじゃないかなと私は見てまいっております。ということは、まだ解体工事にも入っておりません。8月に解体ということで6月の議会では答弁しておりますが、まだです。ようやく今日あたりから引越し作業が始まっているのかなという感じを、少しずつやってきたかわからないけど、今日あたりから本格的に引越し作業を進めている状況かなというふうに見受けてまいっております。その後で解体ということになりますので、これから行くと6月の議会での話ではもう7月から始まりますので、何とか2月には6カ月間でということであったと思うんですが、今非常に遅れている状況でありますので、本当に2月末、せめて6年生が卒業する前には何とか新しい校舎で授業をやってから卒業させたいと我々地域の皆さんとしては思っている状況ですので、委員会としてどのような方針でどのようにしてこの鏡原小学校の全面改修工事をですね、進めていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

北小学校に関しては2カ年度の工事でありますので、何とか間に合うのかなというふうな感じもしておりますが、しかしこれも北小学校も少しもたつてしまうと平成22年の12月末、精いっぱい言って3月末まではというふうな感じになってくるのかなというふうに見受けておりますので、ぜひこの辺どういうふうな形でやっていくのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、植物園の、植物園内という形になるでしょうけど、にあります慶世村恒任の顕彰の碑がございませう。宮古の歴史的な研究の父とも言われた慶世村恒任さんでございませうので、地域の皆様方がどうしてもこの顕彰碑を建立して永遠に我々の宮古の歴史の研究の父をあがめていきたいということでの建立ができ上がったものだと思います。これが今の状況では植物園の南側の道路が少年自然の家に行きますが、その南側のところに木の生い茂ったところにありますので、これがあるかどうかさえもわからないぐらいのところにあるのかなと感じております。この顕彰碑をですね、植物園内中央あたりに、幸いにして今植物園内では伝統工芸村ができ上がっておりますので、その周辺あたりにできないものなのか、そうでなければこのような一まとめにしてですね、一角に全部まとめて、下地玄信の銅像とかいろんなのがございませう

で、そういうところもできないのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。できるだけ植物園内のほうにですね、きちんとした形でできないのかなと思っておりますので、ぜひその点お聞かせいただきたいと思います。

次に、島尻集落内の南側ですね、水路、名前のほう水路の名称と橋の名称がちょっとわかりませんが、島尻のほうに集会がありましたので、その場にちょっと立ち寄った際に多くの皆さんから水路がですね、大雨の日にははらんしそうな感じになっているということで非常に危機感を感じていると、その水路の周辺の方がですね、非常に心配しておりました。何らかの措置はできないのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。集落から南のほう行って橋がありますので、その橋からまず東側のほうのところ非常に、西側のほうに行きますとマングローブの集落のほうに行きますので、向こう側は問題ないと。それで、どうしても東側のほうが非常に心配されるということで住民が心配しておりますので、その点何らかの方法はできないのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、宮古食肉センターについてであります。宮古食肉センター非常に老朽化しているんじゃないかなと私も見て感じております。やっぱり食の安全をですね、きちんとした形で送るためにはどうしてもこのような食肉センターを建替えるなり修繕するなり、何らかの措置をとらなくちゃいけないんじゃないかなというふうに感じております。この点何らかの措置はできないのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、宮古島市のし尿処理施設についてであります。宮古島市のし尿処理施設はバキュームカーというんですか、それで一応民間からのいろんな処理する場所がありますが、そこに行きますとなかなかもう処理できる状況にないというふうに聞いております。それで、どうしても場合は伊良部のほうへ行かずという話もお聞きしております。バキュームカー積んでまた伊良部のほうに行って処理してくるということですが、このような状況ではバキュームカー持っている皆さんは非常に困っているという状況下にあるなというふうに感じておりますので、この処理施設についてどういうふうにしていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、トゥリバーのヨットハーバーについてであります。トゥリバーのヨットハーバーについてのまず利用状況はどういうふうか。よくトゥリバーのほう行きますので、ヨットハーバーまで足を延ばすんですが、そのヨットハーバーになかなかいないと、停泊している、停留されているのはいないというふうな状況です。それで、なぜかという話を聞きますと、これ全部ではありませんが、利用料が高過ぎるんじゃないかなというふうな話も聞いております。別の施設がどのぐらいかという僕も調べてから本当は言うべきなんですが、今利用している方々からそういうふうな意見等もございます。それと、台風時にヨットを停留させるのがそういう施設じゃないかなと思いますけど、台風時に行ってみますと、また台風の前あたりに行ってみますと、うねりが非常に向こうの場所はですね、高過ぎてというんでしょうか、ここでヨットを停留しておけるのかなというふうに感じをしておりますが、位置的にもいいのかどうか。利用料が高いということも1つ。それで、利用状況が余りよくないのではないかなというふうな感じを受けておりますので、そういうところのお話をですね、どういうふうに関後やっていくのかということをお聞きしたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

答弁聞いてから再質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

葬斎場の建設について進捗状況、供用開始時期についてお答えをいたします。

葬斎場建設の進捗状況、供用開始時期についてですが、実施設計図書、これが11月の中旬にでき上がります。その後建設工事に着手をいたしまして、平成23年の2月ごろに供用開始すると予定をいたしております。

次に、慶世村恒任の碑についてであります。慶世村恒任氏を顕彰する碑は1979年に顕彰する会が同氏の宮古研究に対する功績をたたえ建立したものであります。そのため建立趣旨や場所の選定経緯などは尊重しなければならないと考えております。慶世村さんの碑の移設に関しましては、現在のところ顕彰する会からの要請はありませんので、移設は考えておりません。功績については慶世村氏の碑を含めまして植物園一体を総合的に案内するガイドを配置し、植物園を訪れた方々に紹介をしております。

◎副市長（長濱政治君）

消防の広域化についてでございます。宮古島市の消防広域化につきましては、県が平成20年3月に策定いたしました沖縄県消防広域化推進計画に基づき、平成21年6月1日付で宮古島市消防広域化検討委員会設置要綱を制定し、現在論議を深めているところでございます。その第1回検討委員会を8月3日に、第2回目を8月24日に開催しております。また、委員会の下部組織であります幹事会を8月20日に第1回の会合を開いております。委員会としましては、宮古島市における将来の消防のあり方を論議している段階でありまして、平成22年4月に設立される沖縄県消防広域化推進協議会、県のほうでつくる協議会でございますけれども、その動向を見きわめながら検討していく考えでございます。

◎教育長（下地恵吉君）

武道場建設について。県内には現在県立の武道場があるだけであり、他の市町村が単独で設置している例はありません。また、財政的にも厳しい状況にあり、現在市として検討する段階にはないものと考えます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

し尿処理業者からの苦情で施設の処理が間に合わないとのことですが、その対応策はということであり。合併浄化槽の義務化や市町村合併に伴い処理量が増加しております。処理能力が1日30トンの本市の施設ではかなり厳しい状況にあります。したがって、処理量を超えて搬入されることが予測された場合の対策といたしまして、輸送費の負担は市が行い、伊良部の施設に搬入しております。施設の老朽化、それから処理能力の低下など課題解決のため、し尿及び浄化槽汚泥の下水道投入の計画を現在進めているところであります。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、島尻集落の水路についてお答えします。

この水路は良田川と呼ばれ、昔からの面影を残している場所であり、周辺は土地改良もすべて完了し、順調に農業生産を高めている地域でもあります。しかしながら、議員の指摘どおり集中豪雨等の大雨のときは急激な流れで雑木や草木等が橋の暗渠に詰まる可能性もあると思われ。災害を少しでも軽減するため、川の水がスムーズに流れるよう「農地・水・環境保全向上対策事業」を活用しまして雑草等の除去作業を実施してまいりたいと思っております。

次に、宮古食肉センターについて、老朽化が進み、今後施設の建替えや修繕は考えないかということで

ありますが、宮古食肉センターは沖縄金融公庫、J A、宮古島市、沖縄県食肉センター等で構成する第三セクターであります。近年は屠畜量が大幅に減少し、経営は非常に厳しい状況にあります。現在再建計画の策定中であることから、その運営等については構成する機関で協議をしていくこととなります。

◎建設部長（友利悦裕君）

市営団地内の集会場について。市営住宅には現在12カ所の団地集会場が建設されております。団地集会場の中で上原、松原、鏡原、荷川取市営住宅の内装材の腐食が著しく、危険な状況にあり、本年度4カ所の内装材撤去と集会場周辺の整備を行いました。今後の利活用については、当該団地の自治会等で話し合うよう指導してまいります。

次に、トゥリバー地区のヨットハーバーについて、利用状況及び使用料の比較、それから台風時について。現在トゥリバー地区のヨットハーバーを契約している方は陸上駐艇場13名、海上浮棧橋12名となっております。使用料は、宮古島市港湾施設管理条例により設定されており、宜野湾マリーナの6割弱、糸満フィッシャリーナの7割と他のマリーナと比較すると安くなっております。また、ヨットハーバー利用者には台風時における船の安全を確保するため陸揚げを指導しており、陸上駐艇場もあわせて契約するよう進めております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、鏡原小学校の校舎建設につきましては、当初計画より約1カ月ほど遅れております。現在本体工事の入札に係る業者の指名選定を依頼しているところであり、早期に工事発注ができるよう、そして年度内の完成を目指したいというふうに考えております。議員が話しておりました解体ですけれども、既に入札は終わっておりますので、早期に解体作業に入るというふうに思っております。

次に、北小学校ですが、ほぼ計画どおりに進んでおります。12月に本体工事の発注を行う予定をしており、校舎完成は平成22年の12月ごろを見込んでおります。

◎前川尚誼君

本当にですね、葬斎場については11月ごろ実施設計ということをお聞きしまして少し安心しておりますが、ぜひですね、早目に完成をですね、平成23年ですか、ということではありますが、何らかの方法で一日でも早くでき上がるようにということでぜひ市長のご配慮をお願いしたいなと思っております。

広域化については、非常にメリット、デメリットいろんなのがあるかと思っておりますので、この点についてはですね、本当に副市長、住民とも話ししながらですね、また消防関係する方々ともきちんとした形で話し合いをしてからぜひ臨んでいただきたいなと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

市営団地の集会場についてはですね、自治会とも話し合いしながら進めていきたいということではありますが、県営北団地のほうはきちんとした形で清掃しながら利用しているなという感じを受けておりますので、役所に関係する皆さんがですね、きちんとした形で指導していけば何ら問題はないんじゃないかなというふうに感じますので、建物の耐久性があればですね、もう一度サッシなど内部をですね、きちんとした形でできれば自治会に使わせていただきたいというふうに私は感じております。

教育長、県内の武道場はありますが、市町村としてはどこも県内ではないということですが、ないから、宮古島市が離島の離島でありますので、宮古島市がきちんとしたのをつくればもっともっと武道がですね、充実していくと思っておりますので、その点ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

鏡原小学校、北小、北小は順調にいつているということですが、2カ年度にわたりますので、何とか順調にいくだろうと私も見ますが、鏡原小学校については非常に今厳しい状況にあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ部長、頑張ってくださいね、今話聞きますと解体のほうは発注されているということですが、今引っ越しをしていると、仮設工事が今終わったばかりですので、引っ越しをして、その後でないと解体できない。現場見ますと確かに今日からきちんとした形で解体用の足場をですね、組み立てしながら進めている状況でありますので、ぜひですね、工程会議をきちんとした形で行いながら遅れないようにですね、年度内にはきちんとした形ででき上がるようにぜひ努力していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

島尻の集落、良田川ですか、そのほうはまた雨の時期が来ますと非常に危険でありますので、急いでですね、除去作業とかですね、いろんなのをやっていただきたいなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

食肉センターについてはですね、本当にそこでできないから、宮古島の食肉センターで解体ができないというふうな話もお聞きしておりますので、何らかの形で急いでですね、関係機関ともっともっと詰めてですね、安心して食が守れるように頑張ってくださいいただきたいなと思います。

し尿処理場についてですが、業者のほう非常に心配しております。数字的に1日30トンの処理能力ということですが、伊良部まで行ってくるのは負担していると、時間的なのは負担はありませんのでね、1度行ってきてまた伊良部、もうあしたでしかできないというふうな状況下にもあると聞いておりますので、その点急いで何とかしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。答弁は要りませんので、ぜひ当局のですね、誠意ある努力でいろんな形で遅れておりますところには活を入れてですね、ぜひ頑張ってくださいいただきたいなと思っておりますので、要望だけしておきますので、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしく願いします。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで前川尚誼君の質問は終了いたしました。

10分間ほど休憩をとりたいと思います。

（休憩＝午後3時00分）

再開いたします。

（再開＝午後3時13分）

◎砂川明寛君

これから一般質問を行いたいと思います。当局の明確な答弁をよろしく願いをいたします。

まず初めに、合併後の変化ということでお伺いしたいと思いますが、合併し、新市が誕生してから今年で4年目を迎えました。当初の合併の大きな目的として職員の数、そして処遇、そして特別職などの義務的経費の削減がありますが、これは伊志嶺市政から下地市政にかわった今、どのように変化してきているのか、これは市長の見解を求めたいと思います。

そしてまた、下地市長は当時の合併計画を立案し、進めてきた合併推進委員の一人として、今後の削減に伴う義務的経費はどのように変化していくのか、その経験から考えをお聞きしたいと思います。

次に、臨時交付金についてをお伺いしたいと思います。この事業は、地域の活性化を目的として地域が

作成した計画書をもとに国が地方交付金を交付するというものでした。当初の計画では今年度中に実施していくということでしたが、実施計画書はできているにもかかわらずなぜ実施していかないのか。私が聞くところによれば政権交代で国からストップがかかっていると、そういう話が聞こえておりますが、この事業を進めるに当たっての見通しについてをお伺いしたいと思います。

次に、日豪EPA交渉についてお伺いをします。このEPA交渉は、特定の国や地域の間で物やサービスの自由化をする、そして人的交流の拡大や投資の自由化をするなどの広い分野の連帯を目的して協定を結ぶことを言っております。この協定を現在日本とオーストラリアの間で締結しようと思っておりますが、現在オーストラリアと日本との間で交渉がされている重要な品目の中に宮古島市の重要な農産物である牛肉、砂糖などが含まれております。もしこの重要品目に関して関税が自由化された場合、宮古の農業にどのような影響を与えていくのか、そして具体的にですね、沖縄県でどのぐらいの砂糖や牛肉が影響を受けるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、先程も出ましたけども、根間地区整備事業についてお伺いしたいと思います。この事業は、根間地区の市街地に公園や集客施設をつくるという計画でありましたが、巨額の17億円という費用を費やしてですね、もう換地処分も終わったと。そして、多数の市民を立ち退かせ、我々の市税を使ったにもかかわらず、伊志嶺亮前政権の見通しが甘かったこの事業を頓挫して、現在は何の計画もない状態。市民の目は非常にその計画自体を疑問視する目がたくさんあると私は思っております。その計画現在どのような状態で、そしてさっきも富永元順議員に言っておりますけども、エコハウス化、そういういろんなものをつくるという計画があるらしいんですけども、これについてどういう計画をしていらっしゃるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、国営ダム2期工事についてお伺いしたいと思います。この工事でもですね、平成19年から平成20年度に予算を計上したと聞いておりますが、この工事全体の進捗状況ですね、予算の総額はどの程度のものだったのか、どの程度の計画をしていたのか、そして地下ダム工事の計画内容はこういったものなのか詳しく聞かせてほしいと思います。

次に、農業振興についてであります。まず初めに、今まさに世界的不況の影響でリストラや雇い止めといった人々が増え、職を失った人が宮古に戻り、農業などの働き口を求めてたくさん来ていると聞いております。そういった新規就農業者はどのぐらいいるのか、そして本宮古島市としてどのような対策を考えておられるのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

次に、肉用牛の振興についてであります。世界的な不況の影響は多岐にわたって、宮古の肉用牛にも影響を及ぼしております。現在では価格の低迷が続き、生産農家は非常に苦勞し、そして今現在この安い中で一生懸命頑張っている農家に対してどのように考えておられるのか。そこで、1つお伺いしたいんですが、宮古の肉用牛の生産を高めようと宮古島肉用子牛拠点産地認定を去った7月の何日でしたかな、受けたと思っておりますが、その拠点産地認定を受けることによってどのようなメリットがこの宮古島市の肉用牛農家にとってですね、出るのか、具体的にその話を聞かせてほしいと思います。

次に、サトウキビの振興についてであります。宮古のサトウキビは宮古の農業経済を支える中では最も大きな産業の一つであると、そして重要な産業の一つであると私は考えております。今新価格制度が導入され、一時は混乱かと思うところもありましたが、JAや本市の努力により安心して生産ができる体制が

整いつつあると思っております。しかしながら、生産体制は整いつつあるんですが、その生産量の状況を見ますとほとんどが30万トン前後と横ばいの状況にあると。これは私はですね、栽培方法に問題があると思います。農家所得の向上をするために私は夏一辺倒ではなく、どうしても1年1作で春植えを奨励していかれたほうがこの30万トン以上の毎年ですね、収穫が、そして農家の所得が上がるものと考えますが、これについてそのような考えはないのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

もう一つは、インフルエンザについてであります。新型ね、先程来同じような同僚議員に言っているようにですね、万全の対策をすると市長は言っておりますので、これは割愛したいと思いますが、これから冬に向かい空気が乾燥していくにつれてですね、感染しやすい状況になってくると思いますので、しっかりとした対策をお願いしたいと思います。これについては答弁は要りません。

これで再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

日本とオーストラリアのEPA交渉について、宮古のサトウキビ、畜産にどんな影響があるのかということであり。日本とオーストラリアのEPAの交渉次第では本市の農業生産活動に大きな影響を及ぼすおそれがあります。オーストラリアから輸入されている米、麦、牛乳、砂糖、乳製品等の重要品目の輸入関税が撤廃されたり輸入枠が拡大されることにより、宮古地域ではサトウキビで約250億円、肉用牛で22億円、合計で272億円のマイナスの影響が出ると試算をしております。そのため今後とも重要品目に指定されるよう関係機関と連携して要請してまいりたいと思います。

なお、沖縄県全域での影響の予測であります。約708億円の影響があるというふうには試算をいたしております。

次に、国営地下ダム2期工事についてであります。これは宮古伊良部地区の国営かんがい排水事業のことです。平成21年7月23日付で確定の通知を受けまして、現在工事に伴うボーリング調査及び測量調査を実施をしているところです。今後は、伊良部大橋の伊良部側入り口の管路設置工事、宮古島側の伊良部大橋へ結ぶ導水路工事を施行します。平成21年度の事業費は約14億円です。

◎副市長（長濱政治君）

根間地区の区画整理事業についてでございます。同地区の区画整理事業につきましては、平成20年の7月に換地処分を完了しております。同事業によりまして約3.6メートルの一方通行道路を6メートルから8メートル道路に改良しております。また、袋地の土地や形状の悪い土地すべてが6から8メートル道路に接するように換地を行い、土地の利用価値を高めることができっております。今後は下里・西里地区都市再生整備計画検討委員会の意見を聞きながら、根間公園を含む集客交流拠点施設にエコハウスを取り入れたエコ公園を検討しております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の中の生活道路整備事業を予定どおり実施できるのかというご質問でございました。地域活性化・経済危機対策臨時交付金を含む平成21年度の第1次補正予算について国は見直しの方針を示してございまして、宮古島市としてもこの交付金を財源とする事業の執行を現在見合わせているところであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として盛り込んだ生活道路整備事業についても交付金が財源となっておりますので、国の方針が明確にされ次第事業を実施したいと考

えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

合併して4年目を迎え、職員の数、管理職の数についてどのように変化したかとお尋ねでございます。合併時の職員数は1,044名で、うち管理職は部長級が22名、課長級が116名でございます。合併4年目を迎える今年度4月1日現在の職員数は946名で、うち管理職は部長級が20名、課長級が108名となっております。合併時と比較しますと職員数は98名の減少でございます。うち管理職、部長級が2名減少、課長級が8名減少となっております。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、新規就農希望者対策についてであります。新規での就農希望者に対する支援策としては、県が開催している就農サポート専門講習会、就農サポート講座等を活用しながら関係機関と連携して支援しているところであります。また、市単独での支援としてはハウス施設の導入、種子、種苗購入、資材購入、廃ビニール処理、施設共済加入等の支援を行っております。

次に、肉用牛の振興について、宮古島市が拠点産地認定を受けたが、そのメリットは何なのか、事業導入のメリットはどういうものがあるかという点であります。拠点産地に認定されることでハード面やソフト面を含めた補助事業が県から優先的に支援が受けられます。メニューについては、産地指導、販売促進、草地基盤整備、家畜導入などがあります。

次に、サトウキビの振興についてお答えします。サトウキビ作においては、現在夏植え90%、春植え7%、株出し3%の体系で推移しております。市は、増産プロジェクト計画に沿って春植え、株出しの面積拡大や早期高糖品種による無病苗の奨励、有機質肥料等による土壌改良で地力増進を図るとともに、新農薬のプリンスバイト剤による土壌害虫の効率的な防除を実施し、栽培体系を夏植え60%、春植え10%、株出し30%となるよう取り組みをしております。

◎砂川明寛君

再質問したいと思います。

まず最初に、合併して4年間、この計画でいきますと998名しか職員の数として減っておりません。今後の計画として早期退職する方を促したり、今まで4年間で98名しか減っていない。そして、管理職なんかにしますと2名しか減っていない。そして、課長職にしても8名しか減っていないということですからね、宮古島市の予算三百何十億円ありますよね。そして、130億円ぐらいが多分どうしても払わなければならない義務的経費なんですね。それを削減して今からいかないとどうしてもこの宮古島市合併の意味といいますかね、そういうのがどうしても義務的経費の削減こそだと私は思っておりますが、今後の計画として何年後に、今後の計画ですよ、何年後にどういうふうな計画で進めていくのか、これについてもう一度質問したいと思います。

そして次にですね、臨時交付金ですね、この臨時交付金というのは地方が寂れてどうしても地方に格差が出ているということで、国もこういう臨時交付金を出してしっかり地方を支えていこうということだと私は思っています。国が今これをなぜストップしたのか。政権交代というそれもあると思いますけども、どうしてもこれ今作成したものをやっつけていかないと、私たちの要望してきたいろんなことについて僕は地方からの相当文句や意見書が出てくるんじゃないかなと思います。市長、この辺についてですね、やっ

ぱり意見書なりいろんなことを出していくべきだと、地方から訴えていくべきだと思うんですが、その辺についてはどうお考えなのか。

そして、これも同じようなことでありますが、日豪のEPA交渉はですね、確かにJAの試算でも78億円、沖縄県内ですね、ぐらゐの影響を及ぼすというほど大きな問題になってくると思うんですね。ですから、これについてもどうしても国としっかりとした計画のもとで交渉していかなければですね、この宮古島の農業、これはすごく壊滅的な打撃を受ける、これは間違いないと思っております。それについてですね、国との交渉をどういうふうな形で進めていくのかね。

そして、もう一つ、これも同じ国の事業だと思うんですが、国営ダム2期工事についてであります、この工事今着工したばかりで、今ボーリング調査をしている。そして、214億円という巨額な予算が計上されております。そうすると、この工事今このダム工事の見直し、そういうものになってくるとすごく厳しい状況になってくるんじゃないかなと思います。そして、今政権かわって事業内容や予算が変化するおそれはないのかね、そしてこの事業は特にまさに今宮古島では、本市ではですね、雨が降らずに干ばつの傾向にあり、そしてスプリンクラーがない地域とある地域と相当の差が出ています。そして、特にこの事業については伊良部の農業について大きく影響をもたらすと私は思っておりますが、これについてですね、もし国からの予算がいつごろにどういうふうにわかってくるのか、いつごろという対策をですね、聞かせてほしいなと思います。

次は、農業振興についてであります、今経済部長が言っておりましたけれども、ハード面、いろんな農家の畜産を営んでいる方々はどんどんつくれ、つくれと言いながらですね、おとといぐらゐの新聞にも出たとおりですね、つくったものがしっかりと売れていかないとですね、今の状況ではあのBSFが発生した時期と同じように手放していく、牛を飼うのをやめていく、そういう状況になってくると私は考えて心配しているところであります。つくったものをしっかりとという形で本市が売っていかないと、売る場合のコストをですね、輸送費用ですね、どうしても計画的に売れるような対策しないとですね、拠点産地をして牛をつくる元気になってきた人たちはつくって赤字をしてまではやらないですから、母牛をみんな放してしまうと思います。そうすると私はもとに戻すのに大変な時間がかかると考えております。ある農家の方はですね、なぜ航空運賃には割引があって、貨物には離島割引というのはないのかと、そういう話し声なども聞こえております。いずれにしてもこの対策をしっかりとる必要があると思うので、市長にもう一回決意のほどをお願いしたいと思います。

次に、サトウキビ振興についてであります、これはもう言わずとして宮古の農業を考えた場合サトウキビというのは宮古の宝であり、そして宮古の農業を守っていくためにはどうしてもなくてはならない、これが私はサトウキビじゃないかなと思っております。今夏一辺倒では、90%は夏植えなんですね。それを部長が言っているとおり60%ぐらゐに下げ、そして土地の有効利用をしていかないとですね、農家所得というのは全然上がってこないと思います。ですから、いろんな工夫をして春植え、株出し、夏植え、これをしっかりとした今の60、30、10というペースで持っていかなければ、私はどうしても宮古の農家の所得というのは上がってこないと考えます。そして、今春植えの品種についてですね、農林21号とか北中とかね、農林27号とかすごい反収がとれるようなサトウキビが苗が来ております。それを今の宮古島のサトウキビ農家にですね、普及をさせて、そしてしっかりとした形で生産させていったほうが農家の所得が

上がると私は考えておりますけども、当局はどういうふうな考えをしているのかももう一度ですね、再質問したいなと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

臨時交付金の取り扱いについてであります。これは、新しい内閣が発足をいたしまして、その内閣に対しまして全国知事会、全国都道府県議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会、以上6団体で新しい政権に対して共同声明という形でコメントを出してございます。全文を読むわけにいきませんので、その部分で今ご質問のあった部分についてのみこういうふうな共同声明を出しているということをご報告を申し上げたいと思います。「経済雇用情勢は、依然として極めて厳しい局面が続いている。経済雇用対策には一刻の猶予も許されない。特に地方関連の予算の見直しに際しては、地方の実情や事業の必要性等を丁寧に検証した上で最大限に配慮されることを強く求めるものである」と、このように先程申し上げました6団体ですね、新しい政権に対してもコメントを発表しておりまして、これについても鳩山内閣十分検討するという形で今進めているところであります。

そういう中において伊良部の国営地下ダムについてでございますが、これについては宮古にあります管理事務所のほうと連絡をとりましたら、今のところ特にこれについて変更はないというふうに聞いているところであります。

もう一つのEPAの交渉につきましては当然でありまして、県とJAと歩調を合わせてですね、ぜひ沖縄県、そして宮古島市の農業に影響がないように要請活動をこれからも続けてまいります。流通の対策については、先程午前中でもお話したとおりですね、県に対していろいろとこれからも要請活動を続けてまいりたいと思っております。

サトウキビの作付の体系につきましても、増産計画に基づきましてですね、それが実行できるようにこれからも施策を進めてまいりたいと思っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

職員数の定員適正化、これは本市の課題の一つであると認識をしております。再質問の職員の将来目標値につきましてのご質問でございます。本市の集中改革プランの中で定員管理の適正化長期計画を定めてございます。合併後の10年後695名、それから15年後600名と定めてございます。

◎砂川明寛君

どうもありがとうございました。この私が質問した中でですね、今最も大事なことは臨時対策交付金ね、それとかEPA交渉とか、そして国営のダムの2期工事とか、国と大きな関係をする我々の宮古島市にとってはなくてはならない大きな予算だと思います。ですから、これについては市長も言っているとおり各都道府県の知事や、そして経済団体、それとも連携をとってですね、しっかりとして対策を練っていただければなと思っております。

これで最後になりますが、私の質問はこれで終わりますが、少しだけ私見を述べたいと思います。市長は就任以来今まで分刻みのまさに大変な日程をこなし、大変苦勞もし、そして本当にご苦勞さまであります。今ですね、宮古島市民、特に農家の皆さんはですね、いつ雨が降るか、そして雨が降るのを今か今かと待ちかねている状態であります。軽トラックにポンプを積んでですね、本当に朝早くから汗たらたらしながらですね、水をかけている作業を見ますと、かん水作業をしている姿を見ますとですね、どうしても

早急な干ばつ対策は私はぜひとも必要だと思っております。市長におかれましては、予算もいろんな面もあると思いますが、どうかこの農家の切実なことをですね、視察をしながらぜひともこの対策を早急にさせていただきたいなと思っております。そういうことを強くお願いをいたしまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで、砂川明寛君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎上地博通君

本日も残り少なくなってきましたけれども、通告に従いまして私見と提言を交えながら一般質問を行いたいと思います。当局の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず、農業の振興についてお伺いしますけれども、これまで下地明議員、それから砂川明寛議員というふうに農業振興についてのいろんな提言、意見等が出て、質問等が出ておりました。明寛議員のほうからEPA、日豪貿易交渉についての話が出ておりましたけれども、私はですね、WTOの農業部門、これは多角的貿易交渉というんですか、これの農業部門ですから、ドーハ・ラウンドと普通呼ばれているらしいんですが、これについてまずこの問題についてからお聞きをしたいと思っております。新聞によりますとですね、WTO農業部門、つまりドーハ・ラウンドの交渉が来年の締結を目指して月1回の高級事務レベル会議を開催することで合意したと報じられております。この問題は、昨年合意直前までいったんですけれども、一部の国の合意が得られず、決裂したことがありました。そのときの交渉内容は、日本にとって非常に厳しいもの、特にこの宮古島の農業にとっては壊滅的な打撃を受けるんじゃないかというような厳しい内容でございました。このWTO農業部門の交渉が合意されますと宮古の農業は本当に壊滅的な打撃を受けると言われておりますし、またそう考えられます。そこで、お聞きをしますけれども、最初に市長はこの問題に対してどのような見解をお持ちなのか、そしてこれに対してどういう対応をしていくおつもりなのかお聞きをします。

次に2番目に、この交渉が昨年のような内容で締結された場合、宮古島の農業にどのような影響が考えられるのか。先程明寛議員に対して金額を提示して、日豪のEPA交渉が締結された場合にはこういう結果が出るというような話がありましたけれども、これは対オーストラリアだけの問題じゃなくて全世界的な問題でありますから、もっともっと農業全般に対する大きな問題が出てくるんじゃないかと考えられますけれども、これを大体宮古に一番関係のあるサトウキビ、それから肉用牛、その他というふうにして分けて説明していただきたいと思っております。

3番目に、政府は重要品目を例外にしたいと言っておりますけれども、砂糖や肉用牛は重要品目に指定される保証はあるのか、それはどういう要するに目安といいますかね、どういう予定になっているのか、これはちょっと政府の問題ですから、一行政ではわからないということになるかもしれませんけれども、ただこれまでの経緯等を見て大体どういうふうになりそうだという予想がつけばこの辺をお答え願いたいと思っております。

そして、その大問題に対してこれから例えば住民大会等を開催して、宮古島の農業を守る決意を内外に知らしめるというようなことも必要だと思いますけれども、市長はこれに対してどういうお考えお持ちな

のかお聞かせ願いたいと思います。

次に、肉用牛の振興についてお聞きします。実は先日、19日でありますけれども、肉用牛の競りに行ってまいりました。農家が手塩にかけて育てた牛が競りにかけられていきますけれども、価格の面で非常にばらつきがあります。もちろん農家の飼育技術にも差があるのはわかるんですけれども、系統による差は歴然でありまして、いかにいい母牛を持たなければならないかということがよくわかります。そこで、お聞きしますけれども、今雌牛の自家保留牛に対して奨励金を出しておりますけれども、その実績はどうなっているのか。たしか段階的に何段階かに分けて支給されていると思いますが、詳細に教えてほしいと思います。

また、これについて生産農家からの評価はどうか、非常に高く評価されているのか、余り評価されていないのか、その辺もわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

そして、現在は自家保留だけに奨励金を出していると思うんですけれども、これは宮古の将来的な母牛育成を考えた場合には導入した牛、例えば島外からでも島内からでも構いませんけれども、いい牛を導入した方には一定の条件を満たせば奨励金を出すというほうが将来の本当の宮古島の基礎になる母牛を増やすことになると思いますけれども、これを検討する余地はないのかお答え願いたいと思います。

3番目に、サトウキビの振興についてお聞きしますけれども、これまでも本当にサトウキビの新価格制度につきましてはいろんな方々からいろんな問題提起等がなされておりますけれども、今年も大体、今干ばつぎみであります。サトウキビは豊作が予想されております。しかし、宮古のサトウキビ農家は本当にこの制度に翻弄されてますね、どうしていいかわからないと、生産面積を増やせばいいのかどうかかわからないというような状況が続いたりしておりますけれども、これはサトウキビをつくるという普通単純なことだと思うんです。生産活動ですから。宮古にとってはしかもなくてはならないサトウキビをつくるという単純な営農活動に対していろんな条件が付されているので、そういう状況になっていると思います。私は、だれでもどこでも幾らでもつくるというこれが基本じゃないかと思っております。これが宮古島農業の、またサトウキビの基本になるだろうし、基幹作物としてのサトウキビの役割じゃないかと思っておりますけれども、今年度奨励金が支払われるというのは大東の搬出が認められておりますから、これまでとは少し条件が緩和されております。しかし、これが無条件にじゃ大東で搬出されるから、奨励金が出るのかというのがまだはっきりわかっておりません。ですから、大東搬出をしてもですね、該当しない農家が出てくるのか、この辺の説明を求めたいと思います。出るとしたら何%ぐらいあるのかですね、またそれを救済するような方法というのはどういうことが考えられるのかお聞きをします。

それから2番目に、大東の搬出をするんですけれども、これで農家が注意をしなければいけないことというのがありましたらそれを教えてください。せっかくなつくれたサトウキビが政府の助成金ももらえないで安く買われるというのは避けなければならないと思いますので、これによって安い値段でサトウキビが買われるようなことのないように、もしこれだけは注意してほしいというのがありましたらそれを教えてくださいたいと思います。

次に、園芸作物、つまりハウス園芸の振興についてお聞きをしますけれども、宮古島市は昨年カボチャ、ゴーヤ、とうがんに次いでマンゴーの産地指定を受けまして、生産農家も一層張り切って生産に励んでいるところであります。これも市当局のハウスや資材に対する補助金を出して生産奨励をしてきたからだ

感謝を申し上げます。これからも生産手段の確保、充実は欠かせない政策ですので、これまで以上の予算確保をお願いしたいと思います。そこで、お聞きをしますけれども、最初に平成20年度の野菜、これはハウス野菜、露地野菜いろいろあると思うんですけども、それに果樹ですね、野菜、果樹、これもマンゴーとかパインとか、その他もろもろだと思いますが、これの出荷量及び販売量がわかっていたらこれをちょっと説明をしていただきたい。

2番目に、今年度はマンゴーの輸送で積み残しが出たりして生産農家は非常に不安を感じておりました。この対策はどうなっているのか。特に来年は生産量が今年よりも増えてまいります。大体四、五十トンの増量になるんじゃないかと予想されておりますけれども、今年でさえも積み残しが出るような状況だったら、来年は本当にこれの問題は大丈夫なのか、この辺を当局はどのように考えているのかお聞きをしたいと思えます。

3番目に、社会経済が不安定な状況の中で新規の農業や漁業への希望者が増えてきております。これは明寛議員からも出ておりましたけれども、第一線を定年された方や若年労働者が農業に魅力を感じて就農を希望しておりますけれども、第1次産業の場合には他の産業と違まして生産手段の確保に非常に金も手間もかかるという欠点がございます。そこで、新規就農者に対してですね、サポートシステムはどうなっているのか。住民への周知は徹底されているのか。先程砂川明寛議員に対する答弁の中で経済部長はいろんなことを申し上げておりましたけれども、これは新規就農者だけでなく農家全般に対する私は助成制度じゃないかというふうに理解をしておりますけれども、新規として特別にそれをやるつもりはないのかですね、どういう制度が準備されているのか、その辺をお聞きをしたいと思えます。

次に、公園の管理についてお聞きします。宮古島市は、合併してから市民の憩いの場である公園のほとんどすべてが管理の不行き届き等で荒れ放題となっております。これは、議会でも何人もの議員が取り上げて、計画的な管理運営をして市民が安心して使用することができるように指摘をしておりますけれども、しかしいまだそれがなされておられません。私は、全部の公園を見たわけではないんですけども、そこで問題提起しておきますので、どうぞ公園全体の問題としてですね、これは私は大嶽城址公園を取り上げて話をしたいと思えますが、これは大嶽城址公園だけでなくすべての公園に当てはまるというふうなとらえ方でもって対処していただきたいと思えます。

第1に、大嶽城址公園の件なんですが、広場等は清掃とかはまあまあされております。しかし、草刈りはまだできておりません。これは草刈りももっともっときれいにやって安心して遊べるような公園にしてほしいんですけども、まだまだ管理が行き届いていないなという感じがいたします。そして、通路になりますと大嶽城址公園には大体遊歩道というのが1キロ、もっとかな、というふうにしてあると思えます。これは拝所とかいろんなのがあります関係でそれを結ぶような通路も全部となっておりますけれども、これはもうほとんど人が入れるような状況にはなっておりません。通路の跡があるぐらいという感じで、大木等が茂って放置されているような状況で、何年間も手を入れたことがないというような状況になっております。そこで、通路の機能を失っておりますけれども、これはもともとは遊歩道として活用されていたはずですから、この管理さえしっかりすれば立派に遊歩道としてまだ通用するもんだと思っておりますが、この管理をする気はないのか、もうちょっと公園全体をですね、もう一度点検をしてこの管理を徹底して行い、市民の憩いの場として使えるような状況にするという気はないのかお聞きをしたいと思えます。

次に、上野新里の、今現在は使用されておられませんけれども、宮古島清掃組合時代のですね、焼却炉が役目を終えてから何年もたつのに今も撤去されずに残っております。これは去年の一般質問でも取り上げて、それを早く撤去するよとということをお願いしたんですけども、そのときはその後で臨時交付金が出たときにですね、臨時交付金で適用しようという計画等が持ち上がったようでありまして、どうもまだ撤去されずに残っております。そこで、お聞きをしますけれども、この撤去計画はあるのかないのか、もしないとしたら、やらないとしたらなぜないのか、これは住民も納得のいくような説明をしてほしいと思います。そして、前回はですね、ダイオキシン等の有害物質の飛翔等はないという報告でありましたけれども、その後調査は行われたのか、その結果はどうだったのか、これは住民等には報告されているのかお聞きをしたいと思います。

次に、観光の振興についてお聞きします。最初に、直行便の件についてでありますけれども、これは富永元順議員のほうから大阪、福岡、それから名古屋に直行便を飛ばすような要請はできないかという話がありましたけれども、実は前まではまだ東京も2便、大阪も2便飛んでおりました。観光が今大きな産業に成長しておりますけれども、直行便の果たしてきた役割というのは非常に大きなものがあると思います。しかし、去年からの不況でちょっと40万人をもう大幅に下回りそうな昨今の情勢でございますけれども、金融危機で減少はしているものの、将来的に見ますと宮古島の観光というのはまだまだ有望だと考えられております。それもこれまで多くの先人たちがですね、宮古島の活性化を図るためにご足労いただいたたまものだと深く感謝を申し上げたいと思います。特に東京や大阪への直行便の開設に当たりましては、多くの困難を乗り越えて政治折衝なども行い、直行便を勝ち取ったという表現がぴったり言えるんじゃないかと思っております。

それだけ苦勞して勝ち取った直行便が現在減便や消滅しようとしております。特に福岡便はもうなくなっておりますけれども、これは航空会社も経営の合理化などで不採算部門の見直しを行い、路線によっては整理縮小も辞さないというような考えで行われているようであります。我が宮古島もこれまで東京も大阪もそれぞれ2便の直行便が運行されていましたが、一昨年は関空、それから今年7月には石垣から出ていた東京への直行便がなくなってですね、それぞれ1便ずつが運行されている状況になっております。開設時には宮古島の総力を挙げて取り組んで直行便を誘致するんですけども、それが開設された後はちょっと皆さん関心を失っているようで、これではちょっとどうかなと思っております。宮古の人の熱しやすくさめやすい性格がそのまま出ているのかなというようなことでちょっと心配ではありますが、もっともっと頑張っていたきたいと思っております。

そこで、お伺いしますけれども、市長は直行便についてどのようなお考えをお持ちなのか。やっぱり必要だというふうにしてお考えなのか。実は先日ですね、先程市長も話されていたように、観光キャラバン隊が宮古島を代表しまして、財界も一緒になってですね、直行便の要請等を行っておりますが、これは当局からはだれも参加していないんですよ。民間の方々だけがそういうことをやっているんですけども、行政がこれに加わるということは非常に大きな意味があると思うんですけども、これが同行しなかったというのは何か理由があったのかですね、ちょっと市長も直行便の開設、増設、それから復活についても少し頑張っていたきたいと思うんですが、市長のそういう決意のほどをお聞きをしたいと思います。

次に、保良の開発についてちょっとお聞きをしたいと思います。日本百景にも選ばれるほどの風光明媚

な東平安名崎の市有地を観光開発を名目に信じられないような価格で民間企業に売却してからもう2年が過ぎています。売却当時この土地に関しては地元住民からは文化財保護の面で、それからまた一般市民からは価格の問題で安過ぎるというような声等もありまして、反対の意見が随分出ました。その名残は、今でも住民のつくった看板が土地周辺でも見られます。議会でも幾ら金がないからといって宮古島の財産をこんな安値で売るべきではないという反対意見と早急に売却をして開発させるべきという意見の対立がありまして、賛成多数で売却したいきさつがございます。このときの開発業者と市当局の説明は、2年以内に開発を着手し、完成時には相当数の雇用が見込めるということでした。議員の中にはその言葉を信じて賛成した議員もいるんじゃないかと思えますけれども、その当時からですね、詳細な開発計画等も示されませんでしたので、開発を危ぶむ声も非常にありました。また、それができないときには買い戻すという約束だったと思えますけれども、あれから2年が過ぎております。この開発計画はどうなったのか市民にわかりやすく説明をしていただきたいと思えます。そして、約束の2年が過ぎても開発に着手していませんけれども、これを当局は買い戻す予定はあるのかどうなのかお聞きをしたいと思えます。

次に、公共工事の執行状況、これは入札の取りやめとかいろいろと出してありますが、執行状況についてお聞きしますけれども、これは去った8月30日の総選挙に民主党が大勝しまして、鳩山政権が誕生しております。まことにめでたうございます。今までの自民政権にかわって生活重視を掲げており、自民政権との違いを強調するためにほとんどの制度や慣習を変えるのではないかとされておりまして。脱官僚を旗印に政治主導で国を運営していくと言っておりますけれども、年度途中にもかかわらず予算の組み替えというようなことが行われるという報道がなされております。経済政策のために補正予算を執行しておりますけれども、これを停止して修正を行うというようなこと等がと言われておりますが、末端の市町村にはどのような影響が考えられるのか。特に今の宮古島にとって先程からいろんな事業が停止されているというようなことが話されておりますけれども、そこでお聞きをしますけれども、陸上競技場の入札が延期なのか中止なのか、今取りやめになっているということでもありますけれども、これはもう完全に取りやめなのか、単なる調整期間のための延期なのか、現状はどうなっているのかということをお聞きをしたいと思えます。それ以外のはいろいろなのが出てくるということでありましたから、それについては先程のもので大丈夫じゃないかなと思っております。特に宮古島では伊良部大橋や国営地下ダム事業の2期工事等いろんなプロジェクトが進行中でありまして、政権交代の影響はないのかどうなのかですね、この事業はこれからも確約して行われるのかどうか、その辺を確認をしていきたいと思えますので、詳しい説明を求めたいと思えます。

答弁を聞いて再質問行いたいと思えます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、WTOの問題について市長はどう考えるかというのについてお答えをいたします。

WTO農業交渉では重要品目を4%とする案が検討されております。日本の農業を守り育てる観点から、日本政府が主張している重要品目を8%とすることにより、自給率の向上、食の安心、安全につながるものだと考えております。そのことから国に対しまして8%が守られるよう力強く交渉してほしいという要請をこれまでもしておりますし、これからもやってまいりたいと思っております。

次に、WTO、これが締結されると宮古島の農業にどんな影響があるかということですが、WTO農業

交渉については沖縄県の基幹作物である砂糖を初め畜産産業に壊滅的な打撃を与えるばかりでなく、食品加工や観光等の関連産業に至るまで多方面にわたり深刻な影響が生じると懸念をいたしております。WTOは関税削減等の方式、これをモダリティー合意と呼んでおりますが、この方式の決定に向けて今交渉をしている段階であり、これがまとまれば最終合意に向けて進んでいくものと思います。サトウキビ、肉用牛が重要品目から除外された場合、それぞれ250億円、22億円の影響が出るものと試算をいたしております。

次に、直行便の問題であります。東京一宮古直行便は、利用率が80%と高い路線に成長しているものの、関西直行便の減便により観光客の出足が鈍っております。観光客の増加に向けては大都市からの直行便は重要であり、来年10月の羽田空港新滑走路の発着枠の増設に合わせて国や関連航空会社に対し東京一宮古直行便の増便とともに関西直行便の復活についても要請をしております。

直行便の経済効果については具体的な数字は出ておりませんが、東京一宮古間の直行便就航後20年間で約166万人の乗客並びに貨物を輸送しており、経済効果は大きなものがあると考えております。

なぜ民間だけが要請に行って、なぜそのとき市長が参加しなかったのか、行政が参加しなかったというご質問ですが、経済団体が要請をしたいというその日程、そのときには別の静岡県への要請がございまして、それと日程が重なっていると、だからその日程をある程度調整できないかという要請をしましたが、経済団体はこれ以外の日程はもう動かせないということで、それでは後日私ども行政としてはやりましょうということにしております。

なお、その後国土交通省の政務官にお会いしたときには、その旨は口頭で要請はしております。

◎副市長（長濱政治君）

まず、第1番目、農業の振興について、サトウキビの振興について、新しい基準で生産農家は該当しない農家があるのか、それから救済されない場合はどうするのかというふうな趣旨の質問にお答えいたします。

宮古地域における9月現在のサトウキビ生産農家は4,951名おりますが、そのうち特例措置要件農家は2,767名となっております。平成22年度より特例措置が廃止となりますが、新たに大束搬出が基幹作業として認められました。そこで、特例措置農家に対しては本則要件のA-4の条件が充足されるよう指導を強化しております。救済されない場合はどうするのか、それから救済されない農家はどのくらいあるのかということもございますけども、大半、大方の農家が救済されるというふうに考えております。また、もし救済されない場合はどうするかというふうなことが起きた場合、これは県全体の問題にもなってくるというふうに思います。宮古島市だけの単独での扱いということではなくて、そういうことがないようにいたしますけども、県全体としてどうするのか、それからJAと関係機関と相談しながらですね、対応していきたいというふうに思っております。

あと大束搬出で注意しなければならないことは何かということでもございました。サトウキビの大束搬出作業が新たに基幹作業として認められたことはご存じのとおりでございます。現在各地域でトラクター所有者や使用者等についてJAでオペレーター登録を行っております。このオペレーター登録がなされていない者に対しまして農家が受委託作業を依頼しても本則要件に該当しないことから、農家に対してはJAに登録したオペレーターに作業を委託するよう指導しております。

それから、観光の振興について、保良の開発についてでございます。開発計画はどうなっているか、約束どおり開発されなかったらどうするのかということだったと思っております。城辺字保良地内の開発計画につきましては、平成4年2月5日に沖縄県より開発許可があり、その後第1回変更申請に伴う許可が平成7年11月9日に、第2回変更が平成8年10月8日に認可されております。第3回変更申請に向けた当市との事前協議が平成18年6月22日に受理されておりますが、その後調整が行われておらず、本申請に至っていない状況です。

契約から2年以内に開発着工することになっていると思うが、どうなっているかというご質問でございますが、昨今の急激な世界的金融経済不況による観光産業の悪化により指定用途始期の変更申請が平成21年5月8日付で株式会社吉野から提出されましたので、今回の世界規模の経済状況の悪化は通常の予測範囲を逸脱しているとの認識で、平成21年5月21日付で指定用途開始日を2年間延長することで変更を承認しております。

なお、マーケティング調査及び基礎プランの検討、共同事業者の選定等については現在も進捗中であるとの報告を受けております。

◎教育長（下地恵吉君）

市営陸上競技場の改修について、1つ目、入札が延期になった理由について。陸上競技場の改修工事については、地域活性化・経済対策臨時交付金事業で実施するため、7月の臨時会で補正予算を計上し、業務を進めているところであります。しかしながら、新政府の方針が確定しないため、国の平成21年度第1次補正予算の執行停止と見直し方針が示され、入札業務が延期しているところです。

2つ目に、トライアスロンまでに改修できるのかということについてですが、陸上競技場の改修は平成21年10月から2月末までの工期で事業を執行する予定であります。10月中旬に入札ができなければトライアスロンへの影響は免れないものと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

上野字新里の焼却炉の取り扱いについてでございます。上野地区の焼却炉については、基本的には撤去すべきものだと考えております。施設の撤去については単独事業となりますが、撤去に要する経費の30%が特別交付税として措置されることになっております。撤去に係る費用はおおむね2億円程度と試算しておりますが、撤去後の土地利用については民間活用を含め検討してまいりたいと思っております。

それから、有害物質及び土壌汚染調査については、平成20年3月に調査を実施し、すべて環境基準をクリアしておりますので、今のところ汚染等の心配はないものと考えております。

◎経済部長（平良哲則君）

農業の振興について、まず第1点目、WTOについて、重要品目を例外扱いしたいと言っているが、砂糖や肉用牛は重要品目に指定されるかという点であります。WTO農業交渉の議長案では、重要品目を4から6%とするとしております。日本は8%を主張し、その中で重要品目に取り入れたいとしておりますので、そうなるようJA等と一緒に国に強く働きかけしております。

次に、同じく農業振興について、WTOについて、この問題に対して反対の住民大会が必要ではないかということですが、平成19年5月に宮古地区農業振興会主催による「農畜産物を守る宮古郡民総決起大会」、また平成20年8月には沖縄県さとうきび対策本部等主催による「沖縄農業経営危機突破生産者

大会」が開催されております。今後については、関係機関と連携しながら安心して農業経営ができるよう行動していきたいというふうに考えております。

次に、畜産の振興について、肉用牛の自家保留牛に奨励金を出しているが、合併後の実績はどうなっているのかという点であります。自家保留している農家に奨励金については合併後は次のとおりになっております。年度別に申し上げますと、平成18年が14頭で42万円、平成19年が128頭で904万円、平成20年が152頭で1,408万円となっております。ちなみに、平成20年は計画交配の牛が10万円、それから計画交配以外の牛が8万円となっております。また、自家保留牛の奨励金の申請が年々増えておりますので、農家からは一定の評価があるというふうに考えております。

次に、園芸作物の振興について、平成20年度の野菜及び果樹の実績は幾らか、出荷量及び販売額についてということでありますが、まず野菜の品目で申し上げますと、カボチャが出荷量が239.7トン、出荷額が9,078万3,000円、ニガウリが485.8トンで1億9,747万3,000円、とうがらが1,014.3トンで1億8,793万7,000円、インゲンが19.5トンで2,274万2,000円、メロンが68.2トンで3,994万4,000円、オクラが48.8トンで3,747万8,000円、タマネギが40.1トンで732万2,000円、この7品目を合計しますと1,916.4トンで、出荷額が5億8,367万9,000円となっております。ただ、これはJAの系統出荷ということで、実数はもっと上がるというふうに考えております。

次に、果樹であります。マンゴーにつきましては出荷量が350トン、出荷額にしまして6億3,000万円、マンゴーの販売単価はキロ当たり1,800円というふうに計算してあります。

次に、園芸作物の振興について、来年の果樹の輸送は大丈夫か、その対策はということですが、マンゴーの生産量は今年度350トン、次年度が420トンを予想してありまして、年次増加するものと思われ。それに伴いマンゴーの輸送対策は輸送手段の積載ピーク時や台風時、自然災害時の流通輸送対策を講じる必要があります。現在での輸送体系は航空便を利用した輸送のみで行っており、1日の輸送量には限界があり、輸送体系を見直す必要があります。その対策として沖縄本島までは船舶を利用した輸送体系を確立する必要があります。それに関する検討会を8月に関係機関でマンゴー船舶輸送試験検討会を開催しました。今後は、県によるマンゴーの船舶輸送試験を行うことになっております。

次に、同じく園芸作物の振興について、新規での就農希望者に対する支援策はどうなっているのかということで、これは先程砂川議員にもお答えしましたが、宮古島市における新規就農希望者は年々増加しておりまして、平成17年が12名だったんですが、これが年々増えてきておりまして、平成20年度は36名と3倍以上に増えております。そういった状況を踏まえまして、これまで県が主に主体でありましたが、市としてもですね、県と連携しながら主体的な支援、育成に取り組む、そういったことを検討していきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

公園の管理についてであります。大嶽城址公園の管理については、多目的広場、野球場、展望台周辺について市の公園作業員が定期的に作業を行っております。園路内遊歩道周辺の除草については、ご指摘のとおり一部除草がされない箇所がありますので、早急に作業を行っていきたく思います。

それから、都市公園の管理につきましては、業者への清掃委託と市の公園作業員による清掃管理を行っております。今後は、公園が住民に利用しやすいように清掃管理を行ってまいりたいと思っております。

◎上地博通君

再質問を行いたいと思います。

農業におけるドーハ・ラウンドの大切さというのは、やっぱりこれは私が申すまでもなく市長も認識しているようでありますから、ぜひこれについてはですね、精力的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、畜産の振興についてでありますけれども、私は高値安定と言われていた牛がですね、今非常に値段が値崩れしたりして安くなったりしております。安くなったときのセーフティーネットを早急につくっておく必要があるんじゃないかというふうに考えております。ですから、例えばこれは例として聞いて、値段とかそういうのは後で交渉するということになると思うんですけども、例えば子牛の価格が30万を何カ月か連続で切った場合には何らかの助成策をすとか、そういうような対策も必要だろうと考えております。例えば飼料の一部助成をすとか、今二十二、三万円とか十何万円台という子牛等も出ておりますので、これは10万円で牛を売ったらですね、全く採算合いません。だから、牛の飼育をやめるしか方法はないということになっていきますんで、それを少しでも緩和させる、生産意欲を持たせるためにもそういう安値の場合には幾らか飼料に対する補助金を出すというふうなことも考えられると思うんですが、こういうことは考える、要するに制度的に考えていくということは可能なのかどうか、考える余地はないのかどうかをお聞きをしたいと思います。

それから、園芸作物の振興で今ハウス等の補助が出ておりますけれども、去年と違いますか、今年度のハウス助成の申し込みをですね、受け付けてから20分ぐらいで締め切ったと。せいぜいおっても1時間、2時間で締め切ったというようなことがございます。ですから、後で行った方はなぜ自分は受け付けられないのかというような疑問等を持ちながら帰ったということでもありますから、そういうことのないように、たとえ全員受け付けをして、今年は足りない分は補正で対応するとかということができなかったのかどうか、来年はこれについて増やす考えはないのかどうかですね、お聞きをしたいと思います。

それから、公園の管理に関しましては、これはもう前から随分指摘をされておりますけれども、何ら進展は見られないような状況になっております。もうちょっと頑張ってもらいたいと思うんですけども、これは1つ提案ですけどですね、今宮古島では公共施設管理公社というのがございます。この管理公社を有効活用しましてね、宮古島市の本島内にある公園の管理もこういう方々にやってもらうというふうなことができないのかどうか、これを検討してみる必要あると思うんですが、この検討はできないのかどうかをお聞きしたいと思います。

焼却炉の撤去に対してでありますけれども、何か先程撤去するのが基本というふうな話になりましたけれども、これはいつじゃ撤去するのかですね、これははっきりと明示をしていただきたい。いつまでにやるというのがわかれば住民も安心して生活できると思うんですが、今のままではもう何年も放置されたままですから、非常に不安を持っております。いつごろまでにこれが撤去されるかというのを明確な時期等を言っていただきたいと思います。

それから、公共工事等が入札が遅延になったりしているということでもあります。これまで申しましたように、宮古島では伊良部大橋とか国営伊良部地区のダム工事、それからかん排事業というような大型のプロジェクトが幾つも進行しております。この工事がですね、今民主党政権が言っているように費用対効果だけを前面に打ち出してそういう工事の見直しをされますと、宮古島におけるこういう地下ダムの工事

というのはとめられるおそれが非常に高いんじゃないかというふうな危惧を持っております。宮古島においては、今でさえ干ばつで水が少ないということで水の使用が増えてですね、今あるダムでは水が足りないような状況になってきております。これは、どうしても伊良部島の整備事業を行うためにも地下ダムというのはもう一つどんなことをしても必要でありますから、これについては市長はですね、先頭に立ってこの辺を頑張っていたきたいと、これが絶対にカットされないように継続して事業が実施されるような方法をとっていただきたいと思っております。

それから、東平安名の土地売却についてでありますけれども、これはたしか今まで話したようにもう2年間というようなことでやってきました。世界的な不況がありますので、それはやむを得ないというふうな判断だと思んですけども、しかしそのときの約束事はこれは実施しなかった場合には買い戻すという約束事だったんじゃないかと考えております。だから、宮古島市がですね、買い戻す気があるのかどうなのか。じゃ、2年間という猶予期間を設けてありますけれども、もしこの2年間が過ぎてからもこれから着工されるようなことが見込みがない場合には、この問題を買い戻せるかどうか、その気があるのかどうなのかですね、非常に宮古の住民というのはこれを安く売ったんじゃないかという懸念を今でも持っておりますので、その辺が買い戻せるのであればこれはぜひ買い戻してほしいと思っておりますので、その辺の決意のほどをお伺いして私の一般質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

畜産の振興についてこれまでもいろいろと議会等あるいは関係の団体からも要請がございました。まずはですね、価格が落ちたかどうかという問題については共済制度ございますから、共済制度を全員まず加入してくれと、飼料の問題についてはその後考えるよとずっと言い続けてきております。そして、関係団体についてもまず共済制度を充実するようにしてくれと。一方的に私ども市に対して要請するだけじゃなくて、今ある制度をまず活用して、その後足りなければ私どもは考えるというスタンスで申し上げておりますので、今後もそのようにやってまいりたいと思っております。

それから、園芸に関するビニールハウスの受け付けの仕方については、確かに少し配慮が足りなかったのかなという気がいたしております。来年度ビニールハウスの受け付けについては公平にするように取り扱ってまいりたいと思っておりますし、ただですね、ハウスをどんな感じで助成するのかというふうなものは品目をですね、ある程度考えなければならぬ時期に来ていると思っております。特にマンゴーについてはですね、これまで積極的に助成をしてまいりました。結果先程上地議員が話していたとおり年々増加傾向にありますし、来年も再来年もこれは今の施設としても増えてまいるといふふうに思います。したがって、マンゴーについてのビニールハウスを来期やるかどうか、これは政策的な問題ですから、これはこれから検討いたします。むしろそれ以外の品目を幅広く増やすという形で政策は力点を別のところに移さなければならぬというふうを考えておまして、そういう意味では次の園芸作物何がいいのかというふうなものをやはりJA等とも相談しながらですね、政策的な誘導を進めてまいりたいと思っております。

それから、地下ダムにつきましては、先程お話ししましたとおり今のところ変更なしというふうなことであります。もし中止なんていうことになれば、それはやはり宮古の全体の農業の振興を考えれば重大な問題でありますから、先頭になってそういうことがないように要請をしてまいりたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

公園の管理の管理公社の提案でございましたけども、管理公社は平成23年度例の公益法人の絡みもございまして解散するという方針を持っております。したがって、管理公社という話は今は考えず、とりあえず今の状態を一応は継続しながらいい方向がないか考えてみたいというふうに思います。

それから、保良の開発の買い戻しの件でございますが、今2カ年間の猶予を与えたところでございまして、財政の問題等もございまして、その後の進展がどうなるか現在ではですね、よくわからないわけですから、もう少し様子を見ながら検討していきたいというふうに思います。

（議員の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時46分）

再開いたします。

（再開＝午後4時49分）

◎副市長（長濱政治君）

煙突は別個に煙突だけ撤去するというのも可能なようでございますので、できるだけその方向で検討するといったしまして、あと残りの建物がありますけども、それについてはある民間のほうで活用したいという話があります。その辺どこまで煮詰め切れるか、煮詰めながらどういうふうな形で活用できるのか話をしながら、煙突の撤去については今後検討していきたいというふうに……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

いつごろはちょっと、民間との活用等の問題がちょっとございまして、本当に可能なのかどうなのか、その辺を詰めながらですね、やっていきたいというふうに思います。

（「休憩願います」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時50分）

再開いたします。

（再開＝午後4時52分）

これで19番、上地博通君の質問は終了いたしました。

15分まで休憩いたします。

（休憩＝午後4時53分）

再開いたします。

（再開＝午後5時14分）

◎嘉手納 学君

今ちょうど1階に出てみるとですね、きれいな虹が出て雨が降っているんですけど、休憩中でのぞいてみたら雨が降っていたんですけど、残念なことにどしゃ降りじゃなくて片降りですね、ちょっと期待外れ

かなというふうな形でありますけど、午前中に下地明議員も、またそして砂川明寛議員も言っていましたけど、干ばつ対策ですね、本当に対応等を調整を検討早目にしてほしいと、農家の皆さんが後手後手じゃないかという意見がありますので、市長も下地明議員に答弁していたようにですね、早目に対応することでするので、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思っております。伊良部地域あたりでも特に長山あたりは完全に枯れた状態になってきておりますので、雨も頼りでありますけど、またぜひ早目の調整をお願いしたいなと思い、それでは私のですね、一般質問を行っていきたいと思いますが、市民にわかりやすいような答弁でぜひお願いしてみたいと思います。

まず、道路行政についてですね、お伺いしたいと思います。宮古島市では各地域で道路整備が行われていますが、何年も進まない箇所や虫食い状態の箇所が宮古島市全体に見受けられます。その対策は考えているのか。最大の原因は用地交渉と私は考えますが、これからの宮古島市の都市計画を円滑に進めるためにも一日も早く解決しなければならぬ問題だと思っておりますが、当局の考えを聞かせてください。

2番目にですね、宮古島市において伊良部地域だけがいまだに都市計画区域に入っていないと思っておりますが、都市計画区域に入るのはいつごろになるのか、計画があれば説明を求めたいと思っております。

また、6月定例会でも質問したとおりですね、通称渡口の浜の道路については沖縄県と調整して行うということを返事をいただいています。ただし、その調整を行う前にですね、要するにアスファルトを砂浜に敷いていくわけですけど、カラーというんですか、真っ黒いアスファルトを敷くのは、砂浜の近くでありますので、ちょっといかがかなというふうに思っておりますので、県と調整しながらそこら辺も含めてですね、やっていただきたいなと。当局の考えも含めてですね、聞かせていただきたいというふうに思っております。

次に、観光行政について。伊良部架橋の工事現場からの渡口の浜までの間の砂が大分減少しているというふうに見ていますが、自然現象なのか、工事に伴うものか。砂がこれほど減少したことを見たことがないというふうに地域住民もおっしゃっています。

そして、関連しながらですね、渡口の浜の防波堤が陥没しており、中を見ると完全に空洞化しています。私は砂の流失が関連していると思っておりますが、これについてどのような調査をしているのでしょうか。

次は、行政サービスにおいてですね、行政サービスが円滑に行えるということで各部署が直轄化されていますが、もう少し工夫すれば現在よりもよりよいサービスが提供できると思っております。そこで、次の3点について当局はどのように考えているのか聞かせてください。1、佐良浜出張所で生活保護世帯等への宮古島市の指定ごみの袋が配布されないのはなぜなのか。佐良浜出張所ですね、市営団地の申し込み等期間を設定し、当局が受け付けるべきではないかというふうな市民の声が聞こえますが、どのように考えていますか。それとですね、北区佐良浜においてはですね、宮古島全体と比べても明らかに漁船の数や正組合員、準組合員の数が多いと思っておりますが、佐良浜出張所において水産担当がいらないのはなぜなのか。行政がこれからどのような対応を考えているのかですね、聞かせていただきたいと思っております。

次の水産振興についてであります。製氷施設は11月の建物の工事が発注予定であります。建物の設計、設備等も含めてですね、計画は予定どおり進んでいるのかどうか聞かせてください。

スポーツ振興について。勤労者体育センター及びグラウンド整備についても再三取り上げてきました。予算も計上され、工事発注は11月と聞いていますが、完成の時期はいつなのか。完成の時期にですね、今

までサブグラウンドを利用してきた少年野球の皆さんも大会を開きたいし、市長杯を開催すべきという声もあります。日程調整もあろうかと思しますので、完成時期を聞かせてください。これは、また今臨時緊急対策事業のもので予算がありますので、そこら辺もちょっと心配でありますけど、ぜひ実現するようにお願いしたいと思っております。

環境行政について。宮古島市はですね、環境モデル都市に選定され、エコ関係に取り組んでいるところであります。今回の補正においてもエコ関係に7,400万円の予算が計上されていますが、詳しい説明を求めます。現在行われている立証実験等の結果等も含めて、今後どのような方向性を考えているのか市民にわかりやすく答弁していただきたいと思っております。

答弁を聞いてから再質問を行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

環境行政についてお答えをいたします。

環境保全型地域づくり推進支援事業は、環境保全の観点から地域活性化と低炭素地域づくりを同時に早期実現するとともに、他の地域への波及を図ることを目的としております。同事業では、平良庁舎内及び屋外外灯にLEDを初めとする高効率省エネ照明の導入を図り、トータルで環境配慮型の省エネ庁舎を目指すものであります。導入に向けては昨年平良保健センターで、また現在は平良庁舎3階の一部において省エネ照明の実証試験を実施しており、性能分析を行いながら進めてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

道路行政についてでございます。道路整備につきましては、用地交渉から物件補償の算定、工事の設計積算等、工事の監督まですべて担当職員が1人で執行しております。特に物件補償の算定につきましては建築の専門的な知識を要することから、専門的な取り組み体制を構築し、事業の円滑な執行が図れるよう用地係の新設に向け取り組みます。

それから、行政サービスについて、佐良浜出張所で生活保護世帯へごみ袋が配布されないのはなぜかということでございますが、生活保護世帯の指定ごみ袋の配布につきましては、年間を通じて各庁舎で行っておりますので、伊良部庁舎へ来庁の際受け取っていただきたいというふうに思います。

同じく行政サービスについて、佐良浜出張所で市営団地の申し込み等も期間を設定し、担当が受け付けるべきではないかの趣旨の発言にお答えいたします。住宅課では、市内全団地の空き家待ち入居者募集を毎年6月に行っております。市民サービスを第一に考え、申込書及び申し込み受け付け等を各支所地域づくり課の窓口でお願いしております。伊良部に関しましては、伊良部支所にある建設部伊良部建設室でその業務は行っております。

◎経済部長（平良哲則君）

行政サービスについて、佐良浜出張所に水産担当がないのはなぜかということですが、現在伊良部経済室には水産担当が1人配置されておりますが、伊良部の漁業の実情から見ても佐良浜出張所に配置するのが望ましいと考えておりますので、正式に水産担当の配置を行いたいというふうに考えております。

次に、水産振興について、製氷施設事業の進捗状況についてでございますが、製氷施設の建物及び設備設計については現在沖縄防衛局と実施設計審査ヒアリングを行っており、10月1日以降の新単価で再度実施

設計書を作成し、ヒアリングを行う予定であります。そのため若干の遅れはあると思いますが、完成は予定どおり平成22年10月を見込んでおります。

次に、スポーツ振興について、伊良部地区の勤労者体育センター及びグラウンド整備についてであります。伊良部地区の勤労者体育センター改修工事は地域活性化・経済危機対策臨時交付金で対応することとしておりますが、政府の方針が確定していないことから、事業の執行を一時停止しております。具体的な指示があり次第事業着手し、年度内には完成を目指します。

◎建設部長（友利悦裕君）

都市計画区域編入について。伊良部島の都市計画区域編入につきましては、平成21年3月27日に地域審議委員を対象に説明会を行っております。今後は、集落ごとに住民説明会を開催し、編入についての合意形成を図り、伊良部大橋完成をめどに県と地区編入に向けた調整を行ってまいります。

なお、都市計画区域指定をしなかった場合においては土地開発行為に対する規制が困難になり、乱開発のおそれや無秩序な土地利用が懸念されますので、編入に向け調整してまいります。

次に、渡口の浜の道路についてであります。渡口の浜の道路整備につきましては、カラー舗装等も含めて観光名所としての風光明媚な景観を損なわないように配慮していきたいと思っております。

次に、渡口の浜の砂の減少と渡口の浜の防波堤の陥没についてお答えいたします。県では、渡口の浜については橋梁の工事の影響があるとは考えていないとのことであり、長山の浜においては砂の移動の追跡調査を実施していると聞いております。渡口の浜の防波堤は、港湾管理者である県において現地調査を実施しており、復旧対策を現在検討中であるとのことであります。

◎嘉手納 学君

用地課の増員もしくは専門的な育成を新設を行っていくということですが、道路をつくる場合ですね、都市計画にのっとってやっても途中でやっぱり虫食い状態になるというのは、同意が得られないから、結果的にはそういう結果になると思うんですね。だから、人員が足りないのか専門的知識が足りないのか、どちらかじゃないかなというふうに思っておりますので、これを徹底しない限りはこれは今の虫食い状態や途中でストップしている、そしてそういう宮古全体に、これは何も今に始まったことじゃなくて宮古全体、旧市町村から引き継いでいる道路等もあります。しかし、その計画等も、計画は計画でいいんですけど、その前にやっぱり用地の交渉をしっかりと終えてから進めないと、今のような現状がいくとですね、せっかくきれいな道路を途中までつくってきて、10メートルそこらでコーラルの道になって野山になった道になってきているというと本当にもったいない話ですね、交通の便上も大変じゃないかなというふうに思っておりますので、用地課のですね、徹底した協力体制というんですかね、もう少し強化していただきたいというふうに思っているの、これはまたいただきたい、ぜひやるべきだというふうに私は考えておりますので、ぜひこれはよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また、都市計画の編入、地域に説明するというところでありますが、伊良部地域には1回説明会が地域審議会含めてありました。私は、伊良部地域においては南区と北区は全く生活習慣の違いからですね、道路環境状況が違うんですよ。というのは、これは南区はですね、昔から農耕民族的なところがありまして、馬車がしょっちゅう使われている、生活に家畜、馬車が通っている部分でですね、道路の整備ぐあいが馬車がすれ違うようにできて、その関係で道路が整備されてきたわけですよ。しかしながら、午前中佐久本

洋介議員も言ったんですけど、がけっぷちに近い状況にかかわらず家が建っていったというのは、やはり漁師であるから、海の近くで歩いていける状況、ということは道路が本当に狭い状況にあるんですよね。そういう部分から考えてくると、南のほうは都市計画区域において道路の関係、いろんな部分でもスムーズにいくだろうというふうに思っておりますが、北区においては非常に難しい部分が懸念されておりますので、この話し合いというものもやっぱりそういう部分をですね、含めてしっかりと早い時期に、北区、南区で分けてやるのか、また7つの部落に分けてやるのか含めてですね、ただ架橋が実現するまでにというよりも、その事前にそこら辺を計画しっかりと立てていかないと、観光的な見地からも橋はかかりました、しかし道路が雑であるというふうな形ではちょっとまずいんじゃないかなというふうに思っておりますので、橋がかかったときにやっぱり全国的に見ても平良本島、そして池間、来間、伊良部というふうな、こういうふうな大きな橋で3つもつながれた島というのはそうどこことなしにはないと思うんですよね。観光の目玉に3つの橋というのはなり得るわけでありまして、地域の道路が整備されないということはマイナス材料になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひですね、一日も早い説明会等の開催をお願いしたいなというふうに思っておりますので、これは時期を明確にしてですね、ぜひ部長、やってください。そうじゃないと今年度中にでもですね、計画を立てて来年度中に早い時期に説明だけはしっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。

渡口の浜と本当にその東のほう、長山あたり一体ですね、砂が大分なくなって、これ漁師も含め、地域の方々を含めこんなに減ったという、私自身もそう感じています、実際。傾斜的に言えば緩やかな傾斜で砂地があったのがですね、今は本当に急な感じで砂がもうないんですよね、実際。そこら辺が県は工事の影響はないということでありまして、私が言っているのはどのような調査をするのかと、やはり正確な調査を依頼をすべきじゃないかなというふうに思っております。せっかくの東洋一とも言われる砂の細かいすばらしい砂浜等があるわけでありましてですね、ここの砂がなくなるということは伊良部地域にとっても観光的には大きなダメージになり得るわけでありましてから、ぜひですね、そこら辺は県に強力に訴えて、思うんではなくて調査依頼をすべきじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

行政サービスにおいてはですね、みんなで知恵を絞ってよりよいサービスができるように頑張っていかななくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、取り組みをぜひお願いしたいと思っております。

水産関係でですね、ちょっと読み上げたいと思うんですけど、宮古全体で組合員数が1,156名、登録漁船が480ということでありまして。宮古漁協、要するに荷川取、久松、狩俣、宮国、川満、高野、真謝、保良、博愛、浦底というふうな形で続いていますけど、358名の組合員がいるんですけど、伊良部地域だけで519名という形になっております。池間漁協が279名という形になっております。そういうふうな形であるんですけど、伊良部地域には船も118、宮古全体で288になっております。このような状況からいくと、やはり部長がこの件については係をやりますということでありまして、現在は商工、観光、水産を兼ねて出向という形でありまして、なぜ私はこれを質問したかといいますとですね、今言ったように商工、観光、水産を兼ねているものですから、それも支所から出向という形でありまして、その出向の方がないときに女性職員が2人いた場合に漁師が来てですね、いろいろ佐良浜出張所を水産課というふうな勘

違いもあるだろうということがあるんですよ。やっぱり漁師の島でありますから。そこで、いろんな質疑とかいろんな要望をするんですけど、やっぱり女子職員は答えられないという形になっておりますので、部長から答弁があって、これはやらずにやらないということでもありますので、ぜひこれは一日も早いんですね、これだけの、この資料を見るとやっぱりやらずにやらないというふうに思っているだろうというふうに思いますので、ぜひこれは一日も早い対応をですね、時期についてはできるだけ早ければ早いほどいいんですけど、遅くとも来年4月のスタートはぜひ新年度はスタートしてほしいなというふうに思っております。

製氷施設について順調に進んでいるということでもありますし、ちょっと懸念していたスポーツ振興についてですね、せっかく予算がついたんですけど、政権交代でどうなるかわからないということでもありますけど、ぜひ頑張ってくださいなと。頑張ってくださいと言うことしか今の状況ではできないんですけど、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

エコのほうでも市長からいろいろご説明をいただきました。本当に事務的経費というんですか、明るさ等も耐用年数が1万2,000時間、1万8,000時間という形で両方業者があって、47ワットの明るさと63ワットの明るさとかですね、今立証実験をされていますけど、やはりそういう流れの中で外壁等も含めてですね、塗るだけでエコハウスというふうな形も取り組んでおります。エコを我々目指していく中でこの庁舎も含め、この議場の電球も半分にすることができるらしいです。ということは電気料も半分になるという形になりますので、この庁舎、各地域の庁舎を含め学校関係をエコ照明に切りかえていくと相当な電気料の削減になるんじゃないかなというふうに思っております。図書館あたりではですね、照明が暗いと子供の視力は落ちていくそうです。だから、勉強すればするほど逆に言えば視力が落ちるという形になってしまふんで、ぜひそういうところも含めてですね、図書館あたりはより明るく通常よりもしてもらいながら、LEDの設置に向けてですね、立証実験を含めて結果が出ているのであれば早目の、今回7,400万円の予算が計上されておりますけど、ぜひ早目にやっていただきたいなというふうに思っております。体育館等も含めて、体育館等もよく球が切れて暗いという地域も各地域で学校もありますので、そういうところもやっぱりスポーツ振興においてもですね、ぜひこの照明を生かして我々の将来担う子供たちの教育行政にも役立てていただきたいなというふうに思っております。

答弁についてはお任せしますけど、最後にですね、これから一般質問を、今日は7名でありますけど、これからたくさんの方々が一般質問します。そういう中で、私は所見を述べて終わりたいと思うんですけど、議員というのは私は出馬するときも非常に重い判断でですね、決意をして出馬すると思っております。しかしながら、また勇退するときもそれなりの決意で逆に出馬するときよりも勇退するときのほうがすごい決心が必要じゃないかなというふうに思っております。旧伊良部町、そして平良時代からですね、友利恵一議員、豊見山恵栄議員、富浜浩議員、下地秀一議員、宮城英文議員の皆様が、時には立場が違ったかもしれないが、議場からこの宮古島市のために、そして市民のために一生懸命ご尽力されたことは私どもも深く敬意を表しながらですね、私の一般質問を閉じたいと思っております。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

再質問に対して一括してお答えをしたいと思います。

道路の整備について原因は何かというお話がありましたんで、やっぱり用地係をきちんとやらないとだ

めだということであります。したがって、新年度から用地係を新設いたしまして、計画的な道路整備を進めてまいります。都市計画についての説明、南と北では生活の習慣が違ふと。確かにそうです。南のほうは旧下地町からの移住ということで農業が主体でありましたし、北のほうはやっぱり池間からの移住ということで漁業が主体であるということで生活習慣全く違います。道路の形態も違うわけですから、確かに午前中に佐久本議員からもありましたように、あの狭い北側の道路をどうするかという問題がありますので、十分住民説明会を行いながらですね、編入についてやってまいりたいと思っております。

それから、長山と渡口の浜の砂が減少しているんじゃないかと、原因をちゃんと県に求めるべきではないかということについてはそのとおりだと思います。それはそのように県に対しましてもきちんとした調査をするように申し入れを行います。

佐良浜地区に水産の担当をきちんと1人置くという答弁を先程いたしました。沖縄県下で漁業が一番盛んな地域であると、漁業者の数も船も多いというのを考えれば当然だと思いますので、専任の担当を置きたいと思っております。

また、環境の行政についてはですね、まずはこの平良の庁舎、それから周辺の外灯を含めてですね、省エネ型の照明にしてまいりますけれども、あわせてこれまでいろいろと答弁していますように、環境モデル都市にふさわしい省エネ型の施設整備をこれからも進めてまいりますつもりであります。今後ともよろしくお願いをいたします。

◎議長（下地 智君）

これで10番、嘉手納学君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時44分）

平成 21 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 25 日 (金) 4 日目

(一 般 質 問)

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

平成21年9月25日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成21年9月25日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（27名）

（延会＝午後4時36分）

議長（4番）	下地智君	議員（15番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	嘉手納学〃	〃（16〃）	前川尚誼〃
議員（1〃）	棚原芳樹〃	〃（17〃）	宮城英文〃
〃（2〃）	砂川明寛〃	〃（18〃）	新里聰〃
〃（3〃）	新城啓世〃	〃（19〃）	上地博通〃
〃（5〃）	與那嶺誓雄〃	〃（20〃）	下地明〃
〃	〃	〃（21〃）	平良隆〃
〃（7〃）	山里雅彦〃	〃（22〃）	池間雅昭〃
〃（8〃）	仲間明典〃	〃（23〃）	豊見山恵栄〃
〃（9〃）	佐久本洋介〃	〃（24〃）	富永元順〃
〃（11〃）	眞榮城徳彦〃	〃（25〃）	富浜浩〃
〃（12〃）	垣花健志〃	〃（26〃）	與那覇夕ズ子〃
〃（13〃）	池間健榮〃	〃（27〃）	下地秀一〃
〃（14〃）	上里樹〃	〃（28〃）	池間豊〃

◎欠席議員（1名）

議員（6番） 友利恵一君

◎説明員

市長	下地敏彦君	城辺支所長	狩俣照雄君
副市長	長濱政治〃	上野支所長	平良光成〃
企画政策部長	古堅宗和〃	下地支所長	與那嶺大〃
総務部長	砂川正吉〃	水道局次長	下地祥充〃
総務部参事	喜屋武重三〃	消防長	砂川享一〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育長	下地恵吉〃
福祉保健部参事	長濱博文〃	教育部長	上地廣敏〃
経済部長	平良哲則〃	生涯学習部長	長濱光雄〃
建設部長	友利悦裕〃	企画調整課長	友利克〃
会計管理者	平良富男〃	総務課長	下地信男〃
伊良部支所長	垣花勝〃	財政課長	伊川秀樹〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長 荷川取辰美君 議事係 仲間清人君
 次長 奥平徳松〃 庶務係長 友利毅彦〃
 補佐兼議事係長 前里安男〃

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、富浜浩君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎富浜 浩君

2日目の最初ということで、皆さんよろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず最初に、公約推進状況についてということでもありますので、始めてまいります。今回の衆議院選挙は、各政党の政権公約、つまりマニフェストを掲げた衆議院選挙でございました。そして、新しく鳩山内閣が誕生し、政権交代となったわけではありますが、マニフェストは各政党、政治家の責任を問われる最も重要視されたわけでもあります。ご承知のように、マニフェストは各政党が掲げるパーティー・マニフェスト、地方自治体の首長の掲げるローカル・マニフェストということでもあります。

1月25日、新しい市長が誕生しました。わずか8カ月であります。7月7日、地元紙において市長は公約推進計画をまとめた、また公表しますということを投稿されておりましたが、そこでお伺いします。

これまでの取り組み内容と、今後どのように取り組んでいくか、公約の推進状況をお伺いしたいと思います。

次に、経済危機対策臨時交付金事業についてであります。100年に1度の社会経済の混乱に国民の生活を守り抜くために、経済危機対策臨時交付金事業の政策が出ました。着実に実施するためには、旧政府与党には2008年10月、第1次補正予算を成立し、第2次補正予算、2009年1月成立、さらに2009年3月に予算が成立をしました。総額75兆5,000億円と事業規模に上る景気対策を盛り込み、景気を下支えし、国民生活を雇用や中小企業、環境、農業、社会保障、教育の分野で内需を中心とした経済産業構造に転換をし、産業の国際協力を確保するために、特に環境、農業などの牽引する緑の産業革命を推進をし、新たな経済成長を生み出すと国民と約束をしました。残念なことに政権交代となったわけですが、新政権がスタートしました。ここで大変心配することは、宮古島の経済危機対策交付金の9億7,820万6,000円、その交付金と43の事業はどうなるのか、非常に危惧するところでもありますけれども、その宮古島の経済対策に大きな影響が出てくると思います。

そこで、どのようになっていくのか、具体的に事業の推進を求めたいと思っております。

次に、中央児童相談所設置についてであります。近年児童虐待が社会問題となっております。虐待の件数が多くなっていると聞いており、虐待は主に身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、つまり育児放棄などの4つの種類に分かれていると聞いております。虐待の報道があるたびに、私は孫が虐待に遭っているように心が痛むわけでもあります。虐待されている子供は、目に見える傷だけでなく、心に大きな傷を負っていると思っています。恐怖や不安を感じながら、感情の欲求を素直に表現できずに、自分の心の内を閉じ込めて耐えていると思っています。虐待を受けている子供自身が周りに助けを求めている

ることはまれなことであり、周囲や地域の大人がいつもの様子と違って何かが変わったと感じたときには、そこには虐待があると、またあるかもしれないと疑いをかけて報告をすべきだと私は思っております。

そこで、伺います。1点目に、沖縄県宮古島市の児童虐待件数と、その防止策は。2点目に、市の児童福祉の専門職はどうなっているのか。3点目に、小中学生の不登校が増えていると聞いておりますが、その人数と、その原因をお伺いします。

次に、市長の観光協会長就任について。宮古島市の観光客は39万余と、その数年40万の足踏みの状況であります。これまでの観光協会長の対応に不満があるわけではないが、先島地区において石垣市長、竹富町長、与那国町長、多良間村長と首長がそれぞれ観光協会長となって、その成果を上げております。そのことから考えますと、宮古島市においても市長が観光協会長を務めるべきだと私は思っておりますけれども、もし観光協会から要請があれば、その観光協会長を受託する考えはあるのかどうか、伺います。

環境モデル都市の取り組みについて。平成20年3月31日、宮古島市はエコアイランドを宣言しました。環境モデル都市は、エコアイランド構想をベースにして、CO₂削減をターゲットに具体的な対策を総合的に展開をし、内外に発信しようとするものであると思っております。

そこで、伺いをいたします。1点目に、クリーンエネルギーに運輸部門のCO₂フリー化。2点目に、サトウキビなどにより自給自足のエネルギー供給。3点目に、太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクション、その以上3点の具体的な取り組み状況を求めたいと思っております。

次に、宮古島次世代エネルギーパークについてであります。島全体をエネルギーパークと位置づけて、太陽と発電、風力発電、エタノール実証事業により、バイオマスタウン構想事業を進行中であり、新エネルギー普及促進、啓蒙活動、観光誘致を目的としていると聞いております。新エネルギー施設の4つのエリアの説明とエココースなどの観光案内、そしてエコアイランドの新しいコースの考えあるのか、説明を求めたいと思っております。

次に、スクール・ニューディール構想の推進についてであります。その構想は、新経済対策として、中長期的な成長、戦力として二酸化炭素CO₂排出の少ない社会を目指す低炭素革命を位置づけております。目標に学校耐震化の早期推進、太陽光パネルを初めとし、エコ改修、そしてICT環境整備などを全国の学校に計画を実施しようとするものであります。既に大分県においては、全国より先駆けましてスクール・ニューディール構想を見切り発車していると聞いております。民主党鳩山新首相においても、2020年温室効果ガスを1990年に比べて25%削減すると目標を掲げていくことに明言をしております。恐らく環境振興の事業においては、見直しや中止、そして凍結とあるわけですが、宮古島市においてのその傾向を進めている中で、スクール・ニューディール構想は粛々と計画を進めていくべきであると思いが、本市の考えを聞かせていただきたい。

次に、新型インフルエンザ予防についてであります。某講演会に参加しました。人のインフルエンザウイルスは、大きく分けてA型、B型、C型の3種類あって、この中で新型インフルエンザとして大流行を起こすのはA型だと言われております。なお、A型インフルエンザのウイルスは、さらに細かく144種類に分かれていると講演で聞きました。新型インフルエンザを発症すれば、だれも免疫を持っていないため、ごく短期間で広まり、社会の大混乱をもたらすため、家族や自分自身を守るためには適切な予防処置は不可欠であると言われております。地元紙によれば、宮古島市において小中学校の新型インフルエンザによ

る学校閉鎖、そしてまた県内においては2人の死亡が確認、発表されたと聞いております。私は、極めて深刻な状況であると思っております。

そこで、昨日の二、三名の同僚議員がインフルエンザについて質問しましたが、私は別の角度から質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、1点目に医療機関の対応状況と教育関係の研修会はどのようにして取り組んでいるのか。2点目に、発生年齢状況はどうなっているか。3点目に、観光客、ホテル、イベント関係の感染予防対策はどのように取り組んでいるか。

次に、カママ嶺公園整備事業についてであります。平成21年度一般会計補正予算において、カママ嶺公園整備事業が2,000万円計上されました。本市の説明においては、そのカママ嶺公園の展望台が老朽化していることから早急に建設をして、そしてまた公園整備をしていきたいということでもありますけれども、21年度から24年までの事業ということでもあります。その概要を市民にきちっと説明をしていただきたいと思っております。

次に、パイナガマ護岸整備事業についてでありますけれども、その事業も平成21年一般会計補正予算で1,000万円計上をされております。そこには、障害者の対応としてバリアフリーを計画しているということでもありますけれども、そのことも具体的に説明を求めたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁を聞いて、また再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

市長の公約推進計画はどうなっているかと、就任してから公約の取り組みの状況、今後どうするのかということではありますが、私が就任後公約として掲げ、取り組んできた重点事業については、改めて整理し、7月に公約推進計画としてまとめ、市のホームページ等で広く公表しているところであります。公約に掲げた7つの重点施策については、今後もその実現に向けて取り組んでまいります。主な施策の進捗状況及び今後の展望についてご説明いたします。

1点目の行政組織の改革については、市民ニーズにこたえるため、福祉保健部と教育委員会の配置がえを行ったほか、第1次産業の振興を図るため水産課と畜産課を新たに設置いたしました。また、企画政策部内に2つのプロジェクトチームを設け、各種プロジェクトの創出、導入に向け、企画部の強化を行いました。今後は、現在取り組んでいる行財政の集中改革プランが今年度末までの計画期間となっているため、新たに第2次の集中改革プランを策定し、分庁方式の見直しを含めた組織機構の改革、見直しに向けて取り組んでまいります。

2点目の財政の健全化については、義務的経費の抑制や各種事業のゼロベースでの見直しに取り組んできたところであります。今後は、早急に財政計画を策定し、さらに第2次集中改革プランに盛り込まれる定員適正化計画を着実に推し進め、選択と集中による事業のスリム化とあわせて財政の健全化を図ってまいります。

3点目の農林水産業の振興については、園芸施設設置事業補助金等の各種補助事業を増額したのに加え、今年度から着工する国営宮古伊良部地区かんがい排水事業を強力に推進し、これに関連する圃場整備、畑かん整備に取り組んでまいります。

また、畜産については、新たに畜産課を設置し、その振興に取り組んでまいりましたが、その成果として7月には肉用牛子牛拠点産地としての県の認定を受けることができました。今後は、さらに県と協力して畜産の振興に取り組んでまいります。

水産業については、伊良部漁協、池間漁協に製氷施設を整備するほか、クルマエビ養殖場機能の高度化やえさの蓄養施設を整備し、その振興を図ってまいります。

4点目の観光及びスポーツの振興については、市民スポーツの推進母体である体育協会の運営を支えるため、補助金の増額を行いました。

観光産業については、入域観光客がここ数年伸び悩んでいる中で、従来の宮古観光を見直す時期に来ているものと考え、宮古島市観光振興基本計画策定委員会を立ち上げたところです。

また、環境モデル都市の認定を受け、さらに宮古島市が進めるエネルギーパーク計画が国による認定を受けたことから、今後は観光協会を初めとする関係機関と連携して環境をテーマにした観光商品を開発し、新たな観光振興策を検討してまいります。また、懸案となっている県営公園の早期整備については、引き続き県に働きかけてまいります。

5点目の医療、福祉の充実については、市民の税負担の軽減を図るため、国民健康保険税の4%の税率引き下げを行いました。また、老朽化の著しい2カ所の保育所を統合した新しい保育所の建設については、11月の着工に向けて準備を進めており、来年4月には総合体育館南側に新たな保育所が完成する予定となっています。

宮古病院の移転新築については、県の病院事業局が旧宮古農林高校グラウンドへの建設に向けて準備を進めているところでありますが、市といたしましては建設予定地の都市計画の用途変更等、建設に関してもろもろの課題の解決に向けて病院事業局と調整を図っているところであります。

6点目の教育の充実については、校舎等の教育施設の整備を重点に教育環境の充実化を推進しております。今後もICT環境の整備、太陽光パネルの導入等、環境と連動した内容を進めてまいります。また、保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の県内外への派遣補助費の大幅な増額を行いました。

7点目の宮古島市活性化のためのプロジェクトの推進については、企画政策部に2つのプロジェクトチームを設け取り組んでいます。下地島団地の活用については架橋完成を見据え、観光振興及び地域活性化の観点から県と整備内容、ゾーニング等について精力的に意見の交換を行っているところです。

新エネルギーの活用については、国、県への働きかけや独自の計画策定で新エネルギーパーク計画の認定を受け、その可能性が広がってきております。今後は環境モデル都市としてエコハウスの建設等を進めてまいります。

図書館建設については、教育委員会内に検討委員会を設置して建設位置を含めて検討を行っており、この検討委員会の意見を踏まえて建設位置や時期、図書館のあり方などについて最終的な決定を行いたいと考えております。

就任後、これまでおよそ8カ月、もろもろの課題の解決に向け取り組んできましたが、成果が出てきた事業がある中で、継続して取り組むべき事業も山積しており、今後もスピーディーに、そして丁寧に事業を執行してまいりたいと考えております。

次に、宮古観光協会から観光協会長への就任の要請があれば受けるのかというご質問でございますが、

県内の観光協会は19団体あり、市町村が会長を務めているのは6団体です。宮古島観光協会は、設立から7代までは旧平良市長が就任し、以降現在の23代目まで民間から会長を迎えております。本市としましては、今後とも民間活力を育成する方針であり、特に平成25年を移行満了とする法人制度改革においては、観光協会のさらなる民営化が求められております。したがって、今後とも観光協会長には観光業界出身者の就任が適任であると考えております。

その他については副市長、部長等から答弁させます。

◎副市長（長濱政治君）

まず初めに、中央児童相談所設置について、県と市の児童虐待の状況と市としての防止策をどう考えているかということでございます。中央児童相談所のまとめによりますと、県全体の児童虐待発生件数は平成18年度353件、平成19年度450件、平成20年度403件発生しております。そのうち、本市では平成18年度11件、平成19年度23件、平成20年度13件発生しております。また、市の家庭児童相談室に寄せられる虐待に関する相談件数は、平成18年度27件、平成19年度40件、平成20年度18件で、そのほとんどが身体的虐待や介護を怠るネグレクトの相談でございます。

虐待を防止するには、家族が互いに思いやる心の醸成がまず第一だろうとは思いますが、それにもまして市民一人一人が注意深く周囲の児童を見守ることが大切なことだと思っております。子供が虐待されているという疑いを持ちましたら、市児童相談所、福祉事務所に通告することがすべての市民に義務づけられており、子供の幸せのために早い時期に通報していただきますようお願いしたいと思っております。

同じく中央児童相談所の設置について、市に専門職がいるかどうかということに関連してお答えいたします。本市においては、虐待に関する相談件数や虐待発生件数は増加傾向にあると同時に、専門的知識を要する複雑な案件が増加しております。複雑な案件に対しましては、中央児童相談所へ連絡し、指示を仰いでおりますが、不安を抱きながら対応することも少なくありません。そのため、県に対し中央児童相談所宮古分室の設置を要請しており、児童福祉の専門職との指導、連携のもと、児童虐待防止に努めてまいりたいと思っております。なお、今後は児童福祉に関する資格を取得している職員を活用してまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、政権が変わったが、経済危機対策臨時交付金事業は実現できるのかというご質問でございました。新しく発足しました民主党政権は、国の平成21年度第1次補正予算の見直しを行うことを明らかにしておりますが、具体的にどのような見直しを行うのかは明らかにされておられません。経済対策の一環として交付される予定となっておりました地域活性化・経済危機対策臨時交付金についても、国の補正予算の中に盛り込まれておまして、どうなるのか現段階でははっきりしておられません。沖縄県や他の自治体におきましても、補正した関連事業の執行を現在保留しており、宮古島市としましても未執行の事業につきましても、その執行を見合わせているところであり、国の方針が明らかになった段階で、交付金対象事業につきましても、早急に対応してまいりたいと思っております。

続きまして、環境モデル都市関連で、クリーンエネルギーによる運輸部門のCO₂フリー化についてのご質問でございました。宮古島の豊富な太陽光や風力といった自然エネルギーと蓄電を兼ね備えた施設の建設を進めるとともに、電気自動車等への電力供給施設の整備を行ってまいります。さらに、学校初め公

園や公共施設等への太陽光発電施設を整備し、CO₂削減につなげてまいります。また、自然の風、木造づくり等、蒸暑地域に適合した東南アジア型エコハウスを宮古島から発信をしてまいります。

続きまして、サトウキビ等による自給自足のエネルギー供給についてのご質問でございます。本市農業の主要作目はサトウキビであります。サトウキビは砂糖の原料になるだけでなく、石炭、石油等の化石燃料にかわってエネルギーを供給するバイオマス資源であります。絞るかすのバガスは発電用燃料として、砂糖抽出後の残渣である糖蜜からバイオエタノールを生産することができます。現在使用されております化石燃料にかわってCO₂削減に寄与できるのはサトウキビであり、今後とも持続可能な資源としての増産に努め、エネルギーの自給率の向上に努めてまいります。

続きまして、太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクションの取り組みについてでございます。環境モデル都市の形成に向けての市民の意識をさらに高めるため、環境保全の活動等を実施している住民や団体とのネットワークをより強めるとともに、市民の意見を集約し、その実現に向けてまいります。

続きまして、新エネルギー施設の説明とエココースの施設案内、新メニューの開設の考えはあるかというご質問でございました。今回認定を受けました宮古島市次世代エネルギーパーク計画は、宮古島全体をエネルギーパークとして位置づけ、エネトピア構想エリア、バイオマスタウン構想エリア、E3ランド構想エリア、地下ダムエリアの4つに分け、そのエリアを周遊しながら、新エネルギーを体感していただくという計画になっております。この4つのエリアについてご説明をいたします。

まず最初に、エネトピア構想エリアにつきましては、経済産業省のエネトピア構想の一環として整備してきた風力発電施設を紹介することで、新エネルギーシステムの導入、普及に先導的役割を果たしたエリアであります。

続いて、E3ランドエリアにつきましては、環境省の進める地球温暖化対策事業として整備された施設であり、平成19年度からは内閣府、農林水産省など1府5省庁の事業として展開され、バイオエタノール事業の本格的普及に期待が高まっているエリアでございます。

続きまして、バイオマスタウン構想エリアですが、農林水産省、バイオマス日本総合戦略によるバイオマス関連施設が設置されているエリアであります。バイオマス資源を総合的に活用した物資循環システムを構築し、島嶼循環型社会モデルの形成を目指しているエリアとなります。

続きまして、地下ダム構想エリアですが、地下ダム資料館における展示資料を中心に施設照明等に活用されている風力発電、太陽光発電の新エネルギー利用事例を広報するエリアとなっております。

また、エココース等視察メニューにつきましては、今後立ち上げます次世代エネルギーパーク運営協議会で検討していく予定であります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目の新型インフルエンザの医療機関の対応という趣旨の質問でした。新型インフルエンザの対応につきましては、宮古福祉保健所、それから医師会、それから宮古病院、それから本市の担当者が数回の会合を持ちましてその対策に当たってきたという経緯があります。その中で、とりわけ宮古島市内の医療機関についての対応であります。開業医、それから徳州会病院等の病院が通常の診療で対応いたしております。それから、休日、それから夜間の時間帯につきましては、本市の休日・夜間診療所の対応をしている状況になっております。発生当初県立宮古病院に患者さんたちの集中によりまして、ほかの救急

患者や入院患者の診療に支障を来すような状況がありましたけども、現在はその解消はされております。

それから、2点目の年代別の発症なんですけど、資料では9月18日末の資料しか持っていませんので、それで説明をいたしたいと思います。宮古福祉保健所からの報告によりますと、発症者数761人中、10代の年齢で241人、これは31.7%、それから次いで5歳から9歳、これが761人中159人、20.9%となっております。資料を見ますと、年代を重ねるごとに若干の発症者数が減っている状況にあります。

次に、3番目のイベントの対応については、当初からその主催者に対しまして検温、それから重症化に対する重症化しやすい方への参加の自粛、それから事前の広報等で喚起をしてきたところでありまして、イベントの開催後の発症率というのは、とりわけ今のところ報告は出ておりません。

それから次に、ホテルや民宿等の宿泊施設に対する啓発、啓蒙の方法ですけども、本市といたしましてはポスターやチラシの配布を各施設に配布してございます。また、福祉保健所が施設へ出前講座、これは実施しておりまして、患者が発生した場合の対応策等を指導してきておりまして、特に宿泊施設からの問題は特に今報告は出ておりません。

◎建設部長（友利悦裕君）

カママ嶺公園整備事業についてであります。カママ嶺公園は、日ごろから多くの市民の憩いの場として親しまれているところであります。本公園は、市街地における唯一の災害時及び緊急時の広域避難場所に指定されています。また、本市は環境モデル都市の認定を受けていることから、公園内での自然エネルギー活用施設整備を推進しております。そこで、公園の防災機能を向上させる公園整備を図るため、平成21年度から平成24年度の期間で2億5,000万円の事業費で整備を行います。内容といたしましては、老朽化している展望台を防災備蓄庫を兼ねた展望台に再整備するとともに、太陽光発電施設をあわせた整備を図ります。公園内のトイレを障害者も利用可能な防災用トイレに再整備し、すべてを太陽光発電利用にする。公園内の照明を太陽光発電を利用した照明に整備するなどを基本に、市民が安全、安心に利用できる公園整備を図ります。

次に、パイナガマ護岸整備事業についてであります。当該事業は、平成21年度に新規採択され、平成23年度に完了予定です。事業内容は、今年度潮流の調査、平成22年度は費用対効果の精査及び調査、平成23年度に工事着工、完了したいと考えております。工事の内容は、身障者利用のための護岸のバリアフリー化、砂防止ネットの設置、既設護岸の補修等であります。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、小中学生の不登校の件でありますけれども、今年度の不登校児童生徒数は8月末現在で、小学校が3名、中学校が13名となっております。前年度と比較いたしまして、小学校で2人減、中学校では逆に5人増加となっております。合併後宮古島市における不登校児童生徒数は40名前後で推移しており、昨年度は年間で29名と減少に転じております。その要因としましては、従来の適応指導教室までいた教室や教育相談室の機能はもちろんのこと、昨年度から導入されたスクールソーシャルワーカーを初め児童家庭課、生活福祉課、宮古福祉保健所など関係機関と連携した支援が功を奏しているものと考えております。しかし、不登校の原因の多くが小中学校とともに、家庭内の不和、生活環境の急激な変化など、家庭環境と深くかかわるケースが増加しております。生活の不安定さが不登校を増加させ、非行や暴力へと発展する事例も多く、支援ネットワークを強化し、子供の安全を確保するためにも、児童相談所の宮古分室は必要であ

ると考えております。

次に、スクール・ニューディール構想の件であります。当市ではスクール・ニューディール構想を活用し、エコ化やICT化を推進しております。エコ化につきましては、太陽光発電システムを小中学校13校に導入する計画であります。ICT環境整備については、地域活性化・経済対策臨時交付金を財源としているため、国の方針が確定していないことから、現在同交付金活用事業の執行を見合わせているところでもあります。

また、教職員に対する新型インフルエンザの研修の機会はどうかということですが、市におきましては8月の14日午前中に養護教諭の先生方を対象に研修会を設け、同日午後からは県の宮古教育事務所の主催による養護教諭と学校管理職を対象にした研修を実施いたしております。

◎富浜 浩君

ありがとうございました。中央児童相談所設置についてでありますけれども、本市においては要請をしているということでもあります。本当に今話をされていたように、虐待がだんだん、だんだん児童虐待の状況が増えているわけでありますから、やはり子供は宮古島市の宝であります。この小さい子供が本当に痛み、苦しんでいるかなというような気持ちになりましたら、早手を打って、そして改善し、安心した生活ができるようにしていくべきではないかなと思います。そのためにもやはり中央児童相談所を早急に設置してですね、対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、新規経済対策臨時交付金事業についてであります。それは、7月の臨時議会で我々が議決をしました。本当に約10億円の金が、交付金が入るということで、そしてしかも43の事業ができるということで期待をしました。しかしながら、政権交代ということで凍結、中止あるいは見直しということで、非常に懸念されるわけでありますけど、そのときの状況の中においては本当に大きな目玉の事業があります。子供のインフルエンザ予防接種の事業、そして漂着ごみ、その焼却の施設、そして学校情報通信技術環境整備事業、これ1億9,748万3,000円です。

そして、一番また懸念されていることは、昨日もその話があったように、宮古陸上競技場、この改修事業をしようとする中において、これもストップしました。果たして宮古島市の歴史のあるトライアスロンがどうなるのかと懸念されるような状況であります。このようにしてたくさんの事業が、43の事業進めようとする中で、今とめられているわけでありますけど、私はこう思います。国の顔をうかがうことじゃなくして、やはり独自にきちっとですね、宮古島市として県を動かすぐらいの気持ちで、私は議長、市長、そして我々議員団も与党も野党もありません、宮古の経済のためでありますから。そういう中で、私はちゃんと行動すべきだと、黙っている必要はないと思っておりますので、ぜひその行動をしていただきたいと思っております。

そして、スクール・ニューディール構想においても教育に大きな関連があるわけです。期待もありました。しかしながら、西辺中学校、それから西城中学校、砂川中学校、福嶺中学校、平良中学校ということの中においても、サーバーで1台、その先生に対しても1台ということで、対応しようということで約5億円の金は教育に関連しようとするスクール・ニューディールありました。それも今の経済対策事業の中において、期待が持てないような状況になっているのが残念であります。

次に、宮古島次世代エネルギーパークについてでありますけれども、経済産業省資源エネルギー庁から

公募しておりました。次世代エネルギーパーク、県からは宮古島市と糸満市の2カ所であります。全国では6地区と認定されているということでありますけれども、このメリット、どういうことかお伺いしたいと思います。

次に、宮古島市は環境について大きな注目をされております。したがって、全国に宮古島市は先駆けて独自の地球温暖化防止の実行計画を策定していくべきであると思うが、その件もお伺いしたいと思います。

以上、答弁聞いて再質問しますので、よろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦君）

これご提言というふうにとらえていいかわかりませんが、宮古島市独自の地球温暖化計画を策定し、内外にアピールしたらどうかというお話であります。温暖化計画という言葉にこだわらずにですね、今私どもが進めている環境モデル都市の中身そのものが低炭素社会、CO₂の削減をしようという大胆な構想になってございます。したがって、この構想をいろんなところで紹介するというふうな形で事足りるのではないかとこのように考えております。ちなみに、せんだっては新潟の佐渡でこの宮古島の環境モデル都市について国際会議で発表いたしました。来る10月の4日、今度は横浜で、また同じように地球温暖化についてのシンポジウムがございまして、その中でも宮古島市としてプレゼンテーションをする予定でございまして。そういう形で宮古島が取り組んでいるCO₂削減の計画というふうなものは内外にアピールをしてまいりたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

次世代エネルギーパークのメリットということでございますが、先程申し上げましたように1府5省庁の連携のもとに、今いろんな事業を導入をしながら進めております。風力発電でありますとか、太陽光発電でありますとか、今回4,000キロのメガソーラーの太陽光の実証実験施設もこれから整備をする予定となっております。そういったいろんな実証実験を進める中でですね、宮古を環境に最も優しい島嶼型のエネルギーパークを構築をしていくということから、内外に発信をしてまいりますが、一番のメリットとしましては、宮古の活性化につなげていくという、いろんな事業導入によって活性化につなげていくというのが大きなメリットであります。さらに、先程申し上げましたように環境についての意識をですね、市民、そして内外に発信をしていくというようなことが大きなメリットであるかなと思います。

それから、独自の行動計画についてつくるべきではないのかというようなお話がありましたが、これにつきましては既に5月25日に第1回エコアイランド宮古島推進本部を開催してございます。その中で実行計画を策定をしながら、さらに具体的に進めるために担当者会議も設置をしていくということで既に動いております。

◎富浜 浩君

スクール・ニューディール構想の推進については、先程具体的に説明しなかったわけでありましてけれども、宮古島市では地上アナログ放送が来年ですか、2011年の7月に地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ移行するというので、デジタル化によるテレビとかコンピューターを各学校にやっというということでありまして、小中学校35校、幼稚園の20園、計55校の、それからまた公民館の8カ所ということで対応しようということでありました。この計画あったわけでありまして、非常にそのことについても、やはり進めようとする事業が今ストップしているわけでありまして、教育の面についてもちょっと残念

だなどというような気持ちを持っているわけでありませぬ。

それから、児童虐待相談施設については、先程申し上げたとおり進めているということでありまして、また私は早急に対応してもらいたいということでありました。これは、虐待防止法が2000年に成立をいたしました。2004年、それから2007年ということで、2回大きな改正が児童虐待についてありました。そこでは、第4条、国と地方の対応をきちっとしなさいよと、それからまた第8条には子供の安全についてちゃんとやっていきなさいと、そしてもし保護者に対して大きなミスがあったときには、きちっと出てもらって対応するというので、大まかに言うんですけども、虐待防止法があります。それに沿ってですね、行政はきちっと対応していただければありがたいなというような気持ちを持っております。

さて、最後になるわけでありませぬけれども、私ごとで大変申しわけございませぬ。今度勇退ということになりまして、旧平良市及びまた宮古島市が誕生しまして、議員歴6期24年間務めさせていただきました。浅学菲才な私であります、大過なく来れたのもひとえに市民の皆様からの心からのご支援、ご協力のたまものだと、深く深く感謝申し上げます。ありがとうございました。なお、市当局にとっては市長を中心に行政を進める中で、職員の皆様は遵法精神を持って遵守し、責任を果たしてもらいたいと願うものであります。

なお、今回市議選に際して再出馬を予定している議員各位におかれましては、必ずや全員が当選をし、栄を得られまして再び議場に全員が顔を合わせるよう格段のご努力、ご奮闘をお祈り申し上げる次第でございます。今後私は一市民としまして、市勢発展のため、市民福祉増進のために微力でありますけれども、頑張っただけでまいりたいと思っております。

結びになりますけれども、市民のご健勝とご多幸、そして宮古島市のますますの発展をご祈念申し上げまして、甚だ簡単でございますが、私の勇退のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで富浜浩君の質問は終了いたしました。

◎與那覇タズ子君

通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思っております。

まず最初にですね、荷川取漁港と西里通りの異臭、悪臭の臭いがして大変市民が迷惑、観光客も迷惑しているという声がありまして、一応私は管轄行政区外ではありますけれども、これは市民の要望でありますので、ぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

荷川取漁港に排水口があり、排水路は平良からの生活排水、雨水などが流れて大雨のときなどは赤土が大量に流れて、防波堤の海に流れ出して、青い海が汚染されております。赤土の海が広がり、長年にわたって沈殿、堆積したヘドロは排水口近くでは、高いところで1メートルを超えているのではないかなと思っております。干潮、満潮時にはですね、大変生活雑排水と異臭の臭い、悪臭の臭いが大変で、住宅まで臭ってまいります、荷川取地域の。それで、荷川取地域の役員が相談をいたしまして、どうしてもこれはこのヘドロをとっていただかないと住民生活に異臭がしてたまらないという、役員会で話が持ち上がりまして、ではまず自分たちの住む行政に要請をして何とかしていただこうではないかという話がまとまりまして、今回の要請になっております。荷川取住民は、この臭いで大変迷惑をし、そしてその排水路口のと

ころにはヘドロがたまって、そして自転車からタイヤから大変生ものや汚物もたまっております。ですから、早急にこの対応をしていただきたいと思いますと思っております。

それと、西里商店街なんですけど、とイーザトですけれども、これも男性方は夜バー街に出て繰り出して行って、あの臭いがわからないのかなと思うぐらい私は不思議だなと思って、香水の臭いとでも思っていていらっしゃるのでしょうかね、大変側溝にヘドロがついて臭っております。これも早急に対応していただきたいと思いますと思っております。西里通りは、また県道にも入っておりますけれども、前はよく何力年に1回か、その側溝の掃除がなされておりました。でも最近はその光景も見られず、大変臭っておりますね。たまにはEMを入れて処理はしていますよと言うんですけれども、そのEMの臭いどころではありませんので、早急な対応をお願いしたいと思っております。

それと、きのうも富永さんが下里公設市場の質問を取り上げておりましたけども、検討委員会の結果を見てという副市長の答弁があったと思うんですけれども、下里公設市場はもともとは平良市中心市街地活性化が基本になっていて、平成18年の7月、下里一西里線のまちづくり事業ということで、この事業が始まったと思っております。制度などが変更になってですね、再開発検討委員会がありましたけども、論議がかみ合わないためにですね、延び延びになっているということなんですけど、この跡地をですね、再開発建替えをしていただかないと、そこで長年食文化を支え、そしてそこで生計を立ててきた人たちがですね、待ち望んでいるんです。いつでしょうか、いつでしょうかという声があります。それで、駐車場とかなんとかという声もありますけれども、私は自然に駐車場というものは出てくると思っておりますのでね、そこに大きな施設、市場が建たなくてもいいのではないかなと、そこの地域の住民と、それと田舎から車で野菜を持ってきて、そこでおろしたりなんだりして、市長もおわかりだと思っておりますけれども、道路でかさを差して物を売っている光景を見られますよね。これは、食品もその中にはあるんですよ。だから、これは衛生上も余りよくないのではないかなと思っておりますのでですね、市民の要望にこたえて早急に公設市場というものを建てていただきたい。そして、その周辺の人たちも本当に閑古鳥が鳴いているよ、市場があるときとないときは全然違う光景になってしまったという声が高まっておりますのでですね、これは市長にお答えいただきたいと思っております。公設市場をどのように考えていらっしゃるのかですね、市長のお考え一つだと私は思っておりますので、検討委員会の結果はきのうも出ておりますので、よろしいので、市長にお答えいただきたいと思っております。

それと、体験工房型なんですけど、私きのう議会が終わりまして、即そのまま走って行ってまいりました。観光課の皆様、本当にありがとうございますという声がありました。部長を初め課長、観光課の皆様、ご苦労さまでございます。行きましたらですね、工芸村という旗をいっぱい立てて、本当に工芸村だなという、そういう雰囲気を感じてまいりました。そして、もう6時ちょっとでしたので、2人ぐらいの経営者と会うことができたんですけれども、大変対応がよくなりましたと。だから、これをずっと続けていていただきたい。そしたら、自分たちも一生懸命頑張って何とかこの工芸村を続けていきたいと、行政と一緒にいきたいということで、そしてこのパンフレットも市内のホテルとかなんとかに持って行ってですね、宣伝をしていただいているということをおっしゃっていました。大変喜んでいらっしゃいました。

それと、あとは要請というのは、観光バスの誘致を前の議会にもやったと思うんですが、観光コースの

要請はどういうふうになったのか、お聞かせいただきたいと思います。そして、体験工房型の将来性、当局の今後の取り組みですね、をお聞かせいただけたら結構だと思っております。

それと、あとは子育てですけれども、子育てというのは10歳以下の子供たちですね、放課後健全育成事業のために厚生労働省が携わって、児童福祉法による保護者が働いている家庭で、親がいない家庭が学校が終わったら10歳未満の子供たちを、児童を放課後預かり、適正な遊び、生活習慣を教えるということですね、この事業が行われております。その健全を図るためにですね、当局は宮古島市の子育て支援事業内容と実施、それと場所、これをお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

答弁を聞いてから再質問に入っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

下里公設市場についてお答えをしたいと思います。これまでも再三答弁をしておりますとおり、下里公設市場の再開発委員会で今審議を行っておるところでありまして、さまざまな意見が出ております。もとのように大きなやつをつくれと、あるいはいやいや、そうじゃなくて小さなやつでもいいよと、あるいはもうつくらなくてもいいんだらうと、別のところでやってもいいんじゃないかと、いろんな意見が出ているわけなんです。したがって、今委員の皆様方にいろんな意見が出ているやつをどうするかという具体的な論議に入っているわけですし、その結果を今委員会にお願いしている段階でですね、私がどうするか、どうするというふうには今述べるわけにはまいりません。委員会結論ももうすぐ出てまいりますし、それを受けて最終的にどんな感じにするかというのを判断してまいりたいと思っております。

もう一つの体験工房についてでありますけれども、観光コースの誘致とか、工房の将来像についてどうなんだろうということですが、観光コースの誘致については、これまでも県内外の旅行会社や島内の観光関連事業所等へ誘致活動を行うことをやっております。そして、9月の16日には体験工芸村運営委員会を開催いたしまして、どうやったら誘致できるかということを協議を進めております。体験工芸村は、将来的に植物園や隣接する総合博物館と連動し、訪れた皆様に宮古の自然や文化、歴史を幅広く知ってもらい、観光客と地元の人々が交流する場となるように整備をしております。また、利用者の案内や旅行会社に対応できるよう受け入れ態勢も強化しております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

放課後児童健全育成事業についてであります。放課後児童健全育成事業は、通称学童保育と言っておりますけれども、その内容は小学校1年生から3年生までの就学している児童を10人以上受け入れ、事業の実施日数は年間250日を超え、かつ1日6時間以上の事業を実施しているなどの要件を満たす児童クラブに補助金を交付しております。平成20年度については、児童福祉の充実を図るため、現在7カ所の児童クラブに約1,900万円の補助金を交付している状況になっています。

次に、子育て支援センターの事業内容についてであります。子育て支援事業といたしまして、現在あけぼの保育園、西城保育所、それから上野保育所、伊良部保育所の計4カ所で子育ての不安等を緩和し、子供の健やかな育ちを促進するための子育て支援を行っております。

事業内容につきましては、広場型とセンター型、児童館型において次の取り組みを実施しております。まず、1点目の子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、2点目に子育てなどに関する相談、援助の実施、3つ目に地域の子育て関連情報の提供、4つ目に子育て及び子育て支援に関する講習等の実施などを

行っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

排水口からの漂う異臭、悪臭について。1点目に、荷川取漁港に排水口を持つ水路についてお答えいたします。ご指摘の水路は、東仲一荷川取雨水幹線であります。原因は、上流からの生活雑排水の流入であり、長年の蓄積により悪臭が発生をしております。土砂が堆積している荷川取漁港水路は県の管轄ですので、県に対し悪臭を除去するよう要請しているところであります。

次に、2点目の西里商店街とイーザトの排水溝について、それから3点目の悪臭の発生する排水路の現状について、4点目の排水路に堆積した汚泥の撤去について、5点目の当局の取り組みについて、一括をしてお答えいたします。

道路側溝は、路面の雨水を処理するための排水溝ですが、異臭、悪臭が発生するのは近隣の住宅や飲食店等からの雑排水放流が原因かと思われまます。排水溝に堆積した汚泥については、その都度バキュームカーで吸い上げるなど洗浄しております。西里通りについては、街路事業での排水溝を整備する計画であり、それ以外の区域、通称イーザトについては下水道の整備が必要であると考えられることから、その対策について関係部局と早急に調整してまいります。

◎與那覇夕ズ子君

ありがとうございます。荷川取の排水路の臭いは、県のほうに要請をしたということなんですけれども、なるだけ早目に対応していただきたいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それとですね、公設市場なんですけれども、私も何らかの回答がないと大変あそこの住民なんか困るわけなんですけれども、やっぱり地域住民が望み、そしてまたそこで生活を支えてきた人たちがですね、待ち望んでいる、結局この人たちはまた再度立て直しますよ、再開発をしてそこにまた入りますよという条件のもとに、ここを出されたわけです。そして、今漲水のところに仮市場をつくって一日も早くできるように待って、そこで商売をしていますけれども、なかなか生計を立てるだけの売り上げは出てこない、何とか一日でも早い建替えができないものだろうか、やっぱり子育てをし、そして生活をしている人たちですから、行政と検討委員会の意向だけではなくて、本当に必要としている人たちのために行政というものはあるのではないかなと私は思っておりますので、ぜひこれは地域住民の要望にもこたえ、やがて要請が出ると思います。地域住民の声にこたえてですね、生活、そして食文化を支える宮古の人たちの、その地域、そこで商している人たちのことも考えて、生活の支えにしているんだということを考えたら、できないということは私はないと思っております。ですから、駐車場は自然とそれこそ出てくると、駐車場じゃなくともいい、そんなに大きな構えをしなくてもいい、自分たち本当に市場が必要なんだと訴えてくださる人がいるんです。ですから、私は毎回、毎回その言葉を聞き、何とか行政の声を聞き出そうと必死に毎回公設市場の件は取り上げてはいるんですけども、検討委員会の回答がなかなか前進しないものになっておりますので、ぜひですね、検討委員会はいいいでしょうけれども、やっぱりそこで長年生活を、支えてきた、何回も言うようですけど、人たちのためを考えたら、できないということはないんじゃないでしょうか。市民がこれだけ要望しているわけですから、ぜひ何とか市長、お願いいたします。

それとですね、本当に公設市場が立ち退きになったのは、平良市の中心市街地が活性化するための事業だったわけなんです。そして、今ドーナツ型で地方にスーパーができたために、町なかが空洞化したから、

それで公設市場を建替えて、じゃこの町なかの活性化を図ろうというのが目的でした、この事業の。ですから、その事業の目的を考えた場合には、ぜひ必要ではないかなと思っております。よろしく申し上げます。

それと、その工房型なんですけれども、あそこは植物園でたくさんの木が立ち並んでおります。それで、その立ち並んでいる木を、これは何の木でしょうか、これは何ですかという、よく経営者に聞かれるそうなんです。ですけど、その説明ができないで困っているので、何か木の名前を書いて張っていただきたい、これは経済部長にお願いしたいと思います。木の名前を書いてですね、だれもがわかるようにしていただきたいという要望がありました。

それと、バスの駐車場、どこにとめたらいいのでしょうか。バスが来てどこにとめていいか、はらはらしてとめているよという運転手さんの声がありましたということです。敷地内には平良市の敷地がたくさんあると思うんですが、そこをバス1台、2台がとまるような、そういうスペースの印をつけていただいたら結構だと思いますので、これは工房の方々の要望ですので、ぜひまた早急に対応していただいでですね、今せっかく軌道に乗っておりますので、ぜひご協力をよろしく申し上げます。

それと、アンケート調査、検討委員会も体験工房型を今後どう取り組んでいくかということで、検討委員会も立ち上げられておりますのでですね、ぜひこれは入居者も生活ができるような、そういう取り組みをしていただいでですね、今後行政と一緒にした運営ができればなとも思っております。ですから、そこには高額な補助金も積み込まれておりますのでですね、これが無駄にならないように市民一人一人が協力していただいでですね、ぜひ何とかこの工芸村が発展していきますようによろしくして、私の一般質問を終わります。答弁を聞いてから。

◎市長（下地敏彦君）

公設市場についてであります。行政というのはやっぱり手続を一つ一つきちんと踏んでいかなければだめだというのはご存じだと思います。したがって、これまでも申し上げておりますように再開発委員会、この結論を得てということですが、ではいつごろ結論を得るのかということになります。今予定としましてはですね、11月中にはその結論を得たいと思っております。その結論をいただきまして、最終的にどういう形にするか、判断をしてみたいと思います。

それから、体験工芸村、植物の名称の表示をしたほうがいいんじゃないかという話です。これはすぐやりましょう。

それから、バスの駐車場の整備、これもすぐやります。別に金がそんなにかかるわけでもないことですから、やはり私もこの間行って、それぞれ植物に名称の表示がないというのは、やっぱり特に県外の方はふだん見られない植物ですからどうしても興味があると思います。早急にやりたいと思います。

◎議長（下地 智君）

これで與那覇タズ子君の質問は終了いたしました。

次は、友利恵一君の質問順位であります。取り下げる旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時28分）

再開いたします。

(再開＝午前11時29分)

◎宮城英文君

異例ではあるんですが、何か市長からの申し出もありまして、私は従うしかありませんので、議員の皆さんについては申しわけありません。

さよなら議会最後の登壇となりました。私は、第1次産業を中心に農業と畜産業振興に向けて、皆さんとともに取り組んでまいりました。特に宮古島市の繁栄のためには、今後ともサトウキビ産業と観光をリンクした環境モデル都市にふさわしい自然環境と生活環境の調和と構築に向けて、新エネルギー導入によるエコアイランド宮古島として発展することを期待して、私が懸案として訴え続けてきた案件について質問しますので、市長の最良のご判断を求めたいと思います。

まず初めに、サトウキビの増産対策についてお伺いします。サトウキビの増産に当たっては、優良品種の導入と普及、肥培管理の徹底が不可欠であることはもちろんですが、宮古島市では土壌病害虫防除に新しく導入されたプリンスベイトで実証試験した結果、従来の農薬と比較してハリガネムシ、アオドウガネの駆除に効果が確認され、単位面積10アール当たりの収穫が2トン以上増収し、その普及奨励が期待されるところであります。サトウキビ生産農家もプリンスベイトの効果については認識しております。問題は、価格が従来の農薬の3倍もすることから、農家は使用を手控えておるのが現状であり、従来使用しているエカチンTDが主力となっております。

市長にお尋ねしますが、サトウキビの増産に向けて現行の農薬補助率10%を30%以上に改め、農家の生産意欲を高めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、サトウキビ梢頭部の飼料化についてお伺いします。サトウキビ梢頭部の飼料化については、以前からその必要性について取り上げてきましたが、エコアイランド推進課が新設され、環境モデル都市行動計画書の中にも盛り込んであり、大いに期待するところであります。サトウキビの増産は、生産面積の拡大にあり、実現しますと総地面積の500ヘクタール以上が転用され、4万トン以上のサトウキビの増産が見込まれ、畜産との連携を図って総合的な農業の体制確立が可能となり、雇用も拡大し、宮古島市の繁栄と発展に寄与するものと確信をしております。今年の製糖開始も間近に迫っております。実施計画について、市長のご答弁を求めます。

次に、デイゴの保護対策についてお伺いします。デイゴの新型インフルエンザとも言われるデイゴヒメコバチによる被害は、発生から5年が経過しており、昨年4月にアトミック液剤が国の農薬認定を受けて防除体制は整いましたが、いまだに宮古島市は広がっていないのが残念でなりません。来間島にはヤマウガンザーに天然記念物として宮古島市が指定したデイゴがあり、1本は半分が枯れております。宮古島市の市木、市花として親しまれているデイゴは、昨年の初めごろの私の調査では2,000本以上あり、公園や施設内のデイゴは現在では少雨傾向も重なってそのほとんどが立ち枯れし、伐採処分され、被害は拡大しております。防除は6月から9月ごろが最適と言われており、早急な対策が望まれますが、被害調査及び防除の時期についてご答弁を求めます。

次に、新ごみ処理施設建設計画についてお伺いします。新ごみ処理施設建設計画については、平成13年ごろから議論されてきた経緯があり、現在建設場所、機種選定に対して答申がされておりますが、機種に

については答申どおりストーカー方式と決定し、機械設備の仕様なども建設に向けて準備が整っておりますが、建設予定地については現在環境アセスと知事の意見書に対する調査が実施されている状況下にあります。市長は、一連の調査の結果に問題がなければ答申どおり建設すると、さきの6月議会の答弁で明言されましたが、地域住民に建設反対があっても決行するのか、お伺いします。

次に、施設や道路指標などの名称の変更についてお伺いします。市町村合併して4年が経過しようとしておりますが、いまだに旧名称のままに残っている施設や道路指標などが見受けられます。保存のために残してあるならば、それなりに理解できますが、単なる行政ミスであれば早急に改善を急ぐ必要があると思いますが、市長、いかがでしょうか。

すべて私は最後の議会でありますので、市長にご答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

新しいごみ処理施設の建設についてであります。新しいごみ処理施設建設予定地の環境アセスの結果、特に影響がないという報告であれば、当該場所で建設を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、旧市町村の名称のままになっている施設があるんだけどもということでございます。合併による施設の銘板等の変更については、各庁舎や小中学校、保育園など、市民や来訪者などへの影響が大きいと考えられるものについて、合併時に優先的に取りかえを行いました。合併後は、それぞれの担当において変更等の必要があれば対応していると、そういう状況で今やっているところであります。

それから、公用車につきましては、「宮古島市」と書かれたステッカーを各部局に配置し、「宮古島市」と表示されていない公用車については張るようという指導をいたしております。今後とも施設の銘板等については、各担当において変更あるいは撤去等の必要があるかどうかをチェックし、早目に対応してまいりたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

デイゴの対策についてでございます。公園、施設等について8月にデイゴの被害調査を行いました。全体で647本あり、そのうち20から100%の被害木の本数は289本で、約45%がデイゴヒメコバチによる着生が見られております。しかし、過日の台風8号通過後の調査では、中低木のデイゴは葉が吹き飛ばされた後、若葉が生育してきており、デイゴヒメコバチの着生がほとんど見られていないことから、再生の可能性があると考えられます。デイゴヒメコバチの防除については、被害がある本数、または全体の本数の薬剤注入を行う場合、約640万円から1,340万円とかなりの経費がかかることから、今後の状況等見ながら対応してまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

サトウキビ梢頭部の飼料化についてのご質問でありました。現在サトウキビ梢頭部を牛の飼料として活用する具体的方策を農家を初め関係団体と協議をしているところでございます。畜産とサトウキビの複合経営は、農地の高度利用の観点から重要であることから、積極的に推進をしてまいりたいと思います。

◎経済部長（平良哲則君）

サトウキビ増産対策についてであります。サトウキビの増産を図るため、ハリガネムシ対策としてプリンスバイト剤の使用について比較検証を行った結果、実証区では萌芽が少なく、茎数等も平均よりはるか

に多く、反収も向上しているという実験データがあります。今後は、サトウキビ生産量の維持拡大を図るため、新農薬の活用を進め、株出し面積の拡大も含めて対応してまいりたいというふうに思っております。ちなみに、プリンスベイト剤の使用面積は平成20年度が350ヘクタール、平成21年度が907ヘクタールと増大しております。

また、農薬の補助につきましては、今年度は国からの補助がありましたので、市は10%の補助となっております。

◎宮城英文君

再質問になるとは思いますけれども、私はサトウキビの増産ということについては、私だけではなく議員の皆さんもひとしく望んでいることだし、それは行政が一番サトウキビに対する認識は強いと思っております。先程市長も国際会議などでもそういういろんなテーマがあると言っておりますけれども、宮古島で一番地球温暖化に貢献しているのはサトウキビでありまして、私は今実験とか、いろんな圃場をあれしてプリンスベイトが非常にいいという結果を示しているということは、私もそのとおり質問はしておりますけれども、問題は見返りなんですよ、農家に対する。普及奨励したいとすれば、はっきり言いますけれども、隣の石垣島は昨年から30%助成はしております。しかも、生産面積の30%以上、昨年から400ヘクタール、向こうは10万トン足らずですから、生産量が。400ヘクタールを目指して行政が30%特別に助成をしまして頑張っているんです。しかも、市の独自で展示圃場も30ヘクタール持っています。宮古島市においては、3,000ヘクタール以上の収穫面積に対して21年度も900ヘクタールと言っていますけれども、石垣島よりも非常に低いです。しかも環境モデル都市と、そういう認定も受けながら、どうして目指す方向を絞ってまず農家対策をして活性化してくれないかと、市長にもう一回30%だけはやりますという確約をとらない限り、私も議員は去らないと思しますので、ひとつよろしくお願いします。

次に、梢頭部ですけれども、私は梢頭部の飼料化についてはですね、以前からその重要性については取り上げてきております。今宮古島では、ローズグラスというのが牧草は主体になっております。これが800ヘクタール以上です。しかし、牧草はですね、TDNは大体45%前後なんですよ。サトウキビの梢頭部を飼料化することによって、TDNは50%以上あります。栄養価が高いんです。だから、ローズグラスに置きかえてですね、肉用牛の飼料として取り扱うし、それから現在トランスバーラーというのがあります。これ子牛用なんです、育成牛。今50ヘクタールぐらいしかないです。これを100ヘクタール以上にもっていくというふうにすれば、今飼料管理が非常にまずい。私は、競りのたんびに宮古島におりますと行きますけれども、非常に牛がばらつきが多いというのは、そういう雑になってきているんです。栄養価のない粗飼料をですね、牛の飼料として上げているから栄養失調しているんです。バカスも利用してサイレージをつくるし、それからノリという一時期流行してございましたけれども、健康食品として加工もされておりますノリ、これをですね、牛の飼料に添加して使うというふうにしていけば宮古島市は肉用牛拠点産地として、去った4月に認定を受けていますから、この宮古島ブランド牛を確立するためにも、ぜひとも早急に梢頭部の飼料化をですね、実現して宮古島ブランド牛を早目に確立して伊良部大橋が開通するころには皆さんが40万名ぐらい伸び悩んでいるという観光客はですね、モーモーでPRして必ずやステーキが宮古島に行けばおいしくいただけますよというふうに、お隣の石垣島を早く追い抜くようにですね、梢頭部の飼料化も早目にやっていただきたい。もう一回この実現に向けて具体的をお願いしたいと思います。

それから、デイゴですけれども、宮古島市が本当に遅いというのは、木がどんどんこういうふうになり枯れてですね、ほとんどなくなっていっているんです。副市長の答弁ですけれども、市の調査はまだ十分じゃないと思う。まだ大きいのが地方の公民館あたり、特に前質問したときも砂川公民館とか長間の公民館、これら例に出したんですけれども、ここで100年以上の直径が1メートル以上の大木がたくさんあります。それから、カママ嶺公園あたりももうほとんど枯れかかって伐採されてもおりますけれども、これ市長、来間島のゲートボール場付近なんです。ヤーマスウガンザーに入っていくところなんです。ヤーマスウガンザーの、これは枯れているとっているのは半分、この木なんです。これ指定されているんです、天然記念物として。全部こういうふうになっている。早目に保護してもらいたいと思うんです。副市長は、ヒメコバチの被害が少なくなっていると言っているんですが、何も見ていないんですよ。これ見てください。これみんな卵が生まれているんです、これ。そんな答弁はいかんですよ。全部あるんです。青々としとつても、みんな卵が生まれているんです。

（「見せてもらえますか」の声あり）

後で見せます。そういうことでですね、私は2,000万円前後は予算はかかると、当初から言っているんです。皆さん、人間の寿命は100年前後なんですよ、100歳。木はですね、一番地球上で長生きできるそうです、1000年も。しかし、人為的に宮古からデイゴが市木ですよ、市花ですよと言いながらですね、もう絶滅しようとしている。これこそ本当に行政なのかと私は見えています。ひとつ早目に手を打ってください。

それから、市長はいろいろ旧名称のことを話しておりましたけれども、私は下地出身ですから下地によく行くんです。見てくださいよ、下地町とあるんです。下地中央公民館と書いてあります。大きく下地町。これは、新しいです。私は、前も写したんですが、これも8月に私も写してあります。下地町老人福祉センター。それからですね、旧庁舎の信号灯のところ、ちゃんと観光マップみたいなものがあるんですが、下地町とあります。これ観光客に対して迷惑ですよ。それからですね、下地町の正面玄関に下地町役場とあります。これも薄く見えないんですが、ここは下地というマークが入っているんですが、下という字が脱落しています。これも城辺支所に、ここは上野村と、こういうふうには城辺支所はもうかわっていますね、きれいに正面玄関に。宮古島市のシンボルマークが入っている。ここもちゃんと城辺支所というふうにかわっています。だから、ここでも下地はもう抜き取ってですね、シンボルマークでも取りつけてもらえば、なるほど宮古島市だなという、支所だなという、わかるはずなんです。ひとつそういうことでありますので、市内に入っても平良市何か通りとかあります。文教通りとかですね。

それから、教育長、これは新しく発行してある宮古島市教育なんです。デイゴがあります。今5歳以下の子供たちは、デイゴに花が咲くというのを知らないはずですよ。学校教育の中で宮古島市の市花、市木というふうで紹介されている。これは、宮古島市教育という冊子です。皆さんもらってあります。そういうことを表にしながらですね、実際中身が行動が伴っていないというのが私は残念です。大至急やってもらいたいと思います。すべて答弁をよろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、農業の助成についてであります。今年は、国から50%の助成がありました。それで、市のほうで10%つけて60%ということで、今年のみということで国から50%あったもんですから、60%の助成を行いました。じゃ去年どれぐらいやっていたのかといいますと、大体30%前後、40%未満でやりましよう

いう形でやっておりますので、来年に向けてはやはり議員の提案がありましたような形ですね、できるように努力をしてみたいと思っております。

それから、行政の表示板については、ご指摘をいただきました。早急に取りかえの作業を行いたと思っています。

◎副市長（長濱政治君）

ヒメコバチの写真ありがとうございました。全体をやるというのは、ちょっと難しいと思いますので、どのデイゴ、どのくらい被害を受けているデイゴがどのくらいの葉で、どのようにできるのかというふうな、一度テストケースでやってみたいと思います。これ全部というわけにはちょっといかないと思います。とりあえずできるだけ大木に絞った形でやってみたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

先程宮城議員のほうからローズグラスとPTLの比較をしましたサトウキビの梢頭部の非常にすぐれた点等も示していただきました。そういったいろんな中でですね、先程もご質問にお答えしましたように、畜産とサトウキビの共同、連携をさらに強めまして、農地の高度利用を積極的に進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

◎宮城英文君

梢頭部の飼料化についてはですね、以前からケイントップという商品名で宮古にも飼料出回っています。宮古島で自給飼料が確立していきますとですね、今粗飼料も60円以上というふうにキロ当たり高いんです。しかも、その安心面が難しいんです。一回輸入粗飼料で牛が中毒死した事例もあります。毒草がまじってきてですね。だから、サトウキビというのは非常に安定もしておりますから、品質的に。これを飼料化するというのは宮古島の、今宮古本島内で1万3,000で、多良間含めて、伊良部も含めたら1万8,000頭ぐらいの飼養頭数がありますけれども、これの約半分ぐらいは十分賄える量になりますので、ぜひともこれを飼料化するようにしてください。今の政権がかわったから不安だ、不安だと言っていますけれども、今の政権はですね、沖縄の来年度予算の概算予算が2,850億円なんです。これを650億円上積みして3,500億円にしたいと言っている。その中から10億円や5億円ぐらいお願いしますと、とるのは問題じゃないですよ。市長、ぜひ早急にこれは実現してもらいたい。この波及効果は本当に大きいです。宮古のブランド牛をつくるためにも、こういった健康的な飼料を使っていますよと、それによって牛がおいしいというふうにPRできれば、それがメインで、今うどんの品目で全国競って優勝したら、それがその島に280億円ぐらい効果をもたらすということもちゃんと言っていますので、宮古島の牛肉がですね、宮古のまたサトウキビを追い抜くような、そういったところも夢ではありませんので、よろしく願いしたいと思います。

まだありますね。私は最後ですので、たっぷり時間を使ってここに立っていたと思います。新ごみ処理施設については、本当に既設のものが老朽化してしまっていてですね、いつ何どきパンクするかも、これはわかりません。特に防災訓練がありました、宮古島でですね。あのときの費用は、私が概算計算してみますと8億円以上かかっているんです。だから、本当に震度5とか、6とか来たときに、あのごみ焼却炉の煙突がパンクした場合、元も子もないんです。だから、そういうものも想定しないと、何も防災訓練にはならないと思うんです。あれだけの費用かけてやっていますので、ひとつ早目に環境アセスなどが決まって、了と出ましたら早急に建設には時間はかからないです。皆さんが発注しますと、もう機種の選定は

されていますから、それを確実に製造するだけのことで、時間はかかりませんので、平成24年度の完成と言わずにですね、早目に前倒しでもして実行していただきたいと思っております。

それから、デイゴに対しては、県の指導の中にこのぐらいの大きさの木にはどれぐらいが必要ですと、ちゃんとマニュアルも説明もしております。今さらそんなこと研究したりとかなんとかでは、木が死んでいくんです、みんな。だから、そういうことを言わずにですね、あれを余計に注入したって木は死なないです。元気になります。ひとつそういう調査したいということじゃなくて、早目に実行していただきたいと思えます。奄美大島は北限になりますけれども、奄美大島は今ラジコンでやっていますよ。ヘリでやったら公害をまき散らすということで、あるいは木に穴をあけますとちょっと木がかわいそうということで、奄美ではラジコンで防除をやっております。やっていないのは宮古島だけです。

それと、市長は国から50%補助があったから10%ですよということ言っていますけれども、隣の石垣島も同じく50%の補助は受けております。石垣島は、その30%というのは製糖工場が独自にやっているようです。しかし、宮古島市は両製糖工場から助成もらっているはずなんです。

最後に、それは両工場から幾ら入っているのか、それをお聞きして、私の一般質問は終わりますけれども、ぜひとも30%以上ということだけは、市長、これは宮古島の一番の繁栄につながるし、それから敬老祝金を3,000円ずつもらって喜んでお年寄りたちがもっともって元気な農業に励むことができます。ひとつよろしく願います。

最後になりますが、職員の資質の向上に気配り、それから目配り、心配りを徹底し、市民のサービスに努めるとともに、資格の必要な部署には資格の取得をするよう向学心を促し、免許手当の交付制度も設けてもらいたいと市長をお願いしておきます。去った7月には、給食センターの課長初め職員4名もボイラーの資格を習得しております。ひとつこのようなことで皆さんが市民サービスに向けてもいろいろと自分を磨いていくと思えますので、免許手当もひとつ制度を設けてですね、やっていただきたいと思えます。

最後となります。私も表明はしてはいましたけれども、まだまだ時間があってどうしようかというところもあったんですが、富永元順議員から一喝して私ももうだめですということを言われましてね、こういう議場の中で言われるとどうしようもないです。今私は民放でも活躍してるんですよ。もうどうしようもないです。私は、皆さんのご活躍に期待をするしかありませんので、ひとつ宮古島市がこれからもそのアマにかける橋よりも隆々発展するように努力することを祈念申し上げまして、私の一般質問といたします。最後の最後です。ありがとうございました。

◎経済部長（平良哲則君）

両製糖工場からの助成であります、両工場合わせて3,952万9,000円であります。

◎議長（下地 智君）

これで宮城英文君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時09分）

再開いたします。

(再開＝午後2時00分)

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎平良 隆君

昼1番ということですね、大変眠たい時間帯ではございますけれども、どうぞしばらくの間おつき合いをしていただきたいと思いますと思っています。

皆様方もご承知のとおり、この定例会はさよなら議会でございます。今限りで勇退する方々や、また再度挑戦なさる方々、いろいろあろうかと思っておりますけれども、先程富浜浩さん、また宮城英文さんが勇退の宣言をなされております。お二人には本当にこれまでの4年間大変お世話になっております。どうぞまたこれからも、これ以上のおつき合いをしていただきたいと思いますと思っています。私も私見を交えながら質問をさせていただきたくてございますので、どうぞ市長初め当局の皆さん方よろしくお願いをしたいなと思っています。

今日25日はですね、市長が誕生なされてから満8カ月になります。8カ月の誕生日でございます。市長、おめでとうございます。市長におかれましては、これまで8カ月間休む暇なく、非常に宮古島市の発展のために頑張っておられるということですね、新聞紙上で日程が報告なされております。恐らく多くの市民の方々もご承知のとおりかと思っておりますので、どうぞこれからもまた健康に留意なされてですね、宮古島市の発展のために頑張りたいなと思っています。

9月といえば、各地域において敬老会が開催をされております。我が上野地区においても、去った17日に地区の敬老会、また20日には各部落で敬老会が行われております。非常に出席された敬老者の皆様の顔を見ると、生き生きして出席をなされておりました。その理由としてはですね、やはり市長が敬老祝金を復活して支給されたことが一番の要因ではないかなと、私は思っています。やはりこういう市長の優しい思いやりがですね、このように敬老者の皆様方を喜ばせておりますので、どうぞこれからもですね、やはり老人福祉の向上のためにはこういう思いやりの気持ちで頑張りたいなとも思っています。また、きのうも何名かの議員からですね、干ばつ対策についてのご要望がありました。今日の新聞紙上を見ると、早速ですね、その対策を講じております。やはりスピーディーに何でもやる市長さんだと思って、私も感心しております。ありがとうございます。

では、質問に入っていくわけでございますけれども、私も6点ほど質問通告をしております。第1点目に、平成21年度の一般会計、特別会計の決算状況についてお伺いをしたいと思います。もう合併して4年になるわけでございます。今回の決算審査、4回目でございます、過去2回議会の結論としまして不認定という結果が出ております。しかし、こういう決算の不認定というのは、別に決算の効力にほとんど影響ないと言われておまして、決算認定というのは本当に意義あるかなと思って、たまたま疑問も思うわけでございますけれども、やはり決算認定制度には大きな、重要な意義もあるようでございまして、私も今回も審査を試みたわけでございます。

いろんな様式によって決算書が示されているわけでございますけれども、その中におきましてですね、非常にわかりにくい項目がございます。当然決算認定審査というのは、予算の執行が本当に適正に、適法に行われているかというのが決算の審査の意義の一つでないかなと思っています。そういう中におきまし

て、様式の中で、項目の中で予算の流用、それと予備費の充用、そういう項目があるわけでございます。しかし、それを見てもどこにどれだけ流用したのか、どこに予備費を充用したのか、全くあれではわからないわけでございます。当然予算の流用とか、予備費の充用というのは、これは財務規則上いろんな制約があるわけでございます。だけど、それを審査するのがやはり決算の一つの着眼点ではないかなと思うわけでございますけども、今の状態ではその状況を全くわからないわけでございます。私は、過去にもですね、こういうところを指摘したことがあるわけでございますけれども、そのときはやはり改善したいというようなことを言っておられました。しかし、いまだに何一つ改善をされておられませんけれども、この予算の様式の方法、やり方の方はですね、改善していられるかどうか、その点についてひとつお聞きしたいなと思っております。

次に、不納欠損額の内訳及び適正に処理されているかということでございますけれども、今回一般会計ですと、9,100万円余の予算が不納欠損額で処理をされております。また、特別会計で国保のほうで3,100万円余の予算が不納欠損額で処理をされております。この内訳とですね、本当にこれ適正に処理されているのかですね、その辺についてお聞きしたいと思います。

次に、市債残高、その残高についてもお聞きしたいと思います。それと、市民1人に対してどれぐらいの借金があるのかですね、その点についても説明をお願いしたいと思います。

次に、標準財政規模と経常収支比率についても説明をお願いしたいと思います。

次に、港湾特会の赤字の要因についてお聞きをしたいと思います。港湾特会というのは、いろいろ問題がありまして、ちょうど平成19年度には何とか土地を売却して、これを黒字にした経緯がございます。この会計というのは、本当にこの土地が売れなかったら宮古島市は財政再建団体になったのではないかなというような会計でございましたけれども、これがまた赤字を解消したと同時に、また平成20年度八百十何万円余の赤字を出しております。非常にこれ憂慮すべきことではないかなと思っておりますけれども、この会計、なぜ赤字になったのかですね、その理由を説明をしていただきたいと思っております。

次に、認可外保育所についてお聞きをしたいと思います。我が宮古島市においては、公立保育所、これは市が経営している保育所が11カ所、法人格を持った民間保育所が9カ所、また法人格を持たない保育所が14カ所ですか、あるそうでございます。しかし、同じ民間保育所でありながら、法人格を持った保育所と法人格を持たない認可保育所、非常に国からの大きな助成の差があるようでございます。そういう中におきまして、今認可外保育所を経営している方々非常に厳しい経営状況がなされていると話も聞いております。去った8月27日だったかと思っておりますけれどもですね、認可外保育所の団体、協議会からですね、下地市長にいろんな要請がなされております。やはり同じ保育所、これもサービス同じように僕はサービスはやっているのではないかなと、特に認可外保育園というのは学童もですね、相当受け入れて、非常に共働きしている夫婦とか、また母子家庭に対しても非常に役に立っていると聞いています。やはり行政の公平性からいけば、私ももっともですね、認可外保育所には市からある程度支援していただいて、やはり経営を安定したほうが、これからのやはり子供たちの保育にもですね、力を入れてすばらしい子供たちが成長していくのではないかと私は思っておりますけれども、去った8月27日に要請されておりますけれども、この要請どおり市長は認めていただくのかどうか、それについてもお聞きをしたいと思います。

次に、畜産廃棄物の処理についてお聞きをしたいと思います。皆様方ご承知のとおり、我が宮古島においては年間700頭から800頭の死亡牛が発生しているようでございます。非常に不法投棄が問題になってですね、社会問題にもなっている現状ではないかなと思っています。平成18年当時、その問題解決のために検討委員会立ち上げてですね、この問題を協議をしておりましたけれども、その間非常に民間がこの施設をつくるということで、この事業そのものが市としては中止をしている経緯があります。その中におきまして、話を聞きますとこの民間施設、今年の4月から供用開始をしているようでございますけれども、その利用状況、どれぐらいの利用状況なのか、また利用した農家の方々に助成はしているのかどうかですね、その点についてもお聞きをしたいと思います。

次のパブリックゴルフ場の売却についてもお聞きをしたいと思います。このパブリックゴルフ場というのは旧伊良部町がですね、地域活性化のために5億6,000万円余の事業費を投資してこの施設が建設をされております。平成13年度からですね、供用開始が始まっているようでございますけれども、しかし一度も経営がですね、黒字をしたことないということで、これ平成18年かと思っておりますけれども、宮古島市ですね、管理公社にこれが指定管理をされております。そして、やはりこの管理会社においても、なかなか経営が難しいということでですね、恐らく平成20年度の3月ごろかと思っておりますけれども、これが特定業者に売却が決まっておりました。しかし、この敷地内にやはり県有地、民有地がありましてですね、その移転登記に非常に問題があるということで、この特定業者から売却が辞退をされております。あれから1年半になるわけでございますけれども、このパブリックゴルフ場のですね、売却のめどはついているのかどうか、その点についてもお聞きをしたいと思います。

続きまして、信号機の設置についてお聞きをしたいと思います。これは、宮国学道線と保良一上地線の交差点でございます。これは、ドイツ村の近くにある大きな交差点でございます。今ドイツ村といえば宮古の観光の拠点として非常に栄えております。観光バス、レンタカー、本当に交通量の多い交差点になっておりますけれども、信号機がないということでですね、どこが優先かどうかわからないような交差点でございます。周囲の方々からはですね、一日も早い信号機の設置が望まれております。また、ホテル関係の方々もぜひ何とか早く信号機設置してほしいというご要望等もございます。私も合併前に一度、宮古支庁のほうに信号機の設置の要請に行った経緯がございましたけれども、なかなか年間これ設置するもの決まっているようでございまして、市内中心にほとんど信号機が優先にですね、つくるもんだから、なかなか田舎までは信号機の設置ができないという状況だそうでございますけれども、しかしここは観光の拠点としてですね、あれだけ交通量が多くなっておりますので、ぜひ行政といたしましてもですね、この地域に信号機を設置していただきたいと思いますが、この信号機設置についてもお聞きをしていきたいと思っております。

これは、要望でございますけれども、これは通告しておりませんが、その同じような交差点が入江橋の北側の交差点があります。旧下地町の議長をなされておりました川満広俊さんの家の角の交差点、向こうはもっと危ないですね、向こうについてもぜひ考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ニキヤガリ野原線の一部改修についてでございますけれども、この道路は野原部落の生活道と言ってもいいのではないかなと思っております。野原地区の方々が本当にたくさん利用する道路でございま

して、私も一度道路課に行って何とかこの道路路線をですね、改修していただきたいということを何回も要望しております。雨が降るたびに1週間ぐらい水たまりがありましてですね、交通に非常に支障を来しているという状況でございまして、やはり道路の改修というのは優先順位があるんじゃないかと思えます。やっぱり生活道というのは、優先に私は改修工事はやらなきゃならないかなと思っておりました。今回の臨時交付金で私はやっていただくもんだと、大変期待もしておりましたけれども、なかなかこの計画はなかったようでございますけれども、しかしここは多くの野原部落の皆様方がこれは利用する生活道ですから、ぜひこの部分のですね、改修工事をさせていただいて、野原地区の皆様方にですね、利用させていただきたい、そうしておりますけれども、このニキヤガリ野原線の改修工事の計画はないのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

答弁を聞いてから、また再質問していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

認可外保育所について、補助金を増額できないのかというお尋ねでございまして。認可外保育施設には、健康診断料、これは子供と職員の分、賠償責任保険料、おやつ代、教材費、調理員検便費、米代などの補助金を今交付をいたしております。補助金増額について、去る8月27日に宮古島市保育工場連絡協議会、これは認可外の保育所で作っている協議会ですが、要望がありました。6項目ぐらいあったと今記憶しておりますが、その中で一番大きかったのが人件費の助成ができないのかというお話がありましたが、いろいろと制度等調べてみましたが、直接人件費の助成というのはなかなか難しいということで、それは別立てで何らかの形ができないのかということをお話をいたしました。要請のあった内容についてですね、個別具体的にこれから精査をいたしまして、対策を講じてまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

パブリックゴルフ場の売却の問題でございまして。議員がご指摘のとおり、そのパブリックゴルフ場の中に未登記の土地、それから個人有地があるということで、売却にも非常に苦慮しているわけです。同敷地内には、県の未登記の土地が3筆と、それから個人有地が2筆、合計面積で2,543平米ございまして。当該土地は、相続人が多数いることや、年月がたっていることから、移転登記に必要な関係書類の収集に時間を要しております。県の未登記分3筆については、沖縄県下島空港管理事務所に対し早期の登記手続を進めるよう促すとともに、個人有地2筆については相続人21人中6人の同意を得ていることから、その他についても直接面談し、早期同意に向け取り組んでいきたいと考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

平成20年度の決算状況についてであります。1点目の予算書に予備費の充用あるいは流用の表示がないと、決算書に表示してもらいたいというご質問でございまして、現在の予算書の枠内では、今システム上非常に難しい状況でございまして。ただし、別冊に作成するという事は可能でございまして、今後別冊の方法で予備費の充用あるいは予算の流用につきましては、決算書の添付資料として提供していきたいと思っております。

次に、不納欠損額の内訳、それから不納欠損額が適正に処理されているかというお尋ねでございまして。平成20年度一般会計決算における市税の不納欠損額は8,153万6,000円となっております。税目ごとの内訳としましては、個人市民税が1,197万6,000円、法人市民税が111万円、固定資産税が6,613万円、軽自動車

税が232万円となっております。ちなみに、平成20年度における滞納処分ですけれども、これは件数にして1,223件差し押さえをいたしてございます。その滞納徴収金額ですが、8,192万5,000円を執行しております。

次に、不納欠損が適切に処理されているかということではありますが、不納欠損の要件は死亡や所在不明、生活困窮あるいは差し押さえる財産がない状態の納税者であることから、地方税法に基づきやむを得なく不納欠損をしております。

次に、市債残高についてでございます。平成20年度決算における一般会計、特別会計の市債残高は384億1,540万1,000円となっております。平成8年度借入れに伴う辺地対策事業債の償還等により11億7,994万9,000円の改善額となっております。

1人当たりの起債残高のお尋ねでございました。一般会計では、1人当たり起債残高は61万9,000円、全会計で70万3,000円となっております。

次に、標準財政規模と経常収支比率についてでございますが、宮古島市が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な目安となる一般財源の規模を示す平成20年度の標準財政規模は183億3,888万3,000円となります。また、税などの一般財源を人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれぐらい充てているかを示す平成20年度の経常収支比率は90.8%となっております。この比率が高くなれば財政構造の弾力性がなくなり、市の政策的経費等に充てる財源に余裕がなくなるなど、今後の財政運営が厳しくなることから、引き続きその財政健全化に努めてまいりたいと考えております。

次に、信号機の設置につきましてのご質問でございます。宮国学道線と保良一上地線の交差点、信号機を設置してもらいたというご質問でございますが、宮古島市の信号機設置については平成21年、今年1月28日付で議員ご指摘の交差点も含め14カ所の設置要請を宮古島警察署へ行っております。4月には、宮古島警察署より県公安委員会へ上申されております。ご指摘の交差点は、県道保良一上地線が全面開通した場合、交通量の多い要衝になると思われまますので、信号機の早期設置に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎経済部長（平良哲則君）

畜産廃棄物について、民間処理業の利用状況と月ごとの処理頭数及び処理費用についてでございますが、今年の4月より民間の処理場が稼働しております。利用状況は、4月が1頭、5月が2頭、6、7月がゼロ、8月が2頭とのことであります。処理費用は、一律2万5,000円であります。

次に、処理に対する畜産農家への助成はできないかということではありますが、畜産共済に加入している農家は、死亡牛が出たとき共済掛金により保証金があり、処理に対する負担軽減はされております。市は共済掛金に対して助成をしており、今年度は加入率の状況を見て、次年度以降検討していきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

港湾特会の赤字要因について、港湾特別会計赤字の大きな要因は、有村産業の倒産による使用料の収入減によるものです。そのほかに、鉄価格の下落による大型貨物船の入港減、それから台湾及び中国の砂、砂利輸出中止による大型船の入港の減、それから4万トン級の大型クルーズ船の天候不良等による入港実績の減少、以上のことから当初の歳入見込額を達成できなかったことが赤字の要因となっております。

次に、ニキヤガリ野原線の一部改修について、ご指摘の箇所については浸透ますを設置し、浸透させておりますが、小規模であることから、土砂等がすぐに堆積する状況にあります。今後は、同区間の道路のかさ上げや隣地を購入し、浸透池を設置する方法などを検討していきたいと思っております。

◎平良 隆君

順を追って再質問をしていきたいと思っております。平成21年度の一般会計及び特別会計の決算状況について、総務部長のほうからお答えをいただきました。この決算の状況、私が指摘したところは改善していくというようなお話をしておりますけれども、我が合併前の上野村というのはですね、備考欄というところで非常に詳しく、どの節からどの節に流用したとか、また予備費の事業についてもですね、これちゃんと備考欄に書かれていたわけなんですよね。今のこの決算書にも備考欄があるわけなんですよね。これやろうと思えば、簡単にこれは改善できるんじゃないかなという感じを持っております。決算というのは、これは当然財務規則上いろんな制約を持って予算執行されるわけでございます。やはりそれを審査するのが、これ議員の審査でございまして、そういうのがわからなければ何を審査していいかわからない。やはり決算というのは、財務規則上に本当に適正に執行されているのかと重点にですね、審査するわけでございますけれども、ぜひこの改善はこれから、次に向けてはぜひ改善して、すぐ見てもすぐわかるようなですね、決算様式にさせていただきたいと思っております。前向きなこれはやるという答弁でございますので、よろしくお願いをしたいなと思っております。

次に、不納欠損額、これは当初市税で8,100万円余の市税が、予算が不納欠損額に処理されております。あるいは、不納欠損するというのは、それだけのですね、やはり決意が私は必要ではないかなと思っております。なぜかという、やはりこれは市民の税負担の公平性に欠けるわけでございます。これ私は、税法15条7の処理だったら、これは理解できるんですけどもね、これは税法の18条で処理というのはですね、これはなかなか市民は理解できないところもあるんじゃないかなと思っております。例えば税法18条でですね、処理した場合には、ひよっとしたら職員がですね、努力していないんじゃないかというようなことを考えるわけでございます。この処理見ても、ほとんどが地方税法の18条で処理されているわけございまして、非常に財政の厳しい中ですね、もうちょい努力してやはり時効中断の手続として徴収できなかったかなという疑問も感じるわけでございます。そういうことで、やはりこういう財政の厳しい中ございまして、やはり予算のですね、不納欠損処理というのは慎重にさせていただきたい、そう思っているところでございます。

毎年毎年8,000万円余の予算が不納欠損処理されているんですよ。それは、恐らくだれも文句言わないからそういう形でやっているかなと思っておりますけれども、やはりこれからのですね、不納欠損処理についてはやはり慎重にやっていただきたいと思いますと思っておりますが、もう一度その辺についてのご答弁をよろしくお願いをしたいと思います。

財政規模について、180億円が宮古島市の財政規模と説明がございました。また、経常収支比率が90.8%、大体経済収支比率というのは普通70から80ぐらいがいいらしいんですけども、この90.8というのは非常に厳しい財政状況じゃないかなと思っております。今回の決算状況見ても、義務的経費がですね、51.4%だったかな、全体の予算の51.4%が義務的経費なんですよね。そういったところを考えてもですね、やはり硬直したこれは決算ではないかなという感じを持っておりますので、ぜひ財政再建にはもっと力を入れてい

ただきたいなと思っています。

港湾特別会計の赤字要因について、いろいろ建設部長のほうから説明がございました。いろいろ理由はあるんだと思うんですけども、中身を見るとですね、収入未済額、これが3,000万円余あるんですよ。あれは、市が徴収をですね、強化したら、私はこういう赤字出ないんじゃないかなという感じ持っております。しかし、部長はそういうところまでは言わなかったんですけども、やはり徴収を強化していただければ、この赤字はすぐ解消できるんじゃないかなと思いますけれども、今後この徴収についてもですね、強化していけるかどうかお願いしたいと思います。

特に一般会計のほうでも徴収率が85%ぐらい、非常に低いわけなんですよね。徴収率をアップするために、納税課というのを、これは市が新設しております。しかし、新設したにもかかわらず。ほとんど横ばい状態ですね。何のために納税課を新設したかどうか、本当にわからないところがあるわけでございます。せっかく納税課も新設したんだから、それだけはやはりこの徴収率上げないと、何のためのこれは納税課の新設かどうかわからないときがありますので、徴収についてはですね、ぜひ力を入れていただきたいと思っています。

次に、認可外保育所について前向きな市長の答弁がございました。やはり法人格を持たない認可外とですね、法人格を持った民間の保育所、非常に国からの助成に差があり過ぎる、だれが見ても。やはり今宮古島市には法人格を持った認可法人保育所があるわけでございますけれども、9カ所あるそうでございますけれども、国から年間7億1,000万円余のですね、お金が助成をされております。しかし、認可外保育園には一銭たりとも国からの助成はございません。そういうことで、やはりその辺も考慮した場合にはですね、市がもっと認可外保育園に力を入れていただきたいなと思っています。そういうことで、やはり今認可外保育園の経営が大変厳しいというような状況でございますので、先程市長は要請どおり何とか満足にいくような対応をしていきたいというようなご答弁をなされておりますね。ぜひ市長にはですね、もっともっと認可外保育所の経営を理解していただき、ぜひもっともっと補助金もアップしていただきたいなと思っています。

次に、畜産廃棄物の処理についてでございますけれども、経済部長はですね、3月にはこれ池間豊議員が質問をなされておられ、全く進展のない、これは答弁でございます。これは、不法投棄ということで大変社会問題になったことを前政権、伊志嶺市政がですね、全力を挙げてこの処理に対応していきたいということ、一時予算まで計上してですね、経緯がございます。その中で、民間がつくっているんだから、その宣伝すら、経済部長、あんた一度もやったことないんじゃないの、この前の3月中の定例会には啓蒙活動をもっと盛んにやってPRしたいということをおっしゃっていたわけでございますけれども、今の利用状況見たら、あれ、これ全部で5頭ぐらいしか処理されていないんじゃないですか。やはりエコアイランド宮古島を標榜し、またその推進に向けて一生懸命今事業展開している中でですね、こういう畜産廃棄物不法投棄というのが、非常にこれは宮古島に対してイメージを悪くするわけでございます。当然宮古島市は、地下水保全にも力を入れているわけでございます。こういう畜産の死亡牛のですね、処理をほったらかしておくと、これは後々本当に宮古島市のですね、地下水保全もこれはままたまらないんじゃないかなと私は思っております。

ただ先程この処理についても、共済に加入しなければ対象にならないというようなお話を言っている。

何で共済とこの助成が関係あるんですか。どうもそういう答弁、僕理解できないですね、本当に。やはり畜産課を新設した以上、畜産振興に力を入れるために畜産課を新設したのではないかなと私は思っています。やはりこういうところに力を入れて助成していくことによって、やはり畜産の廃棄物処理も私はうまくいくのではないかなと思います。今大体処理が1頭で2万5,000円ということで、農家が2万5,000円負担するかということで、非常に前の伊志嶺市政においてもですね、もめて、これが前へ進まない経緯がありました。そのときには、やはりこの処理については市が応分の負担をするというようなことですね、このお話も進めていったのではないかと考えております。今後この処理についても、今の状況でやっつけられるのか、それともやはりエコアイランド宮古島宣言して標榜している中なんだから、やはりもうちょいですね、行政が力を入れてこれに取り組んでいくお考えはないのかどうかですね、もう一度ご答弁をお願いをしたいなと思っていますところでございます。

次に、パブリックゴルフ場の売却めどについてでございますけれども、副市長のお話ではなかなかめどもつかないというようなお話をしておりました。パブリックゴルフ場に毎年、毎年、これは平成20年度の決算でございますけれども、8,000万円余の一般会計から持ち出しがあります。これからもやはり累積借入金、起債が5億円余りあるそうでございますから、これを毎年、毎年2,000万円以上払っていかねばならない状況でございます。こういう状況が続くとですね、必ず我が宮古島市ですね、財政を圧迫するのが間違いないもんだと私は思っております。やはり早急にですね、これは売却するというので、行政財産から普通財産に変更もしているわけでございますし、何とか早く売却することがこれからのやはり宮古島市の財政の健全化にも私はつながるのではないかなという感じがしておりますけれども、今のところ全然めどがつかないという状況なのかですね、もう一度お聞きをしたいなと思っています。

次に、宮国学道線と保良一上地線の交差点の信号の設置でございますけれども、これはですね、総務部長、必ず強力にお願いしてここに設置していただきたいと思っております。ここは、宮古島の観光地の拠点としてですね、本当に多くの車が往来している場所でございます。本当にいつ事故があってもおかしくないぐらいの、こういう大きな交差点でございますね、やはりこういうところに事故が起きた場合にはドイツ村のイメージも悪くしかねないというような状況でございますので、ぜひこの交差点にはですね、やはりこういったいろんな理由つけていただいて、全面開通をしなくてもですね、これは僕は早いうちに設置したほうが良いと私は思っておりますので、ぜひそういう努力もしていただきたいなと思っております。

次に、ニキヤガリ野原線の一部の改修についてでございますけれども、ぜひこれ建設部長、ここは前から指摘もしているし、また計画してやってあげるといふようなことも言っておりますけれども、新しい部長にかわってから余り進展していないような感じがしますので、ぜひあなたも部長ですし、ぜひここは立派に改修していただきたいなと思っております。

以上をもちまして、時間でございますので、私の一般質問を終わりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

ご存じのとおり100年に1度の不況ということで、大きな土地の動き、売買の動きはなかなか見えてきておりません。そういう話も、現在私どものほうにはまだそういった情報も入っておりません。そういう中で、少し未登記の分とか、特にまた県分がございまして、それと地権者の相続人もいらっしゃるということで、ちょっと滞っている部分がございます。ただなかなか売却できないという中であっても、どう

しても片づけなければならないことは、できるだけ早期に片づけて、個人有地、それから未登記の分も解決したいというふうに思っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

不納欠損につきまして、ほとんどが18条関係じゃないかと、職員の怠慢ではないかというご指摘がございます。職員は一生懸命努力はしておりますので、その面はご理解をいただきたいと思っております。

それから、処分につきましては、慎重を期する必要があるんじゃないかというご指摘がございました。ご指摘のとおりでございます。適正に処理をしていきたいと考えております。

それから、市税の収納率になお一層の努力が必要だというご指摘がございました。職員一丸となって頑張っていきたいと思っております。

それから、信号機の設置につきまして、現在でも交通量の多い要衝でございますので、今後早期に設置できるように取り組みをしていきたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

宮古島の共済加入している牛の中で、昨年約500頭の死亡牛がいました。そういうこともありまして、農家に対して、その処理に対しましては、「広報みやこじま」で廃棄物として民間の処理場で処理するよう一応周知徹底はしております。畜産農家への助成ということではありますが、先程申しましたように今年度の共済の加入率、その状況を見て次年度以降検討したいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

港湾特会の収入未済額についてであります。これは財産貸付収入の未済であります。収納率の向上に向けて努力をしてみたいと思っております。

（「道路」の声あり）

◎建設部長（友利悦裕君）

ニキヤガリ野原線については、早急に改修していきたいと考えております。

◎議長（下地 智君）

これで平良隆の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

質問に入る前に、私も先程平良隆議員もありましたが、少雨傾向が続いている中、かん水費用をですね、予算措置していただきまして大変ありがとうございます。昨年、一昨年とですね、同じようにかん水費用を予算措置していただいたおかげでですね、豊作という形でありました。また、今年も必ずこれでですね、サトウキビ農家は豊作という形で喜んでいるものだと思っております。また、その土地改良区においてもですね、昨年同様Ⅲ型かん水、給水施設ですね、無料開放といいますか、それをしていただきまして大変ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。沖縄の観光、産業振興に関しましては数多くのシンポジウム等が毎年開催されておりますが、必ずその中で出てくるのは航空運賃や輸送費の高さが最大の障害だと指摘を受けております。今月19日から始まりました大型連休期間中には、数多くの観光客の皆様が来島しており、我々宮古島市ですね、宮古一那覇間を利用する市民の皆さんも数多くいらしたということでもあります。観光

誘客や地元産業振興の面からも航空運賃の負担軽減がぜひ必要だと思っておりますが、本市の取り組み状況についてお伺いいたします。

次に、宮原地区ほ場整備事業についてであります。補助金返還や職員の処分、賠償額、賠償問題、事業の執行、行政は継続ですからしっかり取り組まなければなりません。市長は、日ごろから職員に対し、法令、条例、規則に沿って仕事をやってください。管理職は責任と自覚を持ってしっかり仕事をやってくださいと言ってきました。今回宮原不正受給については、業者と今年5月に再契約したにもかかわらず、結果として8月7日に契約解除ということになっております。業者と何度も協議、調整したにもかかわらず、業者が事業を行いませんでした。結果として、その業者に事業を執行させることができなかったことに対して、市長はどう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いします。大原線整備計画についてであります。サンエーカママヒルズ店裏の道路整備計画について、大原線開通後かなり交通量も増え、周辺地域の方々が大変不便を来しているということでもあります。これまでも質問してきましたが、その中で大原地区区画整理事業の見直しを行い、街路事業で整備計画をしていきたいとのことでありました。現在の状況を市民にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

次に、下崎一西原線についてお伺いします。現在西原から旧成川購買店までの間で整備が行われておりますが、ところどころ虫食い状態で工事がストップしております。その中断の理由と現在の取り組み、そして今年度の事業の整備計画についても説明していただきたいと思っております。

次に、水産行政について何点かお伺いします。初めに、真謝漁港の防暑施設整備についてであります。8月着工、11月ごろ竣工予定ということでありました。現在の進捗状況について説明していただきたいと思っております。

次に、これまでも宮古島市の管理漁港で水道施設がないのは真謝漁港ただ1港ということで質問してきましたが、水道施設整備についても取り組み状況をお伺いしたいと思います。

次に、大浦湾のトイレ、シャワー施設整備については、経済危機対策臨時交付金事業の活用ということでありましたが、現在の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

次に、大浦湾の施設内の舗装整備計画についてお伺いします。現在施設利用者の皆様方が大変不便を来しております。施設内の舗装整備はできないものかどうか、取り組みについてお伺いいたします。

次に、農業行政についてお伺いします。耕作放棄地の有効活用については、国も食料自給率を上げるために、耕作放棄地解消対策として耕作放棄地再生利用緊急対策交付金が設立されるなど、さまざまな取り組みがなされております。本市の各地域における現在の耕作放棄地の状況や有効活用、再発防止に向けての取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いします。西辺小学校のプール建設について、当局は3月定例会において28年度で計画したいという教育部長の答弁でありました。再度市長にプール建設について、本当に28年度でいいのか、市長の見解をお伺いしたところ、市長は「現在校舎建設というのを今やっている最中でありまして、したがって、これが終わってからというのが今の考えでありまして、これはご理解いただきたいというふうに思っております」というふうに答弁がありました。現在校舎は落成式を終わらして、もう完成しております。西辺小学校プール建設について、改めて市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、環境行政についてお伺いします。漂流・漂着ごみ対策についてであります。10年間で漂流、漂着ごみは5倍以上に増えており、ほとんど外国からのごみが流れてきております。処理費用などに関しては、市町村レベルでは対応が厳しく、環境問題として県や国への対応をこれまでも質問してきました。現在の本市の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いいたします。先程もタズ子議員が体験工芸村についてありましたが、私も2点ほどお伺いしたいと思います。初めに、体験工芸村がオープンして約5カ月がたちました。夏真っ盛りの観光シーズンでありましたが、これまでの各工房のですね、体験実績についてお伺いしたいと思います。

次に、先程もありましたが、現在の体験工芸村に対する誘客動員対策支援状況についても説明していただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行いたいと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

航空運賃の負担軽減についてであります。航空運賃の負担軽減につきましては、航空会社と協調して取り組まなければならないものと考えています。しかしながら、昨今の航空会社の経営を取り巻く環境は大変厳しい状況に置かれていることが大きく取り上げられており、航空運賃の負担軽減を求めることは今のところ厳しい状況にあると思っております。しかしながら、離島住民の足としての市民生活の安定、観光振興の観点から航空運賃の引き下げは必要であると考えております。これまでも県の離島振興協議会、県との行政連絡会議等で要望事項として要請をしてきており、今後とも関係機関と連携の上、取り組んでまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

1つ、宮原地区ほ場整備事業についてでございます。市はこれまで宮原地区ほ場整備工事の未施工分の工事を完成させるため、5月18日に変更契約を行い、事前測定の確認、資材の確保、地主との調整、工事打ち合わせ協議などを行ってまいりました。また、工期内の完成を図るため、8月3日に代表者と再度話し合いを予定しておりましたが、話し合いに出席しませんでした。職員は、このように工期内完成を目指し一生懸命努力をしてまいりましたが、当該業者が工事に着手する意思を示さなかったため、やむなく解約ということになったわけでございまして、職員としては一生懸命頑張ってもらったというふうには思っております。

もう一点、漂流・漂着ごみ対策についてでございます。漂流、漂着ごみにつきまして、グリーン・ニューディール基金というのがございまして、ニューディール基金、沖縄全体で7億9,000万円が配分される予定になっております。今年度は、市町村ごとの地域計画の策定及び協議会の設置・運営費になっており、海岸漂着物の回収・処理及び調査事業については来年度から実施する予定です。宮古島市では宮古島の北海岸一帯と伊良部島の一部について、海岸漂着物の清掃を行いたいと考えております。また、この事業とは別に環境省の重点海岸クリーンアップ事業が今年10月2日から3日間、狩俣及び池間地区で実施されるほか、来年度は国内削減方策モデル調査事業も実施されることになっております。

◎経済部長（平良哲則君）

水産行政について、真謝漁港の施設整備について防暑施設の進捗状況であります。真謝漁港の防暑施

設については9月11日に建築設計委託業務を発注しております。建設工事につきましては、11月を予定しております。

次に、真謝漁港の水道施設の進捗状況についてであります。真謝漁港の水道施設については地域活性化・経済対策臨時交付金事業で実施することになっております。そのため、今後政府の方針を見きわめながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

次に、農業行政について、耕作放棄地の有効活用について、各地域の状況や取り組みについてお答えします。耕作放棄地の状況は、3種類に分けてあります。まず、1種類目が人力及び農業用機械で草刈り等を行うことにより、直ちに耕作が可能な土地が53ヘクタールあります。内訳で言いますと、平良地区が15ヘクタール、城辺地区が12ヘクタール、伊良部地区が6ヘクタール、下地地区が11ヘクタール、上野地区が9ヘクタールで計53ヘクタール。

それから、2つ目が草刈り等では直ちに耕作することができないが、基盤整備を実施して農業利用すべき土地が58ヘクタール、内訳では、平良地区が22ヘクタール、城辺地区が26、伊良部地区が3、下地地区が5、上野地区が2の計58ヘクタールであります。

3点目で、森林・原野化して、直ちに耕作することができないが、基盤整備を実施して農業利用すべき土地が365ヘクタール、内訳が平良地区が166、城辺地区が84、伊良部地区が63、下地地区が39、上野地区が13の計365ヘクタールと調査がされております。それに伴って、その対策として去る9月11日に関係機関を網羅しまして、宮古島市地域耕作放棄地対策協議会を設立しました。今後5年間で耕作放棄地再利用緊急対策事業を活用しまして、再利用作業並びに土壌改良等の事業を実施したいというふうに考えております。ちなみに、今年度は土地所有者との意思確認及び借り手の調整等を行ってまいります。

次に、観光行政について、体験工芸村につきまして、これまでの体験実績について、現在の誘客動員対策及び支援状況についてであります。体験工芸村につきましては6月から8月の3カ月間で1万1,304人が訪れ、そのうち1,904人が体験を行っております。

誘客につきましては、県内外の旅行会社や島内の観光関連事業所、市民等へ誘客行動を行うとともに、旅行雑誌への掲載、マスコミを通してのPRに努めております。9月16日には体験工芸村運営委員会を立ち上げまして、運営や課題などについて話し合い、支援に向けた取り組みを始めております。また、利用者の案内や旅行会社に対応できるよう受け入れ態勢を強化してまいります。

◎建設部長（友利悦裕君）

大原線整備計画について、サンエーカママヒルズ店裏道路整備計画の取り組み状況についてであります。大原線は大原土地区画整理事業区域内の幹線道路として位置づけをされております。今年度中に大原土地区画整理事業地区の整備計画を見直し、街路事業としての整備計画をしていきたいと思っております。

次に、下崎一西原線について、当路線は平成19年度に事業採択され、平成24年度事業完了に向けて事業を実施中であります。現在1期工事箇所については工事を実施しておりますが、一部の箇所について用地、物件の交渉が難航している状況にあります。今後とも交渉を重ね、事業完了に向けて努力をしてまいります。なお、2期工事箇所については、今年度測量設計委託業務を発注し、順次整備を進めてまいります。

次に、大浦湾の施設整備について、トイレ、シャワー施設整備の状況について、施設内の舗装整備について、トイレ、シャワー施設の年度内完成に向け、今月設計管理委託業務の契約を予定しておりましたが、

諸般の事情により地域活性化・経済対策臨時交付金事業は執行保留にしております。今後政府の方針を見きわめながら事業を進めたいと考えております。

なお、埠頭用地施設内の舗装整備につきましては、緊急に整備する必要はないものと考えております。整備の予定はありません。

◎教育部長（上地廣敏君）

西辺小学校のプール建設なぜ28年かということでございますけれども、この質問につきましては6月議会にも答弁をいたしておりますが、市立のすべての学校にですね、プールを建設いたしまして、児童生徒の体力、泳力の向上に努めることは理想ではあると考えております。しかし、現在の市の財政の状況、あるいは市立の学校施設の状況からしますと、校舎の老朽化が著しいということから校舎改築を優先して進めたほうがよろしいというふうに考えております。したがって、西辺小学校のプール建設につきましては、計画どおり平成28年度を予定したいというふうに考えております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時13分）

再開いたします。

（再開＝午後3時40分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎山里雅彦君

ありがとうございました。再質問を行いたいと思います。

初めに、航空運賃の負担軽減についてであります。離島航空路線協議会というのがありますようで、国庫補助対象路線選定枠などの利用といいますかね、そういうことを拡大していただいて、国庫補助路線として宮古一那覇間を選定する取り組み等はできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、宮原地区ほ場整備についてであります。宮原地区ほ場整備事業やごみ処理施設建設など、早急に取り組まなければならない事業が本市には数多くあります。事業の実施に当たっては、市長の政治判断や決断が随所に必要になると思います。宮原地区不正受給問題に関しては、再度業者と契約したのも市長の判断、決断だと思っておりますが、いかがでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

次に、サンエーカママヒルズ店裏の道路整備につきましては、大原線開通後かなり交通量も増え、事故も何件か発生しているという話をお聞きしております。早急に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、下崎一西原線は観光地である砂山と西平安名崎や池間島を結ぶ生活観光道路であります。ある意味一周道路としての役割も果たしておりますので、観光振興の面でもしっかり取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか、もう一度お伺いします。

次に、真謝漁港の防暑施設につきましては、予定より多少遅れているようでありますが、早期完成に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

次に、水道施設に関しても、年内完成に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、大浦湾のトイレ、シャワー施設整備につきましては、市長が昨日おっしゃっておりますように、

今年度国の大型補正予算である経済危機対策臨時交付金事業の活用であります。1週間後の10月2日にはオーケーが出るものだと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、大浦湾の施設内の舗装整備につきましては、漁師の皆さんが毎年、毎年ボランティアで重機などで清掃を行っております。市長の重点施策の中にもありますように、水産業の振興の面でもぜひ舗装整備が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか、もう一度お伺いしたいと思います。

耕作放棄地の有効活用につきましては、宮古島市においても派遣切りなどの影響もあるかと思いますが、新規の就農希望者等も増えているとお伺いしております。農家所得の向上のためにも、農地の有効活用、最も大事だと思いますので、これも早急に取り組んでいただきたいと思います。

西辺小学校のプール建設につきましては、資料をいただきましたが、先程宮城英文議員も宮古島市の教育ということで資料を引用しておりましたので、私もじゃ、その中にですね、宮古島市の学校教育施設ということで載っております。その中にですね、教育関係の充実、安心、安全な教育環境の充実を図ることということも「宮古島市の教育」の中にもうたわれておりますので、ぜひ教育の機会均等法ですか、そういうことも含めてですね、西辺小学校プール建設についてはしっかり一年でも早く取り組んでいただきたいと思います。

次に、漂着ごみ対策については、国のほうでも今月海岸に漂着したごみ処理のため、関係省庁間で海岸漂着物対策推進会議を開き、今年7月に成立した海岸漂着物対策推進法の基本方針を年内にも策定するようであります。漂着物対策で創出した地域グリーン・ニューディール基金のうち、漂着ごみが流れ着きやすい離島を多く抱える地域ということで、長崎県に次いで当地沖縄県も多くの補助金が配分されております。そういう補助金等もしっかり活用していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

次に、体験工芸村につきましては、植物園との共存共栄ということで、これまでも話されて説明もいただきましたが、余りそういう共存共栄の形はまだ見受けられることができません。観光パンフレットやガイドブック等などを活用した誘客誘導體制など多くの課題解決のため、体験工芸村運営委員会設置ということでありますので、その中でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。よろしく申し上げます。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時48分）

再開いたします。

（再開＝午後3時49分）

◎市長（下地敏彦君）

航空運賃の助成について、宮古一那覇間について助成要望をするようにしたらどうかというお話ですが、今助成があるのはご存じだと思いますけれども、宮古一多良間間、あるいは今廃止になりましたが、那覇一粟国間と、そういう離島の中のさらに離島の部分について赤字線を対象にするという形の助成の制度はございます。ただ幹線の離島といいますかね、宮古一那覇間あるいは石垣一那覇間については、今こういう制度はないかわりに離島割引の制度というのがございますし、時期によってシルバー割引とかですね、いろんな割引の制度があるということでもあります。ご提言のあります宮古一那覇間についての国庫の要請

について初めてでございます。少し研究をさせていただきたいと思っております。よろしくお祈りをします。

(議員の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午後3時51分)

再開いたします。

(再開=午後3時52分)

◎市長(下地敏彦君)

これまでもたびたび答弁をしております。1月25日以降の行政行為については、すべて私の責任において物事を処理しております。したがって、再契約をすることができなかった、結果としてですね、でもその間、これまでも再三何月何日に何をしてきた、何をしてきたというのは全部お話をしているはずで、一生懸命努力をしております。でも物事には必ずそれが成就するとは限らない。そういう事態もあり得ると、でも行政は最大限農家の人たちにできるだけ負担をかけないようという努力をしていると、それは認めていただきたいと思います。

◎山里雅彦君

ありがとうございました。航空運賃の負担軽減、輸送費の負担軽減というのはですね、宮古の一番大きな課題であります。観光産業の面、そして農畜産業振興の面、子供たちの派遣費の面、すべてにおいてこういうことがつながっていきますので、ぜひですね、航空運賃の負担軽減、それらの負担軽減については、ぜひ市長には重点的に取り組んでいただいいていくように願ひまして、私の一般質問終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

◎議長(下地 智君)

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

◎與那嶺誓雄君

通告に従ひまして、私見を交えながらですね、一般質問を始めていきたいと思ひますので、当局のわかりやすい、そして誠意のあるご答弁をお願いいたします。

質問を始める前にですね、今回10億3,000万円余りの黒字をされている2008年度の一般会計の決算についての私見を述べたいと思ひます。私は、このことについて基本的な考え方としては、この10億円余りの黒字を出している決算に対し、宮古島市の予算編成のあり方、それと執行のあり方に大変不安を持っております。市の説明では、黒字の要因として普通交付税の増額などを、そういった予算の見込み違いを挙げられておりますが、私は決算に見られておるとおり、生活保護や児童福祉あるいは身体障害者福祉など福祉サービスに直接影響する扶助費を大きく削減したり、せつかく補正したにもかかわらず多くの不用額を出し出される。また、健康保険運営協議会での現行税率が所得割の5%引き下げが適当だと答申されているにもかかわらず、4%の提案がされたりするなど、私はこれまでよりも市民に負担を求めた結果だと思っております。ですから、行政運営のあり方を心配しております。ですから、今後ともですね、予算の見込み違いをなるべく少なくする努力を初め、できるだけ市民の負担は軽く、行政サービスは大きくを目標にして、行政運営を今後しっかりやっけていただくよう要望いたしまして、一般質問に入ります。

まず初めに、宮古島の行政改革についてお伺いをいたします。私は、今の宮古島における優先課題は何といても行政改革だと思っておりますし、その中でも財政改革は早急に取り組まなければいけない課題だと思っております。その課題として、現在自治体の財源不足を補う普通交付税が合併後10年間はこれまでの市町村単位で算定され、現在宮古島には交付されております。しかしながら、今後この普通交付税は合併11年目から段階的に減額されていることも決まっております。そういった中で、将来今よりも約30億円も減額される交付額を考えると、予算の配分を考えるだけでは到底財政健全化には結びつきにくいと思っております。ですから、どうしても新しい現実に伴った財政シミュレーションを早急に作成する必要があります。そのためにも、将来の職員数に合わせた組織機構の改革方針はできるだけ早く策定すべきだと考えますが、次の2点についてをお伺いいたします。

1点目に、これも6月議会でも質問しましたが、時期をちょっと質問するのを忘れていまして、もう一度お願いしたいんですが、1点目に定員適正化計画の策定方針の策定期間についてを改めてお伺いいたします。

2点目に、2010年度以降の組織機構の改革方針と検討時期についてもお願いをいたします。

続きまして、国保税負担増加額緩和補助金について2点ほどお伺いします。このことについても6月議会の答弁では、指導員による各世帯の訪問などを通してどうしても申告漏れがないように徹底して指導していきたいとの答弁でありましたが、改めてこれまでの執行状況と、また請求されていない世帯の対応についてどうなされるのかをお伺いいたします。また、定額給付金の申請と給付状況についてもお伺いをいたします。

続きまして、きのうの下地明議員の答弁にもありましたように、政権交代の影響で臨時交付金に対応する27事業の執行を控えるとの答弁であります。それを除いたですね、繰り越し事業を含めた公共事業の執行状況についてをお伺いいたします。このことについては、上半期で執行率を契約ベースで75%を目標としており、事業ごとに公共事業等執行計画を作成し、各事業ごとに執行状況を定期的に把握しながら計画を執行していきたいという答弁でありますので、それに沿ってご答弁をお願いいたします。

続きまして、新しい図書館建設問題についてをお伺いをいたします。現在中央図書館建設検討委員会において建設候補地が挙がっています。建設場所について利点や課題などが現在協議されているということですが、そういった中で宮古島市に新しい図書館をつくろう会や宮古島市図書館協議会などから市街地への建設が市や当局に要請をされています。私はですね、個人的に多少予算がかかっても、やはり何といても多くの人々が利用しやすい中心市街地など、市民に生活により近い、身近な場所での建設が望ましいと考えますが、宮古島市としてこの建設場所についてどのような考えをもとにして決定していかれるのかをお伺いいたします。

続きまして、宮原地区ほ場整備工事の変更契約問題についてをお伺いいたします。私は、市民への負担軽減のためにはどうしても随意契約をされた業者に残っている事業をしてもらうべきだと考えております。市としてどのように協議をされ、指導していったのか、また工事の完成見込みがない業者であれば、なぜ随意契約されたのか納得できません。そこで、次の5点についてをお伺いいたします。

1点目に、新たに契約した業者との事業開始時期と契約期間についてをお伺いいたします。

2点目に、市発注の別途工事から相殺金として保管していた624万7,500円は平成20年度の雑入として繰

り入れられており、既に一般財源化しており、補正は6月25日であるのかかわらず、5月18日の時点ではやはり予算措置がされていないと思われる中で、何を根拠に勝手に契約保証金にしたり、残りを当該業者に返したりできるかどうかをお伺いいたします。

3点目に、去った8月19日の臨時会で補正がなされたばかりで、全く予算措置がないと思われる5月18日の段階で、何を財源にして変更契約がなされたのかも伺いいたします。

4点目に、この工事は事業年度を過ぎておまして、補助金返還の段階で事業は完全に終了されていると私は思いますが、新たな契約ではなく、なぜ同じ業者との随意契約なのか、その理由についてをお伺いをいたします。

5点目に、なぜ既に補助金の不正受給問題で平成21年度では業者登録がないと思われるこの業者を指名し、変更契約をすることができるのか、また契約解除の責任はだれにあるかをお伺いをいたします。

続きまして、池間地域における鉱業権取得の動きについてをお伺いをいたします。今度の8月の初めですかね、池間島地域を含む大神島にある本土の業者が鉱業権の取得に向け、沖縄県と協議会を持っております。そのことについて、宮古島市としてどのように考えるのか。私としては、環境モデル都市を進めていく段階では、こういった鉱業権の取得に向けた事業については、市のほうでしっかりと対応されるべきだと思っておりますが、どのように対応するのかをお伺いします。

以上、答弁を聞いてから再質問をいたします。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

定員適正化計画の策定方針の策定期間、あるいは2010年以降の組織機構の改革方針の時期等についてでございますが、定員適正化計画については現在第2次集中改革プランの策定作業と並行して行っております。また2010年度以降の組織改正につきましても、これも定員適正化計画と連動いたします。あわせて両方で今年度中に策定したいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

まず、第1点目、繰り越し事業を含めた本年度の公共事業のこれまでの取り組み状況と執行状況についてお答えいたします。

平成20年度繰り越し事業を含め平成21年度における公共事業の早期執行を目標に、上半期の執行率を契約ベースにおいて75%として取り組んでおります。8月末までの執行状況を契約ベースで見ますと、繰り越し事業分で77.6%、本年度分で30.8%となっております。合わせた全体の執行率が45.5%であります。繰り越し事業におきましては、国の生活対策臨時交付金事業の執行率が63.5%、通常の事業の執行率は81.2%となっております。今後は、10月に最終的な上半期における執行状況を取りまとめ、宮古島公共事業等施工推進本部会議を開催し、早期執行の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、新しい図書館建設について、その建設場所について市の基本的な考え方というふうなことでございました。新しい図書館の建設につきましては、施政方針で地域の均衡ある発展、それから宮古病院移転計画による公園敷地の提供に伴う公園機能の縮小、それから市の財政状況等を総合的に判断し、建設場所について改めて検討しますと申し上げております。もちろん基本計画における図書館の敷地条件というふうなものもございまして、市民の生活動線上に位置し、交通の便がよく、賑わいのある場所であるとか、多くの市民が気軽に行けて立ち寄りやすい場所であるとか、そういった基本計画の敷地の条件等につきま

しては、もちろん勘案していくということでございます。

それから、宮原地区ほ場整備工事の変更契約問題について、新たに契約した事業の開始時期と契約期間についてでございます。宮原地区ほ場整備工事は、平成21年8月31日に入札を行い、9月1日付で新規に契約を締結しました。工期は11月20日までとなっています。現在資材が次々と搬入されており、工事の準備を進めております。本格的な着工は10月の上旬になります。

同じく宮原地区ほ場整備工事の変更契約についてでございますが、相殺金の624万7,000円は平成20年度の歳入として繰り入れされ、既に一般財源化されており、何を根拠に契約保証金にしたり、残りを当該業者に返したりできるのかというふうな質問でございました。パイナガマ公園整備工事に係る業者への支払金624万7,000円につきましては、宮原地区ほ場整備工事の未執行分3,500万円を支払ったことから、その代金を回収する目的で支払いを停止し、雑入として繰り入れました。これは、11月の末ごろでございます。要するに過払いであったと、未執行分についても工事代金を支払ったので、それは3,500万円ほどありますけれども、その支払った分を取り戻そうということで、624万7,000円を雑入で市の歳入として繰り入れしました。

次に、この方針で最初いたんですが、1月21日の政策調整会議におきまして方針が変わりました。つまりこの未執行分、過払いした代金を回収することよりも、この当該業者に過払いした代金があるから、その代金をもとに契約をして工事を続行させようと、そうすることによって市民の税金は負担なくて済む、当該業者の責任でもって工事を完成することができるというふうな方針になりまして、そのための準備をずっと進めてまいりまして、5月18日に契約して8月20日までというふうな契約を結んだわけでございます。その際に、624万7,000円、これは要するに未執行分の過払い代金を回収するという意味で取りました雑入で、ところが業者と契約を和解したわけでございますから、新たな契約保証金3,500万円相当分の350万円余り、これを一応準備することが必要です。それから、5月18日に契約したこの契約が完全に工期どおり、契約どおり完成いたしますと624万7,000円取った分は業者に返さなければなりません。ですから、償還金という科目で予算措置をしたわけでございます。これが6月補正でその措置をいたしました。その624万7,000円のうちから、契約保証金額分の350万円相当を一応市のほうでプールいたしまして、残りについては契約したわけですから、お互いに信義則に基づきまして、残り分はお返しするということが、契約を変更したわけでございます。ですから、何を根拠に契約保証金にしたり、残りを当該業者に返したりできるのかということになりますと、当然契約をしてこの工事が完成できるものというふう考えたわけですから、これまで未執行分として支払っていた624万7,000円、この分相当はこの工事が完成すると返さなければならない金になります。そのために償還金という項目で一応補正予算を組んだわけでございます。そして、その分350万円だけを契約保証金ということで、一応プールして残りについてはお返しするという手続をとったということでございます。

それから、宮原地区ほ場整備工事の変更契約問題について、8月19日の臨時議会で補正がされたものの、全く予算がないと思われる5月18日の段階で何を財源にして変更契約がなされたか。工事請負契約書は信義に従って誠実に工事を履行することになっており、5月18日に締結した変更契約は未執行部分の完成を8月20日までと定め、既に当該業者へ工事金が支払われているため、予算の措置は必要ないものと判断しております。

次に、宮原地区圃場整備工事の変更契約問題について、この工事は補助金返還の段階で事業は終了していると思われませんが、新たな契約ではなく、なぜ同じ業者との随意契約なのかということでございます。宮原地区圃場整備工事は、設計図書に一部不備があったため、平成21年1月21日の政策調整会議において、当該業者へ図面、数量、金額内訳を提示し、施工の意志があれば工事を続行させ、早期完成を図ることと決定されました。当該工事は、債務の一部不履行であり、未施工部分に対する工事金も支払われているため、未施工部分に対する完成期限を新たに定めた変更契約として取り扱っております。

次に、平成21年度の建設業者登録のないこの業者を指名し、契約することができるか、また契約解除の責任はだれにあるのかということにつきましてお答えいたします。平成21、22年度の建設業者登録簿は、資格審査会を経て6月10日付で運用を開始しております。5月18日付で変更契約を締結した当該業者は、平成19、20年度に登録されておりましたので、契約締結時は有効であったと判断しております。また、契約解除は請負工事契約約款第48条第1項第2号の規定に基づき、業者の責により工事を完成する見込みがないことから、契約を解除いたしました。その責任は、当然当該業者の責任であると考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

定額給付金の申請と給付状況についてお尋ねでございます。定額給付金の申請につきましては、4月30日付で2万3,618世帯に対しまして通知をいたしております。翌5月1日からは申請の受け付けを開始しまして、8月31日現在2万2,413世帯の申請を受理しております。率にしまして、94.6%となっております。給付状況であります。8月31日現在8億2,400万円の給付を終えております。率にしましては、96%となっております。

ところで、1,205世帯が今なお申請をしていない状況であることから、「未申請通知書のお知らせ」を送付し、早目の申請手続をお願いをしているところでございます。申請をしていない方には、あて所不明の世帯もおりまして、今後マスコミ等を通して周知をしていきたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国保税負担増加額の緩和補助金についてであります。まず、1点目のこれまでの執行状況についてであります。平成21年9月末日までの交付予定分を含めまして申し上げますが、交付済み総額が1億7,172万6,600円、件数ですけれども3,714件で、交付率にしますとおおよそ77%であります。

次に、2点目の条件を満たしているのに未請求の世帯の状況につきましては、該当世帯中240件の申請がなされていないため、その結果203万4,000円がまだ未交付になっております。これらの対応につきましては、該当する世帯に対しまして職員や国保指導員による電話督促、督励、それから世帯への訪問等を実施するなど、未申請の世帯の解消に向け努力をまいりたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

池間地区の鉱業権取得に向けて県との協議が持っていると聞いておりますが、このことについて宮古島市としてどう考えるか、またどう対応するかという点であります。鉱業権の許可を所管する国の経済産業局は鉱業権の設定の出願があったときは、鉱業法第24条の規定に基づき関係都道府県知事に協議をする必要があります。池間島の鉱業権取得につきましては、県に沖縄総合事務局から協議があることから、県から市に対し意見書の提出依頼があります。意見の内容は、保健衛生、公共の用に供する施設、農林業及びその他の産業など公益上の支障の有無に関する事項であります。現在関係各課に意見を求めており、その回

答結果を得て総合的に判断してまいります。

◎與那嶺誓雄君

続けてお伺いいたしたいと思います。先程答弁の中でですね、業者と和解した、そういった意味では契約保証金以外のものを返したという答弁をされております。私はですね、和解交渉はどういった形でやるのかという、執行部が勝手にやっっているのかどうかというのがちょっと疑問でありますので、その答弁をお願いいたします。

続けてですね、宮原問題についての質問を続けてまいります。私がなぜ新しい工期の期間を質問したかといいますと、たしかこの工事は、先程も話したとおり8月の30日入札で、9月2日からの工期開始だということで進められていると思いますが、話によりますとですね、入札期間前に一定の期間の間工事が進められていたのではないかという疑いを持たれております。ですから、このことについてですね、当局は把握しているのか、それともその工事は新しく発注された工事と何らかの形で関係があるのかを改めてお伺いをいたします。

それと、もう一つですね、5月11日の変更協議書での工期変更を820日増やしております。私は、基本的にはこの事業はですね、2年間の予算執行を超える変更が可能かどうかについても、お伺いをいたします。

続けてお伺いいたします。私はですね、工事代金がもし不正に支払われたとしても、たとえこの業者に随意契約をするにしても、この相殺金が一般財源化されている以上、3,538万3,950円の工事金については、やはり何といても契約前に当然予算化しておくべきだったと思いますが、市長の見解はどうなのか、また予算が確保された上に補助金の不正受給で訴えられている状況では、当然この事業者の執行能力がないものと思われる、そういった状況の中で変更契約をするのはいかがかと思いますが、その契約の有効性と指名責任についてお伺いをいたします。

関連してお伺いします。さきの私の質問の答弁ですね、訴えのときの答弁で、現在監査委員会での職員の賠償責任については監査請求をされておりますが、その監査結果の報告に私は支障が出るのではないかとという質問に対して、何ら支障がないという答弁をされております。しかしながら、訴えた場合の市の損害額というかね、それが変わってくるし、裁判の結果が出なければ監査結果の報告が出せないのではないかとと思いますが、いま一度ご答弁をお願いいたします。

以上、答弁を聞いてから再質問をいたします。

◎副市長（長濱政治君）

和解交渉を執行部が勝手にできるのかというふうな話だったと思いますが、これは当初未執行分の過払い金について返還を求めていたわけでございますよね、ただ1月21日の政策調整会議でこの業者にさせようという方針が出ているわけです。その方針を受けて、職員は動いてきたわけございまして、勝手にやったということではないというふうに思います。

事前に工事が施工されていたということについてでございますけれども、これは初耳でございますけれども、これは聞いておりません。

2年を超える工事が可能かということでございますけれども、たしかに単年度予算という状況からすると、それは難しいものがあるかと思いますが、ただ少なくとも債務不履行による未執行分の過払い金の代

金を請求するという意味合いでの変更契約というふうを考えておりますので、特に単年度予算にとらわれなくていいのではないかとこのふうには思います。

3,500万円余を事前に予算化すべきということでございますけれども、当初予算ではこれは計上はしておりませんでしたので、もしやるとすれば補正予算ということになるかと思っております。しかしながら、当該業者に対して工事を引き受けてもらうという交渉が進んでいる中で、当初予算でやるのは難しかったし、そしてその当該業者に対して交渉して本人もやるという話が出てきた、ただ現場の住民たちの意見を聞いて設計変更が出てきたんで、ちょっと期間が延びて5月になってしまったというのはありますけれども、そういう中であっては当初予算ではなくて、これまでの方針どおり当該業者にやっていただくというふうなことだったと思っております。

あと監査請求に影響がないかどうかということにつきましては、市としてはその損害額、国に対して請求した損害額に対して職員のかかわった責任の度合いであるとか、違法性の問題であるとか、そういうふうなことを金額と一緒に監査委員会に請求をしております。それについて、監査のほうでどのような形で出てくるのかはわかりませんが、少なくとも市の受けた損害について、それにかかわった職員たちについて、一応は調査をして監査請求を今お願いしているという段階でございまして、この段階で影響がある云々かんぬんという話はどうかというふうには思います。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時31分）

再開いたします。

（再開＝午後4時31分）

◎副市長（長濱政治君）

契約の有効性、これは私が違法であるとか、適法であるというふうなことはおこがましいんではございますけれども、お互いにやってください、やりますということで、印鑑をついた以上は有効であるというふうには考えます。

◎與那嶺誓雄君

余り納得することではないんですけども、3回目でございますので、これで質問終えたいと思っておりますが、私が言いたいのはですね、損害額が変わってくるという、その裏づけはですね、大体7,558万円余りの損害額というのが表示されているんですが、その中ですね、測量設計委託業務が593万円、ほ場整備事業が5,385万7,266円となっております。その測量設計については、これは一応終わっていますよね。このほ場整備工事は、これは未執行分が当然今言われている3,538万円なんで、本当に損害額として今言っている5,385万円が妥当かどうか、あるいは健康ふれあい公園の368万円とか113万円とか出ていますが、それもその業者からではなくて、当然この工事をされた行政の請求がやったかどうかというのを含めてですね、微妙に変わっていくと思うんですよ。そういった意味では、やはり訴えた段階で何らかの形で監査請求に対して、どうしても私は支障が出ると思っておりますので、その辺も踏まえてですね、損害額についてはいま一度再考をしていただければありがたいと思っております。そういった意味では、市の損害額の7,000万円余

りの請求額がこれが正しいかどうかを改めてお伺いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

国に返還した額が7,000万円余りでございます。じゃ、それをだれがどのように負担するのかというふうなことになりますと、国に返還した額をもとにしてやるのが筋でございます。そういう意味で、私どもは国に返した額を、じゃどのような形で、だれが、どのような責任で、どのようにかかわって、この原因をつくったのかというふうなところを一応調査いたしております。そういう中で出てきた数字でございますので、その中で監査のほうで今後チェックされると思いますけれども、あくまでももともとなった数字は国に返還した額がもとになっているということでございます。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時35分）

再開いたします。

（再開＝午後4時36分）

これで與那嶺誓雄君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時36分）

平成 21 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 28 日 (月) 5 日目

(一 般 質 問)

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

平成21年9月28日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成21年9月28日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（27名）

（延会＝午後4時48分）

議長（4番）	下地智君	議員（15番）	亀濱玲子君
副議長（10〃）	嘉手納学〃	〃（16〃）	前川尚誼〃
議員（1〃）	棚原芳樹〃	〃（17〃）	宮城英文〃
〃（2〃）	砂川明寛〃	〃（18〃）	新里聰〃
〃（3〃）	新城啓世〃	〃（19〃）	上地博通〃
〃（5〃）	與那嶺誓雄〃	〃（20〃）	下地明〃
〃	〃	〃（21〃）	平良隆〃
〃（7〃）	山里雅彦〃	〃（22〃）	池間雅昭〃
〃（8〃）	仲間明典〃	〃（23〃）	豊見山恵栄〃
〃（9〃）	佐久本洋介〃	〃（24〃）	富永元順〃
〃（11〃）	眞榮城徳彦〃	〃（25〃）	富浜浩〃
〃（12〃）	垣花健志〃	〃（26〃）	與那覇夕ズ子〃
〃（13〃）	池間健榮〃	〃（27〃）	下地秀一〃
〃（14〃）	上里樹〃	〃（28〃）	池間豊〃

◎欠席議員（1名）

議員（6番） 友利恵一君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治〃	下地支所長	與那嶺大〃
企画政策部長	古堅宗和〃	水道局次長	下地祥充〃
総務部長	砂川正吉〃	消防長	砂川享一〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育長	下地恵吉〃
福祉保健部参事	長濱博文〃	教育部長	上地廣敏〃
経済部長	平良哲則〃	生涯学習部長	長濱光雄〃
建設部長	友利悦裕〃	企画調整課長	友利克〃
会計管理者	平良富男〃	総務課長	下地信男〃
伊良部支所長	垣花勝〃	財政課長	伊川秀樹〃
城辺支所長	狩俣照雄〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長 荷川取辰美君 議事係 仲間清人君
 次長 奥平徳松〃 庶務係長 友利毅彦〃
 補佐兼議事係長 前里安男〃

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

9月25日、下地敏彦市長から今期定例会に付議すべき追加議案の送付があり、直ちに配付いたしました。

なお、追加議案の提案は30日最終日となっております。

また、同日本会議終了後議会運営委員会が開催され、諮問した追加議案の委員会付託省略については、付託省略が適当であると決しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 智君）

これより日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、仲間明典君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲間明典君

通告に従って質問をしていきたいと思えます。

所見と要望を織りまぜて質問をします。まず最初に、4カ年間議員としてやってきたんですが、支えていただいた皆さん、それから支持者の皆さんにまず感謝をしたいというふうに思えます。お世話になりました。ありがとうございました。

まず最初からいきます。要望は5点です。1点目は、クジャクですね、伊良部島にクジャクが多いと。カボチャの種とか、それから生え始めているサトウキビの新芽を食い荒らしているということで、聞いた話では100羽を超すんじゃないかという話なんで、早目にクジャクの駆除をお願いをしたいと思います。

2点目は、その伊良部地区内の一周道路ですね、道路の雑草が多いと、街路樹の下の雑草とか、そういったものの清掃をお願いをしたいと。

それから3点目、佐良浜漁港ですね、佐良浜漁港内の悪臭、これは前もお願いをしたんですが、まだ具体的に組み込まれていないんじゃないかと、改めてお願いをしたいと思います。

それから4点目は、農業用水、ため池ですね、それがまだ上等に機能していないところがあると。ポンプが壊れたり、あるいは水が腐ったりしていると、水なし農業の伊良部島なんで、その辺の整備もお願いをしたいと。

それからもう一つは、それと関連をするんですが……

（議員の声あり）

要望です。静かにしてください。要望5点ということ、それから所見です。これを注意するのは議長が

やります。黙っていてください。

それから5点目は、土地改良区の早期対策ですね、伊良部土地改良区の早期対策、これが5点目です。

それでは、これまでの4年間、合併に伴う対策を中心に議会活動をやってきました……

(議員の声あり)

関連はあります。落ちついてゆっくり聞いてください、私の持ち時間ですから、慌てないで。

質問に入ります。少しやかましい人たちがいるので、質問に入ります。まず、1点目、産業振興の中の水産業の振興についてお伺いをします。前もやったんですが、資源管理型漁業の振興についてお伺いをします。まず、宮古島市年間水産業の粗生産額は5億円足らずだと、こういう水産業を抜本的に改善をしていくには、生活雑排水の処理ですね、自然再生法を利用した生活雑排水の処理、あるいは資源管理、それから雑魚の生息場所の整備、養殖事業、流通の整備、たくさんあると思いますが、の中で一番3漁協と手をとってやる必要があるのは、魚が産卵をする区域ですね、それをきちんと区域割りをして漁獲制限をする、あるいは魚をとらさないようにすると、それが大事なんじゃないかと思います。それについてどのように考えているのかですね、それをお伺いをしたいと思います。

2点目、これは深層水の取水についてであります。深層水の持っている広がりというのは非常に大きいがあると、養殖もあるし、それからセラピーとか、あるいは化粧品、医薬品、たくさんすそ野があります。特に宮古全体というのは、産業構造改革をしないと公共工事に依存をした経済体質から抜けていくには、加工産業、もちろん観光と連結をした加工産業が必要じゃないかと思います。その抜本的な改革ができるのが深層水じゃないかと私は思います。それで、深層水について宮古島市としてどうお考えなのか、お伺いをします。

それから3点目、伊良部架橋に伴ってですね、長山の浜、向こうが大分侵食をされていると。昔は幅70メートルぐらいあった浜がですね、もう完全になくなっておると、ひどいところになると高さは2メートルぐらいもう侵食をされていると、畑のそばまで侵食をされておると。向こうは昔魚の卵の産卵とかヤドカリとか、それから亀が卵を産みに来る場所とか、そういったので非常に有名であったと。そういう意味では、県に対してどういうふうにするのかと、景観問題も含めてそうなんです、これは新たな補償も発生しているんじゃないかと私は考えます。特に畑のそばまで削り取られているんで、この辺もきちんと県に対してどういうふうに対処するのか、お伺いをしたいと思います。

次、観光振興についてお伺いをします。今宮古島市観光振興基本計画を策定をするということで新聞にもありましたし、いろんなのがありました。観光振興というのは、ある意味宮古の産業の基幹になると、柱になるとよく言われておりますし、それから総合産業であると。その中で、委員の皆さん、素晴らしい皆さんのたくさん名前があったんですが、観光そのものというのは食べる観光から見る観光から遊ぶ観光からたくさんあるし、それを住民の生活をどのように直結をして進展をしていくかと、非常にすそ野が……もちろん健康もありますけど、そういったものをやる場合に本当の専門家が必要なんじゃないかと。各組織のリーダーたちはもちろん優秀な人が多いし、決定権も持っている人が多いんですが、そういう既存概念的な組織じゃなくして、例えば旅行社の専門家を入れるとか、ホテルを入れるとか、食の専門家を入れるとか、そういったきめ細かいメンバーを入れて検討すべきじゃないかと、私はそういうふうを考えます。それで、観光振興計画はどのように位置づけたいのか、その辺についてお伺いをしたい。

それから2点目、これは前も言ったんですが、通り池の入場料の徴収ですね。前は考えていないということだったんですが、じゃ国指定の文化財になったと。国指定の文化財になった場合には、その補修工事ですね、あれは国庫補助ではできないことになっていると思うんですよ。新しくつくるのは金もらえるけど、補修に関しては国庫補助はもらえないんじゃないかと。向こうに遊歩道もあるんですが、遊歩道はあれは県指定のときに県がつくってくれたもので、その補修に関してまた県にお願いに行くのかと。そうするよりは、入場料なり、そういったものを取って市独自で補修をしたほうがいいんじゃないかと、その財源に充てるということでそういう徴収をしてもいいんじゃないかと思えます。特にそばに食堂なり土産物屋なりを附帯施設としてつくれば、地元の人の漬物なり何なりおもしろいのが売れると。そういう形で新たな市の財源を使わないで、新たに入ってくる観光客の皆さんに100円なり200円なり徴収して整備に充てるという方法も考えられるんじゃないかと、これはぜひご検討いただきたいということで質問いたします。

次、生活・環境整備についてお伺いをします。2日間先輩議員の皆さんが伊良部地区の都市計画の進捗状況について伺っていたんですが、私はその中で2点ほどお伺いします。4カ年間サバオキの公園の墓地公園化について聞いてきたんですが、できないという回答を4カ年間もらってきたんですが、私7月の23日に県の自然保護課に行って、ちゃんと確かめてきました。これ3回ぐらい僕は行っているんですが、今回も確かめてきました。間違いなくできるというのを県の課長から聞きました。方法論に問題があると。一番いいのは、都市計画の中でこの辺は墓地公園化しますよというのを計画に入れてくれれば一発でクリアだと、それから2点目は住民からの要望があればそれに基づいて公園のバールをはがすことはできますよと、これは県の課長がはっきり言っておるんだから、これは……別に行政をいじめるわけではないんですが、こういうものは誠意を持ってですね、きちんとやればできるわけですから、その辺についてもお伺いをしたいと。

次は、佐良浜地区の防災道路なんですが、これは都市計画をつくるときに旧伊良部町にあったいろんな計画があります。道路の計画、それから集落内の排水とか、たくさんありました。これも考慮に入れてですね、都市計画はやるべきだろうと。その中で、もちろん住民とのコンセンサスというのは基本的にあると思うんですが、その中で佐良浜地区、佐久本洋介議員も言っていたんですが、今は急場のしぎで消火栓でやっておるといことなんですが、佐良浜の下のほうの急傾斜地のところの活性化、あるいは快適な環境というか集落というか、そういったものを考えても防災の観点からも防災道路というのは必要だろうと思います。それについてもご検討をお願いしたいということでお伺いをします。

次、2点目に福祉計画についてであります。宮古島市高齢者福祉計画並びに第4期介護保険事業計画というのを読ませていただきました。その中で、柱になる基本目標が5点ほどあったと……

(議員の声あり)

◎議長(下地 智君)

静粛にお願いします。

◎仲間明典君

1つは、若者の健康づくりと、2点目は地域で支える包括的サービスだと、3点目に高齢者の生きがいづくり、4点目に介護保険事業の健全化とそれから相互扶助と責任という、その5点が柱になっていると

いうふうに私は理解しているんですが、その中で高齢者の生きがいと介護保険と。その介護保険、結論からいうと高齢化社会の中で在宅介護はもう限界に来ているんじゃないかと、都市部も含めて特に沖縄は高齢者が多いという意味で、高齢化問題というのは沖縄が一番手を挙げて沖縄らしい在宅介護のあり方を模索すべきじゃないかというふうに考えます。例えば公営住宅とうまく兼ね合わせて在宅介護ができるような施設もつくれるんじゃないかと、宮古型の在宅介護のあり方も検討していいんじゃないかと。ただ、床数が制限されているからどうのこうのということじゃなくして、視点を変えて在宅介護のあり方も方法論として検討すべきじゃないかというふうに思います。それについても見解を述べていただきたいと思います。

次、2点目、伊良部の火葬場ですね、その将来の取り扱いについてお伺いをしたいと思います。あと3年後に供用開始されるという宮古本島内での火葬場ですね、宮古全体で1日に亡くなる人というのは大体1.5人ぐらいというふうに統計書では見ているんですが、その1.5人、今伊良部の火葬場だけでも1日4名ぐらいは焼けるんですね。それを新たにまた火葬場をつくると。そうすると、相当数亡くならないとちょっとやばいんじゃないかと私は思うんですが、それでもあえてつくるという方針であると。利便性の問題だろうと思うんですが、橋がかかれば特に問題はないんじゃないかと私は考えるんですが、じゃ橋がかかって新しい火葬場ができて、今伊良部にある火葬場はどうなるかと。つぶすのかと、あるいは老朽化するまでほったらかしておくのかと、伊良部の人だけ使うのかと、その辺もどういうふうに取り扱うか、お伺いをしたいと思います。

3点目、街灯の整備についてであります。これはご存じだと思うんですが、市道あるいは県道、補助事業でつくった道路というのはそれは市道は市が管理をするし、市が責任を持って街灯もつける、電気代も市が払う。県道に関しては、これは県が払うと。防災の街灯に関しては、それは地域の人たちが集落内のものは金を払うというふうになっていると思うんですが、市道ですね、まだ整備されていない街灯があると、球が切れておるのかわからんが、伊良部の支所長から聞いたら80カ所ぐらい未整備だと、必要のところが80カ所ぐらいあるということでもあります。今回は佐良浜小学校の体育館の裏側ですね、それから横嶽団地までの間に街灯が薄いのが1個しかない。あそこは交通死亡事故があったこともあるぐらい暗いんですね。だから、子供たちも部活の後あそこをよく通るんで、あそこに街灯をお願いしたいと。

それからもう一つは、伊端線ですね。伊端線というと下地島の入り江沿いに走っている道路なんですが、あそこもどうも暗いと。特に仲地橋のところなんか真っ暗で、転んでひっくり返っても見つからないんじゃないかと思うぐらい暗いんで、その辺もお願いをしたいということです。

それから、4番目のインフルエンザの対策についてであります。これは多くの方が質問をしているので、これについては割愛をいたします。

次、3番目、下地島空港及び周辺公用地の活用計画の進捗についてであります。実は先週鳩山由紀夫総理が東アジア共同体というのを提唱しました。それから、日米安保についてはアメリカと対等な立場でやりたいということをおっしゃいました。ただ、その東アジア共同体というのは、1993年マーストリヒト条約をもとにした欧州共同体に対抗してアジア共同体というのを考えているんだろうというふうに思うんですが、それと防衛の問題、その防衛の中で今中央も防衛省と外務省の日米安保のとらえ方で大分ずれがある。その中で沖縄だけ浮いてしまっていると。安保をベースにして日米共同声明というのを出して、そ

れに基づいてSACOが走ったと。その中で、辺野古が出てきたと、普天間をベースにしてですね。そういった背景の中で共同体というものも考えた上でですね、それからそういった国際的な動きの背景の中で下地島空港というのの位置づけは私たちとしては考えるべきじゃないかと。もちろん土地利用基本計画の中では、研究機関の、ダイゴを含めた研究機関を入れると、それからもう一つは国際公共財として活用したいと、救急救援とかね。そういったのが主体になっておるんですが、それらも包括をして下地島の位置づけはどうなっているのかというのを考えて下地島というのはやっていただきたいというふうに思います。

ただ、そういう動きの中にあって現在ですね、下地島空港問題というのはどうなっているのかと、県との協議はどうなっているのか、具体的にですね、どの辺まで進んでいるのかと。これは宮古島市がイニシアチブをとらないと私県は動かないと思うんです。その辺も含めてお伺いをいたします。聞いた後でまた再質問はしたいと思いますので、よろしくお願いをします。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。観光振興計画の策定について、基本的な考えと委員の構成はどうなっているのかというご質問であります。宮古島市観光振興基本計画は、観光振興に取り組む目的、あるいは意味の共有、それから観光資源利用促進体制の計画への位置づけ、誘客と市民力の活用を一体的に取り組むと、この3本柱で計画を策定をいたします。策定に向けては、経済団体、それから市民から公募した委員、県、市職員で構成する策定委員会を設置してあります。また、その委員会の下部組織として観光業務に携わる方々で構成する作業部会を立ち上げる予定でありますし、あわせて観光振興に関する各分野からの多角的な視点に基づく検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、県立伊良部サバオキ公園の墓地公園化についてでございます。サバオキ公園の墓地公園化については、伊良部島の都市計画区域編入後、墓地公園としての用途指定に向けて可能か検討してまいります。今後は集落ごとに住民説明会を開催し、編入についての同意形成を図り、事業化に向け県と調整を行ってまいります。

在宅介護についてであります。介護を要する老人は年々増加の傾向にありますが、施設が需要を満たしていないことから在宅での老老介護をせざるを得ない世帯もあります。そのため、今年度はその負担の緩和に向け、市民が健康で元気な生活が送れるよう新たに2カ所のグループホームと地域密着型多機能介護施設を整備いたします。

伊良部の火葬場の白鳥苑の扱いについてであります。新しい葬斎場の供用開始が平成23年の2月ごろを予定しており、それまでの間は伊良部の施設は利用可能な状況にあると思っております。市といたしましては、住民の利便性を考慮して引き続き利用していくことが望ましいと考えております。新しい葬斎場が完成した後の利用については、これから検討してまいります。

◎副市長（長濱政治君）

伊良部地区の都市計画の進捗状況、防災道路についてでございます。ご指摘の道路は、幅員が狭くて、車両等の乗り入れができず、周辺は傾斜地で集落が密集しており、交通安全及び防災上問題があります。これまで整備に向けて取り組んできておりますが、複雑な相続関係での地権者の特定ができないこと等から事業同意が困難な状態にあります。これらの問題が解決しない現時点での事業化は、現在困難であると

考えております。引き続き取り組んでまいりたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

下地島空港等利活用計画の進捗状況についてでございますが、下地島空港の利活用につきましてはこれまで県・市町村行政連絡会議や宮古圏域の振興発展に関する意見交換会等におきまして、早期に空港利用促進協議会を立ち上げ、本市策定の下地島空港等利活用計画書の実現を含めた同空港の利活用について検討するよう強く要望しているところでございます。周辺公有地の利活用につきましては、現在沖縄県と宮古島市で構成いたします下地島空港残地有効利用連絡会議におきまして、各ゾーンごとに内容を検証しながら具体的活用に向けて協議を進めているところであります。来る10月に第2回連絡会議の開催が予定をされております。また、県が策定を進めております2030年までの基本構想、沖縄21世紀ビジョンに下地島空港を拠点とした地域活性化策を盛り込むよう要望しているところでございます。去る7月22日は県議会の沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会が来島し、現地調査等含めまして視察をしていただきました。下地島空港等利活用計画につきましても、意見交換会を行っております。今後とも県、関係機関と協議をしながら、下地島空港の立地ポテンシャルを生かしたアジア国際公共財として有効利活用を推進してまいります。

◎経済部長（平良哲則君）

水産業の振興について、まず1点目に資源管理型漁業の振興についてお答えします。漁獲量の減少を防止するため、産卵場所、時期等について保護管理を行うことは重要であります。現在県全域を対象にアカマチについては休漁場所、セイイカについては禁漁期間を設定して保護管理を行っています。そのため、漁業法及び県漁業調整規則等で重要魚種については規制をしていますので、今のところ宮古島海域で特に保護管理を上乗せする考えはありません。

次に、深層水の取水についてお答えします。深層水はその利活用範囲が多岐にわたることから、産業振興の起爆剤となることは承知しております。県は、久米島での深層水施設の建設場所の設定に際し、宮古島での取水可能水域を調査しました。その結果、伊良部下地島沖合と東平安名崎沖合が可能であることがわかりました。しかし、取水地点は沖合から2から3キロメートルの沖合となり、その取水経費が膨大になることから選定場所から除外した経緯があります。

次に、伊良部架橋工事に伴う長山の浜の侵食対策とその漁業補償についてお答えします。県は、伊良部架橋に伴う長山の浜の砂の移動の追跡調査を実施しているというふう聞いております。その調査結果を踏まえ、対策は検討したいということでもあります。漁業補償については、砂の移動の原因究明がされれば、それに伴い漁業被害があるかどうかの調査を行うこととなります。そのため、漁業の現状について今調査を行うことでもあります。

次に、観光振興について、通り池の入場料徴収についてお答えします。現在市では、宮古島市観光振興基本計画を策定するため諸準備を進めています。同計画の中では、観光地の維持管理の基本的なあり方についても整理する予定であり、通り池の入場料についてはその中で議論してみたいというふう考えています。

◎建設部長（友利悦裕君）

街灯の整備についてであります。ご指摘の道路は県道長山港一佐良浜港線で、現在道路照明または防犯

灯の設置がなく、不便を来しております。県に問い合わせたところ、県では新規での照明設置は考えていないとのことであります。防犯灯での設置に際しては、その維持、管理を地域住民が行うことになることから、その意思があるのかどうか確認をしていきたいと思っております。

◎仲間明典君

まず、観光振興なんですけど、具体的にですね、例えば今までターゲットを国内にしていたような節があるというふうに私は思うんですが、これからもっとグローバル化していった場合には、どこからどのように観光客を引っ張ってくるかというのは大きな課題だろうと思うんです。例えば基隆とも交流をしたんで、台湾からも呼びましょうと。それで、沖縄本島から宮古に来る人よりも、これは将来的には中国から来たほうがいいわけで、そういった意味で考えるとヨーロッパからアフリカまで行っているし、いろんな意味で広い視点で観光計画というのは必要だろうというふうに思います。そういった意味で、新しい感性とかですね、アイデアを持っている人、あるいはそういった誘客の視点を持っている、情報を持っているプロをやっぱり入れるべきだろうと私は思います。そうしないと、そういう計画は往々にしてマスターベーションで終わってしまうと。そういうことじゃなくして、もっと実効性のあるような観光振興計画をお願いをしたいというふうに思います。

それから、深層水なんですけど、私旧役場時代に深層水どれぐらいでとれるかと下地島から見積もりをとったことがあります。下地島から南側にですね。大体下地島からだとも4.7キロぐらいのところですね、そこから400になると。それで、パイプを引くだけで8億ちょいぐらいから8億5,000万円ぐらいかかると。これは補助事業の対象になっているんで、何も単年度でやるんじゃないんで、2年とか3年事業でやれば、そう大きい経費じゃなくてできると私は思うんですよ。確かに立地条件としては東平安名崎のところは2.3キロぐらいで金はかからんというふうになっているんですけど、深層水を上げて利用する場合の背後地、それが相当数大きくなきゃ難しいんじゃないかと思うんですけどね。室戸は1日2,500トンぐらい深層水上げます。アメリカは4万トンぐらい上げますけど。室戸は1年間に深層水の粗生産で100億円を超すんですよ。あれは室戸市が取水をして売っておるんですけど、雇用とか租税とか、そういったもので深層水の市に入る収入が大体13億円ぐらい入るんだそうです。だから、産業構造も変えることができるし、市としての金も入るわけですから、その辺はやっぱり公共投資のあり方も基本的に考えていくべきじゃないかと思えます。余談ですけど、去年は室戸からですね、台湾に深層水を1億円分ぐらい買っているんだそうです。

それから、サバオキ公園の話なんですけど、墓地の話なんですけど、現状としてですね、保安林とか原野とか岩を全部砕いて墓をつくっているんですよ。これは、保健所から言わせると犯罪なんですよ。これは行政が住民に犯罪を助長しているようなもんじゃないかと。のほほんとしている問題じゃないと僕は思うんですよ。どこに墓つくっていいかわからんと、死ぬ人ちょっと待ってくれというわけにいかんわけですし、だからこれも早急にですね、取り組んでいただきたいと思えます。できるんです。きちんとやっていただきたいと思えます。

それから、下地島の問題なんですけど、下地島は5年ほど前にアメリカのランド研究所が下地島を使いたいというのを明言をしたことがあります。そういったものも含めて下地島の平和利用ですね、これについては前向きにですね、頑張ってくださいというふうに思います。ただ、国防というものと絡めるとち

よっとまた厄介なものが出てくるんですが、ただ国際情勢をきちんと踏まえた中での下地島の取り扱い、それから国の動向を見据えた中での下地島の取り扱いについて、慎重に協議をしながら進めていただきたいというふうに思います。

質問というよりは、深層水についてだけ答えていただければ結構でございますので、深層水の答弁を聞いて私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

深層水の件お答えをしたいと思います。

もともと久米島に深層水の施設を決定した当事者でございます。したがって、補助事業についてもですね、いろいろと調査をいたしました。当時沖縄県でやるときに、農水省でできないのかということで、農水省と交渉いたしました。ところが、当時先程お話がありましたように室戸のほうでもうやっているんで、それはだめだということで断られました。次に開発庁に行きました。これもなかなか開発庁では難しいということで断られて、最後に科学技術庁に行きまして、室戸のほうは純粹に水産だけの利用だということでありましたんで、当時の沖縄県としては水産の利用、それから水が冷たいというのを利用した農業の利用、それから医療の利用、その他もろもろを総合的にやるという計画に変えてあげられたわけです。もし、補助の制度としてあることは確かなんですけれども、宮古で本当に深層水をやるということになれば、問題はですね、どういう企業が来てくれるかという問題になります。したがって、水を上げるものについてはそう大した問題ではない。問題は、それを利活用する企業体と一緒にできるかという問題になってくると思います。したがって、今現実的に久米島で上がった深層水を利用していろんな企業体に向こうで今やっているわけですね。宮古でつくっても来てくれるかなという不安がございます。これはやはり深層水というのはおもしろい性質を持っているものですから、もうちょっと研究させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（下地 智君）

これで、仲間明典君の質問は終了いたしました。

◎新城啓世君

一般質問を行います。

富名腰地区や七原地区自治会が中心になって取り組んできました旧軍用地問題は、旧軍飛行場用地問題慰謝事業として結実し、富名腰と並ぶ両地区は事業の1つである公民館、コミュニティーセンターの建設がいよいよ始まります。私も何度か議会で取り上げてまいりましたが、両自治会の地道な活動のたまものであり、特に富名腰地区にあってはなかなか開発が進まない中、立派な施設、コミュニティーセンターが誕生いたします。また、連動して来年度には腰原地区にも事業が行われるわけですが、腰原地区住民も新しい公民館の建設を心待ちしていることでしょう。懸案の戦後処理問題の1つが解決できたことを地元住民とともに喜びたいと思います。

ところで、今定例会をもって任期が終了しますので、最後の一般質問となります。次の選挙を控えているとはいえ、再びこの場に立てるという保証はありません。精いっぱい職責を果たしたいと思いますので、当局におかれましては簡潔明快、誠意ある答弁、再質問を必要としないような答弁をお願いいたします。また、さよなら議会に当たっては私見も多くなるかと思いますが、ご了承いただきますようよろし

くお願いいたします。

政権交代による9月補正の一部事業凍結の影響が、本市でも宮古島市陸上競技場整備問題で早くも出てまいりました。小泉改革が地方いじめだと酷評されてきておりますが、今度の政権交代による事業凍結も地方いじめに思えてなりません。中央政権に翻弄される地方自治体の悲哀を感じながら市長の政治姿勢を伺いたいと思います。政権交代に対する市長の見解等についてであります。革命的とも言える政権交代が実現しました。県紙のアンケートで民主党中心の政権に何を期待するかについて市長は、市の喫緊の課題である雇用の確保と安定、離島の活性化、自立型経済構築の3点を挙げておられます。政権がかわったからといって地方自治体が時の中央政権に期待できないことは寂しいことですが、市長は明確に期待すると言っておられます。これらの対宮古島政策としてどのような形での期待をしておられるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、年金受給資格取得による児童福祉手当の支給停止について伺います。市民の間には、事情があつて児童福祉手当の支給を受けて孫を育てなくてはならない家庭があります。ところが、祖父母が年金受給対象者であると児童福祉手当の支給がとめられると聞きます。年金よりも児童福祉手当のほうが高いため、年金受給を辞退して児童福祉手当の支給を受けたいと思つても関係法律の定めでできないといひます。老後の生活保障になるはずの年金受給によって児童福祉手当の受給がとまり、これまでの生活が圧迫されるわけですから、不合理な法律に思えてなりません。なぜ年金額に関係なく児童福祉手当が全額支給停止になるのか。無年金者はどうなるのか等の疑問も出てまいります。法律はどうなつてゐるのか、またこのことによる生活困窮者に対する何らかの救済策は考えられないか、市長の見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

次の質問は、至つて深刻な問題であります。国を挙げて少子化対策に取り組むものの経済的支援だけが大きく取り上げられてきました。新政権は、月額2万6,000円の子ども手当、高校授業料の実質無償化を打ち出しました。子を持つ親にとっては朗報であります。しかし、少子化対策は経済的支援よりももっと大事なことがあります。それは、我が宮古島市に結婚したくても結婚できない市民がたくさんいるということであります。原則的には結婚という儀式を経て初めて子供が生まれるわけですから、子ども手当、授業料無償化といつても子供がいなければ納税の負担ばかりで、その制度の恩恵にあずかることはできません。少子化対策はまず市民を結婚させることから始まると考えた場合、市長はもっともこのことを真剣に考える必要があります。現在宮古島市にはフィリピン、ベトナム、中国などから数十名を超える花嫁が来ていると聞きますが、結婚に至るまでの費用は結構大きな負担となつてゐるようです。私の知人は、ベトナムから嫁を迎えて2人の孫を授かり、幸せな家庭生活を営んでおります。今春その花嫁が拙宅を訪ねてきた来日中のベトナム人留学生と宮古での充実した生活を母国語で語り合うさまは、まさにほほ笑ましく、今を時めく鳩山由紀夫首相も唱える東アジア共同体の未来の一端を見る思いがしました。調べたところ、地方自治体が音頭をとり、集団見合いなる結婚を斡旋しているところがあります。奈良県のなら出会いセンター、福井県のラブチャンス、和歌山県みなべ町、横須賀市等がありますが、少子化問題に関心を持ちながらなかなか結婚できない私の盟友もおります。市長、宮古島市の少子化対策のために何とか市民の愛のキューピッドになれないか、市長の見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

それでは次に、次期トリアスロン大会の運営についてであります。トリアスロンでは世界有数の

大会として関係者が絶賛する宮古島トライアスロン大会であります。それは、大会を支えるボランティアの存在はもとより、水泳、自転車、フルマラソンという距離の長さに魅力があるようです。ところが、近年距離や制限時間の短縮が実行委員会でよく取り上げられてきました。しかし、去る15日専門委員会は距離については現行のままで、制限時間を30分短縮することでまとめ、実行委員会でも決定されたとのマスコミ報道です。距離短縮に気をもんでいた地元はもとより、全国、あるいは世界の宮古島トライアスロンファンに向けて大会会長である市長のメッセージをお聞かせいただきたいと思います。

次に、職員の接遇マナーについてであります。新市が誕生して4年、旧5市町村の寄り合い所帯から成る宮古島市ですが、職員間の意思の疎通を図り、市民サービスに努めようとする当局の意気込みはよく伝わってまいります。ところが、窓口での対応は随分よくなったものの電話での対応について市民の怒りの声をよく耳にいたします。職員は自分の所属する係の職務については当然熟知してはならず、課長は部下である幾つもの係の職務を理解してはなりません。当然部長は実務の最高管理責任者として対応しなくてはなりません。私自身も役所の対応、たらい回しに閉口した経験がありますが、電話での対応はお互いに姿が見えませんが、より懇切丁寧な対応が求められます。当局は市民サービスの一環として接遇マナーの向上のためどのような指導をしているのか、もっと努力すべきかとは思いますが、見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、宮古島市が抱える重要でかつ緊急性を要する問題にごみ処理場建設問題があります。前市政が取り組みながらなかなかできなかったこの問題ですが、まずクリーンセンターの実情について伺います。クリーンセンターへ一たん搬入した可燃ごみを川満、あるいは野田の一般廃棄物最終処分場へ搬出しているが、その理由、経費、請負条件等について説明していただきたいと思います。

また、ごみ収集料金は積載重量で精算されているはずですが、クリーンセンターから積み込み搬出の際積載重量はどのようにチェックしているのか、その方法は適正かについてもご説明をお願いします。

それから、パッカー車から一たんおろして改めてダンプに積み込む作業の二重性は改善すべきかと思えますけれども、いかがでしょうか。

それから、最終処分場で野積みになっている可燃ごみの処分は適正に行われているのか。可燃ごみを最終処分場で埋め立て処理することは法的には問題ないとの新聞報道談話ですが、実はこの件については先般の議員の全員協議会で、クリーンセンターから搬出した可燃ごみはクリーンセンターを修繕次第再度クリーンセンターへ運び込むとの説明があったように思います。また、前市政時代にはクリーンセンターで処理できない場合の対応策として、沖縄本島への搬出方法を示していたようにも思います。これらについての説明をお願いしたいと思います。

それから、瓶と缶を同時収集、混載してクリーンセンターへ搬出しておりますが、分別収集しない理由、分別収集のほうが作業効率としては経費的にも安く済むのではないかという思いがしますけれども、いかがでしょうか。

ボランティアが収集したと思われる海岸漂着ごみがクリーンセンターや川満の最終処分場に山積しているが、これはどのように処分される予定なのか。それから、漂着ごみ処理機の購入が6月補正で可決されているはずですが、これはどのようにしているのかの説明もお願いします。

それから、川満及び野田の一般廃棄物処理場での可燃ごみの埋め立てには、法的には何ら問題はないと

の担当課の考え方です。若干質問が重複しますが、埋め立て対象物についてであります。一般廃棄物最終処分場の埋め立て対象物は、不燃ごみ、粗大ごみ、焼却残渣となっております。対象物以外の可燃ごみを埋め立てても、法的には何ら問題はないという環境保全課の新聞談話の裏づけはどのような法律なのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、これは川満の現場ですけれども、産業廃棄物のタイヤ等が投入されておりますけれども、これはどのように処理されるのか。同じく川満ですけれども、ソファー、マット、たんす等が無造作に投入されているのですけれども、この処理の仕方は適正か。

それから、埋め立て方法はサンドイッチ方式となっているが、適正に行われているのかいないのか。

川満の前処理施設、いわゆる減量化施設が休止状態にあるが、なぜか、管理状況はいかがか、再利用の予定はないのか。

そして、発泡スチロールを小型機で細々と圧縮処理しているが、その運用仕組みについて、搬入経路とか、あるいは処理機の管理とか圧縮処理後の処分とかについての説明をお願いしたいと思います。

野田処分場で可燃ごみを埋め戻したと思われる形跡がありますけれども、これは事実か否か、事実とすれば合法か否か。

それと、野田の計量施設が機能しておりません。これについての説明もお願いします。

そして、ごみ問題の終わりにですね、ごみ処理の非常事態の対応について伺いますけれども、クリーンセンターが完全に機能停止になった場合の対応策についてお聞かせいただきたいと思います。

そして、新処理施設完成までの間、暫定的処理施設設置の可能性はないのかについてもお答えいただきたいと思います。

経済行政の中で二、三伺いたいと思います。一定量の生産物を安定的に出荷し、消費者や市場から信頼される産地として県から認定された品目、いわゆる拠点産地認定品目に本市ではゴーヤ、カボチャ、とうがんと、マンゴーの4品目があります。スーパーの旧盆特売で鹿児島産のとうがんとキログラム20円で売られている実態に疑問を感じました。当局はこのような拠点産地認定品目の実情を把握しているのか、把握しているとすればどのように受けとめておられるのか、今後どのように対応されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

保良漁港の整備についてであります。6月定例会で保良漁港について今年度駐車場、トイレ、ベンチの整備を行う旨の答弁をしております。保良地区の漁業振興についてはこれまでも訴えてまいりました私は、一歩前進かなと地元関係者も喜んでいるところですが、進捗状況はどのようになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

また、保良地区はもともと漁業が盛んで市場も存在しました。東平安名崎周辺が良好な漁場であることを考えても、佐良浜地区のカツオ、マグロに対して沿岸漁業の拠点として発展する要素は極めて大きいと思いますが、当局は何らかの施策を持っているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、体験工芸村の環境整備等について伺います。熱帯植物園との相乗効果をねらいとして今年5月にスタートした体験工芸村であります。新聞報道では観光商工課の強力な取り組みが功を奏して来場者は右肩上がり伸びているようです。しかし、問題は夏休み明けの今月以降になるかと思っております。実態及び今後の課題については新聞報道でもありましたけれども、改めて説明を求めます。

また、市民から指摘されておりますが、植物園という散策公園から形態が変わり、観光客が滞留活動する設備が加わったことから火災が起きる心配があります。火の手が上がったら大火になることは目に見えており、防火設備についてどのようになっているか、お聞かせいただきたいと思ひます。

新城湧水池の復元についてであります。新城集落、あるいは皆福、七又集落住民のいやしの場となっていた新城集落北海岸の湧水池の復元について合併前の平良市議会議員時代から訴えてまいりましたが、なかなか実現できない中で、去った4月新城利保自治会長ほか役員が地元住民を代表して要請しております。市長は非常に前向きな回答をされておりますが、その後の経緯についてお聞かせいただきたいと思ひます。

太陽光発電事業に係る七又、皆福、福東地区の環境整備について伺ひます。沖縄電力が城辺七又地区に大規模太陽光発電施設を建設します。その説明会が長濱政治副市長も出席のもと、地元七又、福東地区で行われておりますが、地元から幾つかの要望があったようです。その要望について、市は民間の事業にどのように関与しながら地元住民の期待に応えていかれるのか、お答えいただきたいと思ひます。

そして、市は8万平方メートルの市有地を提供、沖縄電力が75億円かけて4,000キロワットの規模の発電蓄電施設をつくるわけですが、七又海岸沿いをパネルで覆い隠すような時代の先端を行く広大な施設は、地元の旧態依然の生活環境にはなじまないような気がいたします。やはり集落道の整備はもとより、それこそ太陽光発電による街灯、防犯灯の設置は環境モデル都市にふさわしい地区整備が必要かと思ひますが、いかがでしょうか。ご答弁をお願いします。

十数年前、宮古圏域の公共事業が400億円を超えていたころですが、宮古島の未来図として海洋牧場と海底遊歩道の建設構想が持ち上がりました。狩俣の健康ふれあいランド周辺海域がその候補地になっていたように思ひます。その事業構想が持ち上がっているように聞きますが、海洋牧場も含めてその実現性についての見解をお聞かせいただきたいと思ひます。いわゆる海洋牧場と海中展望トンネル構想はできるのかいかがかですね、お答えいただきたいと思ひます。

全島公園化構想について伺ひます。宮古島は、道路、海岸等島全体から塵芥を一掃するだけで島そのものが公園であり、市民の財産であるというのが私の持論で、全島公園化構想は私の政治テーマでもあります。宮古島には公園と名のつくところはあまたありますが、公園が公園として機能し、市民のいやしの場になっているところは果たして幾つあるのか。宮古島市には山もなければ川もありません。だから、海も汚れないと。何も無いから魅力だと言う観光客は少なくありません。箱物をつくってくれるなという新聞投稿もありました。今年2月の新聞投稿で坂西さんという方が、宮古島虹色王国論で赤は花の色、青は空の色と宮古島の人と自然を絶賛しております。道路や海岸から塵芥を一掃、歩道や自転車道を整備し、弱者に優しい東屋、トイレを設置すれば島全体が公園になります。また、グラウンドゴルフ場として人気の高い前福多目的広場ですが、そこで例えば高齢者のことを考え東屋をつくり、トイレを造成するような気配り行政を行えば、この気配り行政が全島に行き渡れば、県内はおろか全国、世界じゅうからいやしを求めて来る人々のパラダイスになります。車いすが行き交い、車いすマラソン大会ができるような弱者に優しい島づくりができて来る人が増えれば滞在施設の建設が進み、食べ物の地産地消の拡大は第1次産業の振興につながります。この価値こそがまさに宮古島の活路になると確信しておりますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

生活道路についてであります。腰原地区の15号線の冠水を初め未整備道路の改善要請がたくさん寄せ

られると聞きます。腰原15号線は、舗装道路にしたことで排水が悪くなり、冠水するようになったと聞きます。近隣住民の指摘で浸透ますをつくったものの透水性が悪く、大雨の際は迂回しなければならないと聞きます。道路の構造計画に問題はなかったのか、対策は考えているのか。また、去った8月に沖縄県宮古合同庁舎西側、通称あけぼの通り沿線住民から道路舗装整備要請がありました。この件については富永元順議員の質問で答弁されておりますので、割愛しますけれども、一日も早く整備ができることを期待したいと思います。

富名腰地区についてでありますけれども、警察署や消防、沖縄県宮古合同庁舎など、公的機関を抱え市街地化する富名腰地区ですが、旧集落は旧態依然のまま生活環境整備がほとんどなされておられません。私の住む地域であります、住民からの要望として再三訴えてまいりました。前市政で全く進展しなかったこの問題を下地敏彦市政はどのようにとらえているのか、さよなら議会である今議会ですが、地域住民を代表して訴えます。明るい展望が開ける答弁を期待したいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、去った6月みつば保育園を初め市内9カ所の法人保育園の園長先生皆さんが、安心こども基金の活用について要請をしております。子育て支援サービス事業の一環事業で安心こども基金が沖縄県に23億余割り振りされました。要請を受けた後、市はどのように対応してきたのか、進捗状況についてお聞かせいただきたいと思ひます。

教育に関して少し伺いたいと思ひます。指定文化財の実情と市文化財審議会の今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思ひます。宮古島市には有形無形の文化財が国指定、県指定を含めて100カ所以上あると聞きますが、その管理状況等今後どのように取り組んでいくのかについてお聞かせいただきたいと思ひます。

また、審議会の提言等課題等があれば、またそれをお示しいただきたいと思ひます。

文化財保護審議会の活動につきましては、資料でいただきましたので、割愛いたします。

それから、総合博物館のあり方についてであります、この件につきましては平成21年度宮古島市の教育という冊子に概要が掲載されておりますので、割愛いたします。ただ、市民から専門職、いわゆる学芸員が不足しているのではないかと指摘があります。実情はどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

ちょっと長くなりましたけれども、答弁を聞いて再質問いたします。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

ご質問にお答えをいたします。

政権交代に対する見解と新しい政権に何を期待するかということでもあります。歴史的な政権交代により鳩山由紀夫政権がスタートしましたが、これは国民の多くが世界的な不況の中、日本全体の閉塞感の打破を望んだ結果だと考えております。新しい政権においては、マニフェストで示した地域主権の考えのもと、真の地方分権を確立し、経済振興による地域活性化を図り、活力ある国づくりに邁進することを強く期待をいたしております。

次に、クリーンセンターの機能が停止した場合の対応、新しい処理施設ができるまでの暫定的な処理施設の可能性ということについてであります。クリーンセンターが機能停止となった場合には、川満、野田の2カ所の最終処分場で処理することになります。しかしながら、処分場の埋め立てにも限界があり、長

期間にわたって休止する場合には、沖縄本島への輸送も視野に入れて検討しなければならないというふう
に考えております。新たな処理施設完成までの暫定的処理施設については、考えておりません。そのため、
新たな施設の建設は早期に進めなければならないと考えております。

次に、七又、皆福の太陽光発電に関する件であります。大規模太陽光発電設備の建設に伴う周辺地域へ
の環境整備については、潮害対策としてグリーン地帯の整備、そのほか直接影響を受ける七又、福東地区
に可能なことについては対応してまいりたいと考えております。ご質問の周辺地域の電気料の低減につき
ましましては、両地域で開催いたしました住民説明会で沖縄電力より困難である旨の回答がなされていると思
います。また、防犯灯の設置につきましましては、市といたしましては防犯灯電気料の地元負担が可能であ
れば、設置に関しては地元の申請を受けた段階で計画的に設置することは可能であります。街灯につきま
しましては、太陽光発電の街灯等もありますけれども、将来的にはそのような施設も検討していきたいと考
えております。

◎副市長（長濱政治君）

まず最初に、次期トライアスロン大会の運営についてでございます。新聞等でご存じだと思いますけど
も、第26回全日本トライアスロン宮古島大会、次年度ですね、宮古島大会の競技運営については、大会ス
タッフやボランティアの負担軽減を図りつつ持続可能な大会運営を目指し、これまでの総合制限時間14時
間を30分短縮して13時間30分とすることとしております。宮古島大会の魅力でもある競技の距離につ
いては、ロング大会としてアスリートからの人気も高いことから、現状のままで行うことを実行委員会総
会で決定しております。

続きまして、職員の接遇マナーの向上についてでございます。現在平良庁舎におきましては、接遇マ
ナー研修の一環といたしまして、総合案内に職員を交代制で配置し、市民との直接対話を通じた接遇マ
ナーの向上に努めております。また、接遇マナーの講習会、新規採用職員の企業への派遣実地研修、市独自の
接遇の手引の配付等を通して接遇に対する職員の意識向上に努めております。相次いだ職員不祥事の反省
に立って、市役所は市民の役に立つところを目標に職員の意識改革に取り組んでいるところであり、市民
への丁寧な接遇はその基本であります。今後とも、これらの取り組みの拡充を図りながら接遇マナーの向
上に努めてまいります。

続きまして、海洋牧場の建設と海中展望台トンネル構想についてでございます。県では観光と漁業を結
びつけた都市と漁村交流事業を推進する調査を8月に完了し、その中で海洋牧場にかかわる事業についても
取り上げております。今後は、その調査内容を市が策定する水産振興計画の中に盛り込めないか、検討し
てまいりたいと思います。また、海業を積極的に推進するため海中展望トンネルについて現在計画を進め
ております。

次に、全島公園化構想についてでございます。市が目指しますエコアイランドは、言いかえれば自然に
優しくきれいな島づくりでもあります。しかしながら、不法投棄やポイ捨てが後を絶たず、モラルの低さ
が大きな課題であります。モラルの向上に向けては、市を初め市民団体が啓発、啓蒙活動を展開して
おりますが、なかなか改善しておりません。ご指摘のように、今後は市民一人一人が島全体を1つの美しい公
園づくりに参加するという意識づくりが大切であると考えております。今回認証されました宮古島市次
世代エネルギーパークも島全体をエコパークとして計画、実証していくものであり、クリーンエネルギーの

普及とともに島全体に優しく美しい島づくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、安心こども基金活用でございます。安心こども基金の活用については、3カ所の法人保育所より要望があり、老朽化に伴う保育環境整備を行うべく県へ申請し、ヒアリングも済んでおります。今後の日程については、9月県議会において関連する補正予算の審議結果を受け、本市においても実施に向け進めてまいります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

市が主導となって集団見合いを実施するなどの取り組みはできないかというご質問でございました。地方自治体による婚活支援というものでありますが、全国の自治体では群馬県や品川区など幾つかの団体が実施をしております。自治体が婚活支援をする背景には、少子化による人口の減少から来るバランスエイジと経済成長率の低下への危機感がございます。一方で、成果が見えないとして取り組みをやめたところや結婚は個人の自由で行政が立ち入るべきではないとする自治体もあり、自治体が婚活支援に積極的にかかわっている例は今のところ少ない状況であります。宮古島市としましては、市主導の婚活支援につきましては現時点では考えておりません。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、年金受給資格取得による児童福祉手当の不支給についてということであります。本案件は、児童扶養手当法第4条第3項第2号の規定に基づきまして、母または養育者が公的年金給付を受けることができるときは児童扶養手当支給要件に該当しないため、支給停止となっております。このことについては、県のほうにも問い合わせましたけども、今議員がおっしゃるように矛盾する点が多いということで、今全国の知事会のほうでもその問題について取り組んでいるようでありますので、今後注視していきたいと思っております。

次に、市クリーンセンターの稼働のあり方についてということであります。質問が多岐にわたりますけども、順を追って説明いたします。まず、1点目の可燃ごみの最終処分場への搬入経費と請負契約等についてであります。焼却炉が故障した場合は可燃ごみを最終処分場に搬出しており、それに係る経費は重機及びダンプ使用料で1日当たり大体10万円前後であります。契約に関しましては、市の財務規則に基づきまして請書でもって契約を締結しております。

次に、最終処分場で野積み状態にある可燃物の処分についてでありますけども、焼却炉が故障し、可燃ごみの処理が間に合わなかった際、一たん最終処分場で野積みをし、適宜処理をしております。

次に、瓶と缶の混載収集の理由とセンター搬入後の処分についてであります。瓶と缶の収集につきましては同一日に分別収集していますが、分別せずに搬出している市民がいることから、その指導を徹底いたします。センター搬入後の処理につきましては、瓶と缶に分別し、瓶に関しましては活き瓶以外はすべて粉碎し、本土のリサイクル協会へ搬送しております。

次に、収集滞積海岸漂着物のごみの処分についてでありますけども、収集したごみについては国の地域活性化・経済対策臨時交付金を活用いたしまして、専用の小型焼却炉を導入いたしまして処理する予定をしております。

次に、川満及び野田の一般廃棄物最終処分場のあり方についてであります。まず1番目の埋め立ての対象物についてであります。川満及び野田の最終処分場は管理型最終処分場となっており、一般廃棄物、

産業廃棄物の全品目が埋め立て可能となっております。ご質問の中にありましたタイヤ等の処分については、大体2カ月から3カ月の期間をもってまとめて回収いたしまして、松島のほうに処分の依頼をしております。

それから、次のソファ、マット、それからたんすなどの搬入についてであります。ソファ、マット、たんす等については分解して処理しております。しかしながら、焼却炉の故障が頻繁に起こっており、処理が間に合わない場合のみ最終処分場へ搬入するケースも出てきております。

次に、埋め立て方法はサンドイッチ方式となっているがという質問ですが、ご指摘の埋め立て方法については野田も、それから川満もサンドイッチ方式となっております。現在焼却灰及び処分場内での土砂を利用して対応しております。

次に、埋め立て済み掘り起こして可燃ごみを投入しているという件であります。埋め立てたごみを再度掘り起こし、可燃ごみを投入するのは望ましくないと考えておりますが、焼却炉が故障した場合のやむを得ない処置として今行っている状況であります。

次の5番目の休止状態の前処理施設の管理についてであります。川満の前処理施設については合併以前から故障しております。同施設の規模が小さく、かつ合併後伊良部地域において同様な施設が設置されましたので、設置したことから修理して使うことは今のところ考えておりません。

それから次に、発泡スチロール圧縮処理の管理運営の仕組みについてであります。発泡スチロールについては現在川満処分場で減容機によって圧縮処理しており、処理されたものに関しましては民間の業者が買い取っております。

次に、野田での可燃ごみを埋め戻した形跡があるがということにつきましては、さきに述べたように埋め立てたごみを再度掘り起こして可燃ごみを投入するのは望ましくないとことをご理解をいただきたいと思っております。焼却炉が故障した場合のやむを得ない処置としてその処置を行っております。よろしくお願いいたします。

次に、8番目の野田の計量施設についてですが、野田への搬入に際しまして計量はすべてクリーンセンターで行っております。野田の最終処分場には、合併以前から人的配置は現在まで行っておりません。

◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目、拠点産地認定品目の実情についてであります。宮古島市で拠点産地認定を受けた品目は議員指摘のとおり野菜でゴーヤ、とうがん、カボチャ、果樹ではマンゴーの4品目となっております。拠点産地の認定は、高品質、低量出荷を目的にしていることから、現在各品目ごとに産地協議会や運営委員会を開催し、産地形成強化に向けた取り組みを行っております。また、出荷量や生産面積等はおおむね目標計画を上回っている状況にあります。

次に、保良漁港の整備概要についてお答えします。保良漁港の整備については、10月に測量設計委託業務を行い、その後植栽、遊歩道、駐車場、トイレ、東屋、ベンチ等について順次整備する予定になっております。漁業の振興策については、今年度で宮古島市の水産振興計画書を策定することになっており、その中で検討をします。

次に、体験工芸村の環境整備及び防火設備についてお答えします。体験工芸村への誘客活動については、県内外の旅行会社や島内の観光関連事業所との商談並びにリーフレット等の送付、そのほかホームページ

による情報発信、旅行雑誌への掲載を通しPRに努めております。課題としては、団体客の誘客及び周辺
の環境整備や工房の組織化などの受け入れ体制の強化があります。防火については、各工房の機械警備業
務委託や災害時における連絡体制の確認などの対策を講じており、建物災害共済への加入についても手続
を進めているところであります。

次に、城辺地区の新城湧水池の復元整備についてお答えします。現在ある施設は、以前は近隣畑地への
かんがい用水として利用されてきました。現在は畑地かんがい施設整備が進み、余り利用されていない状
況であります。復元に当たっては、過去の歴史背景、原風景など、どういう形だったか地元からの聞き取
り調査を行う必要があります。その中で、復元については宮古地区農村振興実施計画の城辺地区の全体計
画に盛り込めるよう検討しております。現在、平成24年度の事業化に向けて県と調整を今進めております。

◎建設部長（友利悦裕君）

腰原15号線の排水処理についてであります。腰原15号線については、平成19年度に排水処理施設を含め
整備を実施しておりますが、排水の末端処理として浸透ますを2基設置してあります。しかしながら、集
中して雨が降った場合など、その末端の処理施設が十分な機能を果たしていない状況にありますので、新
たな施設を設置し、対応したいと思っております。

また、同路線にある池城氏宅前の水たまりについても、現場を調査して同様に対応してまいります。

次に、未整備道路の整備につきましては、現地調査を十分に行い、地域住民の合意形成に基づき整備計
画を進めてまいりたいと思っております。

次に、富名腰地区の生活環境整備についてであります。ご質問については、先日富永元順議員のご質問
にもありましたが、ご指摘の道路は市道富名腰8号線で、延長935.3メートル、幅員3.5メートルから4.7メ
ートルと幅員が均一でなく、側溝、歩道もありません。そのため、今後の交通量の変化などへの対応も含
め、幅員の均一化を検討する必要があると考えております。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

市指定文化財の現状と管理状況についてご説明をいたします。指定件数が115件で、県内で一番多い件
数となっております。内訳は、建造物等有形文化財11件、有形民俗文化財15件、無形民俗文化財15件、史
跡51件、名勝3件、天然記念物20件となっております。管理につきましては、各自治会、保存会等に委託
し、補助金等を交付し、行っております。

次に、宮古島市文化財保護審議会の運営課題とその取り組みについてですが、旧市町村が指定候補に挙
げた文化財の再調査に加え、合併後の調査で文化財指定が必要と思われる建造物などが多数判明するなど、
文化財指定に向けた早急な取り組みが課題となっております。今後、事務局体制の強化を図るとともに審
議会の円滑な運営に努め、文化財の保存及び活用を進めてまいります。

次に、博物館の運営体制の実情、課題についてご説明をいたします。現在博物館では、職員が一体とな
って企画展や子ども博物館、市資料の収集、保管、調査・研究などの業務に取り組んでおります。その運
営体制は職員7人で、うち専門職員は学芸員2人、嘱託の学芸員補1人です。平成5年には学芸員を6人
まで増員していくとの条件で登録博物館として登録しましたが、現在まで充足されておらず、学芸員の増
員が課題となっております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時31分）

再開いたします。

（再開＝午前11時44分）

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

答弁漏れということで説明いたします。可燃ごみを最終処分場に搬入していいかということが1点ですので、これにつきましては産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正がありました。この中で、市町村は単独に又は共同して、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物その他市町村が処理することが必要であると認める産業廃棄物の処理をその事務として行うことができるということで、野田と川満については管理型の処分場であるということでそれができるということで、当然厚生労働省の届け出認可が必要ですが、それを行って今現在やっておりますけども、基本的には処理する、可燃物でするので処理するというのが目的で、一時的な保管ということが原則でありますけども、どうしても間に合わない処理、クリーンセンターでの間に合わない処理になっている状況で、現在のような処理の方法、処分場での搬入をしているという状況であります。

それから、サンドイッチ方式をこれから続けていく状況の中で、最終処分場の面積的にどうしても不都合が出てくるということにつきましては、私どももそういうふうに心配をしております。できる限り早いうちに新施設ができて、その処分場で今置いてあります可燃物を一日も早く処理できたらいいかなということで、今新処理の施設に取り組んでいる状況であります。

それから、もう一つは経費の問題ですが、どうしても基本的にクリーンセンターが故障するわけですから、一日も早く回復、復旧させたいということで予測をいたします。ですから、今期間が1週間とか2週間とかということ想定していませんので、その状況下においてはやっぱり1日あるいは2日の間で回復すると、修理できるということでありますので、その間の期間を想定すると最初から、議員がおっしゃるように経費的に長い期間修理を要するというのであれば、最初からダンプで計量して運んだほうが経費もかからないということではおっしゃるとおりでありますけども、当初そういう期間はかからないだろうと、修理に要しないだろうということを想定しますので、一たんはクリーンセンターでおろして、どうしても時間がかかるということだけのみダンプを利用して搬入している状況です。

◎議長（下地 智君）

瓶と缶の仕分け。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

失礼しました。瓶と缶のですね、収集方法についてはどうしてもですね、混載しているという市民の方もいましてですね、今指導を行っている状況なんですけど、どうしても袋のですね、販売がまた加算するわけなんですよ、分けてくるとですね。ですから、要するに瓶と、それから缶の区別で袋をまた分けるということになると、どうしてもまた市民の費用がかさむということもありまして、今のところまとめて瓶と缶を分けて出している家庭もおりますけども、どうしてもまだ指導が行き届かないところがありまして、どうしても混入して出しているということもありますので、その指導を徹底すればですね、また市民への

経費の削減もできるんじゃないかなと思いますので、徹底した指導をこれからもしてまいります。そのためクリーン指導員の増員もこれから計画しておりますので、そういう指導も含めながらごみの収集についてはこれからも頑張っていきたいと思います。

◎新城啓世君

ただいまの答弁を聞いておりますと、いわゆるごみ処理行政が行き詰まった中での苦肉の策というふうな感じがいたします。一日も早いこの新ごみ処理施設建設急いでいただきたいと思います。

これでもって質問を終わるわけですが、答弁の中で新城の湧水池、平成24年度というふうな話を聞きました。ぜひ地元の古老たちのためにも早目につくってあげていただきたいと思います。

それから、太陽光発電に関してですけれども、これは近辺住民のためにも何らかの事業をやってあげるべきだと思うんですね。そこには施設ができれば車も行き交い、いろいろな環境の変化もできるわけですから、それに見合うような何かをしてあげていただきたいと思いますが、提言なんですけれども、太陽光発電にかかわるこの七又地区に関してですね、実は福井県に東尋坊という観光地があります。切り立った岩壁を降りて船上遊覧観光を売り物としておりますけれども、七又海岸の潮くみ場あたりに船着き場をつくり、東平安名崎から保良漁港へとつなげばですね、今保良で話題のティダガーとか石灰華段、マイバーの大シャコ貝なども絡めていけば立派な観光名所ができるのかなと思うんですね。それから、ここは東シナ海と太平洋がつながっていますんで、これもまたおもしろい1つの観光材料なのかなというふうな思いがいたします。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、先程もちょっと触れておられましたけれども、答弁の中で、この海岸一帯を太陽パネルで覆った場合、それに伴う工事でアダン等の原生の植生が侵される心配があります。この植生は塩害防止に役立っているわけですから、この辺の懸念があります。ぜひこの辺を十分配慮をしていただきたいと思います。

では、終わりに当たりまして私見を述べさせていただきます。下地敏彦市長は、長年の前市政のよどみを取り除くことを期待され、市長に就任されました。就任8カ月では下地カラーをまだまだ出し切っていないところがあるかと思います。旧態依然の行政運営は一日も早く一掃する必要があり、職員の意識の切りかえ、意識改革を徹底的に行わなければならないと思います。ここで1枚の絵を紹介いたします。これなんですけれども、「輝いて21世紀へ ワイドー宮古」と書いてございます。これでございます。宮古島の絵ですけども、実はこれはですね、ほぼ20年前私が民間団体に勤務していたころ、カレンダーをつくるために構想を練って、那覇の画家に依頼してかいてもらったものなんですけれども、見出しが「輝いて21世紀へ ワイドー宮古」、今池間大橋、来間大橋、伊良部大橋もかかり、七又の太陽光発電も広大な施設となろうとしております。この中にですね、東平安名崎の灯台は妖艶なmamaya像になっています。海洋牧場、コースタルリゾート、ドラゴン遊覧、風力発電に大神島のキャンプ村、まさに宮古島パラダイスを描きましたけれども、この絵では下地島空港は未来の宇宙基地となっております。2年前、財団法人無人宇宙実験システム研究開発機構技術本部の企画部長が来島、宇宙旅行には宇宙港、宇宙の港ですね、宇宙港が必要で、日本の民間企業でできる可能性があるかどうか見に来たとして下地島空港を視察しております。3,000メートル滑走路と地理的条件が魅力のようです。地勢学上、米軍基地に翻弄され続けてきた沖縄において、世が世であれば種子島にかわる衛星打ち上げ基地になったであろう下地島が、将来宇宙基地として世界じゅうから脚光を浴びることも夢ではありません。

終わりに、論戦の場としてきたこの議場で8年間、32回にわたり一般質問で立たせていただきました。私も私なりにさまざまな問題をさまざまな角度から市民の代弁者として行政をチェック、追及してまいりましたが、ある程度の職責は果たすことはできたのかなとは思っております。合併後4年、まだまだ課題が山積している宮古島であります。合併を強かに推進した議員とそれなりの責任もあり、合併してよかったという市民の納得の声を聞くためにも、再びこの議場で皆さんとともに論戦できますことを祈念しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで、新城啓世君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議を1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時56分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。一般質問通告書に従いまして一般質問、質問を進めてまいります。

まず最初に、自衛隊基地についてですが、自衛隊基地の今建設中の施設についてお伺いします。この地上電波測定装置という今建設を進めて、完成したのかどうかまだ私わかりませんが、この建設が2005年の6月建設計画があることがわかりました。それで、私はその当時6月定例議会でこの地上電波測定装置について、当時の伊志嶺亮前市長に見解を求めました。いわゆるこの建設に反対すべきではないか、そういう立場からの質問でした。前市長の答弁は、近隣諸国との友好関係を損ねるという理由でこれ以上のいわゆる自衛隊基地の機能強化には反対という明快な答弁を得ています。ところが、自衛隊側からは何の説明もないまま建設が進められてですね、事後報告という形で報告がなされました。現在巨大な建造物が建設されていますけども、この建設工事について3点お伺いいたします。

まず、第1は地上電波測定装置、いわゆるこの写真ですけども、この建設が工期がどうなっているのかどうか、いつから始まっていつまでの工期でこの建設が進められているのか、それをお伺いします。

2点目に、この施設と同様な施設、これは国内で何カ所あるのか、お伺いします。

それから、野原に建設された施設の規模、それから機能、これはどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、福祉行政についてお伺いします。国民健康保険についてですが、高過ぎて払えない、払いたくても払えない、そういう悲鳴が上がっていますけども、平成20年度の決算、これが出ました。その決算についてお伺いしますが、まず収納率85.57%、そういう結果になりましたけども、この件について市長のご見解をお伺いします。

次に、医療給付費、これの不用額がかなりの金額出ました。この件についても、市長はどのような見解をお持ちか、お伺いします。

次に、条例内減免規則の拡充、一部負担金の減免制度の実施についてお伺いします。まず、この問題についてはさきの定例会で、失業手当を所得とみなさない、みなすべきではないという私は提案をいたしましたけども、さきの定例会のご答弁では、失業手当を所得とみなさない方向で改めることで減免の拡充に努める予定でありますというご答弁をいただきました。そこで、規則はもう改まったのかどうか、お伺いいたします。

次に、一部負担減免制度の実施についてお伺いします。一部負担金の減額免除制度、国民健康保険法の第44条に基づいて窓口負担を減免する制度がありますけども、これもさきの定例会で要綱、規則を定めて、ぜひ本市でも実施をすべきではないかと提案をいたしましたけども、ご答弁は情報を収集しながら規則の制定に改めてまいりますというご答弁でした。そこで、その規則の制定、めどはついたのかどうか、お伺いいたします。

次に、乳幼児医療費の助成についてです。財政が厳しい、そんな中で多くの自治体が子育て支援の立場でいろんな形での支援をしていますけども、市民の健康維持、これは何よりも大切で、思い切った姿勢で子育て支援を進めることが私は大事だと思います。それで、積極的に進めるべきだと考えますけども、まず医療費助成の拡充について就学前までの医療費助成、これを入院、通院とも無料にすべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、医療費の窓口負担をなくす自動償還払いについて、これもさきの定例会でお聞きした中身なんですけども、次のようなご答弁が得られました。現物給付制度、要するに自動償還払いに向けて関係機関と会合を持ってよい感触を受けた。承諾が得られれば導入を進めてまいりたいというご答弁で、本市の自治体としてのメリットとして職員の事務量の軽減にもつながるというご答弁でしたけども、その取り組みは怎么样了のか、お聞きいたします。

次に、教育行政についてですが、就学援助についてお伺いいたします。子供の教育を支える就学援助について2点お伺いします。すべての人が教育を受ける権利を有していて義務教育は無償とすると、これは憲法が保障し、ほかにも子どもの権利条約や世界人権宣言でも掲げられている基本的人権になっています。その保障として、学校教育法に基づいて経済的理由で就学が困難な子供の家庭へ援助する就学援助制度についてですけども、さきの議会で本年度の要保護認定については認定を終えて、準要保護については審査中で8月上旬に決定すると。それから、特別支援教育就学費の奨励補助については8月下旬までに認定を終了する予定というご答弁でしたので、その件についてですが、まず要保護、準要保護、特別支援教育就学費奨励補助の申請件数と、それから認定者数、それぞれ怎么样了のか、お伺いします。

次に、援助の内容の改善についてですけども、お伺いします。私は、今度の一般質問の通告で学用品の補助の対象になっている近視用の眼鏡という通告をいたしましたけども、これは正しくは「学用品」ではなくて「医療費」としての扱いになっているようです。訂正いたします。その眼鏡についてですけども、経済的理由で眼鏡を買えない子供がいるという声が聞こえてきます。今長引く不況のもとで虫歯の治療率が低下しているという話も聞かれてまいります。視力が悪くなると黒板の文字が見えなくなる、また本が読みづらい。そういう日常生活や勉強に影響を及ぼすだけに、子供が学ぶ機会を失うことにもつながります。そこで、経済的理由で眼鏡を手にすることができない子供への支援をすべきだと考えますけども、そこで要保護では保護費として支給対象になっている眼鏡を準要保護でも認めていくべきだと考えますけ

ども、いかがでしょうか。

次に、市民相談の窓口の設置なんですけど、多重債務で苦しむ市民とか、その他いろいろ悩みを持っている市民がいますけども、それにしっかりと行政側が相談に乗って解決をし、自立に向けて支援をします。この問題については、国が既にもう平成19年度からモデル事業を始めています。多重債務プログラムを決定して事業を進めていますけども、私は奄美市の取り組み、これをNHKスペシャルで見てですね、市民課の係長が多重債務で苦しむ市民の相談を正面から受けとめてしっかりとその実態を掌握して、関係機関と連携をとって生活保護を適用するなり、また高金利で納めた過払い金を返済させる中で税の滞納を解決したり、自立に向けた支援策として生活保護を適用したり、仕事が探せるまで応援をしている姿を見て本当に感動いたしました。それで、この制度をぜひ宮古でも進めるべきだという立場で繰り返し取り上げてまいりましたけども、この取り組みが宮古島市で今どうなっているのか、お伺いします。

次に、公共交通網の整備なんですけど、この問題も宮古島市はこれまで国の補助金を活用して巡回バスの試験運行を行ってきました。その後の取り組み、これはどうなっているのか、お伺いします。

次に、図書館建設についてなんですけど、新しい図書館建設について多くの市民の今関心と呼んでいます。新聞投稿もちらほら最近見受けるようになりました。そこで、新しい図書館建設についての市長の思い、それをお聞かせください。

次に、公契約についてなんですけど、いわゆる公契約条例、今度の9月定例会に千葉県の野田市、これが公契約条例の制定を提案して話題を呼んでいます。私は、さきにコールセンター導入のときにも自治体が誘致するような企業についてはしっかりと労働条件、法に見合った対応をすべきじゃないかという提案をいたしましたけども、この野田市の公契約条例は入札時に最低賃金のほか労働者の適正配置を考慮するように求めて、その賃金が契約以下になっていた場合に市として契約を解除することができるようにすると、それが公契約の主な中身なんですけども、野田市の市長はいわゆる低入札、これはいずれも労働者の質の低下を招くことにつながると、それから市民にとってもマイナスになってはね返ってくるということで、以前からその対策を検討してきたと言われてます。そこで、市が仕事を発注している公共事業とか委託契約事業たくさんありますけども、その仕事を契約する積算段階で賃金をちゃんと確保して、その賃金は最低賃金よりも高く設定されていると聞いています。私は、市が発注する業務で低入札の価格の結果、業務に従事する労働者、また下請業者にしわ寄せがなされて、低賃金のワーキングプアを招くことがないようにすべきだと考えます。

そこで、本市が発注する公共工事とか業務委託契約について、適正な労働条件や賃金を確保できるように公契約条例を制定すべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

次に、職員の雇用と労働条件についてお伺いします。これも今の公契約条例とも関連する中身なんですけども、市の臨時職員と嘱託職員の雇用契約、それと労働条件についてお伺いしたいと思えますけども、まず宮古島市の集中改革プラン、これに基づいて今定員適正化計画が進められています。定員を削減して、いわゆる平成32年の4月1日までに444名以上の削減を行って職員数600名以下にすることを目標とするとうたっていますけども、市町村合併の結果これだけの人数が削減されてしまうんですけども、これまでの行政サービスというのはどうなるのか。それを真剣に考えると、ぞっとすることがあるんですね。ですから、結果的にはこれは正規雇用が非正規に置きかえられる安上がりの行政運営にしかならないんじゃない

か。結果、地域経済にとってみれば先細りのマイナス、展望がない、そういう結果になるんじゃないかという懸念を持ちます。

そこで、お伺いしますけども、現在本市の臨時職員、これ各部局で男女別に何人いるのか、それから本市の嘱託職員は男女別に各部局で何人になっているのか、以上お伺いします。

それから、樹木の保護、育成についてお伺いします。これ「老木・巨木」、この本は旧平良市で発刊された本です。いわゆる開発の危機から長年生き長らえてきた老木、巨木を指定して保護していくことを目的につくられているんですけども、目的の第1に幾多の風雨に耐えて多年生き長らえてきた老木、巨木を広く市民に紹介して後世に残すことを挙げています。それに加えてこの中身は、基礎的生態調査に加えてその木にまつわる故事とか伝承とか信仰とか、そういった調査にも及んでいる非常にすばらしい中身のものであります。ですから、この取り組みを合併新市でも生かすべきではないかと考えます。

ですから、私がなぜそれを提案するに至ったかといいますと、下地地域でかなり巨大なデイゴの木があるんですね。それが宮城英文議員も取り上げているヒメコバチにやられそうになって、本当に木が葉っぱが落ちて丸裸なんですよ。それで、当局がおっしゃるとおり台風の後若葉が吹き返してはいるんですけども、やっぱりロール現象が起きて、中にさなぎがいるという状況が見受けられます。ですから、この本にも書いているんですけども、木を切ったり枯らしてしまう、本当に一瞬でそうになってしまうんですけども、これを本当に保護、育成していくこと、これが大事だと。いわゆる住民の長年その地域で生きてきた方々の心のよりどころだし、大事な原風景を守っていくものだし、この実践協議会の取り組みの中では宮古で生まれた者として本当に誇らしく生きていく心豊かな人間を育てるという意味でも大事だということが強調されていますけども、その老木、巨木の指定について他地域にも広げることが必要だと考えますけども、いかがでしょうか。

以上お伺いして、再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをいたします。

まず、国民健康保険についてであります。平成20年度における収納率未達成の要因でありますけれども、税率改正により国保税の大幅引き上げで市民の負担が急増したところに、経済不況の波が追い打ちをかける結果となったためと考えております。

次に、医療給付費の不用額が大きいことの理由としましては、1つには健康維持に関する施策の効果があらわれていることなどが考えられますけれども、他の要因につきましては平成20年度における県全体の医療費の動向とも比較しながら分析する必要があると考えております。

条例内減免規則の拡充については、現在失業手当を所得としてみなさないことで実施をしております。また、一部負担金減免制度の実施につきましては、今年度宮古島市が一部負担金の適切な運用に係るモデル事業の実施の指定を厚生労働省から受けており、現在実施体制の整備に向けて取り組んでいるところであります。

次に、医療費助成の拡充についてのうち、就学前まで医療費助成を入院、通院とも無料にすることについてということですが、現在本市の医療費助成は入院は就学前まで、通院は4歳未満となっておりますが、これを5歳未満とし、平成22年度から実施します。

図書館建設についての考え方ということですが、図書館は生涯学習を進める上で最も基本的で重要な施設であると認識をしております。そのため、すべての市民が必要な情報や資料を自由に求めることのできる学習機会の提供の場として、より機能的な図書館を整備し、市民の学習や創造的活動、文化振興及び情報発信の拠点としての図書館づくりをしたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

まず、市民相談窓口についてでございます。深刻化する多重債務問題に対しましては、庁内関係課の連携を強化し、相談体制の充実を図ることを目的とした宮古島市多重債務対策庁内連絡会議を7月23日に設置しております。会議の事務局は観光商工課にあり、市民の相談や関係課から多重債務に関する情報が寄せられた場合、同課で引き取りまして関係課と相談の上、相談窓口のある県民生活センター宮古分室に引き継ぎ、対応することにしております。

次に、公共交通網の整備について、市はこれまで国の補助金を活用して巡回バスの試験運行を行ってきましたが、その後の取り組みということについてお答えいたします。巡回バスの運行については、平成19年度に地球温暖化対策実証モデル事業で各庁舎間の運行を行いました。利便性から利用者が少なかったことや走行距離に対して利用者の移動距離が下回る等の報告を受けており、巡回バスの運行につきましては現在検討しておりません。

続きまして、市の臨時職員と嘱託職員の雇用契約と労働条約についてお答えいたします。男女別、各部署別というお話でございました。企画政策部、男性6名、女性7名、計13名。総務部、男性ゼロ、女性11名、計11です。福祉保健部、男性14名、女性109名、計123名。経済部、男性17名、女性27名、計44名。建設部、男性15名、女性11名、計26名。支所はまとめてお答えいたします。男性4人、女性6名、計10名です。選挙管理委員会、男性4人、それから女性2人、計6名。農業委員会、男性ゼロ、女性2、計2です。水道局、男性2、女性10、計12名。消防本部、男性4、女性はありません。教育委員会、男性が13、それから女性が104、計117です。総合計で男性79名、女性289名、計368名です。嘱託職員、福祉保健部、男性5、女性39、計44。教育委員会、男性3、女性3、計6。

それから、労働条件につきましては、臨時職員は勤務時間が職員と同様に割り振られ、賃金は平均日額6,000円で、一時金の支給は行っておりません。交通費は、通勤距離に応じて支給しております。休暇につきましては、有給で年次休暇、病気休暇、忌引、無給で生理休暇を付与しております。嘱託職員は、勤務時間が1週間におおむね30時間以内とし、それぞれの要綱で定められております。報酬につきましては、月額10万円から15万円程度で、一時金及び交通費の支給は行っておりません。休暇については、無給で産前産後休暇、育児時間休暇及び生理休暇を付与しております。社会保険については、嘱託職員、臨時職員とも要件を満たす者はすべて加入しております。

◎教育長（下地恵吉君）

就学援助について、1点目、要保護、準要保護、特別支援教育就学費奨励補助の申請件数と認定者の数はどうなっているか、2点目に要保護では医療費補助対象になっている近視用眼鏡を準要保護でも認めるべきだと考えますが、いかがでしょうか、この2点についてまとめてお答えします。

準要保護の申請件数は、小学生が447名、そのうち認定者数は362名、中学生は申請者が249名で認定者数は211名、小学校及び中学校合計で573名になっています。要保護は、生活保護を受けている世帯の児童

生徒が対象で、小学校が55名、中学生が41名になっています。特別支援教育就学奨励費補助については、現在保護者のほうに必要申請書類を依頼してあります。10月の9日が提出締め切り日になっており、10月中旬までには一応認定をすることになっております。今年の認定者数は、小学生が15名、それから中学生7名を一応予定しております。

近視用眼鏡を医療費補助の対象とするかどうかについては、今後調査の上検討していきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

自衛隊基地に建設中の地上電波測定装置について、地上電波測定装置建設の工期はどうなっているか、また同様の施設は国内に何カ所あるのか、それから施設の規模と機能はどうなっているのかというご質問でございました。航空自衛隊宮古島分屯基地によりますと、工期は今月末までの予定です。また、国内で同様の施設は稚内、根室、奥尻島、背振山分屯基地の4カ所整備されております。施設の規模は、局舎1棟が高さ約20メートル、幅約70メートル、奥行き約25メートルで、ほかに空中線タワー2棟が整備されます。機能としましては、航空機、船舶等から発せられる我が国上空に飛来する電波を測定いたします。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

医療費の窓口負担をなくす自動償還払いの取り組みについてであります。このことについては6月定例会でも答弁いたしましたとおりであります。県の補助金交付要綱では窓口負担をなくす現物給付方式は補助対象外ですので、本市はそれにかわる自動償還払い方式の導入に向けて医療機関と今協議をしているところであります。理解が得られるよう導入に向けて対処しているところであります。開始については、時期については新型インフルエンザの鎮静化し次第、タイミングを見計らって導入に向けて進めてまいりたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

老木、巨木の指定についてであります。平良地域で取り組んできた老木、巨木の指定を他地域にも広げることが必要だと考えますがという件であります。老木、巨木の指定が行われたのは、平成3年に当時の平良市民運動実践協議会により調査、認定が行われました。市町村合併後は、宮古島全体としての認定は行っておりません。今後宮古島市民運動実践協議会並びに関係機関と協議を行い、実施できるように取り組んでまいります。

◎建設部長（友利悦裕君）

公契約条例の制定について、市の発注する公共工事や業務委託契約について適正な労働条件や賃金が確保されるように公契約条例を制定すべきだと考えますが、いかがでしょうかというお尋ねですが、市が発注する工事請負や業務委託については、より経済的な価格でかつ適正な履行を確保することが重要であると考えております。また、発注先での労働条件は法令にかなったものであることを前提にしており、公契約条例の制定については、労働基準法や最低賃金法などの労働関係法令により対応すべきであると考えます。今後とも、契約の相手方に対しては法令遵守の徹底を図ってまいります。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

まず、自衛隊通信基地についてなんですけども、日本に到達する電波を拾うという、そういう地上電波測定装置と呼ぶと聞こえはいいんですけども、結局日米合意の2プラス2を受けて台湾問題ですね、それ

で対中国との関連での機能強化ということを見れば、本市は宮古島市としては台湾との友好関係を深める方向、それから沖縄県としては中国との友好関係を深める、そういう交流をしている自治体ですよ。ですから、そういった近隣諸国との友好関係を進める理念にそぐわない施設だということを指摘しておきたいと思います。地域住民も、あれほど大きな施設になるとは思わなかったという驚きの声が聞こえてきます。

次に、福祉行政についてなんですが、国民健康保険税が収納率が85.57%という結果について、市長は税率が高くなったこと、それからその高くなった中に不景気の追い打ちがあったというご見解でしたけども、この実態というのは結局払いたくても払えない、そういう状況に市民が追い込まれていることのあらわれだと思うんですね。ですから、4%引き下げた、大変聞こえもいいんですけども、実際じゃ引き上がった金額はどうなっているかという、2倍近いそういう引き上げだった下地地域や城辺地域、上野地域、本当に下がった実感がない。平良地域でもそうなんですけども、それが市民の今置かれている状況です。ですから、何としても払える制度、これにしていくべきだと、ぜひ今後とも努力を要求したいと思います。

それから、医療給付費が不用額がかなりの額出ましたけども、全県的な分析が今後必要という市長のご答弁ですけども、民医連の調査でですね、医者にかかるお金が手元になくて、結局医者にかかれなくて死に至ったケースが全国で31件報告されているんですね。それは今の不景気を反映してですね、失業したものの国保に加入できない、お金がなくてですね。ですから、手帳がない、結局医者にかかれぬ、そういう事例もあります。ですから、すべての人が保険手帳が持てるようにすべきですし、そういった立場から手帳を手にしていなくても医者にかかることができる、それを保障するために一部負担の減免制度も私は要求してまいりました。政府のモデル事業に今度宮古島市指定されたということなんですけども、このモデル事業はいつからいつまでの間実施されるのか、お伺いします。

それから、その内容についてどんな内容でそれを運用するのか、お聞かせください。

それから、一部負担減免制度の要求というのは、結局低所得者で窓口負担、医療負担ができない人が医者にかかるように、そういう救済をするための制度として要求していますから、国のモデル事業は結局はこういう不景気の中で医者にかかっても医療費が払えない人、未収金問題がかなりの額宮古病院も発生していますけども、それを改善するための方向として国はモデル事業を導入したと思いますけども、未収金解決だけに偏らない取り組みですね、それを強く求めたいと思います。

それから、乳幼児医療費の助成について市長から力強いご答弁返ってまいりました。これは平成22年度から入院、通院とも無料にすると受けとめていいんでしょうか、再度お伺いします。

それから、医療費の窓口負担をなくす自動償還払いについてですけども、ぜひこのことも職員の事務量を軽減するというメリットも挙げられていますから、ぜひ早期実現に向けて頑張っていただきたいと思います。

次に、教育行政ですけども、就学援助の問題、これ受けたい人が受ける条件があれば100%受けられる、そのことが求められると思うんですね。ですから、申請した結果、該当とみなされるものがどれだけあって、それが100%対応できたのかどうか、そこら辺をお伺いします。

それから、要保護では認められている眼鏡の保護の対象ですね。これ調べると、神奈川県やほかの自治体で実施しているところがあるんですね。就学援助そのものの自治体の負担というもの、生活保護の1.3倍

という基準で宮古島市やっていると思いますが、1.4倍や1.5倍で運用しているところもあるんですね。ですから、それをこういう低所得者の多い、仕事のないこういう宮古島市だからこそ拡充を図るべきではないかと考えます。

それから、市民相談窓口の多重債務対策を含めた窓口設置の運用についてですけども、経済部の観光商工課で窓口を設けているというお話ですけども、やっぱり市民が相談に訪れる窓口というのは市の人口の多い平良地域が多いと思うんですね。ですから、それを考慮すれば歩いて来れる場所で気軽に相談ができるようにすべきだと考えます。ですから、連携をとるための1つの中心になる窓口として平良地域に設置できないものか、お伺いします。

それから、公共交通網の整備について、温暖化対策としての取り組みも視野に入れてやってきた結果、利用者が少ない、それで検討していないということのご答弁でしたけども、これは今のCO₂、低炭素を確立していく環境モデル都市としては、こういうあり方というのはどうかと思うんですね。いわゆるこれから高齢化が進んでまいります。急激に進みますよ。ですから、池間や保良や、そういった地域から医者にかかるのにどんなふうにも高齢者がやっているかということ、自分の娘、それから息子、それからお嫁さん、お婿さん、隣近所の若者、そういった方々がかわりに運転をして送り迎えをしているという、そういう支え合いの中で今やられていますけども、自力で持てない車を、持てないといいますと、視力が衰えているんですね。それでも交通手段がそれしかない。そんな中で車を運転して、事故を起こすケースもあります。ですから、そうなってしまうと医療費もかかってまいりますし、また公共交通網の整備をすれば、副市長がご答弁なさったように排出ガスを規制するということにもつながってまいりますので、ぜひ1つのまちづくりの一環として整備していく、これを真剣に考えていくべきだと思います。

それから、図書館建設について、市長は情報提供のかなめとして図書館づくりをしたいということなんですけども、これは新築したいという思いなのか、それとも別の思いがあるのか、そのこととお伺いします。

それから、公契約条例についてですけども、法令遵守を委託契約事業所に求めるためには、やっぱり自治体みずからが責任を負う体制を構築する必要があると考えるんですね。そのためにも私は公契約条例が必要だと考えますけども、再度ご答弁をお願いします。

それから、職員の雇用と労働条件についてですが、368名の臨時職員がいることがわかりました。それで、私が一番危惧するのはですね、福祉の専門分野、保育所、そういった市民と直接かかわる第一線で働いている部分で臨時職員であったり嘱託職員の対応がなされているというのが、これはあっちゃいけないと思うんですね。ですから、雇用の改善、社会保険の加入を徹底する、最低保障賃金1,000円に引き上げる、それから本人が継続雇用を願っていればそれを尊重するとか、専門性の高い職種では雇用するということなどをぜひ守っていただければと思います。残り少ない時間ですけども、再度質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

医療費の助成についての確認ということでございますけれども、先程答弁したとおり入院、通院ともに5歳未満と、今4歳未満を5歳未満にするということでもあります。

それから、図書館、新築するか改築するかということですが、今これについてはやっぱり検討しているという段階なんで、それを受けて判断をいたします。

◎副市長（長濱政治君）

市民相談窓口について、歩いて相談に来れるような場所に設置すべきであるというふうな話でございました。内部機関としては連絡会議を持っておりまして、多重債務者の方というのはいろんな関係部局がかかわっているわけですね。そうなりますと、一人であちこちに行くわけにはちょっといかない、そういうことですね。今の宮古事務所のほうに相談センターがございまして、そこの方々は大変ベテランでございまして、非常に的確なアドバイスができるということで、観光商工課のほうで一応の話は受けます。受けて、これをトータルに今市で対応できる体制にはございません。そのために、宮古事務所の県民生活センターのほうに引き継いで対応しているという状況でございます。

それから、公共交通機関の話でございしますが、おっしゃるとおりでございまして、今後はですね、特にバイオマス、エタノールを使った公共交通機関みたいなもの、そういったものが走らせられないものかどうかということは検討していきたいというふうに思います。

それから、職員の雇用と労働条件について、専門性の高い職種については雇用をするべきということでございますが、まさにそのとおりでございまして、そのようにやっていきたいと思っております。

◎教育長（下地恵吉君）

就学援助については、認定の条件を満たしているものについては100%認定するのが建前ではあります。認定漏れになったものについては、その条件を十分に満たすことができないために不認定になっていきます。

なお、近視用眼鏡の医療費補助については、先程も答弁したように今後十分調査の上、検討していきたいというふうに思います。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

一部負担金の適切な運用に係るモデル事業なんですが、これは平成22年度以降における一部負担金の運用改善に資するために平成21年度、今年度中において一部負担金減免制度及び保険者徴収制度の運用に関し、沖縄県が指定した市町村が実施することになっております。実施期間は平成21年9月から平成22年3月までですけれども、本市においてはその準備作業を今進めているところで、実質的には10月の初めをめどとして行いたいと思っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

公契約条例の制定についてであります。自治体が率先して条例を制定すべきではないかというお尋ねですが、契約の相手方に対して法令の遵守を徹底を図っていくということで、現在条例の制定は考えておりません。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時21分）

再開いたします。

（再開＝午後2時23分）

◎上里 樹君

再々質問させていただきます。

もう残り時間ないんですけども、まず国保の問題ですけども、やっぱりみんなが払いやすくすることが大事だと思いますから、引き下げのためにもですね、これだけの不用額が出たということを考えると、やっぱり医療費が浮いたということはいいことだとおっしゃる方もいますけども、結果として医者にかかりたくてもかかれなかった人がいたことでそうなったとなると、大変深刻な問題だと思うんですね。ですから、そういう実態をしっかりと掌握していただいて、そういうお金がなくて医者にかかれぬという人をなくしていくためにもすべての人に手帳が行き届くようにしていただきたいと。今年度初めて郵送で保険手帳が届くようになりましたけども、このことについては評価したいと思います。

それから、インフルエンザがはやっています。手帳がないことで医者にかかれぬということがないように、ぜひそういう世帯に対してもすべての世帯に手帳が行き渡るようにしていただきたいということを要望して、質問を終わらせていただきます。

◎議長（下地 智君）

これで、上里樹君の質問は終了いたしました。

◎池間健榮君

よろしく申し上げます。質問を行います。

合併4年がもう過ぎようとしております。10月1日で5年目に入ります。この間、いろんなことが思い出されますけれども、伊志嶺亮前市長がおやめになって、そして下地敏彦市長が誕生して、私も少し上のほうに上がって、角度も違った形で当局の皆さんの顔も伺いながらまた1年が過ぎようとしておりますけれども、やはり合併してまだ混乱は起こっているんじゃないかと、そういうふうに感じております。

さて、今回はまず教育委員会の問題から市長の考えを聞かせていただきたい。私も5市町村の合併協議会の委員、そして建設小委員会の委員もさせていただきました。やっぱり合併は、教育委員の選任のようにまず法定じゃなくて、法律にのっとらずに各合併関係5市町村から1人ずつという申し合わせ、これも合併の約束であります。そして、農業委員、これは公職選挙法に基づく選挙区です、合併5市町村。私ども議会議員は、これも同じく公職選挙法に基づく選挙区を設けない宮古島市1つの選挙区でありました。今回我が下地地区の教育委員を、物の見事に与党の一部の皆さんは下地から廃止することに賛成をし、この合併申し合わせ事項がほごにされておりますけれども、ここで市長にお尋ねをします。この合併協議会において旧市町村からの選任はこれをもって廃止するのか、まずこの点についてお尋ねをします。

もう一点は、議員が教育委員に対してどうのこうのという問題じゃありません。同じ人間でありますから、評価することはできません、市長がしっかり提案すればですね。ただ、言えることは、下地地区には能力のある人はいなかったのかと、そして下地地区から能力のある人を探したことがあったのか、この点についてもですね、私も苦しんでいるんです。私も下地地区を愛しているんです。下地地区が他の地区と同様、特に下地地区は台湾との交流もやってきた、私は下地の先輩教育行政にかかわった人には尊敬を表していますからですね、そういう意味では今の3点について、市長も苦しいと思いますけれども、ぜひとも明快な答弁をお願いをしたいと思います。

次に、先程申し上げたまだ合併の混乱が起きているんじゃないかということでもありますけれども、公共工事の前払金保証事業に関する法律というのは、私の認識では、すなわち請負者が工事を履行しない場合

において、発注した当該団体が損害をこうむらないような制度だと私は認識をしておりますけれども、この法律の目的、制度についての説明を求めます。

さらに、宮原地区についてはこの法律はきちっと守られてきたのか。さらに、副市長が先日の本会議における答弁で、宮原地区の工事を不履行した業者と和解したと答弁されておりますけれども、この和解についてどういう和解だったのか、詳しく説明をいただきたい。

次に、政権が変わりまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金が今執行をとめられていますけれども、その前段で繰り越し工事の40億円だったり、当初予算の約98億円ですか、一般公共工事がありますけれども、またこれも先程の答弁で副市長が上半期契約ベースで45.5%と答弁がありました。繰り越しは77.6、当初が30.8、臨時交付金についてはまだということでもありますけれども、やはり今の経済状況を含めて、政権交代が起こったとしても、当時の自民、公明さんは3次にわたる補正、これは地方のためにとということでありましたからですね、そういう意味ではこの繰り越し、当初、臨時交付金も含めて私はやはり当初の75%、私は70%と書いてありますけれども、訂正させていただきますけれども、しっかりとやはり正月もまた控えましたので、執行機関の努力によって上半期で75%の執行のための努力、決意をお聞かせいただきたいと思います。

次に、第三セクターの経営指導でありますけれども、これも非常にこれからの宮古島市にとっては大事な問題であります。まず、1点目がコーラル・ベジタブル社でありますけれども、当時我々下地町でやはり付加価値の高い、そして新たな農家所得の向上ということでコーラル社はスタートしてまいりました。そして、何年か、若干でありますけれども、黒字が続いてまいりました。多分8月末で決算期、営業年度が終了したと思っております。法人会社は、各事業年度終了の日の翌日から2カ月以内に税務署に対し確定した決算を届ける。そのほかに、11月の定期総会の5週間前までには取締役及び監査に付して総会を迎えるということでもありますから、年度が終了して一月がもうたちますので、現在の決算はどのように報告されているのか、説明を求めます。

もう一点は、また4分の1出資しているマリントーミナル社でございますけれども、やはり向こうも当時地域活性化の核として建設されて現在に至っておりますけれども、非常に厳しい状況にあると伺っております。マリントーミナル社の再建についてですね、新聞でいろいろありますけれども、今後の対応、そして漲水リゾートさんとの関係についても、あそこをまだ空き屋敷にするわけにいかない、そういう思いもします、従業員もいますから。円満な解決も必要でしょう。そういうことも含めて、市長の今の考え方もお聞かせいただきたいと思います。

答弁聞いて、再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

教育委員会委員の任命についてお答えをいたします。

人選につきましては、今の宮古島市の教育委員会に求められているのは何かという視点から、基本的には宮古島全体の教育のあり方について真剣に考え、これを具体的に実行できる人物、さらには市政の教育方針に沿ってこれを着実に推進できる人物、これを大前提として人選をいたしました。地域割りにつきましては、基本的には制度上ありません。合併時において暫定教育委員会として、合併関係市町村の教育委員会の委員から、新市の設置に伴い、新しい議会の会期の末日までを在任期間として臨時に選任をいたし

ております。したがって、その後については市全体を見据えた適任者の選出という形で取り組んでおります。

◎副市長（長濱政治君）

公共工事契約における履行保証制度についてでございます。前払金の保証制度の目的ということでございますが、前払金保証につきましては発注者が当該請負工事を解除した場合、工事出来高が既払い金を下回っていれば、その部分に相当する額を請負者にかわって発注者へ弁済するという内容でございます。この宮原の問題につきましては、当初の4,400万円の契約の当時、前払金の保証に入っております。

それから、與那嶺誓雄議員に対して和解という言葉を使いましたけども、この和解という言葉につきましてはその説明の流れの中で申し上げましたことございまして、いわゆる民事訴訟法であるとか民法であるとかのそういった法律上に基づいた形での和解という意味で使ったということではございません。要するに協議が調ったと、折り合いがついたという意味で使ったつもりでございます。

それから、第三セクターの経営指導についてでございます。コーラル・ベジタブル社につきましては、第9期は黒字決算でございました。しかしながら、第10期についてはまだ整理期間中でありまして、最終的な収支は出されておられません。厳しい状況にあるというのは聞いております。コーラル・ベジタブル社は、新たに加工施設の導入を行い、新製品の開発等も進めていること等から、健全経営できるように指導してまいりたいというふうに思っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

公共事業等の上半期における執行状況、その上半期における執行75%を目標にしておりますけれども、今後どのように取り組んでいくのかというお尋ねでございます。これまでもご答弁を申し上げておりでございますが、平成20年度繰り越し事業を含め平成21年度における公共事業の早期執行を目標に、上半期の執行率を契約ベースにおいて75%として取り組んでおります。8月末までの執行状況を契約ベースで見ますと、繰り越し事業分で77.6%、本年度分で30.8%となっております。全体の執行率が45.5%であります。繰り越し事業においては、国の経済活性化対策臨時交付金事業の執行率が63.5%、それから通常の事業の執行率は81.2%となっております。上半期の執行率は、10月に最終的な状況を取りまとめます。本市公共事業等施行推進本部会議を開催しまして、早期執行の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

（議員の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

どうも失礼いたしました。マリナーミナルの件でございます。9月の15日の臨時取締役会で漲水リゾート開発株式会社に対しまして、8月25日付で未払い賃料、それから遅延損害金の請求を求めたホテル明け渡しを求める文書を送付をいたしております。したがって、今後どうするかというふうな形になりますけれども、約半年ぐらいをめどにホテルを売却するという形で処理をしたいというふうに思っております。売却につきましては公募の方式でやるということで、今その準備を進めております。公募、入札に際しての条件といたしましては、まずホテル機能を維持するということが、2つ目が現在いるホテルの従業員の受け入れ、これは本人がそこで仕事をしたいというものは受け入れるということ、3つ目が5カ年間は転売を禁止する、4つ目が宮古での現地法人を設置すると、こういう条件を付して公募による入札

をしたいというふうに思っております。その後、出てきた会社の審査を行いまして、取締役会で決定をしてまいりたいというふうに思っております。

◎池間健榮君

再質問を行います。

市長ですね、当然ですよ、教育委員は別に、これは合併協議会で旧市町村そのまま1人ずつという、これは私も知っております。ただ、この約束をだから今回撤廃するんですかと私は申し上げているんですよ。なぜ下地だけ撤廃されるんですかと。じゃ、お聞きしますけれども、来年は伊良部地区でありますから、先程申し上げたように伊良部地区にこだわらず宮古全体ですね、下地も含めて、来年は伊良部地区にこだわらずそういうふうなこともあるもんですから、はっきりと合併協議会でのこの約束はもう今回撤廃しますと、そう言わないと私は下地地区の皆さんは納得しないと思うんですよ。これは、しっかりと私は撤廃するなら撤廃するでいいですよ。これを議員がとやかく言う必要ないわけで、私はやはり合併協議会で決められたことを、城辺は城辺の後任を出して、下地は下地の後任が出せないという、なぜこれをこういう事態が起こるか。答弁は私は求めませんが、乱暴な言い方をしているんです、私も。下地に優秀な人いないんですかと、優秀な人を探したことはあるんですかと。この優秀じゃない池間健榮がここにいること自体が、じゃおかしくなるわけですからね。そういう議論はしたくないんですよ。要は合併協議会で当時定められた約束はもうこれで終わりにするんですかということ、市長、これだけは下地地区の皆さんに明快に答弁していただきたい。来年は伊良部がありますから、私はそれを言わないとですね、私も下地に生まれてよかったと誇りに思っているんですね、池間健榮は。下地を愛しているんです。だから、もうこの合併協議会で決めたやつは今回で廃止にして、来年は伊良部にこだわらず、城辺にこだわらず、平良にこだわらず、市長が提案する人はみんな優秀であると言って賛成すればいいということできるとは思いませんか。なぜ下地のときにこういう順番が回ってくるんですか。私だって苦しいですよ、こういう質問すると。ぜひともですね、政治家は決断ですから、決断。私はよく言うんですよ。政治家が生きているうちに評価をもらおうと思うのと、筋を通さない人間は消え去るのみ、政治家は一生懸命市民のために働く。今の判断は後の人が決めることですから、市長、ぜひとも下地地区の皆さんに対して、今回で廃止をします、続けますということをぜひとも明快な答弁をお願いします。

それとですね、履行保証制度、いわゆる契約を履行しなかった場合に市が損害をこうむらないよう、やはり法の制度は趣旨はそこにありますから、私はそう認識しております。そうであればですね、当時パイナガマの相殺金差し押さえという形で600万円余り差し押さえしてありました。当然7,000万円余りの返還金も業者から取るということでやっつけながら、弁護士さんにですね、聞いているんですよ、皆さんは。要するに相手から、請け負った業者から金を取ると訴えられた場合には市が不利になるから、市が設計図書を提供すれば工事を完成する意思があったと思われる。業者及び受託者が返還請求に対し訴訟を起こせば市が不利になる。竣工届等も市から指示がなければ提出しなかったと思われる。これを受けて、1月21日に当時の職務代理者である副市長が政策協定会議を開いてですね、市長はその時選挙中だったと私は思うんですよ。訴訟を起こすよりは、和解をなさないと。和解をして、いわゆる620万円余り差し押さえしているお金は雑入として入れて、そしてこれは市が持っている法的根拠がないから、今度は償還金として出しなさい、ということだと理解しております。

したがってですね、ここで問題になるのはこの5月18日に契約した、変更契約ですよね、再度。これが市長の裁量のみでできるのか、それともこれまで下崎、パイナガマありましたようにですね、我々議会の権限として地方自治法第96条第1項第12号、いわゆる和解はその内容の適正化、財政への影響を考慮し、議会の議決を要することとしている。和解には、民法上の和解、訴訟上の和解、訴訟前の和解も含まれるわけであります。したがって、私の認識ではこれは地方自治法第96条第1項第12号の和解に該当すると思っていますので、これが議会の議決を踏まえないでいわゆる市の裁量だけでできるかどうかをですね、少し、できるという見解があれば聞かせていただきたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

教育委員の任命についてでありますけれども、先程から答弁をしているとおりでございます、やはり幅広くですね、宮古全域から人材を求めたいというふうに思っております、地域にこだわることはしないというふうに考えております。

◎副市長（長濱政治君）

変更契約は市長の裁量でできるかという見解を聞きたいということでございました。これは、工事は一連の工事だというふうに思っております。つまり通常の工事契約ですと、変更契約、つまりこれ協議が調ったら協議書を交わしまして、それで変更契約をするというふうな流れになるわけですが、この5月18日に行った契約も工期の変更ということで、一連の流れの中で処理したというふうに考えております。地方自治法の第96条で議会の議決を得るというふうな形で処理するものではないと、通常の工事請負契約の変更の流れで処理するものだというふうに理解しております。

◎池間健榮君

最後になりますけれども、市長ですね、私も苦しいんですよ。要するに幅広く、私が申し上げているのはその幅広い中に下地が入らないんですかと言っているんです。これは幅広く、それも含めて合併した旧5市町村からやったんだと、幅広く旧5市町村からやっていて、城辺は城辺からやって、なぜ下地のときだけやらないんですかということをお願いしているんですよ。下地はいいところなんですよ。生産性の高い企業誘致も含めて、私も誇りを持っているんです、下地には。だから、私はですね、次幅広く人材を求める場合には、まず下地からやっていただくように、まず上野線に行かずに、城辺線に行かずに、船に乗って伊良部に行かない前にまず沖糖の前が開通しますからね、たしか。まず、川満を通してまずあの辺から下地の方面から探していただくように、もしできるのであれば答弁をお願いしたいと思います。

それと、副市長ですね、済んでしまったことであっても、やはり議決機関というのはしっかりと議会の議決を踏まえるということは必要だと思うし、これは我々も責任があるということにもなるわけですから、これはしっかりとまた次いるかどうか私はわかりませんが、どのように努力はしていますけれども、次の機会にまただれかが議論してもよろしいかなと思いますけれども、その点をよろしくお願いしたいと思います。

それと、市長ですね、市長も合併協議会の幹事長として頑張ってきたそういう経緯も私も承知しております。合併5年目に入ります。交付税あと6年、いわゆる10年間ですね、今の128億円で推移しています。よく類似団体と比較すれば、豊見城……商業、農業ですから、単純には比較はできませんけれども、やはり36億円だったり、名護が58億円だったりですね、隣の石垣が62億円、交付税ですね。そして、

人件費に返せば当然368名の先程の臨時職員、人件費に入ります。当然人件費が宮古島市74億4,000万円、豊見城29億円、名護48億5,000万円、石垣40億4,000万円。物件費についても、本市は33億1,000万円、豊見城14億円、名護21億円、石垣22億円。この交付税があと6年間、そして段階的になくなっていくときにしっかりと財政運営もする、行財政改革もする、当然大きな柱の定員適正化、宮古島市いわゆる944名ですか、それに368名の臨時職員。やっぱり人件費で類似団体が29億円、48億円、44億円、当然職員数というのは合併時によることですからしっかりとですね、私はこの新市建設計画、そして市が策定している行財政改革プランをですね、しっかりと見据えて行政運営に、財政運営に頑張ってもらいたいと思います。

そして、先程民主党、社民党、国民新党の政権交代、何名かの同僚議員から話されていますけれども、やはり今国民は変わってくれなんでしょうね、変わってくれ。宮古島もやはり伊志嶺亮さんから下地敏彦さんという形で市長誕生されました。もう約16年に及ぶ伊志嶺さんよりは、今度は下地さんでいいという形で市長も私は当選されたと思うんです。柔軟性を持って、そして前原誠司沖縄担当相が話されているように、まず沖縄ビジョンに盛り込まれたこれまでのひもつき補助金よりも、一括交付金という形である程度の自由裁量がある交付金も検討していると、そしてそれを沖縄のモデル地域にしたいと、まず沖縄からやってみようということなんですね。これまでひもつきである程度の縛りがあって、いわゆる国の策定した、そして県の策定した、そういったことで仕事できたと思うんですね。これからは、やはり市長が答弁されたように分権ということが本格的に来るんじゃないかと、要するに自己決定、自己責任なんです。自分でやってダメだったら自分で責任とれと、まさに私は今の政権交代はそういった感じにもなります。そう思います。そういう意味ではですね、私ども議会のチェック機能、政策立案、大事になろうかと思えます。また、それより大事なことは、しっかりと5万5,000の市民のために頑張っている部長課初め職員の皆さんだと思えます。

そういう意味では、新政権に期待するものも多いし、反面不安もあるけれども、2割自治体と言われる宮古島市はですね、8割は自分らで考えて、自分らでしっかりと市民のために使うように、市長にはしっかりリーダーシップをとっていただいて頑張っていくように、先程のまずほかの地域に行かず下地から人材を探すということも含めて答弁を願って、今の私の新政権に対する意見も伺って私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

再三のご質問でありますけれども、お答えしているとおりでですね、地域にこだわることなく幅広く人材を求めます。当然下地地域もその対象になるということでもありますので、ご理解をいただきたいと思えます。ただ、やはり合併して財政の健全化を進めなければならないのも重要な課題であります。定員の適正化の計画も進めておまして、各部局ごと、あるいは各課ごと業務の内容を全部精査をいたしまして、必要な人間というふうなのは確保してまいりたいと思っております。結局それをやりますとですね、非常勤の問題も当然出てまいります。こんなにたくさんの非常勤を抱えているわけですから、職員の削減とあわせて非常勤の削減という問題も出てまいります。なお、調べてみましたら、市には5年以上、あるいは10年以上、あるいは15年以上という長きにわたり1人の人が臨時職員として勤めております。一方、若い人たちが雇用の場を求めていますけれども、なかなか市役所以外にそういう雇用の場がないという現実、そういうのを考えますと、やはり臨時職員の雇用の期間というふうなものも新年度からですね、十分検討して

まいらなきゃならないと思っております。

◎議長（下地 智君）

これで、池間健榮君の質問は終了いたしました。

10分間、3時15分まで休憩いたします。

（休憩＝午後3時03分）

再開いたします。

（再開＝午後3時15分）

◎垣花健志君

時期的にいうと非常に忙しい時期でお疲れのことと思いますけれども、最後までおつき合いよろしくお願ひします。通告に従いまして一般質問を行いますけれども、所見を少々交えていきたいと思ひますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺ひいたしますけれども、食肉センターにつきましてはですね、1日目の前川尚誼議員に答弁をしておりますが、老朽化している建物についてのことについては関係者と協議をしていきたいというお話でありました。いろいろ聞きますと、老朽化はしているけれども、運営に特別に問題はないのかなというふうな気はしますけれども、築22年を超えているそうでありまして、やはり建物としては非常に老朽化しているというのが本当のところだというふうに思ひますし、設備そのものもやはりもう取りかえの時期に来ているのではないかなというふうなのが一番お伺ひをしてですね、感じます。これまで関係者との協議をなされているのかどうか、お教え願ひたいというふうに思ひます。

今後の対応についてでありますけれども、費用的な面からいってもですね、現在正直なところその運営上も非常に厳しい状況だというふうに聞いていますけれども、借入れをして設備の機械の取りかえをしていくようなことができないのかということをお伺ひをしたくて質問をしてあります。

次に、シンボルタウン構想についてお伺ひいたしますけれども、これにつきましては城辺に行きましたらですね、住民の方がシンボルタウンという非常にすばらしい構想があったと。これは、市長が当時の城辺町の助役の時代にですね、中心になってつくられたのかなというふうに聞いてはおります。そういう意味では、私はシンボルタウンの構想がどのようなものかは知りませんが、ただ旧城辺町の皆さんはですね、それに対して非常に期待を持っていたというふうなことであります。その件について市長、ぜひこの辺のところですね、シンボルタウンというのがどういうものだったのかも含めてですね、今後の対応も含めて市長のお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

次に、ジュニア育成基金、これは仮称ですが、についてお伺ひいたします。実は宮古の子供たちはですね、スポーツの面でも非常に優秀な子供たちがいると思ひます。バレーでいいにしても、伊良部を中心としてですね、下地小中学校非常に県内でも有数の力を持っているということで、よく島外、県外のほうへ行っているわけでありまして、その父兄の負担というのは非常に大きなものがある。そして、それが生活にもですね、非常に大きなウエートを占めていくということで、大変な思いをして子供たちを島外、県外に送っているという状況で、市長が当選なさってからすぐに2,000万円というですね、額の派遣費用を追加されたことに住民の、そしてその子供たちを持つ父兄はですね、大変喜ばれておりました。ところが、それでも十分ではないというふうに思ひます。子供たちが1つの家庭にですね、場合によって

は2人か3名の子供たちがこういうすばらしい成績を残してですね、島外に行くときに親の負担というのは本当にはかり知れないぐらいの負担があるわけで、実は伊良部でバレーの選手で優秀な子供がある日突然に部に来なくなると。親も知らなかったんだけど、聞いてみると、派遣費の親の負担が非常に厳しいので、自分から部をやめたんだという話があってですね、周りで非常にこのことに対して話し合いを持ったということもあるというふうなことも聞いております。

そういう意味では、子供たちですね、派遣費を含めて、スポーツだけじゃなくて文化面のこともあるんですけど、今現在行きましたら基隆市とかいろんなところで募金箱が置かれておりまして、それはいろんなものについての募金箱でありますけれども、私がお願いをしたいというか、お聞きしたいのは、子供たちの育成基金としての募金箱をいろんなところに設置をしてですね、これを子供たちの派遣費として使えるように例えば教育委員会のほうでプールしておいていただいでですね、学校からの子供たちの要請によって派遣費を捻出していくというふうなことができないのかというふうなことで、この辺についてのお伺いをしておきたいというふうに思います。

4番目の職員の削減については、再質問をさせていただきます。

次に、マンゴーの積み残しについてでありますけれども、今年初めてだと思っておりますけれども、マンゴーの積み残しがありました。西銘恒三郎前代議士も飛んでまいりまして、視察をいたしました。私も同行いたしました。見たんですけれども、山積みになったマンゴーがですね、ありまして、農家としては非常に心配をされたというふうに思います。当然非常に高価なものでありますから、それが3日、4日積み残しされると大変なことになってしまうというふうなことで、生産農家の方も心配をしておりました。聞くところによりますと、その後ですね、県のほうでマンゴー農家と航空会社と運送会社と船舶会社とですね、会議を持ったという話を聞いております。ただ、航空だけじゃなくて船舶で積み込みができないかというふうな話だったということでもありますけれども、結果的にはそのまとめができなかった。いろいろ船舶会社のほうに聞きましたら、今現在の航路は沖縄本島から宮古を経由して石垣へ行って、石垣から那覇のほうに行くというふうなですね、航路になっているそうで、これを変えることができない。それにマンゴーを積んでいくと非常に期間が長くなってしまいうということですね、航路での積み込みは不可能だというふうな話でありました。とすると、空路に、要するに航空貨物に頼るわけでもありますけれども、現在の状況では非常に厳しいというのがまた航空会社の話というふうに聞いておりますけれども、この件につきましては市長の答弁は要りませんけれども、引き続きぜひこの問題に対してのですね、取り組みをお願いしておきたいというふうに思います。

次に、新ごみ処理施設についてお伺いをいたします。現在の環境調査のですね、進捗状況についてお聞かせを願いたいと思います。環境アセスのですね、調査はどの程度進んでいるか。どなたかの質問だったかと思っておりますけれども、今もごみ処理施設の機械そのものがパンク状態にあるということが切実な数字をもって……新城啓世さんの質問でしたね、ありました。早急に建築をしなければならないというふうに思っておりますけれども、本当に現状の場所で環境アセスをして、そしてその後で場合によっては住民の説得をして建築というふうなことになることですね、実際いつごろになるのか。その前に完全に今の焼却炉がだめになってしまうのではないかと。場合によっては場所をですね、変更して早急に建てていくというぐらいの決意ができないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いをいたします。観光協会、商工会議所のほうからですね、旧宮古支庁への入居についての要請をマスコミの報道で知ることができました。その要請後のですね、対応をお聞きしたいというふうに思います。

2番目に、補修等の予算についてということでありますけれども、調査によっては場合によると補修をすることも必要かとは思いますが、その辺の予算があるのかどうか、確保ができるのかどうか。ただ、観光協会にお伺いをいたしましたら、やはりできるだけ早目に移ってですね、市と商工会議所との連帯で連携をとりながら観光行政に取り組んでいきたいというふうな話をしておりましたので、その辺のところの対応をお聞かせ願いたいというふうに思います。

2番目の人材派遣についてでありますけれども、これは6月の定例会でですね、市長が答弁をさせていただきました。恐らくその答弁は、ふるさと雇用再生事業の活用を考えていらっしゃるというふうに思いますけれども、現在どのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、観光地の整備についてでありますけれども、これは前浜、東平安名崎のトイレの管理についてということですが、これは観光協会に行きますとですね、一番トイレの問題で観光客の方からの苦情が多いと、特にこの前浜と東平安名崎だというふうなことをお聞きいたしました。何度も議員の皆さんもですね、トイレの管理につきましては一般質問をしているというふうに思いますけれども、まだ改善されていないと思いますけれども、この辺のところをですね、なぜこのようなことで観光協会にまで今多数の苦情が寄せられるのか。この辺についての管理の状態を教えてくださいたいと思いますし、2番目の地域住民への委託についてということでありますけれども、実は地方に行きますとですね、清掃関係を地域に委託をしているということがありまして、ある地域に行きましたら、清掃作業が終わった後にですね、みんなで部落の方たちが集まって懇親を深めながらいろんな話をしているんですね。そういう意味では、業者に委託するのもちろん非常にいいというか、当たり前のことかもしれませんが、地域の住民に管理、そして清掃のですね、委託をしていくということができないのかどうか。やはり地域の人たちは何度もその辺に立ち入るわけでありますから、そういう意味では管理がしやすいのかなというふうに思いますので、この辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

4番目の体験工芸村についてでありますけれども、これも多くの議員の皆さんが質問をされております。私自身もこれ通告をしてからですね、問い合わせがあったときに、看板のこととそれと管理責任者のことだというふうに言いましたけれども、実はもう既に9月17日の新聞でですね、課題として新聞に掲載されてですね、私が言うのもなんだと思いますが、とりあえずこれも観光協会からの要請も含めて質問をしたいというふうに思います。この新聞でもありますように、要するに入り口をですね、私きのうも行ってきましたけれども、のぼりが立っていて確かにそれらしい雰囲気が出てきました。ところが、やっぱり正面のですね、入り口に目印となる看板等がないというふうなことで、要するに観光客からの要望がたくさん来ているというふうに聞いております。その辺のところの対応をですね、お聞かせ願いたいと思います。

ただ、この新聞の報道によりますと、3カ月で1万1,304人、この人数を聞きますと非常に多いように聞こえるんですけど、計算をしてみると1日125.6人ぐらい、まだまだ少ないというふうに思います。そういう意味ではですね、2番目の管理責任者についてでありますけれども、これも観光協会の方とお話を

させていただいたんですが、観光バスを来てもらうにはどうしたらいいんですかというふうな話を聞きましたら、やはりいろんなホテルも含めてですね、その責任者がエージェントにお願いをしていくというふうなことでしかこのバスのコースが決まっていけないんだと、できることでしたらやはりそこに責任者がいて営業までするようなことじゃなければいけないんだよというふうな話を聞きました。いろいろな方の答弁を聞きましたら、市の職員を置きたいというふうなことも聞いてはおりますけれども、できれば例えばですね、観光協会に委託をして観光協会のほうで管理も、そして誘客活動もできるようにですね、そういったことができないのかどうか。市の職員を置いて例えばいろんなJTBとかですね、そういうエージェントに営業に行けるのかどうか、そういったことを考えたときに、やはりある程度もっと観光に対してですね、非常に熟知している方にそれを依頼するというのも必要ではないのかなというふうに思いますので、この辺についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

先程言いましたふるさと雇用再生事業の活用についてでありますけれども、この件については観光協会から意見書として7点ほどの意見書が提出されているというふうに聞いております。これについての取り組み状況、進捗状況についてお教え願いたいと思います。

次に、道路についてお伺いをいたします。野原越1号線につきましてですけれども、これ6月の定例会ですね、前川尚誼議員にご答弁をされておまして、平成23、24年ごろの事業採択をしたいということでありました。現在どのような取り組みがなされているのか、お教え願いたいと思います。6月の定例会以降に地元からの要請があったというふうに思います。それについてのそれ後の取り組みについてお教え願いたいと思います。

2番目の地盛3号線についてお伺いいたしますけれども、これは地盛のですね、改良を求める有志の会の皆さん約70名以上のですね、署名をもって要請がされました。学童としてのですね、非常に重要な道路でありますけれども、1台がやっと通れるぐらいのスペースしかない場所もありましてですね、子供たちが登下校の際非常に危険だということでの要請だったというふうに思います。現在の取り組み状況をお教え願いたいというふうに思います。

次に、B-54号線の工事についてでありますけれども、これボーリング場通りですけれども、工期についてというのは実は平成23年度の完了予定というのは聞いております。ただ、地元というか、周辺の住民の皆さんはですね、この工期を非常に長いと感じております。特にもう最近雨が降っておりませんから、ほこりは立つしですね、砂利の状況ですから、うそか本当かわかりませんが、2台パソコンをだめにしたんだという会社の方もいました。住民の方も、もう毎日大変だよと、水はまいてるらしいんです。ところが、水をまいて30分、1時間しないうちにですね、また同じ状況に戻ってしまう。いつまでこの工事はやるんだというのが住民の気持ちなんです。そういう意味では、工期が長いとか短いとかではなくですね、何らかの形で今の状況を変えていただきたい。ただ、聞きましたら何か乳剤があってですね、それをまくとほこりが立たないんだという、予算がかかるからその辺のところはどうなのかという話をしておりましてけれども、この辺も含めてですね、ぜひ区切ってでもいいんで、何とか早目の舗装をしていただけないものかというのが住民の気持ちであります。その辺のところをお教え願いたいというふうに思います。

4番目の盛加部落内の道路についてであります。これも6月の定例会で前川尚誼議員が質問をしており

ました。私も実はある程度相談を受けましてですね、確かに今すぐ改良は無理だというふうに考えているんですが、ただ通学路としてですね、例えば細竹の子供であるとか、子供たちが学校に行く際あの道路を通るんですね。朝行ってみるとわかります。非常に危険な状況で、仕事に行く人もあるでしょうし、子供たちとすれ違う部分を見ているとですね、道路の整備じゃなくて、逆に通学路として別に道路が欲しいなと思うぐらいの気持ちになります。ぜひあの辺のところをですね、一度確認をしていただきたいなというふうに思います。学童の登下校の通学路の確保という意味でぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれど、この辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

5番目の宮古高校東の山ちゃん食堂前の5差路についてでありますけれども、一般質問の通告の後に聞き取りの中でですね、お話もさせていただきましたが、向こうの腰原公民館から来る信号がですね、非常に短いんです。赤の点滅ですけども、2台ぐらいしか通れません。多くてやっともう危ない状況で3台かなという状況です。これは、本来であればもちろん警察署のほうに行って公安課のほうにお願いすべきでしょうけれども、これはやはり地域住民の声として役所のほうに取り組んでいただきたいと思って一般質問をしております。この辺のところをですね、対応をお願いしたいと思います。

それと、この交差点の改良ですけども、実はブックボックスのほうから来て左折をしようとするんですね、曲がり切れません。特に1台待っている車がいるとですね、とまっている車がいると入れません。そういう意味では非常に危険な状況です。そして、新城啓世議員も今一生懸命富名腰のコミュニティーセンターのことで取り組んでいる最中でありまして、向こうが建設されると恐らく交通量が非常に多くなると思いますが、その辺のところをですね、対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いしておきたいと思います。

教育行政についてお伺いをいたします。池間中学校の体育館についてでありますけれども、実は池間に行った際にですね、たまたまPTAの方とお話をする機会がありまして、体育館がひどい状況だけれどもというふうな話で学校にお伺いをいたしました。校長先生が来て対応してくれましたけれども、実は併設の問題でですね、小学校と中学校体育館2つあるので、1つでもいいんだろうということでしょうけれども、この体育館も校舎と一緒にやってくれるというふうに考えていたらしいです。もちろん教育長も池間の中学校の体育館についてはご存じだと思いますけれども、階段も危ない状況でブロックで支えているとかですね、2階に上がる体育館の中の手すりがない状況で、パイプがむき出しでタイルもはがれている。天井は完全に穴があいているところが多い。床はシロアリにやられてぼこぼこになっていると。そして、2階の周りを歩くようなところがあるんですけども、向こうも歩くと揺れていましてですね、いつ落ちるかわからないという状況。私も本当に行ってびっくりしたんですけども、聞いたらもうそれこそ30年近くなるということを知りました。9月2日に浦添のマンションの廊下が崩落したことがありますけれども、あれはやはり聞きましたら海洋博当時の砂が少ない時代に海砂を使ったせいだというふうに聞いておりますけど、まさにそのころの建築なのかなというふうに見てきました。学校側としては、建築というよりもまずは取り壊しをしてほしいということをおっしゃっていました。ただ、昨年でしたか、学校としてはその辺のお願いの文書は教育委員会に出しましたよという話ではあったんですけども、その辺のことも含めてですね、お話をお願いしたいと思います。

次に、南小の体育館についてでありますけれども、これはまた雨漏りがひどい状態ですね、ステージ

の横のベニヤはもう完全にぼろぼろの状況であります。この辺の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

教育委員について、今さっき池間健榮議員が非常に熱く語っておりました。私自身も下地に行きましたらですね、下地の住民としては非常に寂しいという話をしておりました。この辺についての答弁は要りませんけれども、ただ下地の住民としてはぜひやはり下地からも1人教育委員が欲しいなという話をしておりましたので、市長、ぜひ今後考えていただきたいというふうに思います。

次に、与那覇勢頭豊見親の遺跡についてお伺いをいたします。これは教育委員会の方も持っていらっしゃると思いますけれども、1950年の4月1日の宮古新報の新聞に与那覇勢頭豊見親の遺骨が発掘されると、ただ微妙な言い回しですけども、はっきりはしていないというふうな記事が載っておりまして、これ仲宗根先生からいただいたものではありますけれども、本当に今宮古神社を建築中ではありますが、宮古神社に祭られているですね、神様は熊野三神と豊見親三神、その中の三神の中の一人でありまして、お墓もはっきりしない状況の中です、やはりあの位置は場所についてはお話ししてありますけれども、本当にあの場所しか今現在そうであろうと思われるところはないわけでありまして、ぜひこれをですね、発掘をする予定がないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、不法投棄についてお伺いをいたします。七又部落内の不法投棄についてであります、これは実はもう撤去が済んでいるそうであります。環境保全課にお願いをしてですね、質問をするつもりでおりまして、きのう電話がありまして、きれいに片づいておりますと、市の迅速な対応を感謝しますという話がありました。大変私自身も感謝申し上げます。ただ、新聞報道によりますと、沖縄県の不法投棄の9割は宮古島市のものであるということ聞いてですね、非常に寂しい思いがします。そういう意味では今後の対応が望まれますけれども、市長はこの監視システムを導入したいというふうなことで非常に期待をいたしております。今後どのような形でこれを活用していくのかですね、お聞かせ願いたいと思います。

以上お聞きしましてから再質問をしたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

◎議長（下地 智君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦君）

観光行政の人材派遣、宮古島観光協会へ人材派遣の予定はということですが、昨年11月末に観光協会から組織体制強化に向けて市の職員の派遣支援を求める要請文書が出ております。市といたしましても、観光協会への支援については検討しておりました。しかし、その中においてですね、今年度から3年間国の雇用創出事業により対応できる見込みがありますので、年内に支援ができるよう取り組んでまいります。

◎副市長（長濱政治君）

まず、観光行政、体験工芸村について看板等表示と、それから管理責任者についてでございます。体験工芸村が開村し、3カ月が経過しましたが、工芸村への誘導や受け入れ体制の整備など課題となっております。本市においても、看板の必要性は認識しており、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した植物園機能再生事業を申請してありますので、交付金事業の確定の状況を見ながら対応していきたいと思っております。

観光協会に委託できないかという提案でございました。具体的に観光協会と話し合ったことはございま

せんけども、もしそういうような話がございましたら、一度議論してみたいと思います。

それから、同じく観光行政のふるさと雇用再生事業の活用についてでございます。ふるさと雇用再生事業は、国が地方公共団体の雇用機会を創出する取り組みを支援する事業で、本市においては本年度宮古水産物普及対策事業に558万円の補助金交付が決定しております。観光につきましては、宮古島観光協会へ観光振興対策に関する業務委託を行い、5人の雇用を図ることを内容とする事業計画の採択に向けて県と調整しており、来月の交付決定を予定しております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

城辺地区シンボルタウン構想についてであります。城辺地区シンボルタウン整備構想は、旧城辺町が平成15年度に基本構想を、平成16年度に基本計画を策定しておりますが、合併直後の財政危機に対応するためすべての事務事業が見直される中で、膨大な事業費を伴うことから現在事業化されておりましたが、宮古島の均衡ある発展を実現するためには、この計画は今後検討の上、推進する必要があるものと考えております。今後は、事業化に向けての再調査も含め、検討してまいりたいと考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

旧宮古支庁庁舎への入居について、観光協会から入居の要請がありますけれども、その後市としての対応はどうなっているかというご質問でございます。2つ目に、使用できるとした場合に補修費の予算がどうなっているかというお尋ねでございますが、お答えをします。

旧宮古支庁庁舎及び敷地については、市有地との交換により9月1日をもって本市の公有財産となっておりますし、旧宮古支庁庁舎については今議会において耐力度調査費の予算計上をお願いをしております。補正予算が可決され次第、耐力度調査を実施しまして、調査結果に基づいて補修、補強による利用が可能であれば、その利活用の方法について検討してまいります。補修費の予算については、利活用の方法決定次第、これから補正予算をお願いをしていきたいと思っております。

次に、宮古高校東の5差路の信号機の件でございますが、富名腰方面からの車両、時間が早過ぎて二、三台程度の通過しかできない、点滅時間を延ばすことができないのかというお尋ねでございますけれども、お答えをします。議員ご指摘の信号機は感知式信号機で、道路の停止線上に取りつけられたセンサーが車両を感知して信号機を切りかえる方式になっております。信号機の時間変更設定については、沖縄県警察本部が交通量の調査などを行い判断することから、点滅時間の調整可否について宮古島警察署と話し合いをしてみたいと考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

七又部落内の不法投棄については、先程議員がおっしゃいましたとおり既に現場を確認いたしていると思っております。撤去してございますので、省きたいと思っております。

不法投棄の処理、管理ですけれども、不法投棄の処理については平成20年度から本格的な取り組みを行いました。平成20年度から平成21年度にかけて1万トン近い処理を行っております。なお、今後の対策といたしましては、看板の設置、パトロールの強化及び監視カメラの設置等で管理体制を強化してまいりたいと考えております。

先程の話では不法投棄の防止対策としてという内容でしたので、その不法投棄の防止対策といたしまして、先程言いましたように監視システムを導入いたしました。その活用なんです、管理なんです、看

板の設置、それからパトロールの強化及び監視システムを活用いたしまして、不法投棄が確認された場合は当事者への強い指導、それから悪質な場合は告発をするなど厳しい姿勢で対応してまいりたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

食肉センターについてであります。宮古食肉センターは沖縄金融公庫、JA、宮古島市、沖縄県食肉センター等で構成する第三セクターで、近年は屠畜量が大幅に減少し、経営は非常に厳しい状況にあります。今年度は、宮古食肉センター存続対策協議会を設置する予定であります。その協議会の中で具体的な運営や設備等について協議があるというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

観光地の整備について、前浜、東平安名崎トイレの管理について、地域住民への委託についてのお尋ねであります。ふれあいの前浜海浜広場の施設については、トイレも含め市が管理をしております。同施設の管理については、平成22年度から指定管理者制度を導入する予定で、現在指定管理者の募集を行っているところです。東平安名崎公園のトイレ管理については、特定非営利活動法人やすらぎに委託し、週2回の清掃を行っております。また、市民や観光客からのトイレ数が少ないとの苦情が多く寄せられていますので、今年度で増設を行います。それから、地域住民への委託作業についてであります。身障者等の福祉施設やシルバー人材センター等への働き場所の提供は今後も必要だと考えております。公共施設の作業については、今後ともこのような施設にお願いをしていきたいと考えております。

次に、野原越1号線について、ご質問の路線は6月定例会で前川尚誼議員にも答弁してありますが、整備計画については本市の総合計画の中でも整備が必要な路線として位置づけされております。現在整備中の各路線の進捗状況を勘案し、平成23年度から平成24年度ごろの事業採択に向け、関係機関と調整を図ってまいりたいと思っております。

次に、地盛3号線について、地盛3号線については平成21年8月24日、地盛3号線の改良を求める住民の会より拡幅改良の要請を受けているところですが、補助事業による拡幅改良整備については路線の性格、児童生徒の通学の状況、公共施設や福祉施設等の配置、現状の交通安全上の問題、整備の必要性や緊急性、そして整備による効果を示す必要があります。このようなことから整備の必要性や緊急性を検討した結果、現時点では本路線の整備計画は予定しておりません。しかしながら、見通しの悪い交差点もあり、このような箇所についてはカーブミラーや路面表示（停止線強調線）の設置等を本年度の交通安全特別交付金事業で設置し、交通の安全を図ってまいりたいと思っております。

次に、B-54号線、ボーリング場通りの工事について、工期について、周辺住民への配慮について。市道B-54号線の事業区間は、ボーリング場下の信号機より東へ向かい、消防署東側信号機までの延長1,687メートル、幅員15メートルで、平成12年度から平成23年度までの事業年度であります。現在施工中の2工区、3工区については、平成20年度繰り越し事業で実施されており、工期は10月の30日であります。現在の執行率は93%となっており、平成23年度事業完了に向け努力をしております。周辺住民への配慮についてであります。工事期間中周辺住民の皆さんには大変ご迷惑をかけております。粉じん等の被害への対応については、今後とも定期的な散水により対応を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、盛加部落内の道路について、盛加部落内の道路についてのご質問であります。朝夕の通学の時間帯は子供たちの通学路としても利用されております。通学路としての安全、安心確保のためスクールゾーンの設置を行います。

次に、宮古高校東5差路について、交差点の改良について、交通量の増加に伴う対応についてであります。交差点を利用する歩行者及び車両の通行は信号機により制御していますので、安全性については確保されていると考えております。そのため、現時点での交差点改良については考えておりません。それから、工事期間中の交通量の増加に伴う対応についてであります。受注した業者が交通整理を行うことになっております。

◎福祉保健部参事（長濱博文君）

環境影響調査につきましては、委託のための入札を去った9月25日に行いました。速やかに環境アセスの実地調査を1年間かけて行い、県の環境影響審査会の手続きを経て、知事意見が付されるまでの諸手続の完了を平成23年度中に予定をしております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、募金箱の設置でありますけれども、この募金箱の設置につきましては行政が主体となって行っていくということではなくて、各種文化、スポーツ団体等が市民や企業からの募金等で活動していくというふうなことが望ましいと考えております。

次に、派遣費の一部を募金で賄うということですが、児童生徒の島外への派遣費は離島であるがゆえに割高であることから、保護者の負担も大きなものがあると考えております。市といたしましては、保護者の負担軽減を図るため、今年度から派遣費を増額しております。派遣費の一部を募金で賄うことにつきましては、従来でもそれぞれの団体等が市民のご理解とご協力を得て実施しておりますので、そのような方法が望ましいのではないかとこのように考えております。

次に、池間中学校の体育館であります。ご指摘のように非常に老朽化が進んでおります。体育館は築33年を経過しており、ところどころにコンクリートの剥離と床の損傷が見受けられます。今後学校と協議をいたしまして、修繕して使用するか、あるいは閉鎖をして小学校の体育館を共同使用するかを決めてまいりたいというふうに考えております。なお、体育館の改築については平成24年度を計画しております。現在の体育館につきましては、改築時に解体撤去する予定でありまして、費用につきましては今のところおおよそ900万円を見込んでおります。

次に、南小学校体育館の雨漏り等の補修工事、今後の対策であります。体育館屋根補修につきましては工事発注の準備を進めているところであります。屋根の補修終了後、直ちに壁の補修を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

与那覇勢頭豊見親の遺跡発掘についてでございますが、与那覇勢頭豊見親は1390年に中山王察度から宮古の首長に任じられたと記録されておりますが、その生没年も伝わらず、葬られた場所も明らかではありません。議員ご指摘の場所が与那覇勢頭豊見親を葬った墓所と確認されれば、本市にとっても画期的な発見となります。しかしながら、不確かな要素が多いため、文化財保護審議委員会の委員の意見も参考にし、必要があれば調査してみたいと思います。

◎垣花健志君

まず、与那覇勢頭豊見親の件について再質問を行いたいと思います。

これは、専門家によりますと確かに不確かな要素もある。しかし、また意見は両方ありましてですね、そこがお墓であるという説もあるわけであります。ただ、お墓であることは間違いないというふうに聞いております。というのは、それがだれのものであるかもまだわからないけれども、本格的に発掘調査を行えば、間違いないく何らかの遺跡が出るはずであるということを知っております。ただ、地主のほうもですね、私なりにいろいろお話聞きますと、ちょっと沖縄本島にいてなかなか話がしにくいかもしれませんが、ある神社の関係者の方に聞きますと、向こうが豊見親の墓であることはほぼ間違いないというふうな話をしておりましてですね、あくまでも参考にとということでありましてけれども、与那覇勢頭豊見親は航海術にたけていたというふうなことで、今言われている三矢食堂の裏のほうにはヤシが3本生えておったそうです。これは、宮古島に船が入るときにですね、このヤシを目印にして入ってきたということがありましてですね、やはり航海術にたけていた与那覇勢頭豊見親を祭る際にそういったことも考えて向こうに祭ったんじゃないかというふうなこともあります。ぜひこの問題をですね、このままにせずに取り組んでいただきたいというふうに思います。もし本当に現在ですね、宮古神社が建築中でありましてけれども、宮古神社の豊見親三神の中でも非常に大切な神様でありまして、そういう意味ではこのままにしておくとは非常にいけないというか、寂しい気がします。ぜひ今後とも継続をしてですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。

池間中の体育館についてお伺いしますけれども、平成24年に改築度の予定だというふうに聞きますけれども、学校側の要望としてはもう今すぐにも撤去ができないかというふうなことだと思っております。恐らくその要望も、去年だと思っておりますけれども、学校のほうとしては教育委員会に届けたというふうな話であります。非常にもう立ち入りを禁止することもそうですけれども、いつ崩れても、例えばちょっとした地震でですね、崩れてしまう可能性も十分にあると考えられます。そういう意味では、早急な対応が望まれるというふうに思います。

残り3分でありましてけれども、ちょっと私見を述べて一般質問を終わりたいと思っておりますけれども、1月の25日に市長とともにですね、宮古島市議会議員に当選をさせていただきました。これは市長のお力、そして与党議員のですね、仲間の皆さんと、そして市民の皆様のお力のたまものでありまして、本当に感謝にたえません。8カ月の間宮古島市の議員として活動させていただきましたけれども、旧平良市の時代と今この宮古島市のですね、議会と、私としては少し思っている部分とギャップがありまして、戸惑うこともありました。そういう意味では今後、今回でですね、退職なさる方もいらっしゃいます。本当にこれまでの市に対する貢献をですね、感謝と御礼を申し上げるとともに、これから新しく挑戦をする皆さんとともにですね、ぜひ頑張ってこの議会にですね、もう一度立てるように頑張りたいというふうに思いますけれども、ぜひ島発展のためにも市長はもとより職員の皆様、ぜひ今後とも宮古島市の発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで、垣花健志君の質問は終了いたしました。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして、一般質問を行ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

市長が垣花健志議員もおっしゃっていましたように1月25日に当選なさいまして、宮古島市長に就任をなさいました。それから満8カ月たつわけですけども、私個人としてはですね、この間8カ月間市長が行政に入られてどのような感想をお持ちなのかなと、個人的には聞いてみたい気もするんですけども、ここは議会の場ですから、まず予算関係のですね、ことをまず聞いていきたいと思います。平成21年度市長就任以来初めての当初予算を組んであるわけですけども、一般会計ベースで申しますと314億4,000万円、予算総額ですね、歳入歳出それぞれなんですけども、これが6月の定例会の補正を経て、そして今回の9月定例会では補正後の予算が345億4,502万6,000円に膨れ上がっております。いろんな要素があってこのような予算規模になったと思うんですけども、今度の政権交代でもっていろんなことが劇的な変化が起きまして、新聞紙上をにぎわしておりますけれども、私ども一番心配しますのは、政権交代で民主党政権になってから現政府の政策と申しますか、コンセプトが中央集権から地方分権の確実な移行ということであるわけですから、そういう意味では我々地方自治体にとっては非常にいい風が吹くのかなと、特に予算関係、財政関係ではですね、要するに自治体の我々の自主性というのが尊重される時代になるのかなというふうな期待は私個人では持っているつもりです。

ただ、余りにも劇的な変わり方をしたもんですから、いろんなところで混乱が起きている。これは直接質問とは関係ないんですけども、例えば我々にとって小泉政権時代に行われた三位一体改革、それとそれに伴って行財政改革が行われるところの骨太の方針、こういったものがどういうふうに変わっていくのかなと、この影響は地方にとってはどのようになるのかなと、そういうことをまずしっかりそのところを分析して、どこがどう変わって、我々地方自治体にとってはよくなったのか悪くなったのか、その辺を検証してみなければならぬ今後の課題だろうと思っています。

平成21年度の予算に戻りますけれども、せっかく当初予算314億4,000万円組んで、市長頑張ってそれなりの政策を掲げているわけですけども、例えば今回のように補正を凍結すると言ってきた場合に、当初予算並びに補正予算、それから事業執行、政策、こういったものにどのような影響が出てくるのか。あるいは、補正の部分は地方に関しては認めてくれるのか。先程から同僚議員もおっしゃっていますように地域活性化・経済危機対策臨時交付金9億7,800万円余、これが今未執行の部分がとまっておりますけども、10月2日に結論が出るんですが、それが全部通ればいいんですけども、場合によってはこの事業は見直しだとか、あるいは中止だとか、そういったものは地方自治体においてもあるのかなのか、その可能性はあるのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

これは一般質問じゃないですから、いいですけども、話が飛んで済みません。とりあえず平成21年度市長初の予算編成におけるですね、下地敏彦市長が予算を通して行政運営をしたいという思いですね、そして独自のカラーが私はこういうものをしたかったんだと、またやりたいんだというようなことがあれば、その辺の説明と感想を求めます。

次に、観光局の設置なんですけども、これは私の提言になるんですけども、現在の観光商工課と地域振興課イベント交流係、これが観光商工課は観光商工関係の仕事、つまり観光客を誘致するための、そして観光行政を充実させるための仕事をやっているわけですけども、それと同時に地域振興課イベント交流係、これは宮古島のほとんどの大きなイベントを担って頑張っているんですけども、1月の宮古島100kmワイ

ドーマラソンから始まって4月の全日本トライアスロン宮古島大会、そしてツール・ド・宮古島、そして11月のサントピア沖縄「南部忠平杯」グラウンド・ゴルフ宮古島大会、こういったものを観光協会、あるいは観光業界としてはですね、それぞれ観光客としてカウントしていると思うんですね。そうしますと、去年ベースで38万8,000人ですか、の観光客がいらっしやったと観光協会が発表しておりますけれども、2007年度に比べて0.8%のわずかな伸びになっているらしいんですけども、今回宮古島市が発表いたしました観光入域80万人目標の基本計画策定委員会を設置してあります。先程の午前中の市長のご説明の中にも、この宮古島市観光振興基本計画策定委員会の下に実務的な作業部会を設けて具体的な議論に入っていくというふうになっておりますけれども、観光入域80万ということは一体何をどのように変えればこういう飛躍的な数字まで伸びていくのか、そのポイントを見きわめることが一番大事だと思うんですね。今37万ちょっとですから、これが倍以上にならないといけない。そのためには、宮古島観光の特徴を位置づけて、そして行政と観光協会、あるいは商工会議所、あるいは民間の方々、こういったチームワークでもってこの宮古島観光を売っていくのか、そしてほかの地域と差別化を図っていくのか。そのことを考えたときにですね、今の行政の取り組み方、すなわち先程申しましたように観光商工課とそして地域振興課イベント交流係とか、全くの別の部に所属していて、そして別の場所においてそれぞれが頑張るということは、どうしても私は整合性がとれないんじゃないかと思っております。ですから、観光協会の話も先程垣花健志議員からも出ましたけれども、観光協会、あるいは商工会議所、そして市民団体の協力がなければこの80万人構想というにはどうしても届かないと思うんです。

先日も富浜浩議員が市長が観光協会長に就任できないかという話がありました。確かに石垣市とかほかのところ、与那国なんかもそうなんですけども、行政のトップが観光協会長に就任をして先頭を切って東京や大阪に出て行って営業活動する。当然向こうは旅行会社が相手ですから、民間の旅行会社というのは民間の観光協会長が営業に行くのとその市の行政のトップが直接来て営業に行くのとは、これおのずと重みが違ってきます。今の観光協会長に失礼かもしれませんが、私はそのように考えています。ですから、観光協会長いらっしやっても結構なんですけども、市長がどのように取り組むか、そして本気で観光入域80万人を目標にするためにはこの委員会の話し合いだけでは、私はとてもじゃないけど、少し無理があると。作業部会で実務的なことをやっても、これは会議を開いているだけではですね、もちろん会議も大事なんですけども、この委員会のメンバーを拝見しますと、ほとんど役所職員を初めとして商工会議所、観光協会、それから漁協、農協、こういった方々が、市民からの代表も1人、2人いらっしやるんですけども、私市長ですね、80万人はどうしても戦略的にこれというものがなければ、この80万人構想というのはすぐ瓦解してしまうんじゃないかと心配しているんです。

ですから、観光商工課とですね、それから先程言いました地域振興課のイベント係、これを何とかドッキングして、それぞれで職員が六、七名ぐらいいるわけですから、15人体制、あるいは20人体制に持って行って、観光局に格上げをして観光局長を置くと、そして宮古島市はこの観光局を中心に宮古島市の観光をリードしていくと。当然市長もおっしゃるように観光産業というのは、農業、水産業も大事なんですけども、現時点では宮古のリーディング産業であるのは間違いないわけですから、これぐらいの覚悟でもってやってもらわなければならないんじゃないかと私は思っておりますので、市長のお考えをぜひお聞きしたいと思っております。

市長就任なさってからも前政権からのいろんな問題があります。もう同僚議員からも何度も出ておりますように、新ごみ処理施設の建設問題、それから葬斎場の建設問題、トゥリバーのホテル建設が滞っている問題、それからマリナーミナルの民事再生法に移行するかどうかの瀬戸際の大事な問題、パイナガマ公園のあの状態、虫食い状態になっているものをどうするのか、それからまだ解決しておりません宮原地区の補助金返還問題、それから図書館建設問題、下里公設市場、それから体験工芸村の本当に軌道に乗るかかどうかという問題、そして私のすぐ生まれたところの根間地区のあの公園の区画整理事業問題、そのほかにもいろいろ山積みしています。市長は大変だと思うんですよね。ただ、こういったものも含めてですね、市長就任して8カ月、事業と予算の関係、そして下地市長としてはどのように行政運営を行っていきたいのか、その辺をお聞きできたらなと思っておりますので、よろしく願います。

もう一つ、市長の大きな柱にですね、政策の柱に環境関連の行政があると思うんです。先程も地域新エネルギー、省エネルギービジョン策定事業、この話し合いが9月の11日ですかね、前の産業経済省の大臣であります、二階俊博さんと、それから仲井眞弘多知事、それから内閣府の方々が来て宮古島で第2回目の話し合いを持ってあります。いろんな30ぐらいの自治体を募ってですね、先進的なモデルとしての自治体を公募したいと。これを宮古島もぜひ応募をしてですね、頑張ってもらいたいという趣旨のことがあったと思うんですけれども、この事業のですね、少し具体的な説明と申しますか、中身をですね、知りたいと思いますし、そして宮古島市としてはこの公募を受けて……受けるのは当然だと思うんですけれども、その考え方が現在あるのかどうか、その辺もよろしく願います。

次に、政権交代による宮古島市への影響はとあるんですけれども、いろんな問題があります。宮古島市陸上競技場の改修工事のストップを初めとしてですね、臨時交付金の活用、できるのかできないのか、できたとしても遅れるのかそうじゃないのか、そういった問題がありますけれども、例えば後期高齢者医療制度廃止と、これは長妻昭厚労相がはっきりと明言しております。すぐにでも廃止をしたいと。廃止するのはいいんですけれども、旧老人保健法には戻さないと、これも明言しています。ところがですね、じゃどうなるんだと、当然医療費の問題とか負担割合の問題が出てくるわけですから、私どもの自治体にも当然これは降りかかってくる問題です。国が全部、廃止するのはいいんですけど、その面倒を国が見てくれるんだったら何も言うことはありませんけれども、自治体の負担が増えるようになったら財源的に非常に困ると。制度化されますとですね、これは当然何年か続くわけですから、この辺も含めて予算化を毎年しなきゃならないということがあると思うんです。ですから、後期高齢者、お年寄りに負担をかけているこの制度をなくしましょうと、私も賛成ですよ。お年寄りの皆さんができるだけ負担がないようにしてくれるのが一番なんです。ただ、その手当てを国が責任を持ってやってもらいたい。

生活保護の母子加算の問題もそうですね。3月に旧政府が廃止をしました。2万円のカットをしました。それで、全国的に困ると、この母子加算の月2万円がなくなれば本当に生活できないし、子供にグローブとかいろんなものを買ってあげたくても、買ってあげられなくなったと言って嘆いているお母さんが全国的にいると聞いております。この母子加算を第1号としてこれを復活をすると、月2万円復活するということです。ところが、復活をするのはいいんですけど、生活保護というのはですね、皆さんご存じのように国が4分の3、地方自治体が4分の1持つわけですから、これが当然増えるということはその分また自治体の負担も当然増えていくということになります。

今混乱している状態ですから、担当の皆さんに聞いてもすぐには答えることはできないかもしれないですけども、我々はその辺を見きわめてですね、この制度が変わったときに我々自治体、我々の生活にとってはどのように変わっていくのかというのを市民の皆さんと一緒に考えておかないとですね、ちょっと後でまずいことになるんじゃないかと私は危惧をしているわけです。私は自公の候補者を応援しましたから言うわけじゃないんですけども、どうぞ民主党系の皆さん、そして社民党系の皆さん、国民新党系の皆さんには頑張ってもらいたいなと私は思っているんです。この中にも何名かいらっしゃいますから、情報は我々よりは早く入るわけですから、その辺我々の生活に宮古島市にとってどのような影響があるのか、お聞きしたいと思います。

公共工事も大幅に見直すと言っています。まさか伊良部大橋をとめることはないでしょうけども、例えば国営地下ダム事業、五百数十億円の事業、これを見直すと言われた日には我々はもうたまったもんじゃないと。こういう大事業をですね、しかも命の水である冠水事業のダムをやめられたら困ると、こういうことも我々は監視をしていかなければならない、注視をしていかなければならない。そして、公共事業費はどんどん、どんどん減らされていく。そうすると、地方は疲弊して経済的にもたなくなる、不満も出てくる、こういうことになるんじゃないかと私は心配をしております。市長、答えられる範囲で結構ですので、この辺のことにですね、ざっくばらんに答えてもらえたら私としてはありがたいなと思っていますけど、よろしくお願いします。

最後に、ごみ不法投棄の遠隔監視システムが導入されたというふうにごニュースに載っておりますけども、私わからないというか、聞きたいのはですね、今回導入するのはカメラ1台で費用は378万円。カメラ1台で監視システムをやるということですかね。カメラを設置して遠隔操作をするというふうにご書いてあるんですけども、私の感覚ではカメラなんていうのは10台か15台設置しないと不法投棄の監視にはならないんじゃないかと思うんですけど、そのポイント、ポイントに設置をして。そうすると、3,700万円から4,000万円ぐらいかかるんじゃないかと。このお金は一体どこから出るのかなと、国から出るんですかね。その辺もお聞きしたいと思っています。

取りとめのない質問になって申しわけないんですけども、当局のご答弁をお聞きしてから次の質問に移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

平成21年度の予算の編成の特徴、重点施策の説明と感想というご質問でございました。平成21年度予算の編成につきましては、市長に就任した時期が1月の末でありまして、予算の編成作業は大部分は固まっております。時期からしますと予算の組み替えは困難な状況でありましたけれども、早急に措置、対応すべき事業については事業費の増額や制度の改正、組織機構の見直しなどを実施したところであります。

重点施策の推進については、市長選で掲げました7つの基本政策を実現すべく7月に公約推進計画を作成し、その実現に向けて取り組んでいるところでありますが、主な施策ごとに現状を説明いたします。1点目の行政組織の改革分野では、組織機構の効率的運用と改革を早期実施するため、各庁舎の活用方針や地域の振興計画を勘案しながら総合庁舎方式への移行を検討しているところであります。

2点目の市財政の立て直しについては、行財政改革を進めるため現在実施している事業を総点検するとともに、宮古島市として初めての財政計画を作成し、財政の健全化を推進しているところであります。

3点目に、農林水産業の振興については、土地改良事業などの継続事業の推進はもとより農業関係の各種補助金を増額いたしました。また、優良子牛の生産地として拡大を図るため畜産課を新設し、取り組みを強化いたしました。その結果、7月には県から子牛の拠点産地の認定を受けております。水産業の振興を図るため、伊良部と池間の両漁協に製氷施設を整備するほか、流通、販売体制の強化を図り、販路の確保、拡大を図っているところです。

4点目に、観光及びスポーツの振興についてであります。これまで県営公園の整備については海をテーマとした公園整備を県に対して要望してまいりましたが、今後はスポーツをテーマとした公園の整備を要望してまいりたいと考えております。観光の振興については、市の観光産業を推進する組織のあり方を根本的に見直す必要があるものと考えています。そのため、市役所の観光振興に向けた体制のあり方、今後の観光協会のあり方を協議、調整する場を設置したいと考えております。

5点目の医療、福祉の充実については、懸案であります県立宮古病院の移転新築に係る事業化にめどがつかしました。県は、平成22年度の事業化に向けて内閣府の一括計上予算として予算要求をしております。今後は、平成25年の開院に向け、計画が円滑に進むよう引き続き県と協力して取り組んでまいります。また、国民健康保険税については税率4%の引き下げを実施いたしました。これにより、多くの市民の税負担が軽減できるものと考えております。

6点目の教育の充実については、児童生徒の派遣費補助を増額し、保護者の負担の軽減を図っております。また、市内における小規模校のあり方について検討を進めておりますが、池間の小学校、中学校については併置校とすることに地域住民も理解を示していることから、池間の小学校、中学校の併置化に向けて来年度は校舎を新しくします。

7点目の宮古島活性化のためのプロジェクトの推進については、新エネルギーを活用した島づくりを進めるためのチームと下地島を有効活用するためのチームを企画政策部内に設置いたしました。新エネルギーについては、宮古島市と沖縄県、経済産業省による推進会議がこれまで2回開催され、新エネルギー導入の可能性について論議しているところです。下地島の有効利用及び活性化については、県が策定を進めている21世紀ビジョンに盛り込むよう働きかけているところであります。

これらが選挙において掲げた主要施策であります。市長就任後においても環境モデル都市選定に伴うエコアイランドへの取り組み、市陸上競技場の早期改修、図書館建設位置の選定など、早期に取り組む必要のある事業が山積しております。そのほかにも、国、県と調整中の重要プロジェクトもあり、今後も活力ある宮古島市づくりについて全力を挙げて取り組む所存でございます。

なお、臨時交付金が凍結される可能性については、今のところ特に情報がございませんが、地域の行政に対して重大な影響を与えるような政策はしないのだというふうに期待をいたしております。

次に、政権交代による宮古島市への影響、例えば後期高齢者医療制度、公共事業への影響ということでございますが、新しく誕生した民主党、社民党、国民新党による連立政権は地域主権のもと地方、地域を重視することで合意しており、地方が掲げている少子高齢化、過疎化の進展、雇用確保などの問題解決に積極的に取り組むものと期待をしているところであります。後期高齢者医療制度や暫定税率については廃止の方向とのことではございますが、地方の財政に影響を与えるものについては地域の実情を踏まえ、より円滑な制度となるよう配慮するとともに、地方へ負担転嫁することがなく、国の責任において万全の措置を

講ずるべきものと考えております。

公共工事関連については、民主党のマニフェストでは不要不急の事業、効果の乏しい事業は政治の責任で凍結、廃止するとしておりますが、国営地下ダム事業や伊良部大橋、また市が実施、計画する事業などについては、今のところ凍結、廃止するという情報はございませんが、今後の新政権の対応を注視してまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

観光局設置についてでございます。宮古島市における対外的なイベントのあり方については、これまでもさまざまな議論がされておまして、市の組織、機構についてもこれまでスポーツアイランド構想をもとにしたスポーツキャンプとイベントを統合した組織や、さらに観光交流まで含めた組織などについて議論されてきております。スポーツやイベント、観光交流が連携を図り、宮古島市の活性化を促進することは重要なことだと考えております。そのためにはどのような組織体制がいいのか、今後議員の提案も含めまして検討してまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定事業についてのご質問でありました。地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定事業の概要につきましては、地域における新エネルギー、省エネルギービジョン導入、普及を図るために地方公共団体等が同ビジョンの策定に要する費用に対して補助する内容となっております。今年度の応募件数は、1次公募で131件でありました。宮古島市としましても、地域の住民、企業等と連携をしまして、エネルギー及び環境問題に対する地域全体の意識を高め、新エネルギー・省エネルギーの導入促進を図ることが考えられることから、次年度に向けて検討しているところです。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

ごみ不法投棄遠隔監視システム事業の概要についてであります。本市は、不法投棄を防止する目的に、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用いたしまして、監視システムを導入いたしました。本システムは、可動式で24時間連続で撮影、記録し、電波回線を通じてデータを送信するためリアルタイムで監視できるシステムになっております。また、太陽光パネルや風力発電装置を備えているため、原野や山林、海岸など電源がない場所で設置が可能となっております。

◎眞榮城徳彦君

再質問をさせていただきます。

福祉保健部長、私が聞いていますのは、この監視システムをどの程度の規模にするのかということなんです。カメラを何台ぐらい設置するのか、費用は幾らぐらいやるのかという話なんです。このシステムをきちっとしたものにするためにはそのぐらいのお金をかけないと、多分計画倒れになるんじゃないかと。もしやるんだったら、不法投棄というのは去年が一千何百万円も使ったわけでしょう、この不法投棄の撤去費用に。これなんかもですね、2008年ベースで34件で金額が1,387万円、総重量が8,918トン、このくらい大変なことをやっているんですよね。ですから、これを予防するためにできたシステムですから、これをしっかり中身のあるものにしていかないとやった意味がないと思っていますので、この辺もし近い将来に向けての計画があるんでしたら再答弁いただきたいと思います。

市長に改めて予算のことをお聞きしますけども、2008年度決算で10億円余の黒字決算という、実質収支

が黒字になっております。ということは、宮古島市の財政状況がそれだけ好転したのか、それをはっきりそういうふうと考えていいのかどうかですね。この辺を市長からお聞きしたいと思うんですけども、財政健全化判断比率というのがあります、これは実質赤字比率は当然黒字ですから問題ないと。連結実質赤字比率も問題がないと、実質公債比率が12.5%になっておりまして、これが早期健全化基準比率の25%に比べると大分低いと。ですから、これも今すぐどうこうという話じゃないんですけども、ただ合併算定外による期限があと6年となっているところからですね、いつまでもこのような財政状況が続くかどうかともわからないし、ましてや政権交代して、三位一体改革より悪くなるとは私思っていないんですけども、不透明な部分がありますので、いざというときのために、私財政調整基金費へですね、少しお金を回せばいいんじゃないかと。回せるんだったら今のうちに基金費に積み立てて、いざというときに備えたらどうかなというふうに私は個人的に思っていますけども、その辺もし市長の感想がありましたらお聞かせください。

1人当たりの借金が宮古島市民は、公債費が338億円ぐらいですか、1人当たりの借金が61万5,000円ですね。前年度に比べると確かに減少もしています。非常に基準比率がですね、好転しているのはよくわかるんですよ。トゥリバーが売却されてから宮古島市の財政事情は非常によくなって、そして合併算定外の効果で地方交付税も120億円ぐらい入ってくるということで、そして下地敏彦市長が就任して以来徹底的に削減効果を出すという方針がですね、行き渡っているんじゃないかと思って喜んでいるところですけども、先程申しましたようにやっぱり市の借金が338億円も残っているわけですから、油断をしてはならないと思っております。

観光局設置の話なんですけど、副市長、あなたがおっしゃっていることはですね、全く前向きにとらえていない答弁になっております。もし本当にですね、何百億円という宮古島市を今支えている農業、水産業、1次産業、今2次産業が余り振るわない、製造業、建設業振るわない宮古島市ですから、下地明議員でしたかね、どうしても農業、水産業と観光というのをリンクしていかないと、そして新しい産業形態をつくっていかないとだめだということはもうみんな知っていると思うんですね。ただ、農業、水産業というのは時間もかかるし、急に所得が倍増するような産業でもない。しっかり足腰を鍛えて、10年、20年かけて後継者も育てながら新しい農業をつくっていくということだと思えます。ただ、GDPレベルで見ただけでは、どうしても沖縄の産業というのは観光サービス業を初めとする第3次産業が主ですから、これが80%ぐらいいっているわけですから、どうしても消費時代の中ではですね、サービス業を充実していかなきゃならない。農業の島にするためにもですね、まず観光サービス業がこれを宮古島市の経済を引っ張っていかないと私はだめだと思えますね。

三十七、八万人ぐらいでなぜ足踏みをしているか。隣の石垣島が70万人、80万人という時代に、なぜ宮古島は40万人ぐらいでここ数年足踏みをしてしまっているのか。それはいろんな問題があります。航空運賃の問題もあるし、どうしても石垣島のロケーションに比べたらここは自然財産が少ないということもあるんですけども、市長おっしゃっているじゃないですか。宮古島市は宮古島市の特徴のある観光をつくっていくと、そしてホスピタリティーの心を中心として宮古の観光の特色をつくって、これをブランドにしていくというような趣旨のことをおっしゃっています。そのためにはですね、迎える側としてはこれだけ観光というものに力を入れておきますと、全島一丸となって観光立島としての宮古島を売っていくんですと、そしてこれからいろんな形態、ブルー・ツーリズムとかグリーン・ツーリズムありますけども、

こういったものの模索をしながら民間の力の活力もいただきながら行政がしっかりと指導していく。そのためには、観光商工課が上野にあったり、イベント交流係が平良にあったり、部署も全く違うしということでは私困ると思うんですよ。機能的に人間を配置して動かすためには、どうしても1つの部署に20人体制ぐらいでつくってですね、これをフル活用していく、そしてエキスパートをつくっていく。こういう形でないと、なかなか物にならない、実際にはならないと思っておりますので、今すぐとは言いませんけども、この観光局設置をですね、私はぜひ提言をしていきたいと、これからも、思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

またまた質問があっち飛んでこっちを飛んで申しわけないんですけども、福祉保健部長には先程の監視システムをですね、もう少し詳しく現実的に具体的に話をさせていただきたいと思ひます。

市長におかれてはですね、僭越で失礼なんですけど、先程申しました宮古島市の財政はある程度めどがついたとお思ひであるのか、この辺の感想を少し述べていただいたら私は納得をするんですけども、どうでしょうか。

副市長の決意をもう一度お聞きしたいと思ひます。ひとつよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦君）

再質問にお答えをいたします。

今回港湾特会を除いてすべての分野で黒字を出すことができました。いろいろと経費の節減等をやりながらやった結果が出ているものだと思っております、十分とは言いませんけれども、私ども宮古島市の財政好転しつつあるという認識をいたしております。その内容が1つは交付金が増額をしていること、トウリバーが売却をされたということで大きな要因だなというふうに思っております。ただ、この交付金これから減額に向かいます。さらに、借金も338億円もあるわけですから、これを返していかなきゃならんということで、この黒字の部分はやはり財政調整基金費のほうにですね、積み立てて財政の健全化に努めてまいりたいというふうに思っております。

監視システムにつきましてはですね、これはやはり不法投棄を主にやっているところにそれぞれこれから順次システムを整備をしてまいりますけれども、どこにどれぐらいとか、そんなことを言ってしまうと、相手もさることながらですね、そこには捨てずに別のところにやってしまうというおそれもありますんで、そこは先程からの歯切れの悪い答弁をしているのはそういう意味合いでしゃべっておりますから、それはご理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

やがて私の決意のほどは述べる機会がなくなるところでございましたけども、先程市長がですね、市の観光産業を推進する組織のあり方を根本的に見直す必要があるものと考えていますというふうに答弁しております。一応それを受けた形で述べたつもりですけども、根本的に見直すと市長がおっしゃっている以上、根本的に見直してみたいと思っております。

◎議長（下地 智君）

これで、眞榮城徳彦君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後4時48分)

平成 21 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 29 日 (火) 6 日目

(一 般 質 問)

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

平成21年9月29日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成21年9月29日

(開議=午前10時01分)

◎出席議員(26名)

(散会=午後4時08分)

議長(4番)	下地智君	議員(15番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	嘉手納学〃	〃(16〃)	前川尚誼〃
議員(1〃)	棚原芳樹〃	〃(17〃)	宮城英文〃
〃(2〃)	砂川明寛〃	〃(18〃)	新里聰〃
〃(3〃)	新城啓世〃	〃(19〃)	上地博通〃
〃(5〃)	與那嶺誓雄〃	〃(20〃)	下地明〃
〃(7〃)	山里雅彦〃	〃(21〃)	平良隆〃
〃(8〃)	仲間明典〃	〃(22〃)	池間雅昭〃
〃(9〃)	佐久本洋介〃	〃(23〃)	豊見山恵栄〃
〃(11〃)	眞榮城徳彦〃	〃(24〃)	富永元順〃
〃(12〃)	垣花健志〃	〃(25〃)	富浜浩〃
〃(14〃)	上里樹〃	〃(26〃)	與那覇夕ズ子〃
		〃(27〃)	下地秀一〃
		〃(28〃)	池間豊〃

◎欠席議員(2名)

議員(6番) 友利恵一君 議員(13番) 池間健榮君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱政治〃	下地支所長	與那嶺大〃
企画政策部長	古堅宗和〃	水道局次長	下地祥充〃
総務部長	砂川正吉〃	消防長	砂川享一〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	教育長	下地恵吉〃
経済部長	平良哲則〃	教育部長	上地廣敏〃
建設部長	友利悦裕〃	生涯学習部長	長濱光雄〃
会計管理者	平良富男〃	企画調整課長	友利克〃
伊良部支所長	垣花勝〃	総務課長	下地信男〃
城辺支所長	狩俣照雄〃	財政課長	伊川秀樹〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 荷川取辰美君 議事係 仲間清人君
 次長 奥平徳松〃 庶務係長 友利毅彦〃
 補佐兼議事係長 前里安男〃

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時01分）

本日の出席議員は、26名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問についてきのうに引き続き質問を続行いたします。

本日は、池間豊君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎池間 豊君

一般質問も4日目、最後の日になりました。質問する前に、2点ほど私見を述べさせていただきたいと思っております。

まず1点目はですね、この前の21日の新聞でありましたけども、市長が健康おきなわ21宮古島大会に出席されております。そして、宮古は県内でも肥満度が高い大変と話されております。そして、肥満度を押し上げているのは、市長ご自身にも原因があるということで参加されている方たちにも肥満解消の約束をされております。私は、大変いいことじゃないかなと思っておりますね。以前から私も3キロ減の提案をしておりますが、本市でも生活習慣病の解消のための取り組みはされておりますし、しかし成果という点ではいま一つかなという感じがいたしますが、市長ご自身が肥満解消の見本を示せば、職員の取り組みにも元気が出ますし、市民の方々への影響もあると思っておりますから、そしてまた何よりも予防医学ですか、そして医療費抑制という面でも効果があると思っておりますので、ぜひ市長には肥満解消に頑張ってください、次の議会にはスリムな体でぜひ登壇してご披露していただきたいなど、よろしく思っております。大きなお世話ですか。

2点目は、2カ月ほど近い干ばつが続いている中で、去った25日にかん水作業が実施されておりますが、幸いにもきのう、ゆうべ、少しの雨ですけども、降って、少しは安心しておりますが、このかん水作業についてですね、農家の皆さんたくさんの方が喜んでいても思いますが、また何でももっと早くしないのかという声もたくさんありました。ですから、私もこのキビの枯れている状況を見るにつけても、それが私の実感でありますね。そういう意味ではぜひ、今年はまだ仕方ないにしてもですね、次年度からそういう状況が発生したときには、一日でも早い対策をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。まず初めに、図書館建設についてであります。去った5日に市民フォーラムが実行委員会によって開催されました。図書館建設についての基調講演がございました。伊万里市の伊万里市民図書館館長の犬塚まゆみ氏でしたね、その方を招いての講演だったんですが、話の中ではですね、建設の最初の設計の段階から市民の声をしっかりと取り入れることが大事ですし、それから情報公開も大事だということをお話されておりました。宮古島市の市民図書館をつくるときにも、そのことをまたしっかりと受け入れて進めれば立派な図書館ができるものじゃないかなというふうには思っております。場所と規模と時期についてはですね、図書館建設検討委員会ではどのような形で話が進められているのかをまず伺いたいと思っております。特に場所については、たくさんの方が候補地として挙がっておりますが、少し難航するんじゃないかなというふうに思っておりますので、何を基準に選

定するのにかについてもお伺いしたいと思います。

次に、環境モデル都市についてをお伺いしたいと思います。5点ですね、環境モデル都市については6月定例会にも質問をしております。その中で、環境モデル都市の概要についてということで、全く同じ内容で通告してありますけども、これはこの6月定例会から本定例会までの間にですね、地域新エネルギーだとか、省エネルギーだとか、波力、波の力ですね、それをエネルギーに変える事業とかが新聞等に出ておりますから、そういったのもこの環境モデル都市という枠の中にどんどん膨らんでいっているのかなという疑問というか、思いもありますので、その辺の説明も含めながら概要の説明と、そして取り組み、進捗状況ですね、これはたくさんの事業に着手はされているとっております。まだこれからの部分もあるかもしれませんが、七又のメガソーラー、これは沖縄電力を中心とした事業でありますけども、あるいは不法投棄の監視システム、そしてまた役所の建物、学校の建物、公共の施設へのLEDですか、そういう照明灯のソーラーパネルを利用した事業等ですね、そしてエコハウス、こういったたくさんの事業等もう着手はされているとっておりますが、その取り組み、進捗状況の説明をお願いしたいとっております。

そして、企業誘致条例についてでありますけれども、これも6月定例会で質問をしております。この企業誘致条例というのは、6月定例会においては少しばかり勘違いのようなのもあったとっております。これは、環境モデル都市に限定してですね、企業が来やすいようなあるいは事業を興しやすいような、そういった事業者、企業を立ち上げる方たちへの恩恵のあるような条例をですね、つくっていただければ環境モデル都市の行政レベルだけじゃなくて、民間の民活を利用した形でのモデル都市としての進捗ぐあいといいますかね、そういうのがさらにスピードアップ、広がる、そういうふうになっております。企業誘致条例の制定をして、国内でもたくさんの地域の活性化に成功している例はたくさんありますから、ぜひそういったところなども参考にさせていただいてですね、ぜひこの企業誘致条例を作成していただきたいとっております。そして、6月定例会で質問をしました中で、庁内での企業誘致条例についての論議はどうなっているのか。その辺も含めてご説明をお願いしたいとっております。

5点目の環境こどもサミットについてでありますけども、今皆さんもご存じのように琉球ジャスコさんがマックスバリュの横で大きな店舗の工事を行っております。そこの宮古担当の部長さんの提案なんですけどもね、実際に那覇では3万本の植樹をしたというふうなもの6月定例会では話をいたしました。そして、さらに植樹だけでなく、根づくまでしっかりと成長するまで管理もするというのもいたしておりますし、万里の長城での植樹もしたというふうにも伺っております。宮古でもですね、クリーンアンドグリーン活動ということで、クリーンということは清掃で、グリーンということは植樹ということらしいんですけども、久松から来間、その方面まで市有地に許可を出していただけるならば植樹もしたいし、そして清掃もしたいというふうな取り組みだというふう聞いております。そういう実績を持った方が2012年のころにですね、環境こどもサミットをこの宮古島で開催できないかと、したいというふうに申しております。ぜひこの宮古でですね、世界じゅうの子供たちを宮古に招いて、環境こどもサミットをするならば、大きなインパクトがあるんじゃないかなと思いますね。ぜひ市長、そして副市長には、多分この方は表彰された中でその話はもうされているとっております。ですから、ぜひ協力も仰ぎながらですね、行政の主導のもとで世界じゅうからの子供たちを集めて、この宮古島で環境こどもサミットを開催していただ

ればなというふうに思っております。ぜひその点については、副市長のほうに何度かお会いしていると聞いていますから、ぜひ副市長のほうにお答えをいただきたいと思っております。

次に、農水産業行政についてお伺いをいたします。市長、特にこの農水産業に関しては、県の職員時代に大変深くかかわったということで、かなりの思いを持ってこの畜産課も新設されたというふうに思っております。ただ、先日の平良隆議員の質問の中でもありましたようにですね、まだまだ取り組みが進んでいないというふうなのも私自身も感じておりますから、この畜産に関して、特に死亡牛に関してですね、6月定例会に質問した中から本議会までどのように話は進んでいるのか。ちなみに八重山のほうは、これは6月定例会でも話をしましたけども、八重山の地元のほうで冷凍施設を完備して、それから冷凍コンテナを準備して那覇のほうに輸送すると、これはもちろん八重山の石垣市の全面予算でやるわけでありますよね。そしてまた、久米島のほうでも施設建設に向けて、これは全部久米島町の予算で建設するらしいんですけども、そういう取り組みをしているというふうに伺っております。やはりちゃんとこういうやってはいけないという条例がありながら、それをせつかく宮古ではですね、民間が大きな金額を投資して施設をつくっているにもかかわらず、前に進めないということ自体はいかがなものかなと思っておりますので、この辺のお答えもよろしくお願いをいたします。

次に、モズクについてであります。今年のモズクの生産は、大変豊作だったんですが、販売が大変厳しいということで、キロ当たり50円なんですね。たったの50円。20キロの1缶で1,000円ですから、丸々の赤字なんですよ。これは、もちろん漁協、そして行政側だけに責任を押しつけるのはおかしいんですけども、やはり生産グループも含めてですね、ここに書いてありますように、販路、そして新製品の開発による需要の拡大、そういった部分を何回もやっぱり話し合い、勉強会を持ちながらやる必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そして、ただこういうのが2年、3年続く中で、もう若いのがどんどん減っていくというふうになってからでは大変遅いわけですから、その間には少しばかりの助成もできないものかというふうにも思っていますので、その辺も含めてご説明をお願いしたいと思っております。

以上、答弁をお伺いして、再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

環境モデル都市の概要についてということであります。環境モデル都市は、CO₂の削減、排出制限に取り組む自治体を選定し、市民や地元企業の参加を促すことで、低炭素社会を構築するとともに、環境に優しいまちづくりを通して、地域活性化を図ることを目的といたしております。宮古島市は、サトウキビの糖蜜から製造したバイオエタノールの利用、太陽光、風力発電など、自然エネルギーを活用することにより、CO₂を極力排出しない低炭素社会の実現を目指しているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

まず最初に、図書館建設の時期、規模、場所についてでございますが、従来お答えしておりますとおり、現在検討委員会において建設候補地の利点及び課題等について審議しているところでありまして、建設時期であるとか、規模、場所につきましては、その結論が出てから具体的に詰めていきたいというふうに思っております。何を基準に建設場所を決めるのかというふうな話がございまして、1つには市長が施政方針で図書館の建設については、地域の均衡ある発展、それから宮古病院移転計画による公園敷地の提供に伴う公園機能の縮小、市の財政状況等を総合的に判断して、建設場所等について検討しますというふうに

述べております。それともう一つ、以前に宮古島市立中央図書館基本計画が出されておりました、その中で敷地条件としまして、市民の生活動線上に位置し、交通の便がよく賑わいのある場所、それから多くの市民が気軽に行けて、立ち寄りやすい場所、それから幼児、身障者、高齢者にとって、安全に立ち寄れる場所、自動車や自転車等の駐車、駐輪のスペースが十分確保される場所、緑が豊かな公園的な環境、そういった敷地条件として基本計画の中に盛り込まれております。その施政方針、それから基本計画の敷地条件等そういったものを一応勘案しながら、現在検討委員会で検討しているという段階でございます。

それから、環境こどもサミットについてでございます。おっしゃるとおりマックスバリュの宮古支店の店長さんたちに3度ほどお会いしました。お会いするたびに環境こどもサミットを開きたいということをおっしゃっております、市としてもできるだけバックアップしたいというふうな話はしております。そのほかにもエコアイランド宮古島構想というふうなものに賛同してきた企業がございまして、その企業も子供たちへのエコ体験教育とか、それから植樹の話であるとか、そういったものを具体的に今宮古で行っているという状況がございます。そのマックスバリュさんと、それからもう一社ですね、そういった方々と一緒になってこどもサミット、それからエコアイランド構想に向けて、市としても取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

環境モデル都市についての取り組み状況ということでございます。取り組み状況としましては、現在マイクログリッド事業、エコハウス、スクール・ニューディール、バイオマスタウン構想の堆肥化事業、指定ごみ袋制度事業、環境保全型地域づくり推進支援事業、国内クレジット制度ソフト支援事業、次世代エネルギーパークのほか、市民一体となった環境保全活動に現在取り組んでおります。

それから、企業誘致条例についてでございます。企業の誘致条例につきましては、現在宮古島の産業振興を積極的に推進するため、宮古島市に企業の新設、または拡張を行うものに対し、奨励措置を講じております。環境モデル都市計画に整合する環境配慮型の企業等への優遇措置等につきましては、市独自の制度はありませんが、環境施策に対する国の動向を勘案しながら今後検討してまいりたいと思っております。

それから、エコハウスについてでございます。エコハウスは環境基本性能の確保、自然・再生可能エネルギー活用、エコライフスタイルの3つのテーマから成っております、全国で20地域が指定をされております。本市のエコハウス概要としましては、市街地タイプ、郊外タイプをRC工法のエコハウスとして建設をいたします。規模につきましては、国及び独立行政法人・建築研究所等と調整の上、当初の事業内容を一部変更し、市街地タイプが150平米の2階建て、郊外タイプが130平米の平家建てを基本として進めているところであります。建設用地につきましては、市街地タイプを平良西里根間地区に、郊外タイプを城辺友利地区に建設をいたします。

（議員の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時25分）

再開いたします。

（再開＝午前10時26分）

◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目は、死亡牛の対応と市の助成についてであります。家畜共済に加入している死亡牛は、年間約500頭いることから、農家に対しその処理については、「広報みやこじま」で死亡牛は廃棄物として民間の処理場で処理をするよう周知を図っているところであります。また、助成については家畜共済を推進していますが、依然として加入率が横ばい状況であるため、畜産農家に対して加入の促進、指導を行っているところであります。

次に、水産業について、モズクの助成、販路、新製品開発等についてお答えします。これまで水産物の養殖業に対しては、助成はしておりませんでした。今後この養殖業を積極的に推進するため、補助金交付規程を作成中であり、新年度からこの補助金交付規程に基づいて市の助成を実施したいというふうに考えております。新製品の開発については、平成21年度に加工機械の導入や加工場の増設等を計画しており、これにより新製品の開発に取り組む予定であります。販路の支援については、農商工連携事業での支援や地域活性化臨時交付金事業による機械設備の充実により、現商品の改良、新商品の開発研究、流通販路の拡大等を図っていきたいというふうに考えております。

◎池間 豊君

お答えいただき、ありがとうございます。企業誘致条例についてですけども、本市の中にそういう優遇するような条例が新たにできるとですね、やはり地元の企業あるいはまだこれから芽出しはしていない、個人であっても事業所を立ち上げたとか、あるいは島外からの宮古でそういうこれに対する研究室を設けたい、あるいは事業所をつくりたいというような企業等もあらわれる可能性も十分にあるんですね。だから、国、県のこういう優遇制度とは別にですね、本市の条例はできないかということをお伺いをいたします。

本市の中においてつくれる条例というのは、やはり本市が主導権を持った形でないといけない条例があると思うんですよ。例えば固定資産税の数年間の免除だとか、あるいは地元の金融機関あるいは開発公庫、そして商工会議所と協力しながら、こういう融資制度もそういった団体、企業等に協力依頼をしながらですね、そういったのも取り入れる中で、そういう条例ができないものかと、そういった部分もぜひ検討してつくっていただきたい。そういう点でもう一度お答えをお願いしたいと思います。

それから、環境子どもサミットについては、ぜひ月に1度ぐらいは来島しているような話もされておりますから、担当部長はですね。何回かその都度都度会うことによって、もっともっと話は前進すると思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。副市長のお答えでは、すごくいい感触を受けておりますけども。

それから、畜産に関してでありますけども、6月定例会に答弁した形と何ら変わっていないですね。6月定例会にもこの周知を徹底するというふうなお話はお答えをいただきました。県の条例の中で死亡牛の廃棄ということに関しては、これ禁止をされているんですよ。平良隆議員からもあったようにですね、これを十数キロぐらいの小さな牛は自分の畑に埋めてもわからないというようなのもたくさんあるかもしれませんが、これが手に負えなくなった牛は、野山に不法投棄するというのも出ているんですね。これはどういうふうに対応するんですか。ぜひせっかく民間でありながらもそういう施設はつくってあるわけですから、共済の加入も大事ですし、ただ共済の中だけで話を進めるんじゃなくて、生産農家の方たち、

そしてJ A共済、行政も一体となって話をぜひ進めていけば、いい解決ができるんじゃないかなというふうに思います。ぜひよろしく願いをいたします。もう一度お答えをいただきます。

それから、モズクについては、大変次年度からの取り組み状況もいい計画を答えられておりましたので、ぜひよろしく願いをいたします。

この2点をお伺いして、さらにあれば再々質問いたしますけども、なければお答えはいたしません。よろしく願いします。2点についてお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

先程申し上げましたように、現在観光産業を対象としました企業誘致条例はございませんが、現行の宮古島市企業誘致奨励条例がございます。この条例は、宮古島市産業の振興を積極的に推進するため、宮古島市に企業の新設、または拡張を行うものに対し奨励措置を講ずるというふうなことを目的としたものでありますが、議員がおっしゃるとおり、現在宮古島市は環境モデル都市に選定をされてございます。当然ながらモデル都市の推進ということからも、環境産業関係の条例制定につきましては、今後の検討課題としてまいりたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

死亡牛の処理についての再質問にお答えします。

死亡牛の処理につきましては、先日の平良隆議員にもお答えしましたが、共済の今年度の加入率、その状況を見て次年度以降検討するというふうにお答えしました。現在この加入率の状況は73.6%であります。これは、横ばい状態であります。助成する場合に、加入している農家と加入していない農家の場合、これ同じ状況で助成しますと、これは不公平が生じるということで、とりあえず共済加入に100%近い方が加入して、その後に検討したいということでもあります。

◎池間 豊君

共済に100%近い加入というのは、これはやらないという答えと一緒にですね。なかなか100%近い共済は難しいと思っております。ただ、別の角度からですね、どうかやっていただきたい。共済の100%というのは皆さんもご存じのように、これ100%入らないですよ。仮に90%としても無理なんですね。だから、不公平さがあるのであれば、その解消に向けては、それ以外の形でないものかどうか。そういった部分で検討していただければ、また解決策はあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

企画政策部長、検討をしていただくと。大体検討するということは、なかなか前には進まないんじゃないかなと思いますね。ぜひ検討じゃなくて、この条例をつくるという強い意気込みで庁議の事あるごとにそういう話は進めていただければというふうに思っております。私ももう任期まで残り少ないんですけども、その間には何回かまたお伺いしながらですね、そういう話もしていきたいなと思っております。最後の議会になりましたけれども、さようなら議会ということで、先程局長からも記念写真の話もありました。ぜひまたここに座っていらっしゃる議員の皆さんも次にも必ず勝っていただいて、またこういうふうな座って議論ができればなと思っておりますので、私も冒頭で話ししましたように、市長のスリムな姿を確認しなければいけませんから、勝ち抜いて出てきますので、よろしく願いします。ありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで、池間豊君の質問は終了いたしました。

◎豊見山恵栄君

私見を交えながら一般質問を行いますので、通告書に基づいて当局の誠意あるご答弁をお願いを申し上げます。

まず、合併してもう5年目を迎えようとしております。伊志嶺亮市政より下地敏彦市政にかわり、下地市政8カ月目を迎えております。そろそろ下地カラーが出始めて、この宮古島市のさらなる発展に向けて頑張っていただけのものだと、大きな期待を寄せる議員の一人であります。

それでは、一般質問を行います。まず、下地島空港の利活用。下地島空港の今後の計画、また国、県への要請について、どのような計画があるのか。2つ目に、宮古空港を下地島空港に移設する考えはないのか。まず、この2点についてをお尋ねをいたします。

下地島空港は、これまで有効利活用についていろんな議論がなされました。この空港は、開港後第3種空港として当時の伊良部町民の足として下地那覇間を1日1便でありますけれども、運航してまいりました。赤字路線というふうなことで、今現在運休中であります。一日も早くこの空港がまた第3種空港として、市民の足となって利活用できるように希望したいものであります。答弁は要りません。

そして、この下地島空港は2点目の宮古空港、下地島空港に関連するんですが、一緒に質問させていただきます。私は、去った伊志嶺亮市政のときに、宮古空港を下地島空港に移設する考えはないのか、一般質問を通じて問いかけてまいりました。私の考え方は、この下地島空港は3,000メートルという滑走路を持つ全国でも数少ない空港整備がされている空港であります。この宮古空港を下地島空港に移し、宮古空港にはこれは私の私見でありますけれども、その周辺に今現在ある那覇の新都心のような新都市づくりをしたらどうか、このような質問を伊志嶺亮前市長にしてまいりました。ただ、伊志嶺前市長の答弁には今後ともこの宮古空港はローカル空港として使用したいと、そのような答弁があったわけであります。だが、今や伊志嶺市政から下地市政にかわっております。首長がかわればその地域の政治的考え方もおのずと変わってくるんじゃないかと私は思っております。そして、伊志嶺前市長のときにはこの空港をどうしても平和的利用をしたいというふうなご答弁でありました。私も納得するところはあります。ただ、平和的利用、平和的利用ということだけでなくして、なら具体的にこの下地島空港をどのようにして利活用するのか、ここまで踏み込んだ議論はなかったような気がいたしております。市長、私どもの考え方は決してできないプロジェクトじゃないと、このように思っております。平和的利用も大事であるんですが、ならこの下地島空港を経済的利用に有効に利用したらどうか。そのためには宮古空港を下地島空港に移し、そして私が先程話しましたように、その宮古空港を大きな都市計画のもとで頑張る。そのことによって、今低迷している我々宮古島の建設業界、大きなはずみが出て、この宮古島の経済的な活性化にもつながるんじゃないかと、このような思いをしているからであります。下地敏彦市長、この2点についてご答弁をお願いしたい。

1つは、下地島空港を同時に第3種空港として、当時の伊良部地域住民の足として利用してきた。赤字路線というふうなことで今運休中、このことについてJ T A、今J T Aもちょっとおかしくなっているようではありますが、この幹部の皆様方と今後話し合いをしていく考えはあるのかないのか。

そして、あと1つは宮古空港を下地島空港に移設する。もちろんこれは伊良部架橋開通後になることはまず間違いないわけでありますが、市長の考えはそのような考え方はないのか。これをまずお伺いをいたします。

そして、大きな2点目、下地島残地の有効利用についてであります。下地島残地の有効利用について、今後どのような計画があるのかをお伺いをいたします。当時下地島空港は、合併前の伊良部村、伊良部町時代であるんですが、その残地の有効利用をするためには大きな3つの柱でもって計画をしてまいりました。その1つは、農業用地として整備し、その地域住民の農家の皆様方に還元するというふうなこと、2つ、大型企業を誘致し、その地域住民の就業の場に当ててほしい。3つ目には、観光産業を誘致すること、この大きな3つの柱のもとで下地島残地を有効利用しようというふうな計画が出されてきました。もちろんこれは県有地でありますので、県の皆様方とのテーブルに着いての話し合いも必要かと思っております。

そして、この残地の有効利用の一つに、今我々の財政で大きな負担を抱えているパブリックゴルフ場があります。私は、市長、そして皆様方の考えがよく理解できないところがあります。赤字ゴルフ場だから、ただ売却する。私は、そのような考えは持っておりません。売却してよろしい。ただ、ゴルフ場のみを売却するんじゃなくして、その周辺残地に大型ホテルを導入し、そのようなりゾート型ホテルを整備して、その後ゴルフ場も一緒に使用したらどうかな、このような考えを持っております。もちろん市単独では無理かもわかりませんが、その大手企業はたくさんいらっしゃると思います。市長のところには、何社か訪れているというふうな話も耳にします。ならゴルフ場のみを売却するんじゃなくして、あわせて残地も利用しながら観光的リゾートを入れたらどうかな、このような考えを持っています。ひとつご答弁をお願いを申し上げます。

3つ目、宮古病院の新築移転計画、宮古病院の新築移転計画の進捗状況についてをご答弁をいただきたい。先程来下地幹郎代議士がインタビューしております。今の旧宮古農林のグラウンドでは狭いんじゃないかと、そのような話もしております。ただ、この移転計画というのは、これまで市長初め、スタッフの皆様方、いろいろ検討してまいってきております。その経過とこれからの宮古病院の新築移転計画についてをどのような考えを持っていらっしゃるのか、ご答弁をお願いをいたします。

さらには、伊良部架橋の今後の取り組みであります。伊良部架橋順調に工事は進んでおります。これもひとえに伊志嶺前市長、そして下地現市長の両首長の並々ならぬご努力だと高く評価をしております。ただ心配なのは、今政権がかわりました。民主党、そして国民新党、社民党、この3つの党でもって今政府は運営されております。一番心配なのは、国土交通省の大臣がいろんなところでダム工事を中止しております。伊良部架橋については、まずそのようなことはないだろうと思っておりますが、国営地下ダムについてちょっと心配なところがあります。これは、通告しておりませんので、答弁は必要ありません。どうぞこの両工事についても、市長みずから足を運んでいただいて、まず宮古に水なし農業があってはならない。そのためにもこの伊良部架橋と国営地下ダム建設は一緒になって走っていかなくちゃならない。この大きなプロジェクトの2つ、この工事は中止されないようにこれから努力をいただきたい。

2つ目に、乗瀬橋についてであります。先程の新聞で市長、乗瀬橋の老朽化を認めていらっしゃいます。きのうの宮古テレビのニュースも見ました。早急にこの乗瀬橋工事の取り組みについても、調査は終わっていると思うんですが、これをまず地域住民、市民の皆様方にこれまでの乗瀬橋の取り扱い、取り組み方、

そして今後調査の結果を踏まえて、今後の乗瀬橋の取り組みについてをどうするのかというふうなことを答弁をいただきたい。答弁を聞いて、後で質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

宮古病院の新築移転の進捗状況についてどうなっているかというご質問ですが、県立宮古病院の老朽化に伴う移転新築計画については、旧宮古農林高校グラウンドでの平成25年度の開院に向けて、沖縄県病院事業局が今取り組みを着々と進めているところであります。既に新宮古病院整備基本計画を策定し、現在国と国庫補助事業の内容について調整を行っているというふう聞いております。県としましては、今年度中に基本設計を策定し、来年度に実施計画を策定後工事に着工し、平成25年度に開院する予定と聞いております。

伊良部架橋の今後の取り組みについてであります。伊良部架橋の建設事業は、県営事業であります。平成20年度末現在の進捗率は、総事業費320億円のうち128億円の執行額で、40%の整備が済んでおります。完成予定年度は平成25年3月末であります。なお、今のところ伊良部架橋、それから国営地下ダム両方について、中止等の情報はございません。

◎副市長（長濱政治君）

乗瀬橋についてでございます。きのう13時に市長記者会見いたしまして、10月1日から全面通行止めという措置をとらせていただくという報告をいたしました。この乗瀬橋は、市道伊良部148号線にかかっておりまして、下地島空港建設に伴いできた橋でございます。伊良部島と下地島とを結ぶ橋として、物資や燃料等の輸送、それから観光地へのアクセス道路としても大変重要な役割を果たしております。今後の問題でございますけども、できるだけ早急にかかけ、改修等はもうちょっと改修では済まないような腐食の状況でございます。県と国に対してですね、早急にかかけかえ工事ができるように要請していきたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

下地島空港の今後の計画、また国、県への要請について、どのような計画があるかということでございました。下地島空港の利活用につきましては、平成20年3月に策定されました下地島空港等利活用計画書におきまして、アジアの国際公共財として位置づけられております。平常時におきましては、国際的な航空教育の拠点とし、非常時におきましては国際緊急支援活動の拠点空港としての利活用を推進してまいります。平成21年度県・市町村行政連絡会議におきまして、県が主体となる空港利用促進協議会を早急に立ち上げ、検討を開始するよう要望しております。現在県や関係機関と協議を続けているところでございます。

続きまして、宮古空港を下地島空港に移設する考えはないかというご質問でございました。下地島空港等利活用計画書において、1市域2空港を前提とする機能分担を提示してございます。宮古空港につきましては国内定期航空路線として、また下地島空港につきましては、航空教育及びアジアの国際公共財としての国際的利用等となっております。伊良部大橋開通後、宮古圏域振興の新たな戦略的視点から下地島空港の活用可能性について、今後さらに県が主体となる協議会の中で議論をしてまいります。

続きまして、下地島残地の有効利用について、今後どのような計画があるかというご質問でございましたが、下地島空港残地の有効利用につきましては、現在沖縄県と宮古島市で構成します下地島空港残地有

効利用連絡会議におきまして、下地島空港利活用計画の検証を行い、空港及び航空関連ゾーン、観光関連ゾーン、農業的利用ゾーン等の具体化に向けて協議を進めているところであります。また、県・市町村行政連絡会議におきまして、県が策定を進めている沖縄21世紀ビジョンに下地島空港を拠点とした地域活性化策を盛り込むことを現在要望しております。去る7月22日に県議会の沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会は、現地の視察調査、下地島空港利活用計画につきまして、市と意見交換等を行っております。今後とも下地島残地の有効活用につきましては、下地島空港等利活用計画書に沿った有効利用が図られますよう、県及び関係機関と連携をして推進をしております。

◎豊見山恵栄君

伊良部町時代から合併して宮古島市、なぜ私が一般質問のたびにこの下地島空港、そして下地島の残地の有効利用にこだわって一般質問をしたかといいますと、この下地島空港と下地島残地の有効利活用によって、この我々の宮古島市が大きく変わっていくんです。また、変わっていかなくやならないと思っております。だからこそ、旧伊良部町、そして宮古島市の定例会のたびにこの両柱を一般質問をさせていただきました。どうぞ市長、そして副市長、部課長、皆さんが答弁していただいたとおり、この下地島空港と残地は有効利活用して、我々の子や孫に悔いを残さないような計画を立てて、その計画に沿って頑張りたい。これをお願い申し上げます。

昭和53年伊良部村議会に初当選以来今日まで、伊良部村議会、伊良部町議会、そして合併して宮古島市議会議務めさせていただきました。市民の皆様方に心から感謝申し上げますのはもちろんのこと、伊良部地域住民、そして私をこれまで支持して育てていただいた皆様方に心から感謝を申し上げます。これから一市民として皆さんと一緒に頑張っていきます。そして、この今回の市議会議員選挙に立候補を予定しております同僚議員の皆さん、皆さん必ず当選していただいて、これから宮古島市の山積した問題を解決するためにも、現職バッジをつけていらっしゃる立候補予定者の皆様方が全員当選していただかなきゃならない、このような思いでいっぱいあります。どうぞ11月8日に市議会議員選挙があります。それに向けてお互い、お互いが手をとり合ってこの宮古島市の発展につながるように、そしてあくまでも政治というのは市民の目線でやらなくやならない。このようなことも忘れることなく頑張りたい、このようにあわせてお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 智君）

これで、豊見山恵栄君の質問は終了いたしました。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思えます。

宮古島市が誕生してから満4年がたちます。課題であります財政の問題を立て直し、そして合併してよかったという宮古島をつくっていく、どうつくっていくのかということについて取り組み続けた4年間でもありました。議会もまたそうでありました。ですから、今定例会においては、私は合併してから宮古島づくりをどのように進めていこうとしていらっしゃるのかということについて、市長の公約と重ねて市政運営について質問を幾つかさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、市長の政治姿勢と市政運営についてお尋ねいたします。行政改革の推進と財政の立て直しについてでありますけれども、合併の大きな課題でありました、合併をする大きな要因でもありました財

政の問題であります。その中で、職員の削減と、そして住民サービスをいかに維持する組織機構をつくっていくのか、その構築していくのかというのがずっと抱えている課題であります。そのことについて市長はどのように、先日も少し触れてお話になりましたけれども、それについて具体的に取り組みをお聞かせ願いたいというふうに思います。

2点目です。加えてなんですが、これは重なりますけれども、集中改革プランを含めて財政の立て直しをこれから後どのように組み立てていこうとお考えなのかをお伺いしたいと思います。

続いて、地下水の保全と自然環境の保全についてお伺いいたします。通告で出してありますけれども、各水源流域、これ「各水源」と書いてありますけど、「各水源流域」ということです。各水源流域における水質調査と現在の状況、そしてまた各水源流域における課題についてですね、これは水質、水量ともありますから、各水源流域における課題についてお聞きしたいと思います。具体的に白川田流域、東添道流域、福里流域、伊良部流域、それぞれ課題が違います。それについて具体的にお答えいただけたらというふうに思います。

続きまして、先日與那嶺誓雄議員が池間湿原を取り上げていただきましたけれども、私は少し違う観点から、これまでも何度か取り上げさせていただきましたけれども、まず写真を見ていただきたいんですが、恐らく市長は県にお勤めになっていらっしゃるから、この写真は見覚えがあると思います。これはかつての池間島の漁港ができる、橋がかかる前のみずみずしい大正8年ごろから池間島は干拓事業を始めて、随時土地をつくっていったという経緯がありますけれども、私は池間湿原と今言っていますけれども、かつて池間の人たちは魚わく入り江というふうにして、そこをととても大事に漁場として育てて守っていた時期があります。それは、今池間湿原が陸地化していくのを何とか水草を除去してでも保ちたい、野鳥たちが飛んでくる場所を確保したいという思いから與那嶺議員も毎回のように入補助を入れて水草を除去すべきというふうに質問されておりますけれども、私はこれは平成20年の7月10日に池間漁協が通常総会で議決して市に出されていると思います。これを池間で聞き取りすると、本当にこのようなことをお年を召された方から聞くんですね。

少し読んでみたいと思うんですが、池間湿原イーヌブーは、かつて海と結ばれ、数多くの魚介類と渡り鳥の宝庫として、また海の荒れた日に出漁できない、出航できないときの池間島住民の漁場として生活の糧を供給してきました。本土復帰前に事業開始された池間漁港整備工事によって、避難港としてつくられましたけれども、土砂によって海への水路の埋め立てが行われて、現在は当時の10分の1以下の水面しか残っていない状況であります。今でも陸地化は進み、水草の繁殖によって、近い将来水面がなくなること私たち住民は懸念しています。イーヌブーが池間島住民の生活の糧や島の暮らしへの安心感を与えてきた業績を振り返ってみた場合、イーヌブーの復元は池間島の振興につながるという思いを強くしています。イーヌブーに海水を導入し、水面を拡大することで魚介類が戻り、貴重な漁場として再生され、また観光資源としても住民と行政が協働して行うことで、池間島の交流人口が増加して体験事業や漁業や観光が一体となった発展が望めるのではないかというふうになっています。

これは、恐らく市長はご存じだと思います。かつて避難港をつくるときに、そこは暗渠を通すというような設計であったというふうにご存じしておりますけれども、それが今埋め立てられている状況にあります。それは、国が進めるメニューの中に自然を復元する、回復する、自然を再生するという事業を導入して、

そこにもとの姿、もちろんもとの姿に戻るといことはありませんけれども、少なくとも海水が入る水面ですね、それが広がって行って、そこがかつての自然環境に少し復元していくという可能性があるとしたら、ぜひ検討して見ていただきたいというふうに思います。それでつけ加えますけれども、池間を歩かせていただいたときに、あそこには小さな井戸が点在をしていて、そこが歩く道が石積みが置かれていて、かつての集落が見える場所でもあるんですね。そこを総合的に整備していくと、観光だけではなくて、環境やあるいは子供たちの教育としても使っていけるのではないかなというふうに思って、池間全体をそういう宮古の宝として再発見できるような、かつての暮らしが見える、そういう何か島づくりができないだろうかというふうに思っております。これについて市長のお考えをお聞かせ願えたらと思います。

続きまして、医療、福祉の充実についてであります。県立宮古病院の地方独立行政法人化への動きについては、本市の考えをお聞きしたいというふうに思いますけども、去る8月でしたか、恐らく先月だったかと思うんですけど、県立病院のあり方に対する基本構想について、議会への説明がありました。これは、住民説明会もかつてありましたけれども、それをあえてまたこういう考えであるというふうに説明に議会に来られました。その中で、平成21年4月28日に県の市町村行政連絡会議で出されたことが資料として出されております。その中に議題となっている県の方針としては、このように受けとめました。すべての県立病院を1つの地方独立行政法人へ移行する経営形態の見直し等ということが県の目的になっているというふうに思います。その議員の説明会でも、何名かの皆さんがやはり離島医療をどう確保していくのかと、離島の命という、医療の前において、命は平等ではないのかということがあって、そのまま独立行政法人化が押しなべてほかの沖縄本島と同じように進められることへの危惧は何人もの議員さんからも出ました。これについては、やはり不採算医療の部門をほかと同じように離島も見直していくということは、やっぱりよくない。離島医療を命をいかに守っていくかということを中心に据えるならば、急性期医療、そして周産期医療、そして小児科、そして精神科という、そのそれぞれの医療がきちっと安心の医療として守られなければならないというふうに思っています。それについては、独立行政法人化の動きについて、市長はどのようにお考えかということについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

続きまして、宮古南静園の将来構想についてであります。毎回取り上げてはいますけれども、前段は飛ばしますけれども、まず1点目に宮古南静園の将来構想の実現に向けて、県と連携して本市の福祉政策と重ねた事業を宮古南静園に導入をするということを積極的に取り組んでいただけないでしょうかということが1点目です。これは、園のほうが使用に関する指針をつくるに当たっては、必要とされればかかわるといのがこれまでの市長の見解でしたけれども、もっと進んで、市が積極的に宮古南静園にかかわっていく。その事業を導入してかかわっていくというお考えはないのかということについて1点目はお聞きしたいと思います。

2点目です。退所者の真の社会復帰に向けて、生活支援、相談窓口の設置等退所者の会への希望が先ごろ出されました。それについては入院制度の問題もそうです。そして、もう一つは相談窓口の設置というのは、それは県とこの前第1回目の協議をいたしましたけれども、市の担当も一緒にですね、協議いたしましたけれども、それは市の担当としては、窓口はあります。担当はあります。相談に来てくだされば相談に乗りますということでした。そうではないんですね。地域にいて、自分が退所であるということを表に出さないで暮らしている人たちに、例えばピュアカウンセラー、ピュアケースワーカー、当事者のケー

スワーカーあるいはもっと嘱託の職員が出向いて行って、その実態を把握して、何に困っているのかを把握して、生活がしよい状態をつくっていく。県と市と連携をとって、それをつくっていくということが求められるというふうに思いますので、せんだって出された退所者からの要望について、市はどのように対応していくお考えなのか、お聞かせください。

続きまして、宮原地区ほ場整備工事についてお聞きいたします。これは、さきの伊志嶺亮前市長が退陣をしたという大きな出来事でもありましたから、これについては私は議会にいる者として確認をして、この4年間のことについてですね、しておきたいということで2点挙げました。1点目は、これまでも副市長がお答えになったりしておりますけれども、これまでの宮原地区ほ場整備工事の件について、一連の取り組みと現状について、これは節目節目でいいのですので、お答えいただきたいと思います。

2点目です。これさきの臨時会で当局から監査委員に7,000万円余りの監査請求を本市の被害額ということで、監査請求をしたと。ついては、その中には具体的に職員も含まれて監査請求をしたということでありますけれども、そのことについて少し臨時会では大枠で数だけを聞かせていただいたと思うんです。それについては、執行部と監査委員の関係ということから確かめておきたいというふうに思いますので、監査請求の内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして、環境行政についてお伺いいたします。これまで取り上げてきましたけれども、クリーン指導員の活動状況、少しずつ増えているようですが、今後の取り組みについて、さらにお聞かせ願いたいというふうに思います。

2点目です。合併処理浄化槽の補助事業の実施状況と今後どのように取り組んでいくお考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

福祉行政についてであります。障害者雇用月間となっております、9月ですね。その取り組みと就労支援における本市の具体的な目標、取り組みについてお伺いいたします。

2点目です。福祉の窓口については、相談などきめ細かな対応を進めていく必要があるというのは、さきの委員会の中でも担当の方がもっと丁寧に対応ができるような体制がとれないかというようなことのご意見もありました。現在市民の相談をきめ細かに対応するためには、どういう課題がある。それはどのように取り組んでいきたいというふうなお考えかについてお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、教育行政についてお尋ねいたします。これまでも皆さん取り上げております図書館建設についてであります。私は、図書館建設検討委員会に第3回、第4回と傍聴させていただきました。第3回は、基本計画と建設計画はそれぞれ数字はさわからないということで、これに踏襲するという答えであったと思います。その委員長である副市長が最後に、ただし場所によって変更もあり得るという含みを残した終わり方でありました。ですけれども、基本的には建設計画と基本計画をなぞるという作業だけであったと思っています。第4回は、場所を見てきて、7つの候補地を一つ一つ洗い出すという作業でありました。洗い出した中で、最後に副市長は、この中で7つの候補地の中で、この中で課題があるもの、課題があるという言葉が使われたかどうかちょっと定かじゃありませんが、削るものと、あと足すものというものを加えるものがあれば、それも加えて再度検討しようというのが第4回目の終わりの言葉であったかと思っています。

この間この議会での答弁をお聞きしますと、市長の施政方針によると、地域の均衡ある発展が一つにう

たわれています。宮古島市立中央図書館基本計画によると、基本計画は先程副市長がお答えになったような賑わいのある場所というふううたわれております。そのことについて、私は少し相反するものを感じるわけですが、それはなぜそう言うかといいますと、第4回目に出された検討委員会の資料の中で、市長の施政方針に充足するとうたわれたのは、下地庁舎だけでした。その他のものは全部市長の施政方針に充足しないというふううたわれております。その中で、どのようにこれが検討されていくのかということについては、甚だ難しいところであるというふうには感じました。ですから、市長ご自身がこの間の議会での答弁がどうお考えなのかがお答えによってうまくとらえられないんですね。私のこれまでの質問には、市長は当然建設いたします。合併特例債を使うつもりですというふうに3月でしたか、さきの定例会でお答えいただきました。ですが、宮古島市立中央図書館建設検討委員会を立ち上げたときのごあいさつは、既存の施設という言葉も含みを入れてごあいさつされたというふうに記載しております。ですから、市長ご自身が図書館というものについて、もしも本当に施政方針等にのっとってやるのであれば、そういうふうにお答えいただきたいというふうに思います。

もう一点、文科省が出されております公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について、市長はどのようにお考えかということについて、お答えいただきたいというふうに思います。少し見つからないので、再質問のときにその内容について触れたいと思います。

続きまして、文化行政についてであります。史跡の保全について、これ市長の公約推進の計画の中にもうたわれております。文化財の保護、史跡の保全等の取り組みについて、地域における伝統文化の保護、そして拝所等の保全等について、どういうふうに取り組んでいこうとお考えか。さきの定例会では、何力所かの文化財あるいは史跡について、壊れているところは随時補修をしますというお答えいただきましたけれども、トータルで市長のイメージは、この文化財やあるいは地域の伝統文化、あるいは拝所等の保全をどのように進めていこうというイメージをお持ちなのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、男女共同参画行政についてであります。女性相談事業の充実、DV対策事業の強化について、その対応をお伺いしたいと思います。さきに通告しましたものの中に、どういう内容ですかというふうに聞かれましたから、相談員の増ということも含めて強化という意味ですというふうに質問してありますので、それについてお答え願いたいと思います。

続きまして、本市の管理職の女性登用、審議会、委員会の委員への女性登用について、平成23年度までに30%達成するということがさきの定例会の答弁でありました。これは、宮古島市の「うい・ずうプラン」にも定められておるので、それに従いたいというのがお答えでしたけれども、それについてはどのように進めていくお考えか、平成23年度という、もう目の前です。今20%です。どのようにあとは埋めていくのかという、その具体的な目標をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、市民サービスの向上についてですが、市民相談の対応について、できれば何でも相談室のような設置の仕方でも入り口を置いていただいて、そしてさらにもう一つの組織として、多重債務についての相談についての充実というふうにしていくのが望ましかろうというふうに思いますが、それについてお答えいただけたらと思います。答弁をお聞きいたしましてから、再質問したいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦君）

盛りだくさんありましたので、答弁漏れがないようにやりたいと思いますが、何かありましたらご指摘をいただきたいと思います。

まず、県立宮古病院の地方独立行政法人化への動きについての考え方ということですが、県立宮古病院の独立行政法人化に伴いまして、離島と都市部との医療の格差の拡大、日常的に不足している離島勤務医師のさらなる不足等の課題が出てくるというふうに思っています。そのため独立行政法人化への移行に当たっては、県に対しこれらの課題を解消する対応策を具体的に提示するよう求めているところであります。

次に、男女共同参画行政のうち、審議会、委員会の委員の起用の問題についてであります。平成21年の4月1日現在の本市の各種委員会、審議会数は、みんなで43ございます。そのうち委員の総数が603人、うち女性委員の数が112名で、登用率は18.6%となっております。審議会委員への女性登用については、「うい・ずうプラン」に目標値を平成23年までに30%とすると定めております。目標達成に向けた取り組みとして、女性の登用を促進するための運用方針を設けてあり、委員を選任する際運用方針に留意するよう全課に通知をしています。引き続き周知を図り、登用率の向上に努めてまいります。

また、本市における女性の係長以上の役付の職員の数は49名であり、全体の12%となっていることから、その適性を見きわめ、積極的に登用を図っていきたいと考えております。女性登用に向けた取り組みの一環として、今年の各地区の敬老会における司会、これは全員女性を登用いたしまして、責任ある仕事への地ならしを進めているところであります。

◎副市長（長濱政治君）

まず、宮古南静園の将来構想について、宮古南静園の将来構想の実現に向けて、県との連携、本市の福祉施策と重ねた事業の導入等についてでございます。県との連携につきましては、宮古福祉保健所の呼びかけで、退所者の会と市の3者で意見交換会を8月に行っております。今後も定例化して実施することになっております。市は、宮古南静園将来構想の実現に向けて、7月に庁内の関係課で会議を持ち、関連する業務に反映されるよう意見交換会を持っております。

それから、同じく宮古南静園の将来構想について、退所者の真の社会復帰に向けて生活支援、相談窓口の設置等、退所者の会の要望への対応についてということですが、なかなか難しいものがございますけれども、宮古南静園からの退所者の支援につきましては、現在交流事業として意見交換会やグラウンドゴルフ大会等定期的に交流しております。また、市は退所者の社会復帰後の交流等の施設を提供しており、これを今後とも活用していただきたいというふうに考えております。

続きまして、宮原地区ほ場整備工事について、これまでの一連の取り組みと現状について、これまで何度かお答えしておりますが、じゃ再度お答えいたします。宮原地区ほ場整備工事は、当初4,480万3,500円、工期を平成19年3月23日とし、平成18年12月25日に契約を締結いたしました。また、平成19年2月23日にはほ場内の農道舗装や畑かん施設3,870万7,200円を追加し、請負総額を8,351万700円とし、工期も5月23日までと定めましたが、工事を完成することができませんでした。平成21年5月18日に締結した変更契約は、3,538万3,950円分の未執行部分でありまして、完成を8月20日までと定め、事前測量、資材検査、地主との調整などを確認しましたが、当該業者が工事に着手しないことから、7月7日に代表者と話し合いを持ち、工事着手が遅れている理由を聞き取り、今後の工程管理を指導しました。代表者は、作業員の増員や

資材の早期調達を進め、工期内の完成は守ると約束しましたが、工事の着工がなかったため、7月29日付で工事の早期着手催告を通知しました。8月3日に代表者と再度話し合いを予定しておりましたが、話し合いに出席しなかったため、工事の完成が見込めないと判断し、8月7日付で契約を解除いたしました。現在当該工事は、9月1日付で新規に契約し、11月20日の完成を目指し、現在スムーズに工事が進んでおります。

続きまして、宮原地区ほ場整備工事について、当局から監査委員に提出された内容について、市の損害額を約6,000万円とする考え方についてでございます。宮原地区ほ場整備工事等の不正行為に伴う職員の賠償責任については、昨年10月31日付で監査請求を行っております。この監査請求に対して、監査委員から市長が認める損害額及び対象者の範囲が明確ではないとして、これらを明確に示した資料の要求がありました。この要求を受けまして、既に調査を終えている宮原地区ほ場整備測量設計委託業務と宮原地区ほ場整備工事について、市の損害額を国庫補助金返還額と加算額を合わせた額5,979万3,640円とし、賠償の責任が生ずると思われる職員11名を示して、監査委員へ提出してあります。なお、市の損害額については、国への返還額そのものが市の損害であるという考えに立ったものであり、職員については不正行為にかかわった職員の中から地方自治法第243条の2に定めのある故意または重大な過失があると思われる職員を特定いたしました。

続きまして、中央図書館建設についてでございます。この第3回とか、第4回の話に言及されておりましたけども、大方そう言ったと私も覚えております。問題は、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準ということの考え方、それから市長の施政方針の考え方等の絡みでご質問されたと思っております。先程も答弁いたしましたけれども、市長の施政方針の考え方、それから宮古島市立中央図書館基本計画における敷地条件の考え方、それはもちろん加味して今議論を進めているところでございます。そして、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準、これ読み上げますと、公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする。この望ましい基準を踏まえて、基本計画の中では敷地条件を示したということでございます、その基本計画に定めております敷地条件、それに照らしてその候補地を一応全部検討しているということでございます。

◎総務部長（砂川正吉君）

合併後の職員削減と住民サービスを維持する組織機構の構築について、その取り組み状況についてのお尋ねがございました。

合併により肥大化した組織のリスム化を進めることは、市の財政基盤の安定化を図る上で、重要な改革の一つであると考えております。今後スリム化した組織体制で効率的、効果的な行政運営を行い、いかに住民サービスを維持していくか、このことが重要でありますので、現在策定中の定員適正化計画との整合性を図りながら、組織機構の検討をしていきたいと考えております。

また、スリム化した組織で住民サービスを維持していくという観点から、総合庁舎方式についても検討してまいりたいと考えております。

次に、行政組織改革の推進と財政の立て直しについてのお尋ねでございます。その中の集中改革プランを含め、財政の立て直しについてというお尋ねでございます。現在取り組んでいる集中改革プランによる

効果額は約25億5,000万円と見込んでおります。主な取り組み効果としましては、人件費で9億4,000万円、事務事業等の見直しで3億5,000万円の経費縮減、歳入では市税等の徴収強化や市有財産の売却による12億6,000万円の収入増がございます。合併の支援措置があるうちに財政基盤を強化する必要がありますので、新たに第2次集中改革プランを策定しまして、引き続き行財政改革に取り組んでいきたいと考えます。

また、予算規模についてであります。今年度は特例的に経済対策を目的とした臨時交付金事業等により、予算規模が大きくなっていますが、基本的には選択と集中の考えのもと、宮古島市の体力に見合った予算規模での行政運営を考えております。

次に、市民相談への対応についての中で、市民相談室の設置についてのお尋ねがございました。現在市民から寄せられた相談や苦情については、相談内容により担当課へ割り振って対応させております。また、行政相談及び人権相談など、専門相談員による定期的な相談日も開設して対応しており、当面は現在の体制で対応していきたいと考えております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

クリーン指導員の活動状況と今後の取り組みについてお聞きしたいということでありました。現在宮古島市クリーン指導員は、12人が活動しており、ごみの適正排出の指導や不法投棄の監視などを行っているほか、情報共有、意見交換の場として定例会を開催しております。今後は、地域ごとに指導員を配置いたしまして、万全な体制で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、合併処理浄化槽の補助事業の実施状況と今後の取り組みについての質問でありました。平成20年度の合併処理浄化槽の設置は、5人槽が25基、7人槽が10基、10人槽が2基、合計で37基となっており、金額にいたしまして1,353万6,000円となっております。今年度においても申請を受け付けており、平成22年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、障害者福祉行政についてであります。障害者雇用促進月間の取り組みと就労支援における本市の具体的な目標についてということでありました。障害者雇用促進月間9月1日から9月30日までの1カ月間でありました。その趣旨を市民に周知するための事業は特に実施はしておりません。しかしながら、宮古島市は就労活動等を含めた障害者が気軽に利用しやすい相談事業所が4カ所あります。平成20年度は、すべての就労に関する相談は延べ月平均40件、ハローワーカーへの照会件数は年27件で、そのうち11名の方は就職しております。また、2名のジョブコーチとかかわった件数が5件となっております。引き続きハローワークと連携いたしまして、障害に応じた雇用についての理解や協力を促し、障害者が安心して地域で生活できるよう就労支援に努めてまいります。就労支援の具体的な目標は、みゃーく障がい福祉プランに基づき平成23年度までに施設の障害者の中から企業等への一般就労に5名を計画しております。

次に、福祉の窓口について、相談などきめ細やかな対応についてでありました。障害を持つ市民に対する対応を丁重にきめ細やかに行うため、8月に1名の増員を図っております。現在保健師、それから手話通訳の職員と連携し、コミュニケーションの支援を行っております。

次に、女性相談事業の充実、DV対策事業の強化についての対応がございました。女性相談員を1人増員し、週3回の相談日を週5回にということではできないかという内容がございました。現在女性相談員を1人配置して、週3日勤務で、これ月、水、金でありますけれども、3日で、DVなど女性の悩みや心配事の相談に対応しております。相談員が休みの日には、職員が相談を受け付け、内容によっては県の配偶者

暴力相談支援センターなどの関係機関と連携し、対応しております。昨年女性相談室に寄せられた相談件数は延べ261件、1日当たり1.8件で、現在の体制で十分対応できると考えておりますので、相談員の増、勤務日数の変更については今のところ考えておりません。

◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目に、池間イーヌブーの復元と環境回復型事業の導入についてお答えします。

池間湿原は、平成7年に県の鳥獣保護区に指定されており、多くの渡り鳥の集団繁殖地として、県内最大の湿原として、唯一のバードウォッチングが楽しめる場所です。イーヌブーは、長年にわたり淡水化が進み、それに伴い、自然環境も変化し、現在の状況になっております。これを海水域に復元するとなれば、現在ある生態系に大きな影響を及ぼし、ある意味では自然破壊となる可能性もあります。そういった意味からも、現在同地区は水草の繁茂で水域が減少し、陸地化しているため、平成20年度地域活性化・生活対策臨時交付金事業で水草除去1.5ヘクタールを実施しております。それにあわせてエコツーリズムや体験学習の場として活用できるように、野鳥観察小屋の建築も進めているところでございます。

次に、多重債務対策庁内連絡会議の状況についてお答えします。深刻化する多重債務問題に対応するため、庁内関係課の連携を強化し、相談体制の充実を図ることを目的とした宮古島市多重債務対策庁内連絡会議を去った7月23日に設置してあります。委員構成は、市民生活課、納税課、生活福祉課、国民健康保険課、住宅課、観光商工課の各課長であります。会議の事務局は、観光商工課内にあり、関係課から債務対策に関する情報が寄せられた場合、それが多重債務者であるかどうかの確認を行うとともに、その問題点を整理し、相談窓口がある県民生活センター宮古分室に引き継ぎ、対応することになっております。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

地域における伝統文化の保護についてでございますが、地域における伝統文化は、長い間の住民の生活習慣の形成の中で培われてきたもので、その地域の歴史、文化の構築の基礎となっております。極めて重要な社会遺産として、その保護、育成は極めて重要であると認識をしております。そのため保持団体や管理団体に対し、補助金を交付し、その育成を図っているところであります。

◎水道局次長（下地祥充君）

各水源流域における水質調査と現在の状況と課題についてということですが、水道水源として利用されている流域は、宮古本島では白川田流域、東添道流域、それに福里流域の3流域ですが、その中で硝酸性窒素濃度は、平成21年8月現在白川田流域の4水源平均で5.02ミリグラム／リットル、東添道流域の4水源平均で6.2ミリグラム／リットル、福里流域の2水源平均で5.88ミリグラム／リットルとなっており、水質基準値10ミリグラム／リットルより低い値で安定しております。しかし、白川田流域の大野水源での塩化物イオン濃度は、平成17年より下がり始め、80ミリグラム／リットル程度まで低下していましたが、今年の5月ごろより上昇が見られており、9月8日現在100ミリグラム／リットルとなっております。なお、東添道、福里水源流域の塩化物イオン濃度は、40から50ミリグラム／リットルで安定しております。また、加治道浄水場の水量の状況についてですが、多少の地下水位の低下は見られますが、配水量は1日約2,300立方メートルであり、計画取水量は1日4,200立方メートルでありますので、特に問題はないと考えております。

次に、伊良部地区の地下水水質についてですが、同地区の地下水は淡水レンズという形で蓄えられてお

り、海水の影響を受けやすい構造となっています。そのため硝酸性窒素、塩化物イオン、ナトリウムイオン、蒸発残留物などの濃度が水質基準値を超えることがありました。そのため水中に含まれているほとんどの成分を除去できる逆浸透膜法を平成12年度より導入し、水質改善に取り組んでおり、現在の浄水水質は安定した値となっております。

◎亀濱玲子君

お答えいただきまして、ありがとうございます。お答えいただいた全部を本当はなぞっていきたいんですが、なかなかそうもいかないの、幾つか選んでやりたいと思います。

先程お答えいただきました水質、地下水の保全の件ですけれども、ほぼ安全な状況にあるということで、伊良部の水源だけは硝酸性窒素が10ミリグラム／リットルを超えることがあると、毎年のを流れを見ると。10ミリグラム／リットルを行ったり来たりすることがあって、これはバグフィルターを通して浄水して飲み水にかえるから問題ないというようなことですが、根本を実は手をつけていって、何が原因かに手をつけていかなければ本当はいけないのではないかなと思いますけれども、目の前に送水というか、伊良部架橋がかかると、送水があるということなんかがあって、何か余り問題視されていないかもしれせんけれども、これについては伊良部の硝酸性窒素の問題は取り組まなければいけない問題なのではないかなとずっと思ってきました。高い数値です。これの本当は対応を聞きたいというふうに思ったんですが、これについては少し難しいかなと思うので、まず置いておいてですね、実は再質問ですけれども、10月1日から宮古島市地下水保全条例がこのようにスタートいたします。こういうふうに見ると、この中に福里流域があるんですね。この福里流域は、ちょうどこれ水道水源で、これを見ると地下ダムの水源流域とぴたっと重なるんですね。これを拡大すると、この位置に当たりますね。この中にこれは福里流域が加治道水源の中に入っていて、その中に福里のダムの取水壁が置かれています。これは、なぜそういうふうに聞くかといいますと、ありがたいことにきのう雨も降りましたが、少雨傾向が続きましたら、赤土がまざるというようなことも聞いたりしております。そのまま何か流域が重なることの課題というか、問題について懸念されますけれども、どのように対応というか、どのようにお考えかについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

宮古南静園の退所の会のことについては、ぜひですね、確かに活動拠点もいただいています。協議もしています。ですけれども、しっかり相談窓口を設置する、相談員を置くということは、それは検討すると無理なことはないと思うんですよ。ぜひこれは課題として検討していただきたいというふうに思います。

宮原地区の問題については、今約6,000万円とおっしゃいましたが、7,000万円余りのことを臨時会でいただいた資料では、そのようになっております。この中の7,000万円余りの内訳の中で、例えば地方自治法第243条の2とおっしゃいましたが、その中で例えば反対給付という言葉があります。反対給付の中に織り込まれているものについては、これは取り除いて本当は考えられるべきものではないかというのが1点、既にもう監査請求出されています。それなのに追加の資料で出されたということに関しては、これは基本的には監査委員の仕事が踏襲されて、市長が監査委員が出されたものを判断されて答えを出すという関係性にあるはずで、それなのに今市長がそのことを具体的に出すと、それは監査委員のやるべき作業を超えてやっていく、市長が既にもうその答えを出しているというような関係性になりませんか

いうことについての懸念をしているわけです。それについてはお答えいただきたいというふうに思います。

合併処理浄化槽ですけれども、これは希望する人は全員受けられるということですか、それとも新築の家もあるいは改築する場合、改築というか、処理槽だけをつける場合も希望する人は全家庭全戸受けられるという意味なのでしょうかということについてお答えいただきたいと思います。

私が何でも相談窓口をつくっていただきたいというのはですね、これはサラ金の債務整理が最多であるという沖縄県の状況が載っています。うるま市、那覇市、何力所かはつくられています。宜野湾市、沖縄市、うるま市、南城市できています。ぜひですね、沖縄は詳しく読むのは時間がないのであれなんですが、大きな多重債務者が多いところでもあるんですよ。本当は実際にどういう被害があるか読みたいところなんですが、それについてぜひですね、入り口は何でも相談室でいいと思うんですけども、さっきおっしゃった庁内での会議を持っています。それはどこを目指して会議を持って、いずれどういう組織となって、どういう働きをするんですかね。消費生活相談センターにつなぐだけのために庁内の会議は持たないでしょうから、それはどういう対応、つまり多重債務、これは県が指導を行って各自治体やるようにという方向にあると思います。それについての対応がしっかりと過払いを取って、そして未払いの税金を納めるということまでできるというようなことの可能性もあるわけですから、もっと積極的に取り組む必要があると思います。この庁内会議は、いずれどこを目指しているのかと、何を目的にということについて、つなぐだけの役割じゃないでしょうから、それについてお答えいただきたいというふうに思います。

地下水については、もう一点は10月1日からスタートする宮古島市地下水保全条例について、その準備状況ですね、さまざま準備しなければならないことがあると思いますけれども、地下水保全のための条例施行に向けての準備状況ということについてお聞かせ願えたらと思います。

以上、お答え聞いて再々質問をさせていただきます。ありがとうございました。

(「休憩」の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩＝午後零時02分)

再開いたします。

(再開＝午後零時03分)

◎副市長(長濱政治君)

監査委員の権限を超えているんじゃないかというふうな話でございました。この監査請求を10月31日に当初出したんですが、この中で監査委員は損害額と対象者の範囲が明確でないということの請求が監査委員からございました。それで、一応は出しました。ただ、この考え方はですね、いろいろ説はあるようでも、監査委員が市の業務内容すべてチェックして、自分たちで全部数字を固めて、それから損害額を固め、それから職員の損害賠償責任、そこまでもやるという方法も一つ手はあるかもしれませんが。ただ、またそうではなくて、市のほうでリードして監査委員のほうに提出するという方法も一応はございます。そういうふうな必ずしもこうでなくてはならないというふうな方向ではないと思っております。もしそうであれば、監査委員からそのような請求はうちのほうには来ていないはずでございます。

◎福祉保健部長(譜久村基嗣君)

その合併処理浄化槽の補助対象が新築だけかというご質問でしたけども、基本的には全一般住宅、新築、それから既存の住宅が対象になります。ただ、補助率が国が10分の5、それから県が10分の2、市が10分の3という率になっていますので、財政的に国への申請、それから県への申請で対応しますので、現在新年度予算において35基ぐらいの予想をしていますので、これを上回る申請がある場合においては、さらなる申請が必要となります。

◎水道局次長（下地祥充君）

伊良部地区の水質ということですが、まず大まかなものだけ述べます。硝酸性窒素が8.84ミリグラム／リットル、これが基準値は10ミリグラム／リットルです。それが処理水が1.69ミリグラム／リットルで配水しております。次に、塩化物イオンこれは151.9ミリグラム／リットルですが、基準値が200ミリグラム／リットル以下になっていますので、これも5.1ミリグラム／リットル程度で配水しています。次に、総硬度ですが、274ミリグラム／リットル、これは300ミリグラム／リットル以下ということになっていますが、50ミリグラム／リットル付近で配水しています。それと蒸発残留物ですが、600ミリグラム／リットル、これは基準値が500ミリグラム／リットル以下ですが、これも34ミリグラム／リットル程度で配水しています。次に、加治道系統についてですが、現在加治道2水源は一時取水を停止しております。

それと地下水保全条例の取り組みについてということですが、現在水道水源保全区域においての対象事業と考えられる施設をリストアップし、事前協議に向けた作業を行っております。また、市民の皆様に対して、条例の内容を知っていただくために、チラシを作成し、「広報みやこじま」9月号と一緒に市内の全世帯と土木建築業者等に送付させていただき、周知と協力をお願いしているところであります。

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午後零時08分）

再開いたします。

（再開＝午後零時10分）

◎副市長（長濱政治君）

反対給付という話でございませうけれども、いわゆる補助金等の反対給付という……

（「補充できるものに関しては、それは補助金の対象にならないというふうに私自身は判断しているんですが、それでそういうふうに解釈があるのではないですかということなんですけれども」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

いろいろ解釈があるようございませうけれども、監査委員のほうから損害額と、それから賠償の対象となる人員を求められたわけですから、私どもは私どもの考え、いわゆる反対給付という考え方もございませうけれども、そうではなくて、いわゆる国庫に返還した額をすべて損害額というふうに判断して、一応監査請求をお願いしているところございまして、その反対給付というふうな物の考え方で監査委員のほう判断されるのかどうかというふうなことは、それはその監査委員の考え方になるわけで、我々が出すものに関して、それが反対給付であるからどうのこうのという話にはならないというふうに思います。

◎亀濱玲子君

ありがとうございました。残り少なくなっただけでまいりましたけども、1点だけ加治道水源の取水を停止しているとおっしゃいました。これは課題が何が原因なのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

それと、先日私たちは文教社会委員会で視察したのが今現在の状況ですね、上にあれがあります、図書館です。おっしゃっている宮古島市立中央図書館基本計画にのっとってぜひ場所の選定はしていただきたいという、市長がそのお考えであるのであれば、それにのっとってしていただきたいというふうなことを強く要望したいというふうに思います。

結びになりますけれども、合併した宮古島市の議会を4年間、1つになった宮古島市が本当に島づくりに向けての大切な時期を1つの議席をいただいて働かせていただきました。本当にこうすると、政治や暮らしというのが見えてまいります。これからもぜひ議会、行政一緒になって取り組んでいきたいというふうに思います。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎水道局次長（下地祥充君）

先程も一たん停止しているということをお話したんですけど、これまでもですね、農業用水との関係があって、ちょっと濁りが出たときに、それは生活用水として使えないということですね、これまでもたびたびそういう例はあります。今度もですね、かんがい用水のいろんな関係じゃないかと思われるので、まず生活用水としてはちょっとでも濁りが見えたら、それはもう生活用水として流せませんので、それを一たんとめてですね、今城辺だけでも間に合うんですけど、そのリアクターを動かす関係ですね、袖山系統からわざわざですけど、300から500ミリグラム／リットルぐらいの間ですね、加治道のほうには送水しているという現在の状況です。

◎議長（下地 智君）

これで、亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から開催いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時15分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎池間雅昭君

通告に従いまして一般質問を行っていきたいと思います。

いつも申し上げることなんですけども、やはり市民にわかりやすい言葉ですね、説明をお願いしたいというふうに思っております。

まず最初にお聞きしますことは、やはり政治、行政の最も基本は、市民生活の安心、安全の確保だと思います。そういった観点から、市長が就任する前、選挙公約掲げて選挙戦を戦ってまいりました。就任後は、3月定例会で施政方針もお出しになりました。公約含めてこれまで下地敏彦市政の中で、こういった

施策を持って市民の安心、安全を守ってきたのか。この施策についてのご説明を求めたいというふうに思っております。

同じようにですね、今全国的に大変な不況だということで、さきの自民党、公明党の政府がですね、生活対策臨時交付金とか、あるいは経済危機対策臨時交付金とか、補正予算組みまして、経済対策をやっております。それぞれの国の景気が回復しない。特に沖縄県を初めとする我が宮古島市、離島の景気というのは、本当にどん底に落ち込んでいるのではないかとと思われるほど非常に悪い状況が続いているというふうに考えます。そういったことで、ぜひともこの宮古島市において、若者が働ける、いわゆる雇用の場というものを創出することが喫緊の課題だというふうに思います。この雇用の場を確保するためには、当然雇用を創造する産業の育成やもろもろの施策を持って経済を活性化させていく、そして雇用の場を確保していくことが大変行政の重要な立場であろうと考えるわけですが、これまでですね、市長はどういうふうな形でこれに取り組んでこられたのか、ご説明を求めます。

3点目に、行財政改革の促進についての市長の見解であります。我が宮古島市は、平成17年の10月1日に5市町村が合併をして誕生しました。その以前にいわゆる地方分権一括法が施行されまして、やはり自己責任ですね、そして自分でまたいろんな面で責任をとって頑張っていくという一括法の趣旨に基づいて、国が行財政改革のもとで平成の大合併を進めたわけですね。やはり行財政の改革というものが合併の大きな趣旨であるならば、この行財政改革に向けての市長の見解というのは、市民をリードしていく、役所をリードしていくという立場からすれば、非常に大きな意味を持つと思います。どうぞ自己責任、自己決定の趣旨に基づいてのですね、市長の行財政改革の促進についてのご見解を賜りたいというふうに思います。

4点目に、エコアイランド宮古島の推進についてであります。これまでですね、このエコアイランド宮古島の概要と申しますか、ご説明いただきながら、今後どのような施策を進めていくのか、その内容についてのご説明をお願いいたします。

5点目に、国民健康保険税の値下げについてであります。下地敏彦市長は、今年度3月定例会において、国保条例を改正しまして、4%の値下げを断行していただきました。これに対して市民から大変いい評価をいただいていると思います。そこで、今回お聞きしたいのはですね、来年もぜひともですね、国保税の値下げを断行していただきたい。今でもまだ高いという声が多いです。ですから、国民健康保険税が払いやすいような税額まで下げてもらいたいというのが私は市民の多くの声であろうというふうに思います。ですから、本当に直接的に値下げをするお考えがあるのかどうかについてお伺いをいたします。

次に、教育行政についてであります。教育振興と人材育成について、教育長の見解を求めます。やはり合併をした宮古島市で学校数がですね、たくさんになりました。教育委員会の管轄が増えました。そして、子供たちの教育環境の問題やあるいは人材育成という観点から見た場合に、どうしても学校教育にかかわる重要性というのは高まっていると思います。そういうことでですね、どうぞ学校教育の振興と、そしてそれにかかわる人材育成についての教育長のご見解を求めたいと思います。

以上、答弁を聞きましてから再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

行財政改革の推進についてということでありまして、これをするためには、人員の管理と事業と両方でやらざるを得ないというふうに思っております。したがって、定員管理の適正化は今年度までは集中改

革プランの削減計画に基づいて進めてきております。来年度以降も現在策定中の第2次集中改革プランの定員適正化計画に基づき粛々と進めてまいりたいと思っております。事業につきましては、事業の見直しですけれども、事業は計画どおり実施するのが基本であります。社会情勢の変化等により、事業の内容を見直す必要があれば、当然見直しをしながら事業を計画的に進めてまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

安心、安全な市民生活を確保するための施策についてお答えいたします。

市民の生命と財産を守り、安心、安全な市民生活を確保することは、行政の重要な役割の一つと考えております。安心、安全な市民生活を確保するためには、多岐にわたる分野において、総合的に施策を実施することが必要であると考えております。特に生活用水のほとんどを地下水に頼る宮古島市民にとって、生活基盤の根幹にあるものが地下水源の保全であると考えております。そのため地下水源の保全に向けて、新たに宮古島市地下水保全条例を制定したほか、地下水保全とも連動する資源循環型社会を目指し、クリーンな新エネルギーの導入にも取り組んでおります。加えて基幹産業である農業のほか、あらゆる産業分野でも環境、つまり地下水への負担の少ない生産活動への取り組みを支援するなど、総合的に取り組んでいきたいと考えております。また、道路の整備や台風等の災害に備えた無電柱化等ライフラインの整備を推進し、老朽化や処理能力の問題から新たな施設の建設が急がれるごみ処理場や葬斎場についても、市民の協力と理解を得ながら早急に整備し、安心、安全な市民生活の確保に努めてまいります。

離島である宮古島市にとって、医療と福祉の充実も安心な生活に欠くことのできないものであり、圏域内唯一の公的な医療機関となっている県立宮古病院については、中核病院として早急に移転新築が行えるよう、積極的に働きかけ、市が運営する休日夜間救急診療所についても、県立宮古病院の移転新築とあわせて、より効率的な運営形態を検討し、宮古圏域の安定した医療の確保に向け、関係団体と市民の意見を集約し、取り組んでまいります。

また、福祉の充実に向けても高齢者、障害者、児童等社会的弱者と言われる市民のすべてが福祉サービスの恩恵を享受し、安心して生活できるようきめ細やかな支援を行います。さらに、消防機能の整備、強化を推進するとともに、防犯協会と地域の防犯組織の連携を深める中で、防災、防犯体制の確立を図り、安心、安全な地域づくりに取り組んでまいります。

包括的に申し上げましたけれども、そのような非常に多岐にわたる分野で、総合的な施策を実施して取り組んでいるということが市民の安心、安全な生活を守ることにつながるんだらうというふうに思っております。

◎教育長（下地恵吉君）

教育振興と人材育成について、教育振興のかなめとなる宮古島市の教育主要施策を推進する上からも、老朽校舎や屋内、屋外運動場の改築、改修並びに学校図書館の蔵書及びその他の教科備品等の整備充実を早急に進め、新学習指導要領に示された次の3つの基本方針に沿った人材育成に努めたい。1つ目、基礎的、基本的な知識、技能の取得、思考力、判断力、表現力等の育成とともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身につけた人材の育成を目指します。2つ目に、基本的な生活習慣や社会生活を送る上で、身につけるべき規範意識や生命の尊重、他人への思いやりを培い、法やルールを遵守し、適切に行動できる人間の育成を目指したい。3つ目に、スポーツがフェアプレーの精神を養い、人

間形成に重要な役割を果たすことに留意し、学校や地域におけるスポーツの振興を通して、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力のある人材の育成を目指したいと思っております。このことから、派遣費補助については、今後とも保護者の負担軽減と児童生徒の意識高揚に資するように有効活用を図っていきたいと考えています。

以上、確かな学力、豊かな心、健やかな体、すなわち知、徳、体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指して、学校、保護者、地域、行政とのさらなる連携を深めていく所存です。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

経済活性化と雇用を確保するためにどういう考えを持っているかというご質問でございました。宮古島の経済活性化にとって、農水産業と観光産業の振興、そして公共工事等の導入も必要であると考えますが、将来的には農水産業と観光産業、それに今宮古島市が取り組んでいる新エネルギー、これらが結びついた新たな産業を創設し、市の経済活性化を図っていくことが必要であると考えます。このうち農水産業の振興につきましては、各種の支援を行いながら、既存の作物の生産基盤を整備、強化し、生産性の向上を図り、同時にブランド化を図りながら付加価値を高めていくことが必要です。また、観光におきましては、ツアー型の観光から体験滞在型の交流を目的とした観光への転換を図るため受け入れ体制の整備を図ってまいります。さらに、宮古島市次世代エネルギーパーク計画に基づきました宮古島市独自の新エネルギー体験体感型観光商品を開発し、観光振興を図ってまいります。宮古島の経済活性化は、この3つの基軸を有機的に結びつけながら振興していくことによって達成できるものと考えており、将来的な雇用の創出にも結びついてくるものと考えます。しかし、昨今の厳しい経済状況下におきまして、早急な雇用創出が求められており、これにつきましては、国の経済危機対策事業として実施されました交付金制度等を活用して、農水産業の生産基盤や住民の生活基盤、公共施設等を整備することによって、公共工事を導入し、建設業の経営安定化を図り、関連する雇用の創出に努めてまいります。

また、中期的には宮古島市は国から新たな地域雇用の創出を目的としました地域再生計画の認定を受けており、市や商工会議所、観光協会、NPO団体等で設立された宮古島地域雇用創造協議会が観光とIT新産業による地域雇用の創出に取り組んでおります。宮古島市としましても、この取り組みを支援し、新たな雇用の創出を推進してまいります。

続きまして、エコアイランド宮古島の推進について、事業内容の説明を求めるということでもございました。エコアイランド宮古島構想は、循環型社会の構築、環境保全の推進、産業観光の推進の3本柱としております。その構想の実現のため、庁内に推進本部及び担当者会議を立ち上げ、それぞれの事業につきまして関係各課横断的に推進をしております。具体的にはサトウキビの増産事業、マイクログリッド事業、エコハウス、スクール・ニューディール事業、堆肥化事業、指定ごみ袋制度事業、環境保全型地域づくり推進支援事業、国内クレジット制度ソフト支援事業、海洋資源保全事業を進めているところであります。今後ともエコアイランド宮古島を実現するため、新しい技術の導入を図るとともに、市民、各事業所との連携事業を進めてまいります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

国民健康保険税の引き下げについてでありました。現在の国保制度の仕組みから申し上げますと、税収は健全運営のための重要な財源であるため、収支のバランスを考慮した税率の設定をしていく必要がある

こともご理解していただきたいと思っております。今後この課題に関しましては、今年度の税率の引き下げの改正が国保財政にどう影響するかということを検証していきたいと思っております。平成22年度に向けては、国保運営協議会とも協議を重ねてまいりたいと思います。

◎池間雅昭君

再質問をしなくてもいいほどの説明をいただいたというふうに思っております。詳しく説明をしていただきまして、やはり市政がかわればそこまで違うのかなというふうな感じがするんですけども、ただ1点ですね、安心、安全な市民生活の分野でね、新ごみ処理施設の建設が掲げられております。やはり安心な市民生活にとってはごみの問題は非常に関心の高い重要な問題だと思うんですね。これまでの同僚議員の質問に対して野田や川満の最終処分場も満杯状態であると。もし機器が故障しても、そういう場合には足りなければ沖縄本島のほうに搬出するという答弁もございました。仮設の施設もつくらないということですね。これは市民にとって非常にゆゆしき問題だと思うんです。私が訴えたいのはですね、いかにすればこの新しいごみ処理施設が早く建設できるかということなんです。今現在地で環境アセスメント調査を行っております。きのうの答弁ですか、垣花健志議員の答弁では1年かけて、そしてその結果が知事の報告出てくるまでには、平成23年いっぱいかかると。あと2年半ですね、2年半が調査期間なんです。そして、この新ごみ処理施設の計画は、平成26年度までですから、この計画は既に遅れています。環境アセスメントの問題で半年から1年ほど遅れていると思うんですね、事業費の問題。あるいは調査地点の問題とか、含めて費用も増えたとし、日数もかかっているわけですね。

きのう市長が答弁されましたように、機器が故障しても沖縄本島に搬入するというふうな大変な事態に陥る。その前に手を打たなければならない。じゃ、どうするべきかという問題であります。私はですね、現在地で環境アセスをやって、その上に住民の反対もあるわけですから、いつ着工できるかもわからない。それよりはですね、別の地点で早くできる方法はないのかということも市長ね、ぜひ模索をしていただきたいんですよ。国から助成金もらって、補助金もらって工事をやっておりますけれども、この補助金返還のことがネックであるかのような話も聞こえております。しかしですね、市民の安全、安心、暮らしを守るという観点からすればですね、私はやはり両面からこの地区でやったほうが早くできるのか、あるいは計画を変更して、事業を変更して別の地区に持っていったほうが早くできるのか、そしてどちらのほうが市民のためになるのかということですね、十分に検討していただきたいんです、市長ね。その点についていかがでしょうか。ずっと環境アセスメントの結果が良であれば現地でつくりますということですけども、これでスムーズにごみ処理施設が建設できるかどうか、私は不安です。そういった件も含めてぜひとも市長のご見解をですね、もう一度賜りたいというふうに思っております。

次に、経済活性化と雇用、いろんな施策がございます。俗に言う第1次産業と観光をリンクさせた産業の創出ということでね、今まで頑張ってきました。伊志嶺亮前市長にしても、今の下地敏彦市長にしても、そういう方向性で頑張ってきたと思います。やはり今グリーン・ツーリズムのほうで農家の方でね、体験滞在交流型の観光を本当に推進しています。私は、前の定例会でも申し上げたんですが、やはり海のほうでも、ブルー・ツーリズム部門でもこういった産業を創出していく必要があると思うんですね。ですから、こういったグリーン・ツーリズムのほうは定着をしてきたんだけど、ブルー・ツーリズムのほうでもっともっとその体験滞在交流型の観光の推進のためにですね、施設をつくったり、あるいは拠点を

つくったり、そういった船を持っている、漁船を持っている方々への支援とか、そういったものを含めてですね、やはり宮古の第1次産業と観光産業をリンクした新たな産業で宮古の経済を引っ張っていく。こういう観点からしまして、市長どうでしょうか、海のほうでのですね、漁業とあるいは水産業とリンクをした観光産業の振興について、ぜひとも考えていただきたいんですけども、市長のお考えをお聞かせ願いたい。

それともう一点ですね、宮古には観光の目玉としての施設が少ないと思います。さきの定例会でも台風体験館という施設はどうかと、あるいは水族館や海中遊歩道はどうかというふうなことを提言をさせていただきました。幸い今定例会ではですね、新城啓世議員の質問に対して、海中展望トンネルですか、というのが進行中だというふうに聞いております。これは、私の描いている海中遊歩道と似たようなものかなというふうな感覚はするんですけども、もうちょっとこの点についてどういう施設なのか、どういう事業なのか、ご説明を願いたい。そして、この施設が完成した暁には、どういった観光、これができるのか。海をサンゴを見たり、魚を見たりということかもしれませんが、どのような施設の内容なのかについてもですね、具体的にもし計画があればご説明を願いたいというふうに思っております。

次に、行政改革です。本当市長ご苦労さまです。職員の綱紀肅正、徐々によくなっているのかなというふうな感がいたします。やはり行政は、その透明性を確保して、市民のニーズに沿った行政サービスを行っていく。これが市役所に求められる市民からの要望ではないかというふうに思います。そういった意味では、この宮古島市の組織機構も見直されましてですね、職員のスキルもアップしている。やはり人材育成の面でもまた大いに成功しつつあるんじゃないかなというふうな気がいたします。そういった面では、今後気を緩めることなくですね、下地敏彦カラーで行財政改革に向けては、なお一層促進をさせていただいて、財政安定化のためにも頑張ってもらいたいというふうに思っております。これは要望でございますので、よろしく願いいたします。

次に、国民健康保険税値下げについてであります。以前から私は発想を変えてほしいと。要するに取やすい税金を課すことによって、徴収率、収納率が上がる。そして、給付金が8,000万円から9,000万円いただける、国からですね。これは、今86.2%ですから、対調定で。これが九十五、六%に上がりますと、税収も約3,000万円から4,000万円ぐらい増えるんじゃないですかね。そして、国からの給付金を加えますと、約1億1,000万円から2,000万円ぐらいの税収増になると思います。そういった面ではね、やはり独立採算制だからとか、あるいは国保の財源を確保するとか、そういうことも当然大事、だからやってみてほしいんですよ。発想の転換をして、まず取りやすい税金まで下げていただいてやってみる。それでなおだめであるならば、私はそのときに考えてもいいんじゃないかというふうに思うんですね。ですから、その点については、これは高度な政治判断を要すると思いますので、市長のご見解をぜひとも賜りたいというふうに思います。

次に、教育振興と人材育成についてであります。本当に教育長ね、ありがとうございます。私はですね、ひとつお聞きしたいのは、いわゆる体育施設ですね、体育館とか、あるいはプール、それから学校図書館等についてもそうなんですけれども、非常に教育の場における子供たちの健やかな成長のためには、学校図書館の充実というのは大変重要なことだと思うんですね。それと、体育館を含めて、あるいはプール、そういった体育施設等も教育長がおっしゃるような心身ともに健やかな子供、生徒を育ててくれる大変重

要な施設だと思っうんですね。したがいまして、お伺いしたいことは、いわゆる学校教育を振興して、子供たちの健やかな成長を願う上では、いわゆる文武両道の面においてですね、大いに頑張っていかなければならないということであります。したがいまして、今後ですね、その学校教育における教育現場における図書館の充実、ぜひ必要だと思います。それについての計画あるいは体育館の整備やプールの整備についてですね、計画等もぜひご説明を願いたい。そういった体育施設のもたらす教育効果についての教育長のご見解もですね、あわせてお伺いいたしたいというふうに思っております。

以上、答弁をお聞きしまして再々質問をいたします。

◎市長（下地敏彦君）

ごみ処理施設の件について、なるべく早くつくらなけりゃ大変じゃないかという認識、これはまさにそのとおり思っております、一日でも早くつくりたいという気持ちは同じであります。提言のあります別の地点も模索したらどうかというお話ですけれども、これまでもやはりいろんな場所をそれぞれ検討して、さまざまな理由でその場所が頓挫してきたという経緯がございます。新たな場所でと言われても、今これまでやってきた場所以外の場所についてですね、本当にあるのかどうかというふうなものがまずは思い当たりにません。もしここがいいというふうな場所がありましたら、ある意味では提言をいただければ検討できるかなと思っております。ぜひそういうのも含めてですね、最悪の場合の対応というのはやはり必要ですから、ここならいいんじゃないという場所でもありましたらご提言をいただきたいと思っております。

それから、国保の問題についてであります。今回4%値下げを税率を引き下げました。この引き下げについてどういう効果があるかというのは、今まさにこれから検証をやる段階にありまして、それを見た上です、国保の審議会と話をしながらやってまいりたいというふうに思っております。ご理解いただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

ブルー・ツーリズムと、それから海中展望トンネルの話でございます。今水産振興計画というのを策定中でございますけども、その中でいわゆるブルー・ツーリズムというふうなものも取り上げてもちろんまいります。ただ、計画の段階としてですけども、荷川取漁港をもう少し活気づけようということで、あそこに水産物の海産物レストランみたいなものとか、みんなが集まりやすいような市場をつくるだとか、そういうたぐいなものもちょっと描いてはおります。それと、海を見せる観光資源がダイビングだけではなくて、一つの議員がさっき提案なさってございました海中展望トンネル、これはですね、今国のほうと詰めの作業をしております、これもまた例の交付金事業と少し絡んでまいりますので、今はちょっと何とも申し上げにくいんですけども、一応はそれが無い時点では、結構詰めておりました。おっしゃるとおり例えば海中にガラス瓶を置くような感じでいいですかね、全部が全部見えるわけじゃないんですけど、一応そこ海中を散歩しながら、そこで海のサンゴであるとか、海の生き物、それから魚ですね、そういったものが見れるような仕組みで今つくろうと思っております、これができますと、非常にいい効果を生むんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにしても、水産振興計画の中でいろいろと取り上げていきたいというふうに考えております。

◎教育長（下地恵吉君）

環境が人をつくるといことがよく言われるわけですけど、今後学校の体育施設を含めて、子供たちの

健やかな成長のために施設設備の整備充実に万全を期して取り組みたいと思っております。なお、図書費については今年市単独の予算で700万円、それから現在ストップしているところの地域活性化・経済危機対策臨時交付金で390万円余、計1,000万円余の図書費が予算に計上されておりますので、特に臨時交付金の390万円余が予定どおり交付されるというふうになると、例年の倍以上のですね、図書の整備が充実することになると思います。ぜひまた来年、再来年に向けてですね、子供たちのそういう教育環境の整備に向けては精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

◎池間雅昭君

大変ありがとうございました。本市では、去った平成20年3月に第1次宮古島市総合計画が策定されております。やはりこれからの市政の運営の方向というのは、その総合計画に沿った運営がなされるであろうというふうに思うんですが、市長ですね、やはり地方自治運営の原則は、最少の経費で最大の効果を上げることが原則であろうかと思えます。今後この市政運営に当たっては、常に市民のニーズに沿った行政サービス、そして最少の経費で最大の効果を上げるという姿勢でですね、運営をしていただきたいというふうにこれもよろしく願いいたしたいというふうに思っております。

そして、教育長ですね、やはり知、徳、体という子供の成長、よく選手派遣費等の陰に隠れて、文化面で頑張っている子供たちのこともありますよね。それから、学校の図書の充実というのは、これは非常に大事だと思うんですね。これについてもぜひ計画的に予算を計上して、そして獲得をして頑張っていたきたいというふうに思っております。

以上、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。皆さん、また同じ場所で会いましょうね。よろしくお祈りします。

◎議長（下地 智君）

これで、池間雅昭君の質問は終了いたしました。

◎新里 聰君

通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行いたいと思えます。

私たちは、合併後初の議会議員として4年間務めさせていただきました。その間当然のことながら議会の役割として、行政を厳しく監視し、市民の皆様にもご理解をいただけたものと思えます。今日は任期中最後の一般質問、いわゆるさようなら議会であります。最後までその責任を果たさせていただきます。

行政のプロを自認し、下地敏彦市長が誕生したわけですが、與那嶺誓雄議員、池間健榮議員も指摘のように、決算審査の中で明らかとなった宮原地区の未執行业の支払金を当該業者から相殺金として財務規則に基づき受け入れた本市の財源が法的根拠もなく、一部は契約補償金に、一部は当該業者に還付されるという行政のプロらしからぬ行為が発覚しております。私ども議会も補正予算審議の段階で相殺金をなぜ償還しなければならないかという議論を深めなかったことに深く反省をしておりますが、今回は通告しておりませんので、当局にこの問題を検証しておくように要望にとどめて、一般質問を行います。

まず、政権交代についてであります。民主党政権との関係をどう構築するかということについてお伺いします。民主党政権というよりも、政権与党ということでご理解をください。1955年自民党が結党されて以来、細川護熙、羽田孜の両政権を除く五十数年間自民政権が我が国の政治を主導してまいりました。国内隅々、小さな離島までも住環境が整備され、今日の繁栄を築いたのも自民政権政治によって国の平和が

あったからだと思っております。しかし、長年の自民党政治に制度疲労が起き、政治の閉塞感を打開するため、国民はさきの第45回衆議院議員選挙において、政権交代を選択し、民主党政権へと政権が移譲されたものと思います。そして、去る16日には鳩山由紀夫内閣が誕生し、これまでの自民党政権下での国の形を大胆に変えようとしております。つまり官僚主導から政治主導へ、中央集権から地域主権へ、生産者重視から消費者重視へというのがそれであります。こうした政治が激変する中、特に県内において自民党、公明党所属の衆議院議員が一人もいない中で、市長が政権与党との関係をどのように構築していくかが市民からは注目されております。

市長は、国、県とのパイプを太くすることによって、予算が確保されると訴えてきました。ところが、国民の審判は市長の考えとは逆で、政権交代を選択しました。今回の政権交代で、国とのパイプが切られたわけです。裏を返せば予算の確保が厳しくなったということであります。市長の政治手腕が問われるところであります。そこで伺いますが、政権与党との関係を今後どのように構築していくのか、見解をお聞きしたいと思います。

次に、地方行政を担う市長は、一党一派に属さず、中立性を堅持すべきではないかということについて伺います。これは、私の持論であります。我が国の政治は政党政治でありますから、国政にあっては政党に所属しなければ力が発揮できません。議院内閣制ですから、国会の多数議員政党によって、総理大臣を選択し、政権を担うからであります。しかし、地方行政は二元大統領制であり、首長は直接住民によって選ばれるわけであります。必ずしも政党に所属する意味がないものと思っております。三位一体改革といって、交付税がカットされ、補助金が減額し、社会保障費が毎年2,200億円も削減され、その上後期高齢者医療制度の実施、障害者自立支援法の施行、農業政策にあってはサトウキビの新価格制度の実施等、地方行政や弱者に対する負担を強いる政策を施行されても、地方6団体ですら大きな声で反対を唱えることができませんでした。国に異論をぶつけられる知事も大阪府の知事らごく限られております。これは何を意味することなのか。すべては政権政党に所属していたからではないかと思っております。市民の立場で末端行政を見た場合、国に対して地域主権を主張できるよう、一方の政党に偏らない政治が求められます。今回のように県内における自公の国会議員が壊滅状態となったとき、かたくなに一方の政党に偏った場合、国への要請と地方行政を運営するに当たって困難が生じるものと思っておりますが、お考えを賜りたいと思っております。

次に、沖縄タイムス社のアンケートで、新政権に対し期待するという回答がございました。民主党政権の何に期待しているかということについて伺いたいと思っております。政権交代に伴う県内首長アンケートの概要が9月14日付の沖縄タイムスに掲載されておりました。政権交代は、私たちにとって歴史的な大変革ですから、本市の市民のほとんども期待と不安が交錯しているものと思っております。そこで、新聞だけでは設問の要旨はともかくとして、その中身については詳しくわかりません。また、市民も新政権に対し市長はどういう政策に期待をし、どういふ政策に不安を持っているか知りたいところだと思っておりますので、市長の率直な見解を賜りたいと思っております。

次に、農業政策の展望について伺います。本市の農業生産高を任期中に幾らまで向上させるかとの目標値は設定できないかということでお伺いします。本市の農業生産額は宮古支庁の統計資料によると、120億円から140億円の規模で推移しております。昭和60年に158億円の記録はありますが、過去20年

間横ばい状況にあり、農家所得は向上しておりません。平成18年度で見ても、サトウキビ58億円、野菜13億円、葉たばこ20億円、肉用牛33億円、果実5億円、その他を含めて合計139億円となっており、年々耕種による多少の増減はあるものの確実に農業生産高が向上しているという状況にはなっておりません。農家は、所得の伸びない中でWTO交渉で関税品目から除外されるのではないかと不安の中で生活しております。私は、過去にも一般質問で取り上げたことがあります。行政が中心となって個別耕種ごとに目標値を設定し、そのための政策を具体的に整理し、計画にかなった予算を配分すべきだと主張してまいりました。例えばサトウキビ増産プロジェクトで35万トン、金額で70億円を目標値と定めるならば、春植え、夏植え、株出しの面積を徹底的に農家に指導することによって、収穫面積を増やし、計画に沿った病気の準備、農業についても実証試験によるプリンスペイトの効果が出ているということではありますが、そういったものの説明と特に収穫時期については、製糖工場に強く訴え、目的意識を持った行政運営がなされなければならないと思います。

サトウキビを例に挙げましたけども、主要な耕種についてはすべて目標値を定め、計画的な行政の取り組みがあつてしかるべきだと思います。昨日の眞榮城徳彦議員の観光客80万人誘客についても、人的配置を含め、一体的な取り組みが必要だという提言でありましたが、しかし市長の選挙公約、あるいは施政方針を見ても、農業政策をどのように展望し、個別耕種ごとの生産額を何年かけて幾らにしたいのか、目標値がありません。これでは、担当職員の認識もその目標がありませんから、単に与えられた職務をこなせばいいということになります。市長の見解を求めたいと思います。

次に、エコ住宅の推進についてということで、エコ住宅に補助金制度の考えはということでお伺いします。結論から言えば、家庭用電気を省エネ対策として、太陽光発電システムを設置する場合、補助金制度を創設し、一般家庭に普及させるべきではないかということでございます。鳩山政権が発足し、初の国連気候変動サミットで、CO₂削減について、2020年までに1990年比25%削減を目指す、そういった目標を表明しました。本市においては、本年1月23日環境モデル都市として選定され、2003年を基準に2030年までに30ないし40%削減目標が設定されております。本市のCO₂削減のシナリオの柱は、発電対策、運輸対策、民生対策の3本から成っております。今回私が取り上げる項目は、民生対策であります。それは、運輸に次ぎCO₂排出量が大きいからであります。本市の宮古島市環境モデル都市行動計画によれば、5年間に取り組む事業としての内容が掲げられております。その中では、次の4項目については直接市民に対し補助金の支援、または補助金制度の検討がうたわれております。1つ目に太陽熱給湯、空調システムの普及、2つ目に景観条例による屋上・壁面緑化の普及、3つ目に一般家庭における太陽光発電の普及、促進、4つ目に一般家庭へのLED照明導入に対する補助制度の検討となっております。しかしながら、本年度当初予算、補正予算を見ても、補助金の計上がございません。どうなっているのか、お伺いします。

次は、地域振興についてということで、3点ほどお伺いしますけども、まず4年前合併してすぐから取り上げております嘉手苺アガリカタのほ場整備事業について、計画はどうなっていて、現在どういう状況にあるかということについて説明をしてください。

それから2つ目に、東青原地区の市営住宅建設計画の状況についてもどうなっているか。地域住民もその状況を見守っているということでもありますから、内容について説明をしていただきたいと思います。

3つ目に、野原部落会から沖縄防衛局へ要請された事項に対する本市の対応について、1つ目に、住民

の利用する集会所建設についてどういう状況にあるのか。そして、集落内市道への歩道設置についてはどうなっているのか。それから、沖縄防衛局とのコンタクトはとれているのか、そういったこと、状況について説明を求めたいと思います。

あとは説明を聞いて、また再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

質問にお答えする前に、前段でありました宮原地区の問題についてであります。宮原問題の発生のそもその原因は、前市政の行政執行の不手際にあるものと私は考えております。私は、この問題を解決するため、できる限りの手だてを尽くして対処してきているというふうに思います。

質問にお答えいたします。内容が政権交代についてということで、民主党政権との関係をどうするか。一党一派に属さず、中立性を堅持すべきじゃないか。沖縄タイムスのアンケートについての見解ということですが、新政権との関係については、政権与党と地方自治体であり、これについては新政権が地方重視の方針を打ち出していることから、新政権が地方行政とどのような形で向き合い、山積する地方の課題解決に当たるのか、今後の政権運営を見守る必要があると考えております。私の政治理念は、「政治とは市民のために働くこと」であり、政を進める上で一党一派に偏るようなことはございません。私は、市民生活の安定と向上のため、全力を尽くす所存であります。

政権与党である民主党は、マニフェストの中で国と地方の協議の場を法律に基づいて設置すると明記しており、また鳩山由紀夫首相は全国知事会など、地方6団体の代表に対し、早期にこの法律を成立させたいと強い意欲を示しております。新政権においては、依然として厳しい地方の経済、雇用情勢を見きわめ、地方の実情や事業の必要性等を丁寧に検証した上で、最大限の配慮がされることを強く期待をいたしております。

次に、農業の生産高を任期中にどれぐらい目標を定めるかということですが、農業の生産高については、これは第1次宮古島市総合計画の中にきちんと位置づけをして、その計画に基づいて事業の執行をしております。平成23年度を目標年度に175億円の目標値を掲げて取り組んでいるところであります。

◎副市長（長濱政治君）

地域振興について、野原部落から沖縄防衛局へ要請された事項に対する本市の対応について、集会所建設についてでございます。

野原部落から沖縄防衛局長に対し、平成21年7月16日に航空自衛隊宮古島分屯基地に離発着する大型輸送ヘリの被害防止対策及び部落の集会所建設等について、私と市議、部落会長等と一緒に要請を行いました。部落では、同局に対し集会所の建設を推進するため、簡略な平面図を作成し、市に対応方を依頼してまいりました。そのため同局に問い合わせたところ内容を説明してほしいとの返答を得ております。現在同局とのヒアリングに向けて日程を調整しているところでございます。

次、同じく地域振興について、同じく野原部落から沖縄防衛局へ要請された事項に対する対応についてでございます。集落内市道への歩道設置についてでございます。ご質問の道路は、路線名が野原前方線、総延長は1.6キロメートル、現幅員は7.0メートルとなっております。この路線については、国庫補助事業で昭和60年ごろに拡幅改良整備を実施しております。野原部落から沖縄防衛局に対する要望について、同局より処理方針が示されて現在までおりません。一応それについて沖縄防衛局からの提示があった時点で

検討したいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコ住宅に補助金制度の考えはというご質問でございました。現在宮古島市においては、CO₂の最大の排出源は、議員ご指摘のとおり家庭からのものであります。そのため市民一人一人の取り組みが低炭素社会の実現に向けて大変重要なことから、一人一人で行う身近な取り組みの積み上げを何によって実行していくのが大きな課題となっております。その身近な取り組みの一つが住宅に関する取り組みであると考えます。低炭素社会への住まいの取り組みにつきましては、遮熱塗装、照明器具も考えられますが、主に太陽光発電等設備関係に絞られてくると思います。現在の助成制度につきましては、国が1キロワット当たり7万円、県が1件当たり2万円の内容となっております。市においても、環境モデル都市として低炭素社会の実現に向けて個人への太陽光設備の導入に対するサポートは実施していかなければならないと考えております。現在のところ市においてのソーラー導入への助成制度はありません。環境モデル都市の形成を推進していくためには、その必要はあると考えますので、平成22年度からの助成制度を検討いたします。

◎経済部長（平良哲則君）

嘉手苺アガリカタ地区のは場整備についてであります。下地、上野地区内にある嘉手苺アガリカタ地区のは場整備計画は、総事業費4億5,300万円、整備面積が13.7ヘクタール、受益農家が27戸で、平成22年度事業採択に向け、県とヒアリングを行っております。事業採択に向けては、これまで数回の事業説明会を開催し、理解を求めてきたところであります。その結果、9月現在受益農家全戸の同意を得ることができました。今後も平成22年度採択に向けて条件整備を図ってまいります。

◎建設部長（友利悦裕君）

東青原地区の市営住宅建設計画の状況についてであります。東青原地区の市営住宅建設計画につきましては、平成21年3月に地元の高田部落会より要請を受けております。5月には、当該建設計画について次年度計画として県とのヒアリングを行っております。本事業の建設計画スケジュールとしましては、平成22年度に用地選定や土地の取得と手続を行い、平成23年度には実施計画と磁気探査、工事の発注、着工を行います。平成24年度に工事完成、入居予定の計画で進めております。

◎新里 聰君

ありがとうございました。再質問を行います。

まず、野原の集落、集会所建設と集落道への歩道の設置について、これについては副市長からも答弁がありましたように、沖縄防衛局に去った7月16日に要請がされておりますが、そのときですね、沖縄防衛局のこれは沖縄防衛局へ要請を行って、その後帰って、野原部落でその報告会がございましたんですが、そのときですね、内容、要するに沖縄防衛局の受けとめ方ですね、その集会所建設について、要請内容についてはもう理解していると。補助事業であるから事業主体となる宮古島市の負担についてどうするか。市との調整を行い、実施する方向で考えたいと。ただし、平成22年度の概算要求は締め切っており、次年度は厳しいと考えるが、市との調整を考えたいと。いずれにせよ、前向きに取り組むので関係者との調整を進めてもらいたいという非常に内容の濃い前向きな対応でございました。

それから歩道についてもですね、要請内容については理解をしているということで、市道整備は宮古島

市の事業であり、市との調整を行い取り組みたいと、こういったような沖縄防衛局の非常に温かい対応でございましたんですが、どうも今答弁聞いていて、要請から帰ってきて、市役所のほう確認するんだけど、どっちの課が担当して、だれがこれの担当者になっているかということなどが明確にされていなくですね、この報告会はその要請から部落へ帰ってきて、部落民にもそういった伝え方されていますんで、もう早くできるもんだというふうにその自治会は期待をしておりますから、早目に沖縄防衛局との対応ができて、早目に建設できるように、ただ今回ここで聞きしたいのはですね、窓口はどこでやるのか、そういったものを含めての答弁をお願いしたいなと思います。

それから、東青原地区の市営住宅については、平成24年度完成、入居予定で準備を進めているということでございますから、頑張ってくださいたいと。

嘉手苅アガリカタについても、平成22年度といいますと、もう来年度事業に向けて調整中だということですので、どうぞ頑張ってくださいたいというふうに思います。

それから、エコについてですけども、実は市が発表している行動計画、これによるとですね、答弁は平成22年度から補助制度を検討したいというようなことでありますが、その行動計画によると平成21年度から平成25年度までに取り組む内容として、事業費補助金だとか、補助制度の検討だとかやっていくことがありますから、もう平成21年度も半ばまで来ていますんで、これは住民のほうからも家をつくるときにそういった太陽光発電のものをつくるときに、補助はないのかなといったこと等もよく聞かされますんで、早目に取り組んでですね、最低でも来年あたりからは補助金、要するに3つの柱として、発電対策、運輸対策、民生対策があるんですけども、民生対策の中の住宅関係だというふうに思っておりますので、こういったものを補助金制度を設けて、各家庭に太陽光発電等を普及するという、エコアイランドとして地域住民にそれを普及していくために非常に大事なことだというふうに思っておりますので、ぜひともこれはお願いしたいと。

そして、勝手な僕はお願いですけども、できればですね、先ほどの説明では国のほうが1キロワット7万円の補助だと。県は1件に対して2万円だということですが、本市エコアイランドを自認する本市としてですね、やっぱりかなりの額、例えば事業費におけるトータルで3分の1ぐらいになるような、1キロワットが60万円から70万円ぐらいということは聞かされておりますので、こういったものをみんな含めると大体1キロワット当たり20万円ぐらい、市が10万円とか、15万円とかやれば1キロワット当たり、かなりの普及ができるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひお願いをして、これぐらい大胆にできるかどうかの説明をお願いしたいと思います。

その次に、農業政策の展望について、第1次宮古島市総合計画の中で平成23年度175億円が目標だというんですが、今平成21年度、もう再来年は平成23年度です。今のような状況でいくと、目標達成というのはいかなり無理があるというふうに思います。それは、やはり各作目ごとの、どういう言い方すればいいのかな、例えばサトウキビだ、畜産だ、葉たばこだといろいろありますけども、そういったものの生産額が年々上がっていかない原因がどこにあるかというところを厳しく見詰めて、そこに職員を全力を挙げさせるというような形で進めていかないと、目標倒れになって、なかなかそこまできかないというふうに思っておりますので、この辺については市長もう一度計画年度までに計画どおりできるのかどうかということ、そのために職員の指導をどういう形でやるのかということなども含めて説明をお願いしたいなと思いま

す。

政権交代とのかかわりでの答弁については、国と地方との協議の場とか、地方分権に対する最大限の配慮があるだろうということとか、そういうことでございますし、また私どももやはり本市一緒になって発展するというのが願いでございますから、今後そういったものの取り組む状況、そういったものも一緒に頑張ってもらいたいと思いますので、先ほどの沖縄防衛局の問題とエコの部分と農業について再度答弁を求めて、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

農業政策の具体的なあり方についてという趣旨だと理解をいたします。今もあります第1次宮古島市総合計画の中で、例えばサトウキビは平成18年度ベースにこの計画できておりますが、金額ベースで平成18年度が約54億円、平成23年度の目標が72億円、野菜が14億円に対して20億円と、こういう形で全部作目ごとに目標を掲げております。これだけを達成するために、具体的にどういう施策をするかということもこの計画の中に一応書いてございます。要は、その中でどれを重点的に政策として力点を置いていくかということになります。目標の達成に向けて、もう一度この計画目標値をするためにですね、年次ごとに目標の具体的な目標を定めて、職員に指示をしてまいりたいというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

例の野原部落からの沖縄防衛局への要請でございますが、窓口が少し綱引きをやった部分が確かにございます。これは、一応両方の話を聞きまして、皆さんが当たると、最初のとおりだというふうに指示を出してあります。そのように動いていくというふうに考えております。その部署も聞きたいですか。上野支所でございます。そのように最初から上野支所というふうに決めてお願いしてありました。ただ、ちょっと行き違いがあったみたいで、ちょっと綱引きをやってしまいましたけども、両方から話を聞きまして、皆さんですというふうにきちんと整理してあります。動きはそうです。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

エコ住宅のソーラーに関する補助についてですが、議員おっしゃるとおり国のほうでは現在7万円、これ1キロワット当たりですけどね、それから県のほうでは定額として2万円ですね、ほとんどの家庭が大体3キロワットから4キロワット、ほとんどが4キロワットということでございます。県内におきましては、那覇市が1キロワット3万円であります。それから、さきに私どもと環境モデル都市として一緒に環境モデル都市九州・沖縄3都市連合を組みました北九州市につきましては、1キロワット当たり3万円、これ上限が12万円、ですから4キロワットまでということになります。それから、熊本県の水俣市につきましても、これにつきましては1キロワット当たり5万円、これも上限が20万円であります。そういったいろんな環境モデル都市となっております他の地域の事例、それから県内の事例等も参考にしながら、次年度に向けて検討してまいりたいと思います。

◎議長（下地 智君）

これで、新里聰君の質問は終了いたしました。

休憩いたします。

（休憩＝午後3時22分）

再開いたします。

(再開＝午後 3 時40分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

下地秀一君の質問の発言を許します。

◎下地秀一君

それでは、通告に従いまして私見も交えながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

我々市町村合併後、宮古島市議会第1期議員として、大変誇りに思っておりますし、また本日がいよいよさよなら議会ということで、私にトリを務めさせていただきまして、本当にありがとうございます。特に池間雅昭議員には、いつもトリであるのですが、今日は譲ってもらって、大変感謝申し上げたいと思います。旧平良市時代から合わせて通算61回目の一般質問になりますが、我々平成5年に9名の新進気鋭の新人議員として、新聞に全員抱負を述べたときもあります。その間いろいろ9名のうち今日はこの議場に残っているのは私と上里樹議員、與那覇タズ子議員、補欠選挙で返り咲きました垣花健志議員、4名残っております。もちろん残りの同期議員は県議選に行ったり、市長選に出たり、いろいろ引退、もしくは勇退した中で、今日はまた61回目の一般質問になります。これも、上里樹議員と同じ一般質問の回数を誇る61回ということで、大変誇りに思っております。お互い62回やる予定でありましたが、いろいろ諸般の事情があって、お互い1回だけはできないという事情があって61回ということで、大変よくここまで来れたなど、誇りに思っておりますし、またその中で通算48回、添道1号線を一般質問してまいりました。野党ということもあって、大分時間がかかったなと思いますが、しかしこれも同じ同期生であります平良富元建設部長のおかげで、添道1号線も着工しますので、この場をかりて元建設部長にも感謝申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいりますので、ぜひ当局並びに市長には、別にご祝儀答弁とは言わなくても、ぜひひとつ誠意ある答弁をいただくようお願いしたいと思います。

最初に、宮古上布の振興について伺います。ご承知のとおり宮古上布を取り巻く環境というのは、全国的な不況の影響で、依然として厳しい状況にあります。宮古上布の約400年という歴史は、宮古における産業の歴史そのものだと考えております。約1万8,000反という脅威的な生産量を誇った時代もありますが、現在は約20反から30反と低迷しているのが現状であり、そこで宮古上布の再生のかぎとして、伝統工芸館の建設が急務だと考えております。現在の宮古織物組合は、駐車場も狭く、観光客を誘致するにも施設が貧弱で観光資源としての評価も低く、そこで旧平良市時代に建設場所として検討された現在の荷川取自治会の字有地、つまり旧ゴルフ場跡地が最も望ましいと考えております。旧ゴルフ場跡地について、荷川取自治会は県立宮古病院の移転候補地として決定した場合、約1万6,000平米の字有地を無償提供すると総会で決議した経緯があり、現在でももし宮古島市が公共施設を建設するならば、無償提供してもよいとの確認を自治会側から再度いただいております。それらの観点からも速やかに宮古上布の殿堂としてふさわしい伝統工芸館の建設に向けて、新年度予算で調査費を計上する考えはないのか伺います。

次に、水道行政と消防行政の将来について伺います。水道行政については、市長就任以来3月と6月定例会に続いての質問になりますが、今回は消防行政もあわせて伺いたいと思います。市町村が合併して早くも丸4年を迎えようとしておりますが、当時の多良間村が市町村合併協議会から離脱した行動につきましては、大変残念な結果だと考えてまいりましたが、しかし多良間村民の総意として真摯に受けとめなけ

ればならないと考えております。多良間村が自立の道を選択した以上、力のある宮古島市が自立に向けた多良間村に対し、可能な限り協力していくのは当然のことだと考えております。

多良間村が市町村合併から離脱した時点で、多良間村との広域化を図れる事業は何かないかと考えたとき、最初に頭に浮かんだのは水道事業と消防行政の広域化であり、宮古島市が速やかに取り組むものと期待しておりましたが、広域化に向けては当然多くのクリアすべき問題が山積しておりますが、しかし水道事業については、広域化検討委員会が発足し、広域化に向けて期待しておりましたが、時間と金をかけたにもかかわらず、検討の内容結果については今でも残念に思っております。そこで伺いますが、消防関係については平成24年ごろをめぐりに県内に18ある消防本部の一本化に向けて協議が進んでいると思っておりますが、そこでこれまでの協議内容と、さらに宮古島市と多良間村との広域化との可能性についてもあわせて伺います。

また、水道事業についてですが、市町村合併時の協議事項として、水道局として存続するのが望ましいとの判断があったと思っておりますが、また宮古島市水道事業施設整備事業評価委員会は、多良間村との広域化が望ましいとの判断を示した経緯があり、そのような観点からも水道局としての存続、また多良間村との広域化について再度検討する考えはないのか、伺います。

次に、荷川取公園の進入道路について伺います。前回に続いての質問になりますが、地域住民からの再三にわたる要望ですので、一步でも前進するような答弁を期待したいと思っております。当局は、前回の答弁で祝祭日の公園や公民館は、婦人会やいろいろなサークル活動などで利用しているにもかかわらず、利用頻度などを盾に優先順位が低いと答弁しているが、そのほかにもどのような条件などをもって優先順位が低いのか伺います。また、優先順位が低いと判断した今の状況の中で、整備はいつごろになるのか、あわせて伺います。

次に、葉たばこ生産農家の将来について伺いますが、最初に喫煙場所の設置について伺います。去った3月定例会において、当局は喫煙場所の設置については検討しますと答弁しており、そして6月定例会においても砂川明寛議員の質問に対して、前向きに検討しますとの答弁をしておりますが、いつ喫煙ルームを設置するのか。もし具体的な取り組みがあれば説明をお願いしたいと思います。

また、今年の農業生産額が約28億5,000万円と畜産業をはるかに超え、サトウキビに次ぐ農業生産額で、雇用面においても約2億円の経済効果があると言われております。我が国の葉たばこ産業を取り巻く環境が年々厳しくなっている状況の中で、葉たばこ生産農家が宮古島市に対して財政的な貢献をしている件について、当局が最もご承知かと考えております。そこで、宮古島市が年間3億円以上のたばこ税をいただいているのも、葉たばこ生産農家の苦勞のおかげであり、当局はもう少し葉たばこ生産農家の方々に対して感謝すべきであり、またそれなりの行動を示すべきだと考えております。そこで伺いますが、今後たばこ税の一部を活用して、後継者育成の観点からも、宮古島市独自のたばこの日を設定して、行政側と葉たばこ生産農家との親睦を図ってもよいのではないかと考えておりますが、この件について検討する考えはないのか、伺います。

次に、新図書館建設計画について伺います。9月5日に佐賀県伊万里市の伊万里市民図書館の館長である犬塚まゆみさんの基調講演が沖縄県宮古合同庁舎で開催されましたが、文教社会委員会の委員を中心に、ほかの委員会のメンバーや11月に行われる市議選の予定候補者も含め、多くの市民の参加があり、新図書

館建設に対する市民の関心の高さを改めて感じました。新図書館建設に対しては、市町村合併前から関係者を含めて市民の関心は高く、築48年という老朽化した現在の図書館の危険性が再三にわたって指摘され、行政が中央図書館の建設に向けて重い腰を上げるきっかけになったと考えております。そして、宮古島市庁舎等建設委員会が平成19年3月に策定した宮古島市立中央図書館基本計画をたたき台として、昨年12月に教育委員会に対して答申を行ったが、その後宮古島市を取り巻く政治的な環境の変化によって、再度新宮古島市立中央図書館建設検討委員会が設置されましたが、今多くの市民がその検討内容を注目しているところであります。そこで伺いますが、現在宮古島市立中央図書館建設検討委員会の検討内容はどのようになっているのか。また、平成19年3月に策定された宮古島市立中央図書館基本計画に沿って検討する考えなのか、伺います。

以上、答弁をいただいて、再質問をいたしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

水道行政と消防行政の将来についてお答えをいたします。

まず、水道についてでございますが、水道事業は多良間村との広域化を推進せず、宮古島市単独の事業として運営していくことにしております。平成22年度4月には部へ移行したいと考えております。多良間村のことまで言及する権限はありませんが、多良間村はみずから自立するという選択をしたわけですから、自立に向けてはやはり自己努力をすべきである。もし自立に向けていろんな問題があるのであれば、それは宮古島市と多良間村は同じ地方自治体であるわけですから、その問題はやはり県と話し合うべきであろうというふうに考えております。

次に、消防についてであります。沖縄県の消防広域化について、先日前川尚誼議員からのご質問に回答したとおり、現在検討委員会で話し合われているところであります。消防長の権限は宮古島市事務決裁規程第8条、それから宮古島市消防本部事務決裁規程等により定められております。また、消防職員の任命については、消防組織法第15条により、「消防長は、市町村長が任命し、消防長以外の消防職員は、市町村長の承認を得て消防長が任命する。」と、そういうふうに定められております。

◎副市長（長濱政治君）

宮古上布の振興について、伝統工芸館の建設に向け、新年度予算の中で調査費を計上する考えはないのかということですが、伝統工芸館の建設については、現在具体的な計画はありませんが、伝統工芸品研究センターの一部において老朽化が本当に進んでおります。そのため入居している宮古織物事業協同組合とは新築並びに既存の施設の利用による移転等について話し合っているところでございます。

続きまして、新図書館建設について、現在宮古島市立中央図書館建設検討委員会でどういったことが話し合われているか。それと、宮古島市立中央図書館基本計画に沿って検討する考えはないかということについてでございますが、まず検討内容ですが、これまで4回検討委員会開かれております。第1回は、答申済みの建設用地と関係の経過説明、それから平成21年度のスケジュールの説明、第2回の検討委員会で建設検討地と現地現場視察をしております。それから第3回で、基本計画の検討について、それから建築計画の検討について、第4回で建設候補地等の評価について、そういったことを現在検討しております。先ほども亀濱玲子議員にお答えいたしましたけども、基本計画と建築計画既に出されておりますので、これを一つのたたき台としましてですね、それを検討していると。ですから、基本計画に沿って検討する考

えはないかということですが、そのように検討しております。

◎総務部長（砂川正吉君）

喫煙場所の設置について、現在どのような状況にあるかというご質問でございました。平良庁舎における来訪者用の喫煙ルームの設置については、6月定例会の一般質問で、今年度設置に向け取り組むことでご答弁申し上げました。設置方法について、庁舎1階ロビーの一角に喫煙ルームを設置した場合、喫煙ルームへの出入りによる臭いや完全分煙は図られないとの市民の意見等もありますので、庁舎外も含め、庁舎内との完全分煙を確保できる設置場所、形態等設置に向け検討しているところでございます。

◎経済部長（平良哲則君）

葉たばこ生産農家の将来について、宮古島市独自のたばこ生産農家との親睦を図る考えはないかということですが、葉たばこ生産農家との親睦については、播種式及び沖縄県たばこ耕作組合表彰式、販売終了会等で懇親を深めており、今のところ新たな親睦会は特に考えておりません。

◎建設部長（友利悦裕君）

荷川取公園の進入路について、整備についてどのような条件をもって優先順位が低いのか。また、今の状況の中で整備はいつごろになるのかというお尋ねであります。荷川取公園への進入路の整備計画につきましては、去った6月定例会でも答弁いたしました。利用頻度、優先順位の面からも当分の整備計画はありません。なお、優先順位といたしましては、利用頻度、緊急性、危険度、経済性、現況道路の機能性など、総合的な判断が必要であると考えております。

◎下地秀一君

私の質問に対する明快な答弁をいただき、大変恐縮に感じております。

宮古上布につきましては、今のところ新年度予算で調査費を計上する考えも具体的にはないと、そういう答弁であります。これ仕方ありませんけれども、しかし今後やはり宮古上布そのものを雇用の面からも、観光の面からも今後重要産業として位置づけるためには、どうしてもまずはステージが大事ですので、ぜひ荷川取地区におきましては、あれだけの広大な土地がちゃんと無償提供しますと、こういう自治会の思いがありますので、ぜひ速やかに調査費を計上していただき、ぜひ具体的な計画案をつくってくださるようお願いしたいと思います。これは要望でございます。

次に図書館、図書館につきましても、もちろん今宮古島市立中央図書館建設検討委員会で検討中ですが、しかし最近の新聞と申しますか、それから7月17日の新聞等でも検討委員会の内部で既存の建物もやはり検討したらどうかという意見も出たと聞いておりますし、また昨今の新聞紙上でもそういう投書もあります。しかし、これは図書館というのは我々文教社会委員会でも5回ほど私は見てまいりました。しかし、やはりつくるからには本当に特に子供たちが将来の夢を持って人間形成する大事な場所でもありますので、ぜひつくるからにはやはり既存の建物と言わずに、多分下地庁舎を指していると思いますが、しかしやはり図書館をつくるには図書館をつくるスタイルというのがありますから、例えばレストランをつくるときに、金がないから、場所もないから、民間の家を改造してレストランを開くとか、そういう問題じゃありませんので、ぜひ図書館には図書館にふさわしいこれは地域と、それから建物というスタイルがありますので、もちろん財源必要ですが、ある程度はね、ひとつ特段の配慮をしてくださるよう、図書館建設には五十年の大計をもってぜひ検討してほしいと思っております。これも要望です。

次に、葉たばこ生産農家の将来について、これはもう今畜産業を追い抜いて、約28億5,000万円という農業生産高、葉たばこがなくなればこれだけ農業生産を上げる産業は恐らく厳しいだろうと。これはやはりこれだけの農業生産額を考えるなら、今からいつ将来たばこがなくなるかわかりませんが、今からでも5年、10年先を見て布石を置いておくべきだと思っております。どういった産業を取り入れるかは、これは行政とJAとか、そういう関連する方々がひとつ考えて、将来は葉たばこ生産にかわるひとつ農業も考えてほしいと。しかし、その前に現実的な問題として、やはり特に葉たばこ生産農家は、意外と若い青年方が多いです。何回かお会いしたことがあります、多いですので、ぜひ彼らの後継者育成のためにも、やはり彼らに夢を与えるような行政がもう少し手を差し伸べていろんな形でたばこ税の一部を活用してでも、ぜひ親睦を図ってほしいと、今後お願いしたいと思っております。

次に、荷川取の公園進入道路、また前回同様厳しい答弁をいただきました。しかし、道路事業というのは、やはり整備する場合は行政と地域との協力関係から判断して、行政判断と政治判断があると考えております。今後荷川取地区というのはあれだけの広大な字有地を持って、いつでも宮古島市に協力してもいいという体制と申しますか、自治会もそれなりの判断と理解を持っておりますので、もしそのときに機会があれば、政治判断でぜひ道路整備してほしいと。もちろん公園の進入路というのはわずか100メートルぐらいの道路で、単年度事業として予算的にも十二分に対応できると考えておりますので、ぜひ今後市長の政治判断を期待したいと思っております。

それから、これまで4項目にわたりまして、これはあくまでも要望であります。私は勇退しますので、次の議会はありませんので、これは要望として終わりますが、特にまた水道事業、これにつきましては、やはり市長の考えは考えでいいですが、しかしやっぱり水道局の職員やOB含めて、非常に厳しいと。どうしてもこれは市町村合併の協議事項である水道局として水道局長を誕生させて、そして水道局独自の経営形態に持っていくのが本来の姿であって、絶対に部してはいけないという、そういうOBの方々からも多くの意見がありますので、ぜひ市長には再度検討してくださるようぜひお願いをいたしまして、私の一般質問はこれで終わりますが、市民の皆様には本当に4期16年間大変お世話になりました。これで私の一般質問は終わります。

◎議長（下地 智君）

これで、下地秀一君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時08分）

平成 21 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 30 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

平成21年9月30日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第70号	宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	（委員長報告）
" 第 2	" 第71号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 3	" 第72号	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 4	" 第73号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 5	" 第74号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 6	" 第75号	宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 7	" 第76号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第 8	" 第63号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	（ " ）
" 第 9	" 第64号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第10	" 第65号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第11	" 第66号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第12	" 第67号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第13	" 第68号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第14	" 第69号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第15	" 第77号	市営土地改良事業（区画整理）仲子ク地区の計画変更について	（ " ）
" 第16	" 第78号	市営土地改良事業（農業用排水施設）大野地区の計画変更について	（ " ）
" 第17	" 第79号	字の区域の変更について（七又地区）	（ " ）
" 第18	" 第80号	字の区域の変更について（吉野東地区）	（ " ）
" 第19	" 第81号	字の区域の変更について（山地地区）	（ " ）
" 第20	" 第82号	字の区域の変更について（東嶺原地区第1換地区）	（ " ）
" 第21	" 第83号	字の区域の変更について（竹中地区）	（ " ）

日程第 2 2	議案第 8 4 号	字の区域の変更について（仲子ク地区）	（委員長報告）
" 第 2 3	" 第 8 5 号	字の区域の変更について（嶺瀬原地区）	（ " ）
" 第 2 4	認定第 1 号	平成 2 0 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第 2 5	" 第 2 号	平成 2 0 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第 2 6	" 第 3 号	平成 2 0 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第 2 7	" 第 4 号	平成 2 0 年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第 2 8	" 第 5 号	平成 2 0 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第 2 9	" 第 6 号	平成 2 0 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第 3 0	" 第 7 号	平成 2 0 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第 3 1	" 第 8 号	平成 2 0 年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第 3 2	" 第 9 号	平成 2 0 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第 3 3	" 第 1 0 号	平成 2 0 年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第 3 4	" 第 1 1 号	平成 2 0 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	（ " ）
" 第 3 5	陳情書第 1 6 号	県産品の優先使用について（要請）	（ " ）
" 第 3 6	" 第 1 7 号	宮古南静園の将来構想実現に向けての要請	（ " ）
" 第 3 7	" 第 1 8 号	日米地位協定に関わる裁判権放棄の日米密約の公表と廃棄を日本政府に求める意見書採択の陳情	（ " ）
" 第 3 8	" 第 1 9 号	くらしを支える行政サービスの拡充を求める陳情	（ " ）
" 第 3 9	" 第 2 0 号	市道「地盛 3 号線」の改良について	（ " ）
" 第 4 0	" 第 2 1 号	すべての子供達に平等公平な保育行政を求める要請書	（ " ）
" 第 4 1	" 第 2 2 号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情について（要請）	（ " ）
" 第 4 2	" 第 2 3 号	細菌性髄膜炎を予防する H i b（ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型）ワクチンの公費負担による接種を求める陳情	（ " ）
" 第 4 3	" 第 2 4 号	野原越一号線改修工事について（要請）	（ " ）
" 第 4 4	" 第 2 5 号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	（ " ）
" 第 4 5	意見書案第 5 号	宮古南静園の将来構想実現に向けての意見書	（文教社会委員会提出）

- 日程第46 意見書案第6号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期接種化を求める意見書
 (文教社会委員会提出)
- ” 第47 ” 第7号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書 (経済工務委員会提出)
- ” 第48 ” 第8号 平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書 (議員提出)
- ” 第49 ” 第9号 WTO農業交渉(ドーハ・ラウンド)に関する意見書 (”)
- ” 第50 ” 第10号 高速道路の無料化に伴う離島における航空路・船舶運賃の低減化に関する
 意見書 (”)
- ” 第51 発議第2号 宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例 (議会運営委員会提出)
- ” 第52 議案第87号 財産の取得について (市長提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成21年9月30日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第63号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
認定 第1号	平成20年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定

平成21年9月30日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第18号	日米地位協定に関わる裁判権放棄の日米密約の公表と廃棄を日本政府に求める意見書採択の陳情	継続審査	
陳情書 第19号	くらしを支える行政サービスの拡充を求める陳情	不採択とすべきもの	

◎不採択の理由

陳情書第19号については、国の方向性、地方分権法、行政改革等、国民の意向に真っ向から対立する陳情には同意できない。国家公務員の身分保持としか思えない。国家公務員は、その職責をもっと自覚し、国家及び社会の現状を理解、把握し、粉骨努力すべきであるとの意見があり、不採択とすべきものと決した。

平成21年9月30日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第18号	日米地位協定に関わる裁判権放棄の日米密約の公表と廃棄を日本政府に求める意見書採択の 陳情

2. 理 由

陳情書第18号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成21年9月30日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

文教社会委員会
委員長 下地 秀 一

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第64号	平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第67号	平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第68号	平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第70号	宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	”
議案 第71号	宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	”
認定 第2号	平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第4号	平成20年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第7号	平成20年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第8号	平成20年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第9号	平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	”

平成21年9月30日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

文教社会委員会
委員長 下地 秀 一

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第17号	宮古南静園の将来構想実現に向けての要請	採択すべきもの	
陳情書 第21号	すべての子供達に平等公平な保育行政を求める要請書	〃	
陳情書 第23号	細菌性髄膜炎を予防するH i b (ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型) ワクチンの公費負担による接種を求める陳情	〃	

◎採択の理由

陳情書第17号、陳情書第21号、陳情書第23号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成21年9月30日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第65号	平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第66号	平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第69号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	”
議案 第72号	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	”
議案 第73号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	”
議案 第74号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	”
議案 第75号	宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	”
議案 第76号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	”
議案 第77号	市営土地改良事業（区画整理）仲子ク地区の計画変更について	”
議案 第78号	市営土地改良事業（農業用排水施設）大野地区の計画変更について	”

議案番号	件名	結果
議案 第79号	字の区域の変更について（七又地区）	原案可決
議案 第80号	字の区域の変更について（吉野東地区）	”
議案 第81号	字の区域の変更について（山地地区）	”
議案 第82号	字の区域の変更について（東嶺原地区第1換地区）	”
議案 第83号	字の区域の変更について（竹中地区）	”
議案 第84号	字の区域の変更について（仲子ク地区）	”
議案 第85号	字の区域の変更について（嶺瀬原地区）	”
認定 第3号	平成20年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第5号	平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第6号	平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第10号	平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第11号	平成20年度宮古島市水道事業会計決算認定について	”

平成21年9月30日

宮古島市議会
議長 下地 智 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第16号	県産品の優先使用について（要請）	採択すべきもの	
陳情書 第20号	市道「地盛3号線」の改良について	”	
陳情書 第22号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情について（要請）	”	
陳情書 第24号	野原越一号線改修工事について（要請）	”	
陳情書 第25号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	”	

◎採択の理由

陳情書第16号、陳情書第20号、陳情書第22号、陳情書第24号、陳情書第25号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成21年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成21年9月30日

（開議＝午前10時05分）

◎出席議員（28名）

（閉会＝午後1時10分）

議長（4番）	下地 智君	議員（15番）	亀濱 玲子君
副議長（10〃）	嘉手納 学〃	〃（16〃）	前川 尚誼〃
議員（1〃）	棚原 芳樹〃	〃（17〃）	宮城 英文〃
〃（2〃）	砂川 明寛〃	〃（18〃）	新里 聰〃
〃（3〃）	新城 啓世〃	〃（19〃）	上地 博通〃
〃（5〃）	與那嶺 誓雄〃	〃（20〃）	下地 明〃
〃（6〃）	友利 惠一〃	〃（21〃）	平良 隆〃
〃（7〃）	山里 雅彦〃	〃（22〃）	池間 雅昭〃
〃（8〃）	仲間 明典〃	〃（23〃）	豊見山 恵栄〃
〃（9〃）	佐久本 洋介〃	〃（24〃）	富永 元順〃
〃（11〃）	眞榮城 徳彦〃	〃（25〃）	富浜 浩〃
〃（12〃）	垣花 健志〃	〃（26〃）	與那覇 夕ズ子〃
〃（13〃）	池間 健榮〃	〃（27〃）	下地 秀一〃
〃（14〃）	上里 樹〃	〃（28〃）	池間 豊〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地 敏彦君	上野支所長	平良光成君
副市長	長濱 政治〃	下地支所長	與那嶺 大〃
企画政策部長	古堅 宗和〃	水道局次長	下地 祥充〃
総務部長	砂川 正吉〃	消防 長	砂川 享一〃
福祉保健部長	譜久村 基嗣〃	教 育 長	下地 恵吉〃
経 済 部 長	平良 哲則〃	教 育 部 長	上地 廣敏〃
建 設 部 長	友利 悦裕〃	生涯学習部長	長濱 光雄〃
会計管理者	平良 富男〃	企画調整課長	友利 克〃
伊良部支所長	垣花 勝〃	総務課 長	下地 信男〃
城辺支所長	狩 俣 照雄〃	財 政 課 長	伊 川 秀樹〃

◎議会議務局職員出席者

事務局 長	荷川取 辰美君	議 事 係	仲間 清人君
次 長	奥 平 徳松〃	庶 務 係 長	友利 毅彦〃
補佐兼議事係長	前里 安男〃		

◎議長（下地 智君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時05分）

本日の出席議員は28名で、全員出席であります。

10時半までしばらく休憩をとりたいと思っております。

休憩いたします。

（休憩＝午前10時05分）

再開いたします。

（再開＝午前11時11分）

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第70号から日程第44、陳情書第25号までの計44件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

総務財政委員会より報告します。

宮古島市議会議長、下地智殿。総務財政委員会委員長、前川尚誼。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記。議案第63号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、原案可決。

認定第1号、平成20年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第18号、日米地位協定に関わる裁判権放棄の日米密約の公表と廃棄を日本政府に求める意見書採択の陳情、継続審査。

陳情書第19号、暮らしを支える行政サービスの拡充を求める陳情、不採択とすべきもの。

不採択の理由。陳情書第19号については、国の方向性、地方分権法、行政改革等、国民の意向に真っ向から対立する陳情には同意できない。国家公務員の身分保持としか思えない。国家公務員は、その職責をもっと自覚し、国家及び社会の現状を理解、把握し、粉骨努力すべきであるとの意見があり、不採択とすべきものとした。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第18号、日米地位協定に関わる裁判権放棄の日米密約の公表と廃棄を日本政府に求める意見書採択の陳情。

理由。陳情書第18号については、閉会中も慎重審査を要する。

以上、報告いたします。

◎文教社会委員会委員長（下地秀一君）

それでは、文教社会委員会として委員会審査結果報告を行います。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第64号、平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第67号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第68号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第70号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第71号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

認定第2号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号、平成20年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号、平成20年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第9号、平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

次に、陳情書審査結果報告を行います。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第17号、宮古南静園の将来構想実現に向けての要請、採択すべきもの。

陳情書第21号、すべての子供達に平等公平な保育行政を求める要請書、採択すべきもの。

陳情書第23号、細菌性髄膜炎を予防するH i b（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）ワクチンの公費負担による接種を求める陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第17号、陳情書第21号、陳情書第23号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

以上、報告します。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会に付託された事件の審査結果を報告いたします。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第65号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第66号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第69号、平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第72号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第73号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第74号、宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第75号、宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第76号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第77号、市営土地改良事業（区画整理）仲子ク地区の計画変更について、原案可決。

議案第78号、市営土地改良事業（農業用排水施設）大野地区の計画変更について、原案可決。

議案第79号、字の区域の変更について（七又地区）、原案可決。

議案第80号、字の区域の変更について（吉野東地区）、原案可決。

議案第81号、字の区域の変更について（山地地区）、原案可決。

議案第82号、字の区域の変更について（東嶺原地区第1換地区）、原案可決。

議案第83号、字の区域の変更について（竹中地区）、原案可決。

議案第84号、字の区域の変更について（仲子ク地区）、原案可決。

議案第85号、字の区域の変更について（嶺瀬原地区）、原案可決。

認定第3号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第10号、平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第11号、平成20年度宮古島市水道事業会計決算認定について、認定。

次に、陳情書の審査結果を報告いたします。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第16号、県産品の優先使用について（要請）、採択すべきもの。

陳情書第20号、市道「地盛3号線」の改良について、採択すべきもの。

陳情書第22号、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情について（要請）、採択すべきもの。

陳情書第24号、野原越一号線改修工事について（要請）、採択すべきもの。

陳情書第25号、地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第16号、陳情書第20号、陳情書第22号、陳情書第24号、陳情書第25号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎議長（下地 智君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

ただいま報告されました陳情書ですね、陳情書第19号のくらしを支える行政サービスの拡充を求める

陳情というのが不採択とすべきものというふうにして報告されました。少し総務財政委員長にお聞きしたいんですけども、この中身は地方行政ともかかわるものでもありますので、慎重審議という意味で言うと、もっと例えば不採択とすべきものというよりも、継続審査という選択はなかったかというのも含めて、どういう意見が委員会の中で論議されたかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

陳情書第19号については、不採択の理由がきちんとした形で出ておりますが、もう不採択とすべきものと、さほどののは、継続審査をしたほうがいいんじゃないかという意見は出ませんでした。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第70号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は可決されました。

次に、日程第2、議案第71号、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は可決されました。

次に、日程第3、議案第72号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例に対す

る討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号は可決されました。

次に、日程第4、議案第73号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は可決されました。

次に、日程第5、議案第74号、宮古島市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

次に、日程第6、議案第75号、宮古島市農漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。

次に、日程第7、議案第76号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

次に、日程第8、議案第63号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は可決されました。

次に、日程第9、議案第64号、平成21年度宮古島市老人保健特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第10、議案第65号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は可決されました。

次に、日程第11、議案第66号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は可決されました。

次に、日程第12、議案第67号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は可決されました。

次に、日程第13、議案第68号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第68号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第14、議案第69号、平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第69号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は可決されました。

次に、日程第15、議案第77号、市営土地改良事業（区画整理）仲子ク地区の計画変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は可決されました。

次に、日程第16、議案第78号、市営土地改良事業（農業用排水施設）大野地区の計画変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は可決されました。

次に、日程第17、議案第79号、字の区域の変更について(七又地区)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第79号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は可決されました。

次に、日程第18、議案第80号、字の区域の変更について(吉野東地区)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第80号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は可決されました。

次に、日程第19、議案第81号、字の区域の変更について(山地地区)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより議案第81号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は可決されました。

次に、日程第20、議案第82号、字の区域の変更について（東嶺原地区第1換地区）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第82号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は可決されました。

次に、日程第21、議案第83号、字の区域の変更について（竹中地区）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第83号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号は可決されました。

次に、日程第22、議案第84号、字の区域の変更について（仲子ク地区）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第84号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、日程第23、議案第85号、字の区域の変更について（嶺瀬原地区）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより議案第85号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は可決されました。

次に、日程第24、認定第1号、平成20年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより認定第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第25、認定第2号、平成20年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより認定第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、日程第26、認定第3号、平成20年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより認定第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、日程第27、認定第4号、平成20年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより認定第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、日程第28、認定第5号、平成20年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより認定第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、日程第29、認定第6号、平成20年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより認定第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、日程第30、認定第7号、平成20年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより認定第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、日程第31、認定第8号、平成20年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより認定第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定されました。

次に、日程第32、認定第9号、平成20年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより認定第9号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定されました。

次に、日程第33、認定第10号、平成20年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより認定第10号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定されました。

次に、日程第34、認定第11号、平成20年度宮古島市水道事業会計決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより認定第11号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第11号は認定されました。

次に、日程第35、陳情書第16号、県産品の優先使用について(要請)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第16号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第16号は採択されました。

次に、日程第36、陳情書第17号、宮古南静園の将来構想実現に向けての要請に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第17号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第17号は採択されました。

次に、日程第37、陳情書第18号、日米地位協定に関わる裁判権放棄の日米密約の公表と廃棄を日本政府に求める意見書採択の陳情について、総務財政委員会委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中、継続審査の申し出がなされました。

お諮りいたします。本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第38、陳情書第19号、暮らしを支える行政サービスの拡充を求める陳情に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。この陳情書第19号、暮らしを支える行政サービスの拡充を求める陳情に対する賛成の立場から意見を述べたいと思います。

先程総務財政委員会の委員長からの報告では、不採択とすべきものというの中で、もっと慎重審議を必要とする意見は出なかったか、あるいは賛成、反対の討論はなかったかという質問をさせていただきましたけども、さほどなかったということです。私はこの意見書はですね、例えば国立療養所の宮古南静園の職員組合から毎年のように国に向けて同じように、この中に上がっております要請項目の中に、公務員を一律に削減する定員削減計画を行わないことという、医療の低下につながらないようにという要請書が出されます。

(議員の声あり)

◎亀濱玲子君

そうです、そうです。それで、7月の衆議院議員の中では全会一致で国立療養所のハンセン病の療養所の定員削減計画は、それにはもうそのとおりはしないようにということで、全会一致で採択された経緯もあります。ということは、本当にここの中に載っているような例えば国民、住民の安心と安全を確保するセーフティーネットの確保、あるいは地方行政サービスをいかに低下させないかという意味での福祉の現場、医療の現場、各行政現場において、これは十分にきめ細かに考えられるべきことと私は思います。ですから、この暮らしを支える行政サービスの拡充を求める陳情は大いに地方議会からみんなで賛成をして、通していくべきものということから、賛成の立場からの意見としたいと思います。

◎議長(下地 智君)

ほかに討論ございませんか。

◎上里 樹君

私もこの陳情書に賛成の立場から討論をいたします。

特に宮古島、先島圏域は台風の常襲地です。それだけに、今異常気象が全国で異変が起きていますけども、そんな中で宮古の気象台からレーダーが廃止されました。それに伴って人員も削減されています。さらに、先島圏域の与那国、そこの気象台、これも廃止の方向です。ですから、住民の命と暮らしを守るといふ最大の責務を負っている国がですね、それを果たさないというのは、この陳情書にあるように、まさに憲法の根幹にかかわってくる問題でもありますし、住民の命と暮らしを守る医療サービスを保障するという点でも国立病院の民営化とか、そういったことで医者を確認しない、それが今医者が足りないことから住民の命が守れないという事態まで発生するに至っていますから、これは今真の地方分権を確立するという立場に立てば、地方自治体に対してもしっかりと財源を保障した上で進めるべきであるという立場で、これは何も地方分権改革に真っ向から対立する意見ではないと思うんですよ。よって、採択すべきものであると。

◎議長（下地 智君）

ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第19号については、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（下地 智君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第19号は不採択されました。

次に、日程第39、陳情書第20号、市道「地盛3号線」の改良について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第20号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第20号は採択されました。

次に、日程第40、陳情書第21号、すべての子供達に平等公平な保育行政を求める要請書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第21号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第21号は採択されました。

次に、日程第41、陳情書第22号、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情について(要請)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第22号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第22号は採択されました。

次に、日程第42、陳情書第23号、細菌性髄膜炎を予防するH i b (ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)ワクチンの公費負担による接種を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第23号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第23号は採択されました。

次に、日程第43、陳情書第24号、野原越一号線改修工事について(要請)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第24号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第24号は採択されました。

次に、日程第44、陳情書第25号、地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第25号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第25号は採択されました。

次に、日程第45、意見書案第5号から日程第47、意見書案第7号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長（下地秀一君）

それでは、意見書案第5号、宮古南静園の将来構想実現に向けての意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成21年9月30日、宮古島市議会議長、下地智殿。文教社会委員会委員長、下地秀一。

宮古南静園の将来構想実現に向けての意見書

今年4月には、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（通称ハンセン病問題基本法）が施行され、療養所の将来構想がいよいよ動き出します。

去る7月12日には、「ハンセン病問題基本法」の施行・ハンセン病国賠訴訟熊本判決8周年を記念して、「ともに語る・宮古南静園の将来構想シンポジウム」を開催し、宮古南静園の将来構想実現へ向けての決議文を採択いたしました。

国立療養所宮古南静園は、1931（昭和6）年に開園してから78年を迎え、現在、入所者数87人、平均年齢81.5歳となり、入所者の減少と高齢化が進むなか、入所者の終生在園保障、医療施設としての存続、療養所ごとの社会復帰をいかに進めるかが喫緊の課題となっています。

宮古南静園は、国のハンセン病隔離政策において、筆舌に尽くし難い苦難の歴史を刻んできました。戦後、徐々に束縛から解かれてきたとはいえ、長きに亘り隔離政策に苦しめられてきた入所者の被害の回復

と、将来構想を実現するには、なおも乗り越えなければならない様々な問題があります。

また、南静園を退所して地域で暮らす方々が、真の社会復帰を果たすには、偏見や差別の壁を含め多くの課題があります。

「ハンセン病の患者であった者等が、地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるよう」と謳われた「基本法」の理念を生かし、安心して暮らせる環境で、終生在園保障を実現するためには、医療施設としての存続と、保険診療による入院利用の実現等、地域と共生する施設への展開が図られなければなりません。

策定された「宮古南静園将来構想」は、宮古島市を始め各分野の市民の意見により創りあげられ、現在、厚生労働省に提出したところであります。

「最後の一人になりたくない」との入所者の声に全力で応えるため、国の誤ったハンセン病隔離政策がもたらした人生被害の回復に向けて、基本法に謳われた国の責務、地方公共団体の責務を果たし、ハンセン病療養所宮古南静園の将来構想に積極的に取り組んでいただくよう、下記の事項を要請いたします。

記

- 1、宮古南静園の将来構想の実現に向けて、推進体制を整えること。
- 1、入所者の終生在園保障を実現するため、園の医療施設としての存続に力を入れること。
- 1、保険診療による、園への入院制度の実現に取り組むこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

平成21年9月30日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

以上、提案します。

次に、意見書案第6号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期接種化を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成21年9月30日、宮古島市議会議長、下地智殿。文教社会委員会委員長、下地秀一。

細菌性髄膜炎を予防するワクチンの 早期定期予防接種化を求める意見書

細菌性髄膜炎の日本での患者数は、毎年約1000人にのぼると推定されています。その約6割強がインフルエンザ菌b型（H i b =ヒブ）によるもの、約3割が肺炎球菌によるもので、この二つの起因菌によるものが全体の約9割を占めています。

細菌性髄膜炎は早期診断が大変難しい疾病です。治療には起因菌に有効な抗生物質を高容量投与しますが、近年、特にヒブの薬剤に対する耐性化が急速に進んでおり、適切な治療が難しくなっていることが指摘されています。

細菌性髄膜炎は非常に予後の悪い疾患であり、迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合で10～15%の患児が死亡しています。生存した場合でも10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症、難聴、脳性まひ、精神遅滞等の後遺症を引き起こしています。

ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎はワクチン接種にて予防することができます。ヒブワクチンは133カ

国で定期予防接種とされています。また、肺炎球菌についても肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）が世界93カ国で承認され、米国やオーストラリア等38カ国で定期接種されています。これらのワクチンを定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少しております。

日本では昨年12月に待望のヒブワクチンが導入されました。しかしながら任意接種で開始されたため、4回接種で約30,000円全額が保護者負担となり、経済的な理由で接種を躊躇することも危惧され、一日も早い定期接種化が重要となっています。また、2009年8月31日には小児用肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）も薬事・食品衛生審議会の部会でようやく承認され、年内にも発売される見通しとなりました。ただこちらも4回接種が必要で更に自己負担が保護者に生じることが気がかりです。

早期発見が難しく、迅速な治療を施しても予後が悪く、さらに菌の薬剤耐性の高まりによる治療の困難化が指摘されている細菌性髄膜炎は、これら2つのワクチンで予防することが明らかです。早期に定期予防接種化することが重要であることを強く要望いたします。

記

- 1 速やかに細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを定期接種化すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月30日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、財務大臣。

以上、提案します。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

意見書案第7号を報告いたします。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成21年9月30日、宮古島市議会議長、下地智殿。経済工務委員会委員長、池間豊。

本案を読み上げて、提案理由の説明にかえさせていただきます。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済・生活苦での自殺者が年間7,000人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を下回るなど、着実にその成果を上げつつある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている、特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加しているなどを殊更に強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論

調がある。

しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、今般設置された消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、下記の施策を求める。

記

1. 改正貸金業法を早期（遅くとも本年12月まで）に完全施行すること。
2. 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
3. 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成21年9月30日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、多重債務者対策本部長、金融担当大臣、消費者及び食品安全担当大臣、厚生労働大臣、総務大臣、国家公安委員会委員長。

以上、報告いたします。

◎議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第5号から意見書案第7号までの3件については委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第45、意見書案第5号、宮古南静園の将来構想実現に向けての意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は可決されました。

次に、日程第46、意見書案第6号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期接種化を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

次に、日程第47、意見書案第7号、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号は可決されました。

しばらく休憩いたします。

(休憩＝午後零時13分)

再開いたします。

(再開＝午後零時47分)

次に、日程第48、意見書案第8号から日程第50、意見書案第10号までの3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎佐久本洋介君

意見書案第8号、平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成21年9月30日、宮古島市議会議長、下地智殿。提出者議員、佐久本洋介。賛成者議員、下地秀一、同じく下地明、同じく與那嶺誓雄、同じく新里聰、同じく前川尚誼、同じく池間健榮、同じく上里樹、同じく富永元順、同じく新城啓世。

文案を読み上げて、提案理由の説明にかえさせていただきます。

平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書

新政権の発足とともに、政策・制度の変更が進められております。

一方、前政権下において、わが国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立しています。総額で14兆円を超える第1次補正予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して、準備を行っているところです。

新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直しされることになれば、すでに関係事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。

万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しの出てきた日本経済に悪影響を及ぼす恐れがあります。

上記の状況を考慮し、政府におかれましては、政策の見直し、財政の改革、制度の変更にあたっては平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年9月30日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣官房長官。

以上、よろしく申し上げます。

◎議長（下地 智君）

先程お上げした意見書の中ですね、中段の下のほうで「万一」から始まる行がございますが、地方自治法というところを、これは体でもなくて、地方自治ですね。これ訂正をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎平良 隆君

意見書案第9号、WTO農業交渉（ドーハ・ラウンド）に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出致します。平成21年9月30日、宮古島市議会議長、下地智殿。提出者議員、平良隆。賛成者議員、新里聰、下地秀一、與那嶺誓雄、下地明、前川尚誼、池間健榮、上里樹、富永元順、新城啓世。

文案を読み上げて、提案理由の説明にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

WTO農業交渉（ドーハ・ラウンド）に関する意見書

WTO農業交渉は、来年の条約締結を目指して10月から高級事務レベル交渉に入る事が進められています。

昨年是一部の国の合意が得られず最終的に決裂致しました。

これまでの状況をみますと、今後の交渉結果次第では本県の畑作の基幹作物である、さとうきびと畜産業が壊滅的な状況に陥るのみでなく、関連産業も含め地域経済に深刻な打撃を与えることは明白である。特に宮古島地域においては地域社会の崩壊を来すことは必至であります。よって政府においては今後の交渉に当たって将来に禍根を残すことのないよう、従来からの我が国の基本方針を堅持し、さとうきび、畜産業が引き続き行えるよう以下の事項を確保すべく取り組まれる事を強く要望する。

1. 「砂糖」など重要品目の十分な数の確保

国内生産、地域経済維持等に不可欠な基幹品目を守るため、十分な数の重要品目を確保するとともに、砂糖など関税割当対象外の品目についても自主指定を可能とするよう確固たる決意で交渉に臨むこと。

2. 我が国農業を崩壊させる上限関税の断固阻止

昨年までの議長案においては、100%を超える高関税品目の対象制限と代償を求める実質的な上限関税の導入が提案されていましたが、食料純輸入国にのみ一方的な犠牲を強いる上限関税は断固阻止すること。

3. 宮古島農業・関連産業への影響の抑制

宮古島農業において重要な地位を占めるさとうきび、肉用牛の品目については、大幅な関税削減を回避するとともに、十分な国内対策と財源確保を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月30日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣。

◎富浜 浩君

意見書案第10号、高速道路の無料化に伴う離島における航空路・船舶運賃の低減化に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出致します。宮古島市議会議長、下地智殿。提出者議員、富浜浩。賛成者議員、新里聰、與那嶺誓雄、下地秀一、前川尚誼、下地明、池間健榮、上里樹、富永元順、新城啓世。

本案を読んで、提案理由の説明とさせていただきます。

高速道路の無料化に伴う離島における

航空路・船舶運賃の低減化に関する意見書

新政権が推進しようとしている高速道路の無料化に伴い、離島県の中の離島である我が宮古島と同じく高速道路の存在しない地域が数多くあります。高速道路の無料化は我々離島住民にとっては何のメリットもなく、このことは利用者負担の原則に反する上、地球温暖化対策にも逆行するものであります。

都市近郊の住民だけが恩恵を受け、航空路・船舶が唯一の移動手段となっている宮古島市民にとって、高

速道路無料化の代替措置として、航空・船舶運賃の低減が強く求められております。人の移動、生産物の輸送コストの低減こそが離島活性化の根幹をなすものであり、この度の高速道路の無料化に見合う行政サービスを航空・船舶運賃の低減化という政策で示して頂くことを強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年 9 月 30日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣。

◎議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

意見書案第10号ですけど、文章を見ると、航空・船舶運賃の低減化の施策をとというような要望になっていきますけど、表題は航空路運賃の低減化となっておりますから、これを整合性するためには本体の要請の目的は、意見書の目的は航空・船舶運賃のということかなと思うんですが、その統一はいかがかと思って、統一したほうがいいのではないかという提案です。

◎議長（下地 智君）

これはよくわかります。それで、実はね、これ入れようとしたんですが、その印刷等でかなりの時間をまた要するというのでしたので、私に最後で字句のあれがありますんで、それで挿入するように事務局にも話してありますから、ご了解いただきたいと思います。

（「ありがとうございます」の声あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第8号から意見書案第10号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第48、意見書案第8号、平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号は可決されました。

次に、日程第49、意見書案第9号、WTO農業交渉(ドーハ・ラウンド)に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号は可決されました。

次に、日程第50、意見書案第10号、高速道路の無料化に伴う離島における航空路・船舶運賃の低減化に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第10号は可決されました。

次に、日程第51、発議第2号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(豊見山恵栄君)

発議第2号、宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例。みだしの議案を地方自治法第109条第7項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。平成21年9月30日、宮古島市議会議長、下地智殿。議会運営委員会委員長、豊見山恵栄。

提案理由。宮古島市議会の議員の定数を定める条例の改正(平成21年3月30日公布)に伴い、常任委員会の委員の定数を定める必要があるので、別紙のとおり提案する。

宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例。宮古島市議会委員会条例(平成17年条例第226号)の

一部を次のとおり改正する。

第2条中(1)総務財政委員会10名を(1)総務財政委員会9名に、(3)経済工務委員会9名を(3)経済工務委員会8名に改める。

附則。次の一般選挙により選挙された宮古島市議会議員の任期の起算日から施行する。

以上であります。よろしく申し上げます。

◎議長(下地 智君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第2号については委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

日程第51、発議第2号、宮古島市議会委員会条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号は可決されました。

次に、日程第52、議案第87号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

今定例会に追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

追加提案します議案第87号は、救助工作車(Ⅱ型)の取得についてであります。救命・救助活動の強化を図るため、救命等に対するあらゆる資機材を搭載したグレードの高い救助車両を整備するものであり、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本案を提出いたします。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(下地 智君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第87号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第52、議案第87号、財産の取得について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、平成21年第6回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午後1時10分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成21年9月30日

宮古島市議会

議長 下地 智

議員 富浜 浩

” 宮 城 英 文